

令和 6 年 度

区 政 経 営 報 告 書

～ 決算の概要と主要施策の成果 ～

令和 7 年 9 月



目 次

第1 決算の概要

1-1	決算の総括	3
1-2	歳入の状況(一般会計)	4
1-3	歳出の状況(一般会計)	6
1-4	特別会計	9
1-5	基本構想に掲げる8つの分野における主な取組	16
1-6	参加型予算	25
1-7	決算額の推移	26
1-8	地方消費税率の引上げによる増収分の使途	37
1-9	森林環境譲与税の使途	38

第2 区財政の状況

2-1	財政指標の状況	43
2-2	基金、公債費などの状況	45
2-3	財務書類で見る区財政	54

第3 総合計画・実行計画の進捗状況

3-1	総合計画の分野別 施策の進捗状況	71
3-2	区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果	101
3-3	協働推進基本方針に基づく主な取組成果	109
3-4	デジタル化推進基本方針に基づく主な取組成果	113
3-5	実行計画の主な取組成果	117

第4 主要施策の成果

4-1	成果の概要	141
4-2	主要事業の概要	148
1.	政策経営部	148
2.	総務部	152
3.	区民生活部	158
4.	保健福祉部	168
5.	子ども家庭部	187
6.	都市整備部	199
7.	環境部	211
8.	教育委員会事務局	214

第5 歳入歳出決算一覧（冊子非掲載）

5-1 歳入決算一覧

5-2 歳出決算一覧

※第5は、区ホームページにExcel形式で掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

[杉並区公式ホームページ]>[区政情報]>[財政]>[決算]>[決算書、区政経営報告書、財務書類]>[令和6年度決算(決算書、区政経営報告書、財務書類)]
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s106/22201.html>



資料

1	特別区債元金償還・利子支払内訳表	229
2	一般会計款別収入・支出状況調	230
3	各会計節別執行状況	234
4	繰越事業費計算表	238
5	給与費明細書	242
6	補助金に係る調べ	282
7	借地・借家料調書	294
8	【公金の管理】 令和6年度 基金運用の概要	296

※ 数値については、原則として表示単位未満を四捨五入し端数調整しています。

第 1 決算の概要

- 1－1 決算の総括
- 1－2 歳入の状況（一般会計）
- 1－3 歳出の状況（一般会計）
- 1－4 特別会計
- 1－5 基本構想に掲げる 8 つの分野
における主な取組
- 1－6 参加型予算
- 1－7 決算額の推移
- 1－8 地方消費税率の引上げによる
増収分の使途
- 1－9 森林環境譲与税の使途

1-1 決算の総括

〔概 要〕

令和6年度の一般会計と3つの特別会計の合計歳入決算額は、3,646億4,336万8千円で前年度と比べ2.8%増となりました。また、合計歳出決算額は、3,498億306万3千円で前年度と比べ2.8%増となりました。この結果、合計歳入歳出差引残額は、148億4,030万4千円で前年度と比べ2.0%増となりました。

会計別歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引残額
	円	円	円
一 般 会 計	247,842,016,018	235,078,614,665	12,763,401,353
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	53,792,890,293	52,887,674,871	905,215,422
介 護 保 険 事 業 会 計	46,957,450,148	45,808,458,748	1,148,991,400
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	16,051,011,100	16,028,315,022	22,696,078
合 計	364,643,367,559	349,803,063,306	14,840,304,253

〔一般会計〕

- 歳入決算額は、前年度より94億4,214万円増加し、2,478億4,201万6千円(前年度比4.0%増)となりました。基幹歳入である特別区税は2億5,067万5千円増加し、720億1,778万8千円(前年度比0.3%増)となりました。特別区財政交付金は39億2,717万4千円増加し、563億8,559万7千円(前年度比7.5%増)となりました。国庫支出金は、民営保育園費負担金や児童手当費負担金の増等により、2億3,237万1千円増の377億7,936万3千円となりました。

また、中瀬中学校の改築、児童相談所の整備に充てるために発行した特別区債の収入額は、18億4,950万円(13億1,000万円減、前年度比41.5%減)となりました。

- 歳出決算額は、前年度より80億4,257万8千円増加し、2,350億7,861万5千円(前年度比3.5%増)となりました。増となった主な事業は、定額減税調整給付、私立認可保育所、財政調整基金積立金、総務職員人件費、児童手当支給などです。

〔特別会計〕

- 国民健康保険事業会計の歳入決算額は、前年度に比べ0.1%減の537億9,289万円となりました。歳出決算額は、前年度に比べ0.2%減の528億8,767万5千円となりました。
- 介護保険事業会計の歳入決算額は、前年度に比べ0.2%増の469億5,745万円となりました。歳出決算額は、前年度に比べ2.5%増の458億845万9千円となりました。
- 後期高齢者医療事業会計の歳入決算額は、前年度に比べ3.2%増の160億5,101万1千円となりました。歳出決算額は、前年度に比べ4.1%増の160億2,831万5千円となりました。

1-2 歳入の状況(一般会計)

決算額 (上段:令和6年度、下段:令和5年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還付未済額	収 入 未 済 額
特 別 区 税	71,561,339,000	73,859,762,800	72,017,788,365	145,451,290	19,501,245	1,716,024,390
	70,567,889,000	73,704,413,172	71,767,113,379	153,334,710	19,057,307	1,803,022,390
地 方 譲 与 税	838,000,000	796,165,000	796,165,000	0	0	0
	771,000,000	795,341,000	795,341,000	0	0	0
利 子 割 交 付 金	250,000,000	383,013,000	383,013,000	0	0	0
	230,000,000	277,061,000	277,061,000	0	0	0
配 当 割 交 付 金	1,510,000,000	1,974,846,000	1,974,846,000	0	0	0
	1,230,000,000	1,473,320,000	1,473,320,000	0	0	0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,560,000,000	2,884,827,000	2,884,827,000	0	0	0
	1,190,000,000	1,580,880,000	1,580,880,000	0	0	0
地方消費税交付金	13,800,000,000	14,150,577,000	14,150,577,000	0	0	0
	14,170,000,000	13,524,674,000	13,524,674,000	0	0	0
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	230,000,000	289,789,000	289,789,000	0	0	0
	210,000,000	217,608,029	217,608,029	0	0	0
地方特例交付金	2,893,582,000	2,955,733,000	2,955,733,000	0	0	0
	312,000,000	308,207,000	308,207,000	0	0	0
特別区財政交付金	55,350,000,000	56,385,597,000	56,385,597,000	0	0	0
	51,700,000,000	52,458,423,000	52,458,423,000	0	0	0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40,000,000	41,857,000	41,857,000	0	0	0
	46,000,000	42,278,000	42,278,000	0	0	0
分担金及び負担金	2,415,281,000	2,383,854,563	2,356,532,701	3,363,240	101,600	24,060,222
	2,677,258,000	2,793,762,220	2,767,726,085	4,319,900	36,000	21,752,235
使用料及び手数料	3,814,390,000	3,765,659,405	3,762,196,812	116,068	4,800	3,351,325
	3,866,842,000	3,823,873,991	3,820,488,048	531,880	0	2,854,063
国 庫 支 出 金	38,387,670,000	37,779,362,551	37,779,362,551	0	0	0
	37,048,044,000	37,546,992,049	37,546,992,049	0	0	0
都 支 出 金	29,686,393,500	29,089,046,110	29,089,046,110	0	0	0
	28,083,098,500	27,018,105,388	27,018,105,388	0	0	0
財 産 収 入	806,763,000	805,247,810	805,247,810	0	0	0
	553,336,000	644,945,931	644,593,131	0	0	352,800
寄 附 金	112,915,000	113,494,668	113,494,668	0	0	0
	32,575,000	37,120,783	37,120,783	0	0	0
繰 入 金	5,626,436,000	5,632,315,562	5,632,315,562	0	0	0
	5,583,271,000	5,390,486,680	5,390,486,680	0	0	0
繰 越 金	11,341,194,500	11,363,839,236	11,363,839,236	0	0	0
	12,856,342,425	12,856,342,555	12,856,342,555	0	0	0
諸 収 入	2,998,473,000	4,644,598,287	3,207,605,923	111,154,228	217,508	1,326,055,644
	2,714,780,000	4,076,521,708	2,707,800,594	103,399,199	143,637	1,265,465,552
特 別 区 債	2,117,900,000	1,849,500,000	1,849,500,000	0	0	0
	3,441,000,000	3,159,500,000	3,159,500,000	0	0	0
自動車取得税交付金	0	2,682,280	2,682,280	0	0	0
	0	5,815,606	5,815,606	0	0	0
歳 入 合 計	245,340,337,000	251,151,767,272	247,842,016,018	260,084,826	19,825,153	3,069,491,581
	237,283,435,925	241,735,672,112	238,399,876,327	261,585,689	19,236,944	3,093,447,040

※概要を示したグラフを27頁に掲載しています。

主な歳入(決算額)の概要

()は前年度と比べた増減

- **特別区税** **720億 1,778万8千円 (2億5,067万5千円増)**
特別区民税は、687億462万9千円で前年度より3億4,078万3千円、0.5%の増となりました。
軽自動車税は、2億2,613万1千円で前年度より1,034万1千円、4.8%の増となりました。
特別区たばこ税は、30億6,702万円で前年度より9,986万1千円、3.2%の減となりました。
入湯税は、2,000万9千円で前年度より58万7千円、2.9%の減となりました。
- **地方譲与税** **7億 9,616万5千円 (82万4千円増)**
地方揮発油譲与税は、1億7,976万2千円で前年度より294万2千円、1.6%の減となりました。
自動車重量譲与税は、5億5,011万9千円で前年度より68万6千円、0.1%の減となりました。
森林環境譲与税は、6,628万4千円で前年度より445万2千円、7.2%の増となりました。
- **利子割交付金** **3億 8,301万3千円 (1億595万2千円増)**
貯蓄などに伴い生じる利子所得に対する税を財源としたもので、前年度に比べ38.2%の増となりました。
- **配当割交付金** **19億 7,484万6千円 (5億152万6千円増)**
上場株式などによる配当所得にかかる税を財源としたもので、前年度に比べ34.0%の増となりました。
- **株式等譲渡所得割交付金** **28億 8,482万7千円 (13億394万7千円増)**
株式等の譲渡所得にかかる税を財源としたもので、前年度に比べ82.5%の増となりました。
- **地方消費税交付金** **141億 5,057万7千円 (6億2,590万3千円増)**
地方消費税の1/2を財源としたもので、前年度に比べ4.6%の増となりました。
- **自動車税環境性能割交付金** **2億 8,978万9千円 (7,218万1千円増)**
自動車税環境性能割を財源としたもので、前年度に比べ33.2%の増となりました。
- **地方特例交付金** **29億 5,573万3千円 (26億4,752万6千円増)**
個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするためのもので、前年度に比べ859.0%の増となりました。
- **特別区財政交付金** **563億 8,559万7千円 (39億2,717万4千円増)**
調整3税(固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税)等を財源にしたもので、前年度に比べ7.5%の増となりました。
- **国・都支出金** **668億 6,840万9千円 (23億331万1千円増)**
国庫支出金は、民営保育園費負担金や児童手当費負担金が増となるなど、前年度に比べ2億3,237万1千円、0.6%の増となりました。
都支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や東京都公立学校給食費支援事業費補助金が増となるなど、前年度に比べ20億7,094万1千円、7.7%の増となりました。
- **繰入金** **56億 3,231万6千円 (2億4,182万9千円増)**
施設整備基金から37億3,600万円、減債基金から5億5,876万円、社会福祉基金から1億1,650万4千円などの取崩しを行い、一般会計への歳入としました。前年度に比べ4.5%の増となりました。
- **特別区債** **18億 4,950万円 (13億1千万円減)**
特別区債発行による収入は、中瀬中学校の改築に5億6,230万円、児童相談所の整備に3億8,400万円、前年度に比べ41.5%の減となりました。

1-3 歳出の状況(一般会計)

決算額 (上段:令和6年度、下段:令和5年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前年度比 (支出済額)
議 会 費	821,679,000	791,080,315	0	30,598,685	96.3%	106.5%
	775,367,000	742,700,416	0	32,666,584	95.8%	
総 務 費	17,823,713,000	17,439,660,635	41,153,000	342,899,365	97.8%	110.2%
	16,201,436,980	15,830,374,801	0	371,062,179	97.7%	
生 活 経 済 費	10,970,515,000	10,188,574,193	9,459,000	772,481,807	92.9%	128.9%
	9,793,653,588	7,902,641,614	53,894,000	1,837,117,974	80.7%	
保 健 福 祉 費	123,617,096,000	119,038,492,569	437,577,000	4,141,026,431	96.3%	100.2%
	123,086,704,000	118,756,391,348	861,536,000	3,468,776,652	96.5%	
都 市 整 備 費	15,260,116,000	12,953,511,872	646,835,000	1,659,769,128	84.9%	106.7%
	13,487,098,000	12,144,251,792	51,734,000	1,291,112,208	90.0%	
環 境 清 掃 費	8,207,131,000	7,986,120,509	0	221,010,491	97.3%	107.3%
	7,857,297,000	7,439,581,669	144,824,000	272,891,331	94.7%	
教 育 費	24,207,971,000	23,294,501,473	86,110,000	827,359,527	96.2%	90.9%
	26,664,187,357	25,632,342,044	0	1,031,845,313	96.1%	
職 員 費	41,139,671,000	40,257,513,527	0	882,157,473	97.9%	112.3%
	36,611,096,000	35,854,910,300	0	756,185,700	97.9%	
公 債 費	3,129,910,000	3,129,159,572	0	750,428	100.0%	114.5%
	2,733,500,000	2,732,843,107	0	656,893	100.0%	
諸 支 出 金	2,000	0	0	2,000	0%	—
	2,000	0	0	2,000	0%	
予 備 費	162,533,000	0	0	162,533,000	0%	—
	73,094,000	0	0	73,094,000	0%	
歳 出 合 計	245,340,337,000	235,078,614,665	1,221,134,000	9,040,588,335	95.8%	103.5%
	237,283,435,925	227,036,037,091	1,111,988,000	9,135,410,834	95.7%	

※概要を示したグラフを27頁に掲載しています。

主な歳出(決算額)の概要

()は前年度と比べた増減

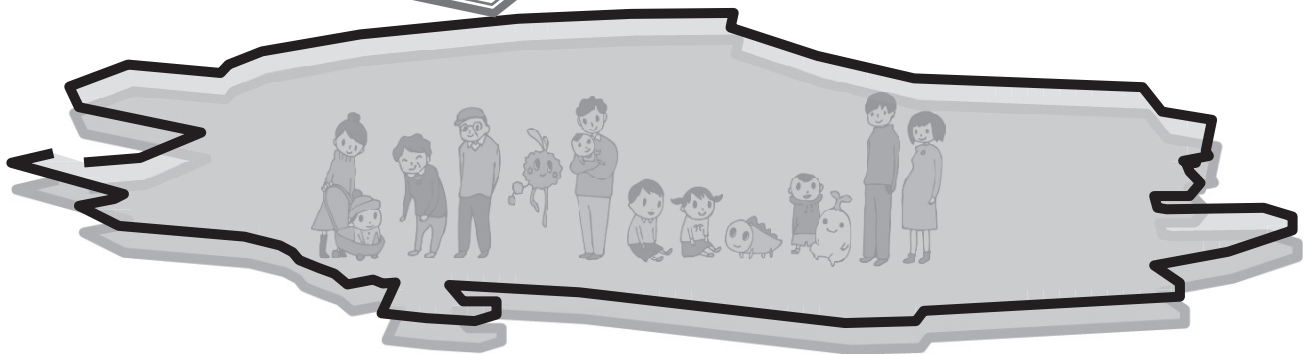
- **議会費** **7億 9,108万円 (4,838万円増)**
区議会議員報酬に6億3,165万3千円、区議会の運営に1億5,884万5千円を支出しました。
- **総務費** **174億 3,966万1千円 (16億928万6千円増)**
情報システムの運営に25億2,209万円、区施設の改修・改良工事に9億1,813万円、区役所本庁舎等維持管理に8億1,047万7千円、防災施設整備に3億8,450万9千円を支出しました。また、施設整備基金に60億4,652万4千円、財政調整基金に37億3,725万3千円、減債基金に5億7,912万5千円を積み立てました。
- **生活経済費** **101億 8,857万4千円 (22億8,593万3千円増)**
定額減税調整給付事業に22億4,794万6千円、地域集会施設等維持管理に11億2,679万1千円、体育施設の維持管理に10億7,287万3千円、杉並公会堂(PFI事業)に8億5,312万9千円、コミュニティふらっとの整備に7億6,503万円、荻窪地域区民センターの改修に4億2,721万7千円を支出しました。
- **保健福祉費** **1,190億 3,849万3千円 (2億8,210万1千円増)**
私立認可保育所に293億4,521万7千円、生活保護費に148億7,178万1千円、障害者自立支援サービスに96億1,061万3千円、児童手当支給に66億5,169万2千円、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金に36億2,809万2千円、子どもの医療費助成に31億6,431万6千円を支出しました。
また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業会計の特別会計に、総額で184億1,170万8千円を繰り出しました。
- **都市整備費** **129億 5,351万2千円 (8億926万円増)**
道路の路面改良に15億6,076万2千円、公園の維持管理に14億9,490万8千円、公園等の整備に13億2,782万2千円、狭あい道路拡幅整備に11億3,091万7千円、道路維持補修に9億1,749万7千円、有料制自転車駐車場の運営に7億9,224万4千円を支出しました。
- **環境清掃費** **79億 8,612万1千円 (5億4,653万9千円増)**
資源の回収に25億7,525万7千円、清掃一部事務組合分担金等に24億1,100万3千円、ごみ・し尿の収集・運搬に19億4,031万6千円、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進に5億2,754万4千円、杉並清掃事務所の維持管理に1億1,666万4千円を支出しました。
- **教育費** **232億 9,450万1千円 (23億3,784万1千円減)**
学校給食の推進に35億8,532万1千円、情報教育の推進に29億6,284万1千円、小学校の運営管理に29億1,751万6千円、図書館運営に13億4,903万3千円、中学校の運営管理に12億4,904万6千円、学校人事・給与事務に11億3,275万8千円を支出しました。
また、神明中学校の改築に10億3,390万1千円、中学校の長寿命化改修に10億2,856万8千円、高円寺図書館の移転改築に10億1,976万8千円、中瀬中学校の改築に10億1,361万9千円、小学校の長寿命化改修に10億1,135万7千円を支出しました。

区民一人当たり 405,564 円

令和6年度の歳出決算額を使って、区民一人当たりで換算してみたらどうなるでしょうか。
令和6年度一般会計歳出決算額を令和7年4月1日現在の人口で割って算出してみました。

57万9,634人 (住民基本台帳人口)

235,078,614,665 円 ÷ 579,634 人 = 405,563.881... 区民一人当たりでは 405,564 円



令和5年度	令和6年度	
区民一人当たり	区民一人当たり	主 な 事 業 の 内 容
保健福祉費 237,907 円	保健福祉費 238,922 円	《社会福祉、児童福祉、生活保護、保健衛生など》 ○私立認可保育所 ○児童手当支給 ○生活保護費 ○住民税非課税世帯等物価高騰対策支援 ○給付金支給事業 ○障害者自立支援サービス ○子どもの医療費助成 ○地域型保育事業 ○障害者手当等支給
教育費 53,451 円	教育費 50,063 円	《小・中学校、社会教育など》 ○学校給食の推進 ○図書館運営 ○神明中学校の改築 ○情報教育の推進 ○中学校の運営管理 ○中学校の長寿命化改修 ○小学校の運営管理 ○学校人事・給与事務 ○高円寺図書館の移転改築
総務費 34,712 円	総務費 40,428 円	《政策経営、会計、選挙、監査など》 ○施設整備基金積立金 ○区施設の改修・改良工事 ○防災施設整備 ○財政調整基金積立金 ○区役所本庁舎等維持管理 ○衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官 国民審査 ○情報システムの運営 ○減債基金積立金 ○区政の広報
都市整備費 25,867 円	都市整備費 27,261 円	《都市計画、土木管理、土木建設、公園など》 ○道路の路面改良、道路維持補修 ○狭い道路拡幅整備 ○高齢者住宅の提供 ○公園の維持管理 ○有料制自転車駐車場の運営 ○耐震化の促進 ○公園等の整備 ○鉄道連続立体交差化の推進 ○公園のリニューアル
生活経済費 20,089 円	生活経済費 24,434 円	《区民生活、税務、統計、戸籍住民基本台帳、産業経済、スポーツ振興など》 ○定額減税調整給付事業 ○杉並公会堂(PFI事業) ○杉並芸術会館の維持管理 ○定額減税調整給付事業 ○地域集会施設等維持管理 ○コミュニティふらっとの整備 ○商店街支援 ○体育施設の維持管理 ○荻窪地域区民センターの改修 ○中小企業支援
環境清掃費 16,618 円	環境清掃費 17,418 円	《リサイクル、清掃など》 ○資源の回収 ○杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 ○ごみの減量と資源化の推進 ○清掃一部事務組合分担金等 ○杉並清掃事務所の維持管理 ○ごみ・資源の排出の適正管理 ○ごみ・し尿の収集・運搬 ○環境活動推進センター等の事業運営 ○安全美化条例に基づく生活環境の改善
公債費 4,754 円	公債費 5,399 円	《公債の償還》 ○特別区債元金償還・利子支払
議会費 1,556 円	議会費 1,639 円	《議会》 ○区議会の運営
合計 394,954 円	合計 405,564 円	

※職員費 402 億 5,751 万円は、各款に割り振りました。

〔特 別 会 計〕

- 国民健康保険事業会計
- 介護保険事業会計
- 後期高齢者医療事業会計

1-4 特別会計

(1) 国民健康保険事業会計

歳 入 (上段: 令和6年度 下段: 令和5年度)

(単位: 円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額
国 民 健 康 保 険 料	16,213,218,000	19,814,111,911	16,331,259,949	689,974,184	48,330,064	2,841,207,842
	14,846,894,000	17,841,541,375	14,838,655,364	867,119,701	85,437,606	2,221,203,916
一 部 負 担 金	2,000	0	0	0	0	0
	2,000	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	72,000	174,300	174,300	0	0	0
	72,000	164,100	164,100	0	0	0
国 庫 支 出 金	31,338,000	31,338,000	31,338,000	0	0	0
	1,707,000	2,124,000	2,124,000	0	0	0
都 支 出 金	31,115,787,000	31,080,693,540	31,080,693,540	0	0	0
	31,998,654,000	31,486,362,440	31,486,362,440	0	0	0
繰 入 金	5,403,623,000	5,403,621,294	5,403,621,294	0	0	0
	6,545,856,000	6,547,464,496	6,547,464,496	0	0	0
繰 越 金	842,222,000	842,222,457	842,222,457	0	0	0
	892,565,000	892,565,979	892,565,979	0	0	0
諸 収 入	76,994,000	157,248,299	103,580,753	5,895,797	0	47,771,749
	62,559,000	136,988,653	89,660,101	6,362,982	0	40,965,570
合 計	53,683,256,000	57,329,409,801	53,792,890,293	695,869,981	48,330,064	2,888,979,591
	54,348,309,000	56,907,211,043	53,856,996,480	873,482,683	85,437,606	2,262,169,486

歳 出 (上段: 令和6年度 下段: 令和5年度)

(単位: 円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前 年 度 比 (支出済額)
総 務 費	1,157,652,000	1,083,108,616	0	74,543,384	93.6%	98.7%
	1,155,742,000	1,097,062,108	0	58,679,892	94.9%	
保 険 給 付 費	30,825,966,000	30,402,655,659	0	423,310,341	98.6%	98.7%
	31,667,289,000	30,816,416,438	0	850,872,562	97.3%	
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	20,416,892,000	20,416,889,890	0	2,110	100.0%	102.1%
	20,002,457,000	20,002,454,262	0	2,738	100.0%	
共 同 事 業 拠 出 金	1,000	0	0	1,000	0%	0%
	6,000	1,170	0	4,830	19.5%	
保 健 事 業 費	547,197,000	441,798,844	0	105,398,156	80.7%	101.8%
	645,608,000	433,816,859	0	211,791,141	67.2%	
諸 支 出 金	544,323,000	543,221,862	0	1,101,138	99.8%	81.7%
	677,207,000	665,023,186	0	12,183,814	98.2%	
予 備 費	191,225,000	0	0	191,225,000	0%	—
	200,000,000	0	0	200,000,000	0%	
合 計	53,683,256,000	52,887,674,871	0	795,581,129	98.5%	99.8%
	54,348,309,000	53,014,774,023	0	1,333,534,977	97.5%	

国民健康保険事業会計実績数値

			令和6年度	令和5年度
被 保 険 者 世 帯 数			83,540 世帯	84,010 世帯
被 保 険 者 数			105,856 人	107,725 人
保 険 料 率 等	基 礎 分	所 得 割 料 率	8.69 %	7.17 %
		均 等 割 額	49,100 円	45,000 円
	後期高齢者 支 援 分	所 得 割 料 率	2.80 %	2.42 %
		均 等 割 額	16,500 円	15,100 円
	介 護 分	所 得 割 料 率	2.20 %	2.20 %
		均 等 割 額	16,500 円	16,200 円
療養給付費等		一人当たり費用額	339,416 円	338,121 円
		受 診 回 数	16.77 回	16.76 回
出 産 育 児 一 時 金 支 給 件 数			263 件	308 件
葬 祭 費 支 給 件 数			433 件	455 件

世帯数・被保険者数は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

- 「被保険者数」は減少傾向にあり、令和6年度末現在で、前年度に比べ1,869人減の105,856人となりました。
- 歳出の「保険給付費」は、被保険者数の減少などにより前年度比98.7%となりました。
- 療養給付費等の「一人当たり費用額」は前年度より1,295円増加し、339,416円となりました。

※歳出科目の「保険給付費」は、療養の給付、療養費、高額療養費等のほか、手数料や出産育児一時金、葬祭費等を含みます。

※上記実績数値における「療養給付費等」とは、保険給付費のうち療養の給付、療養費、高額療養費等の費用に、本人が支払う一部負担金等を足したもの（363億6,271万円余）を、年度平均被保険者数（107,133人）で割って「一人当たり費用額」を算出したものです。

(2)介護保険事業会計

歳 入 (上段:令和6年度 下段:令和5年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額
介 護 保 険 料	9,669,036,000	10,080,351,895	9,958,966,728	23,028,133	16,268,735	114,625,769
	9,159,301,000	9,545,609,164	9,417,176,704	28,312,890	15,467,205	115,586,775
使用料及び手数料	1,000	15,300	15,300	0	0	0
	1,000	13,200	13,200	0	0	0
国 庫 支 出 金	9,085,566,000	9,352,422,898	9,352,422,898	0	0	0
	10,664,407,000	10,168,977,809	10,168,977,809	0	0	0
支 払 基 金 交 付 金	11,586,626,000	11,483,981,623	11,483,981,623	0	0	0
	12,080,283,000	11,089,589,772	11,089,589,772	0	0	0
都 支 出 金	6,235,905,000	6,197,823,580	6,197,823,580	0	0	0
	6,677,841,000	6,162,140,162	6,162,140,162	0	0	0
財 産 収 入	10,553,000	9,907,500	9,907,500	0	0	0
	3,034,000	5,510,497	5,510,497	0	0	0
寄 附 金	1,000	0	0	0	0	0
	1,000	0	0	0	0	0
繰 入 金	7,732,438,000	7,732,438,000	7,732,438,000	0	0	0
	8,155,047,000	8,141,885,880	8,141,885,880	0	0	0
繰 越 金	2,184,013,000	2,184,013,953	2,184,013,953	0	0	0
	1,872,366,000	1,872,366,121	1,872,366,121	0	0	0
諸 収 入	26,451,000	39,763,574	37,880,566	8,300	0	1,874,708
	29,903,000	27,760,749	26,365,799	4,720	8,330	1,398,560
合 計	46,530,590,000	47,080,718,323	46,957,450,148	23,036,433	16,268,735	116,500,477
	48,642,184,000	47,013,853,354	46,884,025,944	28,317,610	15,475,535	116,985,335

歳 出 (上段:令和6年度 下段:令和5年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前年度比 (支出済額)
総 務 費	498,586,000	437,127,098	0	61,458,902	87.7%	93.4%
	495,205,000	467,807,204	0	27,397,796	94.5%	
保 険 給 付 費	41,838,855,000	41,331,692,499	0	507,162,501	98.8%	103.2%
	43,526,616,000	40,054,372,787	0	3,472,243,213	92.0%	
基 金 積 立 金	1,136,558,000	1,136,558,000	0	0	100%	102.7%
	1,106,452,000	1,106,452,000	0	0	100%	
地 域 支 援 事 業	1,662,967,000	1,602,403,949	0	60,563,051	96.4%	73.8%
	2,431,773,000	2,171,339,110	0	260,433,890	89.3%	
諸 支 出 金	1,301,237,000	1,300,677,202	0	559,798	100.0%	144.5%
	902,302,000	900,040,890	0	2,261,110	99.7%	
予 備 費	92,387,000	0	0	92,387,000	0%	—
	179,836,000	0	0	179,836,000	0%	
合 計	46,530,590,000	45,808,458,748	0	722,131,252	98.4%	102.5%
	48,642,184,000	44,700,011,991	0	3,942,172,009	91.9%	

介護保険事業会計実績数値

	令和6年度	令和5年度
第 1 号 被 保 険 者 数	121,961 人	121,611 人
要介護・要支援認定者数	26,447 人	26,058 人
介護サービス利用者数	23,702 人	23,257 人
要介護・要支援認定者 一人当たり年間サービス費	1,562,812 円	1,537,124 円

第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数は、令和6年度は令和7年3月31日現在、令和5年度は令和6年3月31日現在の数値です。

- 令和6年度は、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の1年目で、第1号被保険者介護保険料の基準月額は、前年度から200円増の6,400円です。
- 第1号被保険者は0.3%の増、要介護・要支援認定者は1.5%の増となりました。
- 要介護・要支援認定者一人当たり年間サービス費は1.7%の増となっています。

(3)後期高齢者医療事業会計

歳 入 (上段:令和6年度 下段:令和5年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額
後期高齢者医療保険料	9,664,501,000	9,690,962,204	9,565,464,313	19,370,572	23,343,200	129,470,519
	8,938,622,000	8,936,459,622	8,849,662,278	15,072,240	24,411,300	96,136,404
使用料及び手数料	2,000	28,200	28,200	0	0	0
	2,000	21,600	21,600	0	0	0
繰 入 金	6,122,700,000	6,122,700,000	6,122,700,000	0	0	0
	6,405,195,000	6,405,195,000	6,405,195,000	0	0	0
繰 越 金	159,038,000	159,037,952	159,037,952	0	0	0
	102,783,000	102,782,936	102,782,936	0	0	0
諸 収 入	194,354,000	203,780,635	203,780,635	0	0	0
	180,737,000	192,417,128	192,417,128	0	0	0
合 計	16,140,595,000	16,176,508,991	16,051,011,100	19,370,572	23,343,200	129,470,519
	15,627,339,000	15,636,876,286	15,550,078,942	15,072,240	24,411,300	96,136,404

歳 出 (上段:令和6年度 下段:令和5年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前年度比 (支出済額)
総 務 費	200,573,000	191,532,440	0	9,040,560	95.5%	115.2%
	167,800,000	166,211,798	0	1,588,202	99.1%	
保 険 給 付 費	250,180,000	250,180,000	0	0	100%	103.4%
	250,740,000	241,990,000	0	8,750,000	96.5%	
広域連合納付金	15,392,995,000	15,392,988,618	0	6,382	100.0%	106.6%
	14,445,354,000	14,444,869,277	0	484,723	100.0%	
保 健 事 業 費	7,799,000	5,591,964	0	2,207,036	71.7%	1.3%
	538,719,000	417,454,715	0	121,264,285	77.5%	
諸 支 出 金	189,048,000	188,022,000	0	1,026,000	99.5%	156.0%
	124,726,000	120,515,200	0	4,210,800	96.6%	
予 備 費	100,000,000	0	0	100,000,000	0%	—
	100,000,000	0	0	100,000,000	0%	
合 計	16,140,595,000	16,028,315,022	0	112,279,978	99.3%	104.1%
	15,627,339,000	15,391,040,990	0	236,298,010	98.5%	

後期高齢者医療事業会計実績数値

	令和6年度	令和5年度
被 保 険 者 数	68,481 人	67,219 人
保 険 料 賦 課 額 (①)	9,564,702,700 円	8,804,999,500 円
月 平 均 被 保 険 者 数 (②)	67,981 人	66,483 人
一人当たり保険料(①／②)	140,697 円	132,440 円

被保険者数は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

- 75歳以上の方（65歳以上の障害認定による方を含む）を対象とする独立した医療制度です。区は、制度の運営主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
- 実績数値の「被保険者数」は、令和6年度末現在で前年度に比べ1,262人増え、68,481人となりました。
- 歳出の「保健事業費」について、事業の大半（健康診査、保健事業）を一般会計に移行したため、前年度比が1.3%となっています。

1-5 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

【防災・防犯】分野

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

耐震化・不燃化促進、狭あい道路拡幅整備・突出電柱の移設促進	
首都直下地震等の発生に備え、住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援として、耐震改修・除却助成を94件実施し、耐震化を促進しました。また、木造住宅密集地域等においては、不燃化助成等を87件実施し、不燃領域率の向上を図りました。 狭あい道路の拡幅整備については、事前協議の申請を757件受け付けました。過去の申請分などを含め461件、計5,495mの拡幅整備を行い、狭あい道路の拡幅整備率は、令和5年度から0.9ポイント上昇し、43.6%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。	1,435,268千円
感震ブレーカーの設置促進、防災カメラの設置拡充、エレベーター用備蓄品セットの配備	
火災の延焼被害の減少や地域の防災力向上に資するため、火災危険度が高い重点地域への感震ブレーカーの無料設置を継続し、令和6年度は1,243台(平成28年度からの累計7,435台)の設置を支援しました。 また、災害時の被害状況及び駅や道路の滞留状況を区が正確に把握し、避難所開設や区民への情報提供等の初期対応を適切に行うため、防災カメラを新たに4台設置(累計9台)しました。 さらに、地震によりエレベーターに閉じ込められる危険に備え、区立施設のエレベーター21か所に水・携帯トイレ等の備蓄セットを配備しました。	27,767千円
グリーンインフラ等による雨水流出抑制対策の強化	
雨水流出抑制対策の強化を図るため、個人住宅への雨水浸透施設の設置助成制度の案内パンフレットの内容を分かりやすい表記等に改定しました。また、区道の透水性舗装化では年間の整備面積を4,800㎡から6,000㎡、公園及び公共施設では対策基準値の1.5倍の900㎡/haに目標対策量を割増して対策を実施し、令和6年度の対策量は8,658㎡となりました。さらに、気候変動による降雨量の増加が見込まれる中、水害に対する安全性の向上を図るため、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組を進めました。 グリーンインフラとは、自然が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方で、昨今、欧米を中心に、国内でもその取組が推進されています。この取組を強力に推進するため、流域治水に関する研究や住民との新たなコミュニティの形成などに取り組んでいる『「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点』と令和6年5月20日に連携協定を締結しました。 グリーンインフラの取組としては、「グリーンインフラ杉並区民会議」等を開催し、参加者が区の現状や課題、グリーンインフラの取組事例等を学ぶとともに、雨庭づくり体験を通してグリーンインフラの考え方を理解し、「グリーンインフラビジョン」を取りまとめました。	964,111千円
災害備蓄品の充実	
災害発生後3日間を乗り切るための食料備蓄0.2日分を確保(累計2.8日分)したほか、トイレ用収便袋・女性用備蓄品を追加配備し、備蓄品の充実を図りました。また、当初の計画を前倒し、太陽光発電設備のない23か所の震災救援所にポータブル型蓄電池を令和6年度中に各3台配備し、すべての震災救援所への配備を完了させました。	60,694千円

【まちづくり・地域産業】分野
多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

グリーンスローモビリティの運行開始	
グリーンスローモビリティ(※)の本格運行に向けて、有償での実証運行を実施しました。実証運行の結果等を踏まえて、令和6年11月に荻外荘公園で開通式を行い、荻窪駅南側地域での本格運行を開始しました。 ※ グリーンスローモビリティ: 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称	22,797千円
新たなモビリティサービスの実証実験	
公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高める杉並区産MaaS(※1)「ちかくも」の実証実験及び公共交通不便地域におけるAIオンデマンド交通(※2)の実証運行を、令和7年1月から開始しました。 また、将来的な自動運転技術の活用に向け、グリーンスローモビリティの本格運行に合わせて、自動運転への移行検証及びシミュレーター環境の構築を行うとともに、東京都が実施する自動運転検証走行に協力しました。 ※1 MaaS: Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス ※2 AIオンデマンド交通: 路線やダイヤを定めず、利用需要(利用者の予約)に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAIが最適化し運行をする新たな交通システム	27,107千円
自転車活用の推進	
区立高円寺北子供園及び堀ノ内子供園において、未就学児向けじてんしゃゲームを計7回実施し、遊びを通じて運転スキル等の習得を図りました。自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指している自転車フレンドリープロジェクトを周知するため、ポスター及び横断幕を作成し、区立施設や区が管理する防護柵に掲示・設置しました。また、区職員の業務用に電動アシスト自転車を16台導入するとともに、民間事業者との協働により、カーゴバイク(荷台付き3輪電動アシスト自転車)を業務で活用する実証実験を行うことで、区職員による自転車の業務利用の拡大を図りました。	911千円
住宅確保要配慮者の居住支援	
住宅要配慮者のみ入居可能なセーフティネット専用住宅における低額所得者への家賃低廉化補助を12件実施し、住宅に困窮する低額所得者が低廉な家賃で入居できるよう支援しました。また、セーフティネット住宅の制度周知及び登録促進のため、居住支援協議会と連携を図り、不動産団体や物件のオーナー等を対象としたセミナーを開催しました。 家賃低廉化補助対象のセーフティネット専用住宅は令和6年度末で累計19戸となりました。	2,560千円
商店街支援の充実	
コロナ禍や物価高騰により大きな影響を受けた商店街のにぎわいを取り戻すために、希望によりアドバイザー等を派遣し、イベント創設等の支援を行う「商店街トライアル事業」を令和6年度から新たに実施し、イベント事業1件、活性化事業2件(商店街マップの作成、装飾灯フラッグの作成)、個店連携事業2件(書店等による事業連携、古着屋マップの作成)の支援を行いました。	1,879千円

地産地消の推進	
学校給食への杉並産農産物の食材提供を図るため、全区立学校で7月、12月に「地元野菜デー」を実施するとともに、杉並産農産物の学校給食への提供を一層推進するためモデル校2校(方南小学校・泉南中学校)において学校給食で利用する野菜の調整・配送等を12月と1月に計6回行いました。	3,032千円

【環境・みどり】分野 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

気候区民会議の開催	
区民が気候変動対策について議論を重ねる気候区民会議を開催しました。会議から提出された意見提案に対して、気候危機対策推進本部を中心に事業化等に向けた検討を行いました。また、気候区民会議の開催報告や意見提案への区の対応を広く区民に周知するため、シンポジウムを開催しました。	12,268千円
ゼロカーボンシティ機運醸成	
気候変動対策に取り組む区民等を一層増やすことを目的として、科学体験施設「IMAGINUS」と連携し、太陽光発電の先端技術をテーマに体験型企画展やワークショップを実施しました。また、区内在住・在勤・在学の15～24歳まで(中学生を除く)を対象として、フィールドワークやワークショップを通じてマップを作成する「杉並エコマップ作りフィールドワーク」を実施しました。	6,868千円
ワンウェイプラスチックの使用削減	
区内イベントにおいてリユース容器を無償で貸し出す「リユース容器貸出事業」と、テイクアウト用にリユース容器を導入する事業者等に経費の一部を助成する「リユース容器活用支援助成」を新たに実施しました。 リユース容器貸出事業では、当初目標を大きく上回る34イベント、リユース容器活用支援助成では2事業者がそれぞれ活用したことで、使い捨てプラスチック容器を合計19,766個削減しました。	6,311千円
製品プラスチック分別回収のモデル実施	
令和6年10月から、大宮1・2丁目及び松庵2丁目において、これまでの容器包装プラスチックに加え、新たに製品プラスチックの回収(モデル実施)を開始しました。住民への周知は、当該地域へのチラシ配布のほか、町会・自治会と協力し、掲示板への掲載や説明会などを実施しました。その結果、排出者に大きな混乱は見られず、モデル実施地域の回収実績からごみ減量につながる事が明らかになったことに加え、今後の取組の拡充に向けて、中間処理施設の受入体制が整ったことにより、令和8年度から区内全域で分別回収を実施します。 また、ごみ・資源の排出状況を把握するため、モデル実施の前後で対象地域を含めた、家庭ごみ排出状況調査を行い、製品プラスチックの量や、発火の危険のある充電式(二次)電池及び二次電池使用製品の混入状況等を検証し、その結果も踏まえ全域実施につなげていきます。	5,777千円
市民緑地の整備・開設	
区内に残る貴重な屋敷林を保全するため、令和5年12月に市民緑地契約を締結した南荻窪三丁目の屋敷林を、市民緑地(区名称いこいの森)として一般開放するための施設整備を行い、「さかうえいこいの森」として令和6年10月に開設しました。 また、市民緑地の開設に向け、屋敷林の所有者に本制度の案内の郵送や戸別訪問をし、制度活用の働きかけを行い、制度活用の推進を図りました。	16,162千円

公園等の整備	
下高井戸おおぞら公園の拡張整備については、東京都発注の橋梁工事が入札不調となったことを受け、完了予定時期を令和8年2月末から令和8年8月末に延伸し、令和8年度中の開園を目指して工事を進めました。 荻外荘公園については、復原整備工事が完了し、令和6年12月に開園しました。隣接地に建設する展示棟は、令和7年7月の開館を目指し、建設工事に着手しました。 旧杉並第八小学校跡地に整備を進めているすぎはち公園は、令和7年8月の開園を目指し、工事を着実に進めました。 令和6年9月に梅里児童遊園を供用開始したほか、（仮称）下高井戸四丁目第二公園を下高井戸みんなの公園として令和7年3月に開園しました。	1,287,235千円

【健康・医療】分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

がん検診の推進	
がんの早期発見・早期治療のため、職場等で受診機会のない区民を対象に、国の指針を踏まえたがん検診を実施し、胃・肺・大腸・乳・子宮頸の5つのがん検診で延べ129,283人の受診がありました。 また、子宮頸がん検診については、令和5年度の受診者を除く20歳代の女性を対象に受診勧奨を開始したことにより、受診者を16,520人（令和5年度比2,204人増）に増やすことができました。 さらに、胃がん検診（胃内視鏡検査）は、定員を7,100人（令和5年度比800人増）に増やすことにより、多くの受診機会を確保することができました。	739,058千円
感染症管理システムの改修・運用	
新型コロナウイルス感染症対策として導入した感染症管理システムを基に、新たにすぎなみ感染症患者等情報管理システムを構築・導入し、令和7年1月から運用を開始しました。これにより、結核や他の感染症においても患者等の管理や情報共有、データ集計などの業務が効率化されるなど、平時からのデジタル化の推進が図られ、今後も起こり得る新興・再興感染症への迅速な対応が可能になりました。	40,700千円
I C Tを活用した災害時の保健医療活動体制の充実	
災害時にもつながりやすい地域BWAを活用したWi-Fiアクセスポイントを緊急医療救護所11か所、保健センター5か所、透析医療機関等12か所に導入して通信力を強化するとともに、災害時を想定した通信等訓練を実施することで医療機関との連携を強化しました。	5,663千円
精神保健難病等業務電子カルテシステムの構築・運用	
社会の変化によって心に不調をきたす人の増加が見込まれることなどから、精神保健難病等業務電子カルテシステムを構築・導入し、令和6年9月から運用を開始しました。これにより、担当者間の情報共有が容易になるなど利便性の向上及び業務の効率化が図られ、区民や関係機関からの相談対応等、業務の質の向上につながりました。	35,126千円

【福祉・地域共生】分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

地域支え合いの仕組みづくりの推進、重層的支援会議の設置	
地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む地域福祉コーディネーターを西荻、荻窪地域に加え、新たに高円寺地域に配置し、230件の新規の相談を受け付けました。また、令和6年度は重層的支援会議を6回開催し、切れ目ない支援体制の構築に向けた今後の取組方法や課題の共有を行いました。	29,668千円

地域包括支援センター（ケア24）の運営事業者に対する財政支援の拡充	
地域包括ケアシステムの中核となるケア24(20か所)における専門人材の確保、定着等を図るため、各運営事業者に対する財政支援を拡充しました。その結果、令和6年4月時点で、前年同月比16人(11所)の職員が増配置されるなどの体制強化につながりました。	86,973千円
主任ケアマネジャー・ケアマネジャーに対する法定研修受講料の助成	
令和6年度から新たに開始した主任ケアマネジャー及びケアマネジャーを対象とする介護支援専門員法定研修受講料助成は、同年度から開始することとなった東京都の事業との併給により、効果的な執行を図ることとしました。しかし、併給可能な仕組みの構築に時間を要したため申請の受付開始が12月末となり、助成件数が当初の見込みを大幅に下回りました(当初見込145件、助成28件)。	334千円
生理用ナプキンの無料配布の拡充	
ジェンダーギャップの解消と女性の健康支援を目的として、令和6年4月から、西荻・高円寺・高井戸地域区民センターの女子トイレ手洗い場等に生理用ナプキンを入れたケースを設置するとともに、令和6年9月から、区役所本庁舎の女子トイレの個室5か所に無料配布用機器(ディスペンサー)を設置し、生理用ナプキンの無料配布を試行実施しました。配布枚数は12,105枚でした。	483千円
重度障害者施設の整備	
令和7年4月の開設に向けた重度知的障害者通所施設「(仮称)久我山生活園」の建設工事に伴い、施設の新規開設に際して安定した事業を開始できるよう、運営法人に対して建設補助を行いました。 また、区立すぎのき生活園の長寿命化改修では、仮設園舎の設計を完了しました。併せて、本園の改修計画を策定し、改修設計の準備を行いました。	164,907千円
手話言語条例の趣旨を踏まえた施策の推進	
杉並障害者福祉会館において手話講習会を開催したほか、区内手話通訳者の一層の人材確保を図るため、手話通訳者を目指す方向けにフォローアップ講座を日中・夜の部各5回実施しました。また、令和6年第2回区議会定例会から、本会議ライブ配信においてAI音声認識による字幕表示を行い、聴覚障害のある方や音声の聞こえづらい方々などにも会議の様子を伝えることができるようにしました。	9,697千円
失語症サロンの運営	
脳の損傷によって言語障害が生じた失語症者の社会参加促進を目的とし、令和6年6月から失語症者が意思疎通支援者を介して安心して会話ができる場として「失語症サロン事業」を開始しました。また、意思疎通支援者に向けた研修を実施して支援者のスキルアップを図るなど、令和7年度中に「意思疎通支援者派遣事業」を開始できるよう準備を進めました。	424千円
区立障害者施設送迎バスへの訪問看護師の添乗	
医療的ケアが必要な施設利用者が安全に安心して施設通所することができるようにするため、東京都訪問看護ステーション協会と委託契約を締結し、訪問看護師が施設の送迎バス内において、利用者の健康管理や医療的ケアを行う体制を整えました。	12,138千円

【子ども】分野

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

子どもの権利擁護の推進	
子どもの権利擁護に関する審議会において、(仮称)子どもの権利に関する条例の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえ骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。また、子どもワークショップを11回実施し、延べ348名の参加者が子どもの権利等に関する意見交換を行い、区長等に意見を伝えました。	733千円
「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定	
子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年1月に策定しました。 策定に当たっては、こども基本法や子どもの権利に関する取組を踏まえ、子どもワークショップ(計6回、延べ213名参加)やオープンハウス型意見交換会(計13回、延べ651名参加)を実施し、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行いました。	224千円
ヤングケアラーの支援	
ヤングケアラーが区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施し、子どもが相談しやすい時間帯や相談してもらえるための工夫が必要ことが分かりました。また、必要な支援策を構築するため、高校2、3年生世代を対象にヤングケアラー当事者だった方の助言を踏まえた実態調査を実施しました。さらに、ヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーの存在に気づく感度を高めるため、区関係課職員及び障害者分野・高齢者分野・生活困難分野の関係事業所を対象とした集合研修、区立小中学校職員を対象とした動画研修を実施しました。	11,399千円
「子どもイブニングステイ」の実施	
家庭における養育環境の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援の子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごせる環境整備として、令和7年1月から「子どもイブニングステイ」を開始し、6人の児童を利用につなげました。	23,118千円
乳幼児一時預かり利用申込みシステムの導入準備	
令和7年4月からの一時預かり利用申込みシステムの導入に向け、事業者選定やシステム構築・検証作業を進めました。また、一時預かり事業者がシステムの運用を円滑に開始できるよう、説明会を開催するなど準備を進めるとともに、チラシの掲示や配布などを通じて、利用者への周知を行いました。	2,937千円
ベビーシッター利用支援事業の実施	
保護者の多様なニーズに応えるとともに、ベビーシッターを安心して利用できる環境の整備を目的にベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を開始し、延べ2,004件の補助金を交付しました。 また、認可保育所等が利用不可となった保護者向けのベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)を開始し、8人が利用しました。	108,246千円
「(仮称) 杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業の実施	
令和8年度の本格実施を見据え、令和6年7月から保育室若杉、同年10月から私立保育所等17所の計18所で試行的事業を実施し、183人の利用がありました。また、事業開始後は、利用者アンケートや事業者ヒアリング等を行い、当該制度の効果や課題等の把握を進めました。 私立幼稚園においては令和6年5月から東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施し4園で84人の利用がありました。	47,479千円

区立児童相談所の整備	
令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、既存施設の解体工事が完了し、令和6年11月から建設工事に着手しました。	770,474千円
高円寺東保育園の移転整備	
令和7年6月の開設に向け、旧杉並第八小学校の跡地を活用して、高円寺図書館等複合施設として整備する高円寺東保育園の新園舎の工事を行いました。	531,567千円
学童クラブ待機児童の解消に向けた取組	
高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。	232,088千円
デジタル技術を活用した学童クラブ・放課後等居場所事業の運営	
スマートフォン等を使用して児童の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーションを、学童クラブでは令和6年4月、放課後等居場所事業では同年12月から運用開始しました。	19,303千円

【学び】分野 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

教育相談体制の充実	
児童・生徒一人ひとりの課題やその要因に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーの配置日数を拡充し、心理的な支援を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーを拠点となる中学校(4校)に配置し、近隣校を巡回する方式に変更することで、学校や地域の実情に応じた支援を行いました。また、学校で教育相談の役割を担う教員である教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、不登校の未然防止や、その傾向にある児童・生徒の早期の発見・早期対応に向けた教育相談体制の充実を図りました。	79,520千円
部活動指導員、外部指導員の配置拡充	
学校長の管理下で部活動の指導、大会引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する部活動指導員(会計年度任用職員)を新たに4名採用し、合計13名配置するとともに、地域の人ボランティアで部活動の指導補助を行う外部指導員を延べ7,213名配置し、教員の負担軽減及び部活動支援の充実を図りました。	38,978千円
小・中学校の改築	
富士見丘中学校は、旧校舎を解体し建設工事を進め、中瀬中学校は建設工事を継続しました。神明中学校は旧校舎解体工事に着手し、仮設校舎で学校運営を開始しました。杉並第一小学校は改築検討懇談会を開催して改築基本方針を策定し、基本設計に着手しました。高井戸小学校は増築工事が終了しました。	2,841,813千円
小・中学校の長寿命化改修	
築40年目を迎えた学校を対象とする長寿命化改修では、久我山小学校の改修工事を実施するとともに、杉並第十小学校の設計を行いました。築20・60年目を迎えた学校を対象とする中規模修繕では、堀之内小学校、桃井第三小学校、高井戸中学校、井荻中学校、泉南中学校の改修工事を実施するとともに、大宮中学校、松ノ木中学校の設計を行いました。	2,039,925千円

済美養護学校の教育環境整備	
令和7年9月の移転に向け、済美養護学校中学部等の増築・改修工事を進めました。進捗は工事事業者等と定期的に打ち合わせを行い、情報共有・連携を図るとともに、近隣住民に配慮しながら工事を進めました。また、学校と初度物品等の調整を行うなど、準備を進めました。	593,644千円
学校トイレの洋式便器化の推進	
快適な学校生活や災害時の避難場所として多くの人にとって利用しやすい環境を整備するため、学校トイレの洋式便器化を推進し、小学校4校、中学校2校において、累計141基の洋式便器化を実施しました。	112,101千円
図書館サービスの充実	
ICタグシステムを活用した自動貸出機を全館に設置するとともに、予約本コーナーを中央図書館及び移転後の高円寺図書館に設置し、利用者の利便性向上や蔵書管理業務の効率化を進めました。また、時間区分での公平な閲覧席の提供のため、中央図書館の閲覧席の一部に座席予約システムを導入しました。旧杉並第八小学校跡地への高円寺図書館等複合施設（ふらっとすぎはち）の整備について、建設工事等を進めるとともに、複合化による効果を最大限に生かすため、施設の指定管理者を選定したうえで引継等を行い、令和7年4月に開設しました。	1,124,597千円
学校給食費無償化の実施	
少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、引き続き学校給食を無償で提供しました。 また、区立学校の給食費無償化に伴い、更なる取組として、国立・私立学校等に通学する児童生徒がいる世帯に対し、給食費相当の給付金を支給しました。	2,221,637千円
学校徴収金の公会計化の実施準備	
区政経営改革推進計画の取組の実施時期を1年前倒しし、令和7年度から学校給食費の公会計化を実施することとしました。事務処理方法等の検討にあたっては、関係所管課や学校と調整を図るとともに、給食食材納入事業者等の負担が最小限に留まるよう取り組みました。なお、学校給食費の公会計化に際し、システム導入を想定し、関連経費を予算計上しましたが、システム導入せずに実施したため、経費は生じていません。 その他の学校徴収金については、公会計化が可能と判断したものから順次、実施することとし、引き続き公会計化に向けた検討を進めていきます。	0千円

【文化・スポーツ】分野 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

多文化共生基本方針の策定	
「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」を目標として、「支援」と「共生」の面から取組を進める「杉並区多文化共生基本方針」を令和7年1月策定しました。	662千円
文化芸術活動助成の拡充	
文化芸術活動を行う若手の活動を支援するため、「若手アーティスト文化芸術活動助成金」を新設しました。音楽や伝統芸能等の事業(8件)の助成を通じて、若手アーティストを支援するとともに、区民が身近に文化・芸術を鑑賞する機会を創出しました。	1,555千円

障害者が気軽にスポーツに親しむユニバーサルタイムの拡大	
荻窪体育館と上井草スポーツセンターで実施していたユニバーサルタイム(※)について、実施回数を令和5年度より計7回増やしました。また、屋外でのみ実施していた上井草スポーツセンターのユニバーサルタイムでは、暑さ及び寒さを避けるため、新たに体育館でも実施しました。ユニバーサルタイムは荻窪体育館12回、上井草スポーツセンター8回の計20回開催し、延べ426人の参加がありました。 ユニバーサルタイムで卓球が好きになった参加者からは、区内体育施設や都内の障害者スポーツセンターへ自ら出かけるようになり、スポーツを通じて友人の輪が広がった等の感想が寄せられています。 ※ ユニバーサルタイム:障害者が障害の種類・程度や本人の希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業	4,002千円
下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート管理棟の整備着手	
令和8年度の開設に向け、更衣室やシャワー室、多目的ルーム等を備え、環境に配慮し『ZEB』(※)化する管理棟の建設工事に着手しました。 ※ZEB(ゼブ):「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと	190,535千円

1-6 参加型予算

区では、行政にはない新たな発想や考えを取り入れた行政課題の解決と区政への参加促進を目的に、区民の意見を直接的に行政活動に反映する区民参加型予算の試行的取組を実施しました。
令和6年度は、令和5年度区民参加型予算事業において「森林環境譲与税基金の使途」をテーマに57件の提案を頂き、区民投票の結果等を踏まえて、以下の3事業を実施しました。

※ 森林環境譲与税の詳細は、P.38に掲載しております。

歩行者が気軽に利用できる木製ベンチをまちなかに広めよう (基金繰入金充当額： 742千円)	
駅に近く商店街に面した久我山会館敷地内に木製ベンチを1基設置しました。	472千円
まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業を創設し、木製ベンチ等を設置する区民等へ1件あたり最大5万円を補助しました(木製ベンチ8基分)。	371千円
災害時に活用できる用具を公園に設置 (基金繰入金充当額： 3,845千円)	
広域避難場所である、井草森公園及び蚕糸の森公園にかまどベンチを各2基設置しました。	4,037千円
区立公園に木製の遊具やベンチを設置 (基金繰入金充当額： 16,370千円)	
下高井戸みんなの公園に木製遊具3基、木製ベンチ3基、縁台1基を設置しました。	14,643千円
既存の区立公園に木製ベンチを15基設置しました。 (内訳: 谷中公園3基、だいしょうじ公園2基、堀ノ内二丁目公園3基、堀ノ内山谷児童遊園1基、済美児童遊園2基、熊野橋児童遊園4基)	3,520千円

※決算額は、参加型予算の提案事業に係る経費を掲載しております。

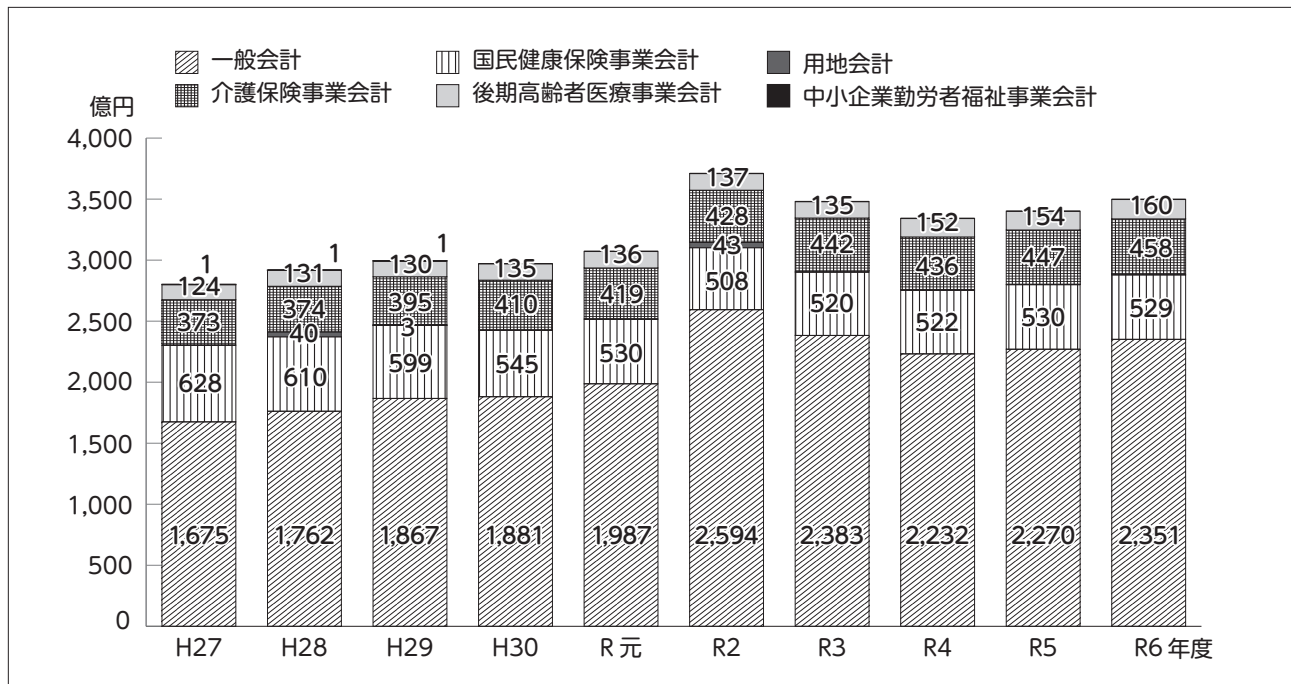
令和6年度 参加型予算（一般会計）

決算総額 2,304万3千円

森林環境譲与税基金繰入金充当額
2,095万7千円

1-7 決算額の推移

(1) 各会計別決算額（歳出）の推移



※中小企業勤労者福祉事業会計は平成24年度に設置し平成29年度で終了。

用地会計は平成28年度に富士見丘地域の学校用地取得にあたり12年ぶりに編成し、令和2年度に支出が終了。

〔各会計の状況〕

○一般会計

一般会計の歳出決算額は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策により大幅な増加となったあと、令和3年度と令和4年度は減少しましたが、令和5年度から再び増加し、令和6年度は前年度に比べて80億円増加しました。

○特別会計

国民健康保険事業会計の歳出決算額は、令和2年度までは減少傾向にあり、令和3年度からは増加傾向に転じましたが、令和6年度については前年度から横ばいとなりました。

介護保険事業会計は、平成27年度から歳出決算額が増加傾向にあり、令和4年度は諸支出金の減などにより6億円減少しましたが、令和5年度から再び増加し、令和6年度は保険給付費の増などにより、前年度に比べて11億円増加しました。

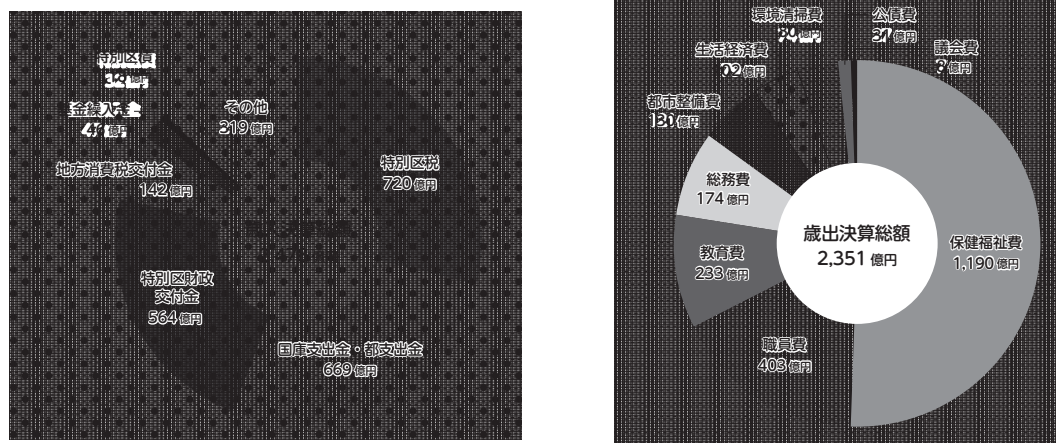
後期高齢者医療事業会計の歳出決算額は増加傾向にあり、令和6年度は広域連合納付金の増などにより、前年度に比べて6億円増加しました。

(2) 一般会計

〔令和 6 年度の状況〕

令和 6 年度一般会計の歳入決算総額は 2,478 億円、歳出決算総額は 2,351 億円でした。

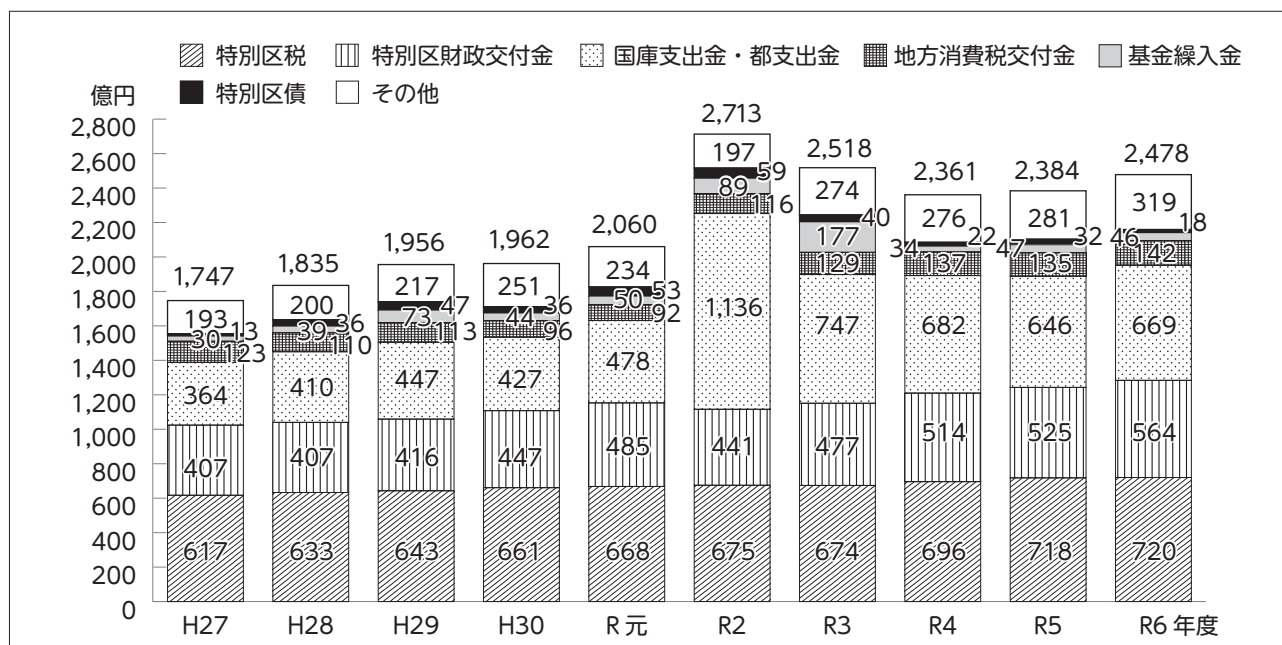
【図－1 令和 6 年度歳入・歳出決算額の内訳】 ※歳入の詳細は 4 頁、歳出の詳細は 6 頁に掲載しています。



〔歳入の状況〕

歳入決算額は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策により大幅増となった後は減少が続きましたが、令和 5 年度から増加に転じています。地方特例交付金や特別区財政交付金の増などにより前年度から 94 億円増加しました。歳入決算額を多い科目順に並べると、特別区税、特別区財政交付金、国庫支出金の順で、この 3 科目で歳入全体の 67.1%となりました。また、特別区債は 18 億円発行しました。

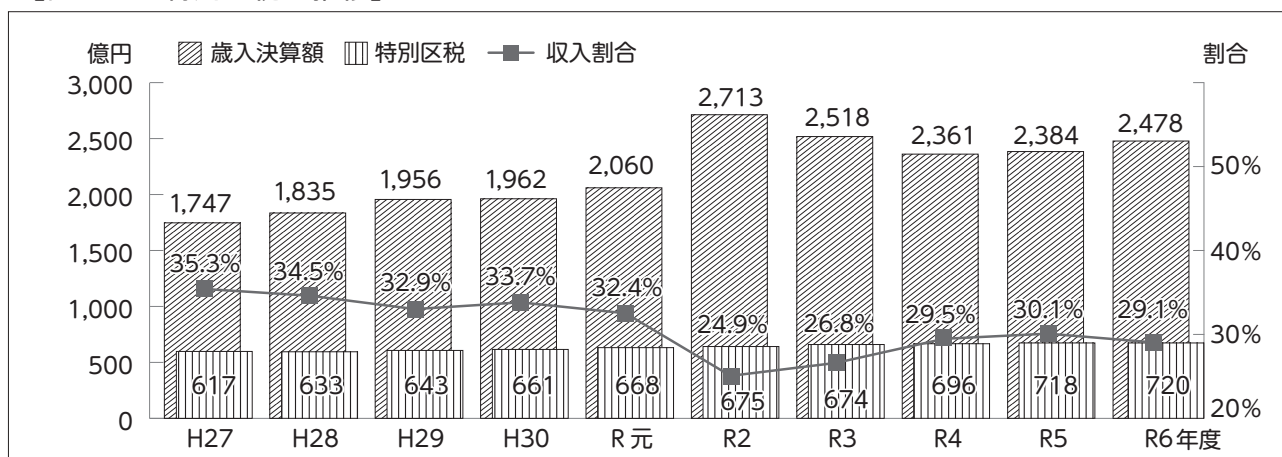
【図－2 令和 6 年度歳入決算額と主な収入構成の推移】…1-2 歳入の状況に円単位で掲載（4 頁）



- 基金繰入金、特別区債などを除いた、特別区税、特別区財政交付金、国庫支出金・都支出金を合わせた規模は、増加傾向にあります。令和 6 年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加などにより、都支出金が前年度より増加しました。
- 令和 2 年度に国庫支出金・都支出金が大幅に増加しているのは、特別定額給付金給付事業補助金など新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金・負担金が増加したためです。

■特別区税

【図－3 特別区税の推移】

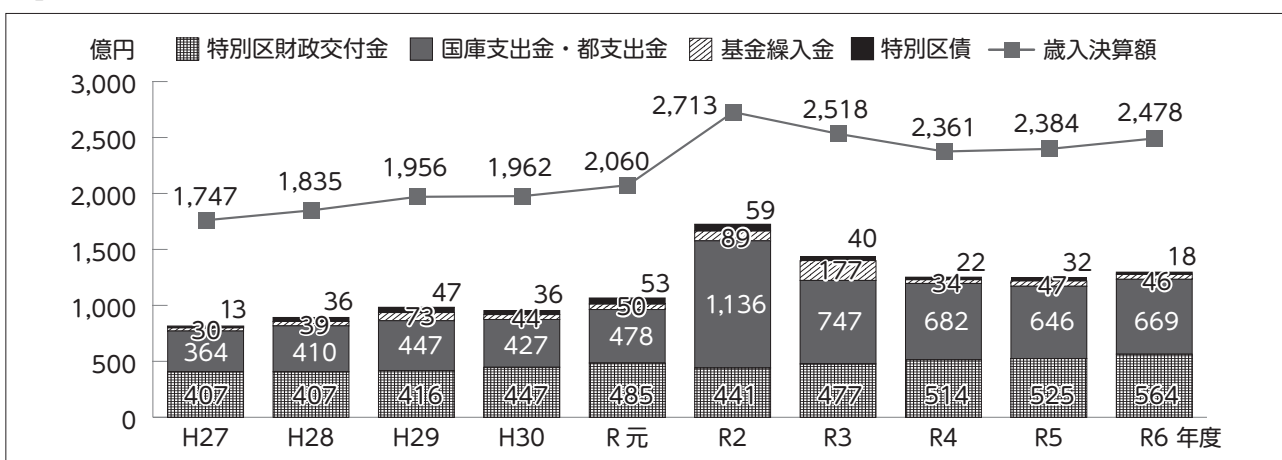


※収入割合は円単位で算出しています。

- 特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税で構成されていますが、その9割以上を特別区民税が占めています。特別区税は、令和6年度は前年度比0.3%、3億円の増となりました。一般会計歳入決算額に対する特別区税収入の占める割合は、特別区財政交付金の増などにより、令和6年度は29.1%と前年度より減少しました。

■特別区財政交付金など

【図－4 特別区財政交付金、国庫支出金・都支出金、基金繰入金、特別区債の推移】



※特別区財政交付金とは、東京都が都税として徴収する市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の調整3税等を原資に、東京都と特別区の仕事の分担により配分しているものです。(令和6年度 特別区 55.1%:都 44.9%)

※国庫支出金・都支出金とは、特定の事業に充てるため、一定条件により国または東京都から支出されるもので、それぞれ負担金・補助金・委託金があります。

- 特別区財政交付金は、企業収益の堅調な推移等により令和3年度から増加傾向にあり、令和6年度は前年度より39億円増加し、564億円となりました。
- 国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金が14億円減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が8億円減となりましたが、民営保育園費負担金が13億円増、児童手当費負担金が10億円増となったことなどにより、2億円の増となりました。
- 都支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が29億円減、保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金が3億円減となりましたが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が15億円増、東京都公立学校給食費支援事業費補助金が8億円増、多子世帯負担軽減事業費補助金が7億円増となったことなどにより、21億円の増となりました。

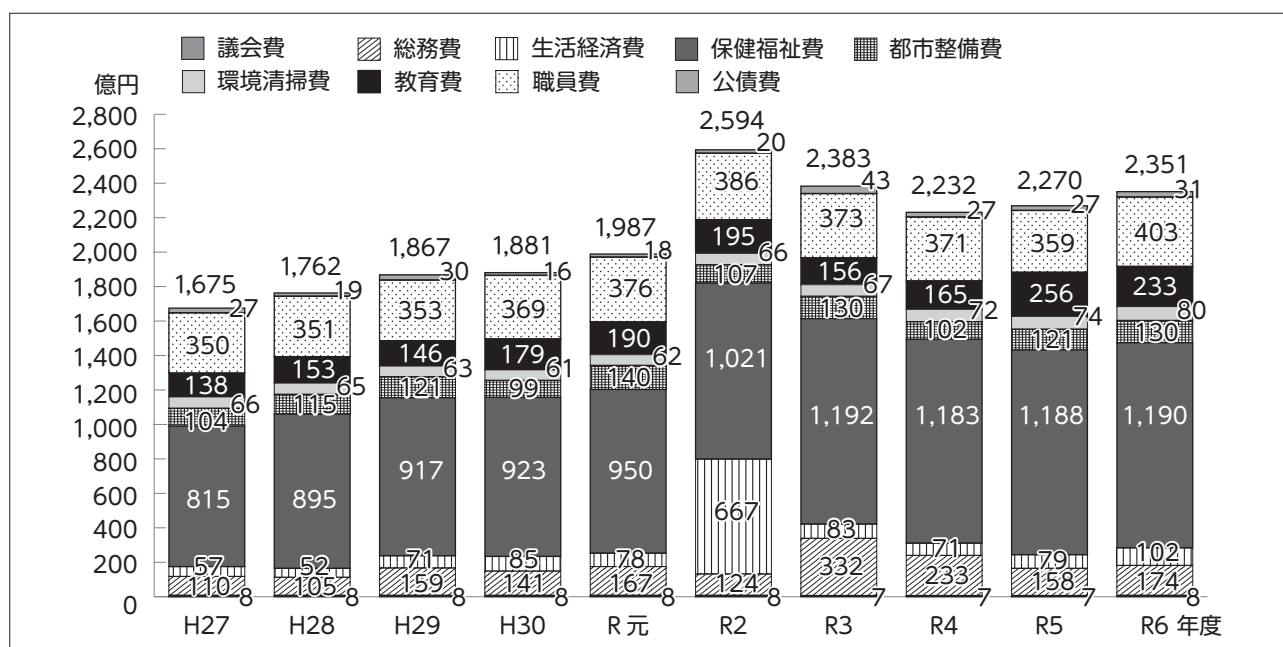
- 基金からの繰入金は、前年度より 1 億円減の 46 億円となりました。施設整備基金から 37 億円、減債基金から 6 億円、社会福祉基金から 1 億円などを取り崩し、一般会計の歳入としました。また、特別会計からの繰入金は、10 億円を一般会計の歳入としました。
- 特別区債は、前年度より 13 億円減の 18 億円となりました。特別区債発行収入の目的内訳は、中瀬中学校の改築に 6 億円、児童相談所の整備に 4 億円です。

〔歳出の状況〕

歳出決算額は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策により大幅増となった後は減少が続いていましたが、令和 5 年度から増加に転じ、令和 6 年度は 2,351 億円となりました。令和 6 年度の歳出においては、定額減税調整給付事業等により生活経済費が増加しています。また、保健福祉費が引き続き高い水準で推移しており、歳出全体の約 5 割を占めています。

■歳出決算額（款別）

【図－5 歳出決算額（款別）の推移】

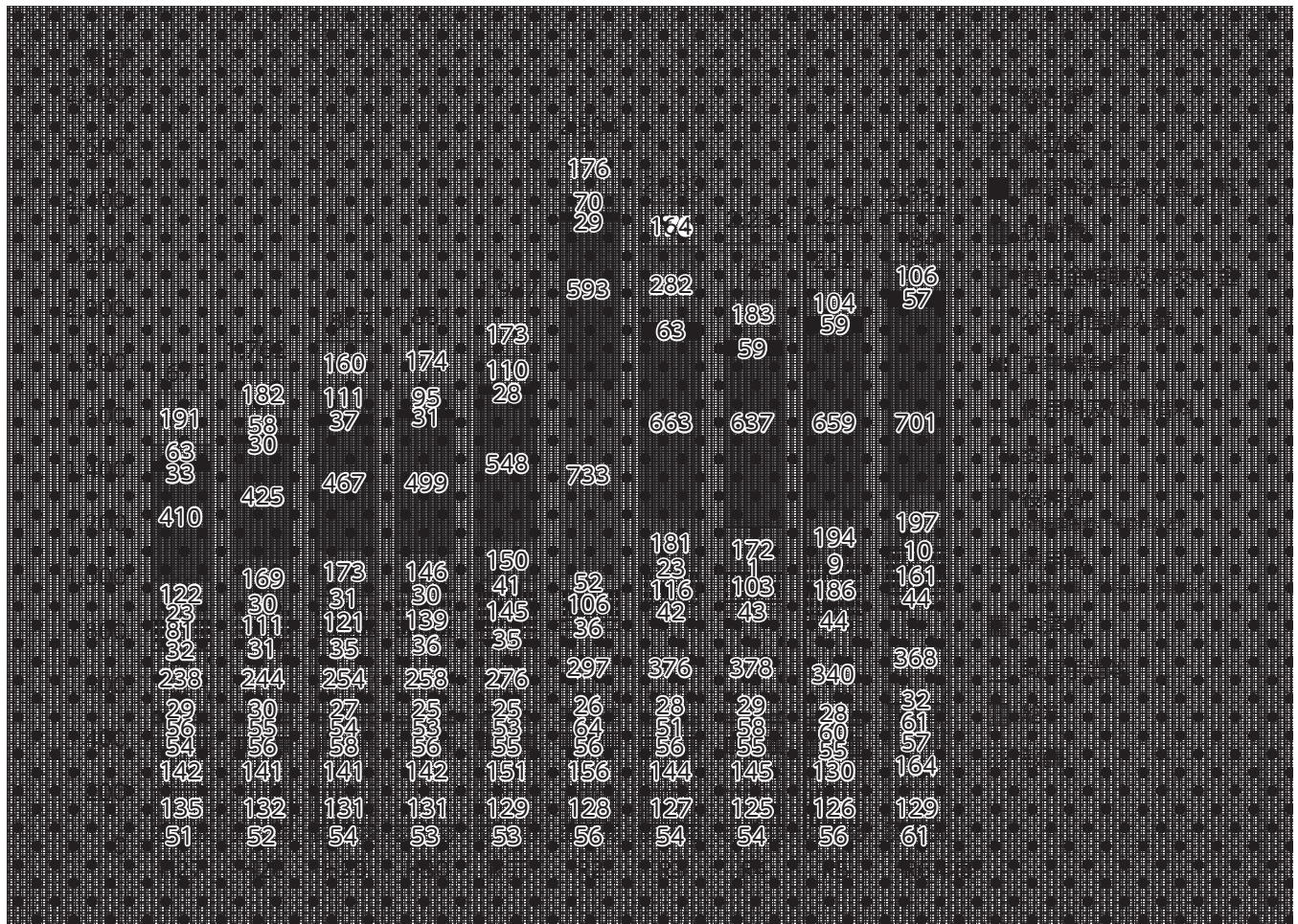


※科目（款）毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 令和 6 年度の款別決算額の構成割合が高い順に並べると、保健福祉費 50.6%、職員費 17.1%、教育費 9.9%、総務費 7.4%、都市整備費 5.5%、生活経済費 4.3%、環境清掃費 3.4%、公債費 1.3%、議会費 0.3%となりました。
- 款別の推移では、生活経済費が前年度から増加し、前年度比 28.9%、23 億円増の 102 億円となりました。
- 令和 6 年度の職員費は、前年度比 12.3%、44 億円増の 403 億円となりました。
- 令和 3 年度に総務費が増加しているのは、財政調整基金積立金が増加したためです。
- 令和 2 年度に生活経済費が大幅に増加しているのは、特別定額給付金給付事業を実施したためです。
- 令和 6 年度の公債費（元利償還金）は、前年度比 14.5%、4 億円増の 31 億円になりました。なお、令和 6 年度末の特別区債残高は、29 億円の元金償還を行った一方、特別区債を 18 億円発行したことにより 348 億円となりました。

■歳出決算額（節別）

【図—6 歳出決算額（節別）の推移】



※節のうち、災害補償費、賃金、報償費、旅費、交際費、原材料費、備品購入費、貸付金、補償補填及び賠償金、投資及び出資金、寄附金、公課費については、億円単位での推移を表示できないため除いています。

- 工事請負費は、杉並第二小学校の改築が前年度比 26 億円減、富士見丘小・中学校の改築が前年度比 26 億円減となったことなどにより、前年度比 13.3%、金額にして 25 億円減の 161 億円となりました。
- 義務的経費のうち扶助費が歳出総額に占める割合は、令和 6 年度は 29.8%となりました。私立認可保育所が 21 億円増、児童手当支給が 13 億円増となったことなどにより、前年度比較では 6.4%、金額にして 42 億円増の 701 億円となりました。扶助費の主な内容は、私立認可保育所に 267 億円（前年度比 21 億円増）、生活保護費に 148 億円（前年度比 2 億円減）、障害者自立支援サービスに 95 億円（前年度比 8 億円増）、児童手当支給に 65 億円（前年度比 13 億円増）などです。
- 委託料は、前年度比 28 億円増の 368 億円になりました。主な内容は、資源の回収に 26 億円（前年度比 1 億円増）、予防接種に 26 億円（前年度比 9 億円減）、情報システムの運営に 20 億円（前年度比 9 億円増）などとなっています。

(3) 国民健康保険事業会計

国民健康保険は、杉並区に住民登録のある方(外国人で在留期間が3か月を超える方等を含む)を被保険者とし(被用者保険等の適用者、国民健康保険組合加入者、生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者を除く。)、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び保健の向上に寄与することを目的とした制度です。

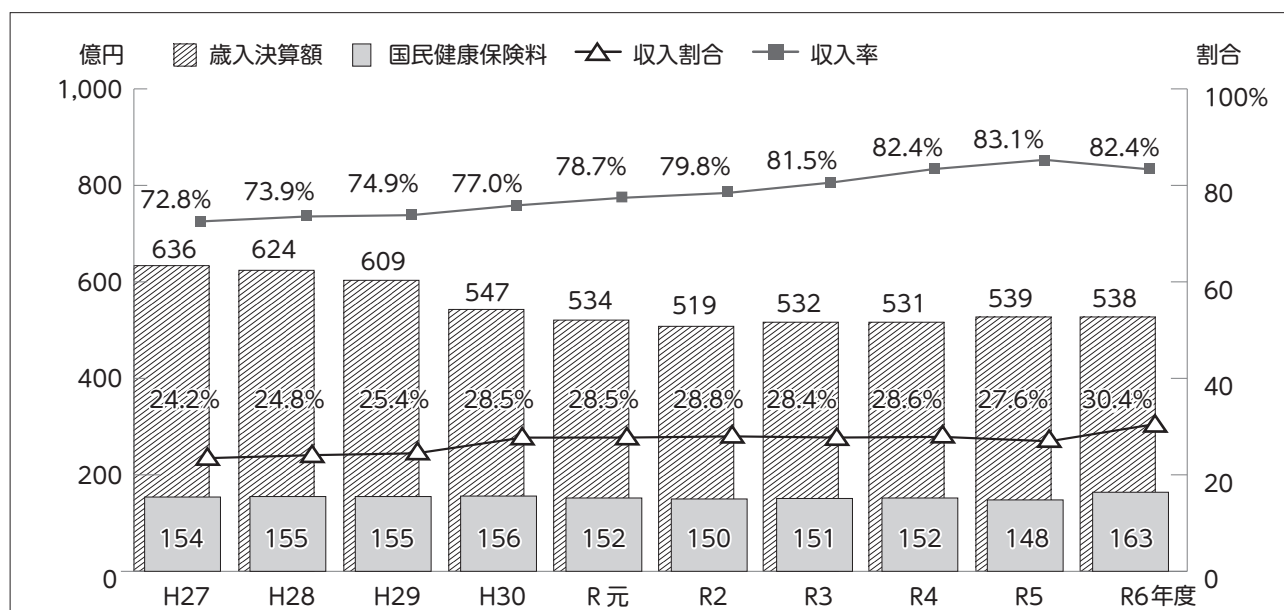
都が国民健康保険の財政運営の責任主体として、医療費水準、所得水準、被保険者数等に応じた国民健康保険事業費納付金額を決定し、区はこれを都に納付します。これにより都は、区が保険給付の支払いに必要な費用の全額を、保険給付費等交付金として区に交付します。

区は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っています。

〔歳入の状況〕

歳入決算額は、社会保険の適用拡大等により被保険者数は減少しているものの、保険給付費や国民健康保険事業費納付金(歳出)は横ばいで推移しているため、これに充てるための保険料や都支出金も横ばいで推移し、538億円となっています。

【図－1 歳入決算額に占める保険料収入と割合の推移】



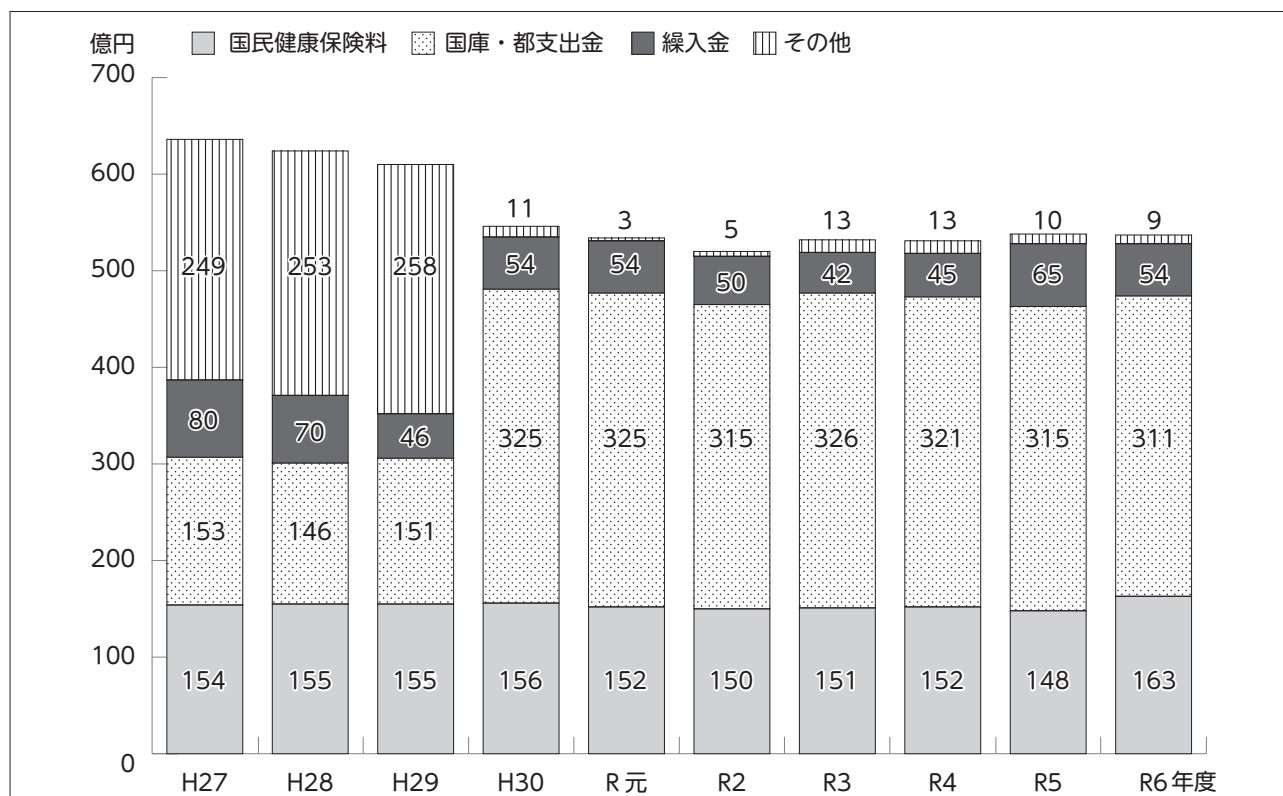
※収入割合、収入率は円単位で算出しています。

収入割合は、歳入決算額に対する国民健康保険料の収入済額の割合です。

収入率は、国民健康保険料の調定額に対する収入済額の割合です。

- 主な収入のうち、国民健康保険料の収入率は上昇傾向にありますが、令和6年度については保険料率等の上昇により82.4%（現年分89.3%、滞納繰越分33.9%）で、前年度比では若干の減となりました。
- 平成30年度に前年度比で歳入決算額が10.2%、62億円減少した主な要因は、国保制度改正により、都内自治体の医療費負担を調整していた共同事業交付金が皆減したためです。歳出の共同事業拠出金も事務費を除き減となったため、会計規模が縮小しました。

【図－2 歳入内訳】

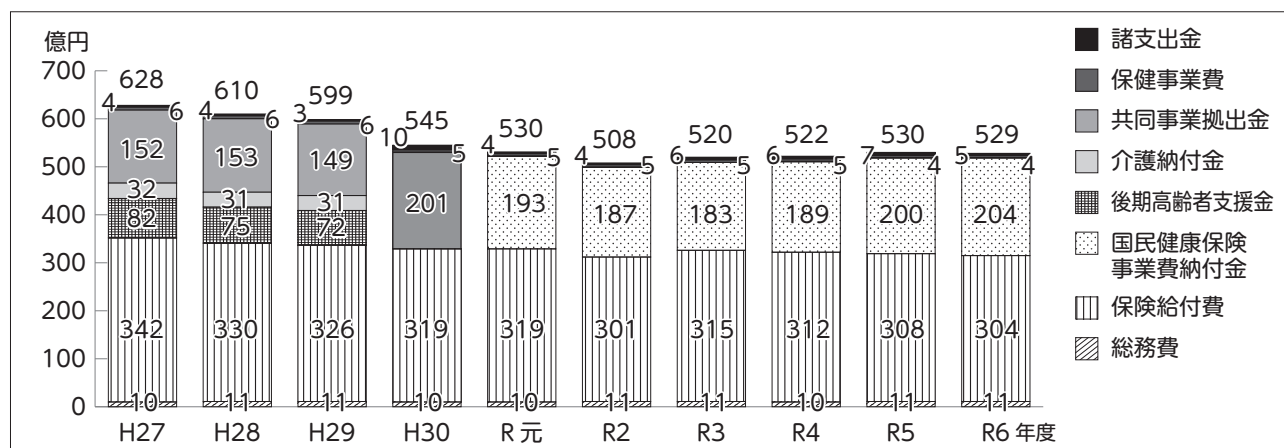


- 歳出決算額に対する歳入不足分は、一般会計からのその他繰入金（職員給与費等を含む）で補っており、令和6年度は22億円でした。このほか一般会計からは、保険基盤安定繰入金等の32億円と合わせ54億円を繰り入れました。

〔歳出の状況〕

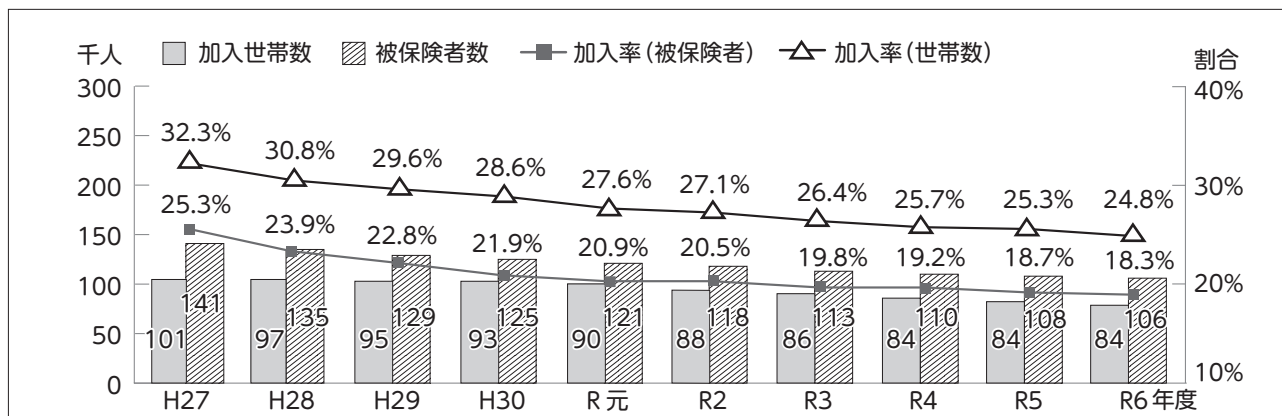
歳出決算額は、社会保険の適用拡大等により被保険者数は減少しているものの、保険給付費や国民健康保険事業費納付金が、実際に要する医療費に応じて横ばいで推移したため、529億円となっています。

【図－3 歳出決算額の内訳（款別）の推移】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。款のうち、前期高齢者納付金については、億円単位での推移を表示できないため除いています。

【図－４ 加入世帯、被保険者数の推移】



- 平成 30 年度の国保制度改正で都道府県が財政運営の責任主体となり、老人保健拠出金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金及び介護納付金が皆減し、区から都へ納付する国民健康保険事業費納付金が皆増となりました。
- 各保険者の財政運営安定化のための共同事業拠出金（高額医療費による保険者の財政運営不安定化の緩和や、都内の市区町村間の負担の平準化等を図るために東京都国民健康保険団体連合会から各保険者に交付される共同事業交付金の財源として各保険者が負担する費用）は、平成 30 年度の制度改正により、事務費を除き大幅に減少しました。
- 保険給付費は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響で大幅に減となりましたが、令和 3 年度以降回復し、現在に至っています。

(4) 介護保険事業会計

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した生活を送れるよう、高齢者介護を社会全体で支え合う制度です。

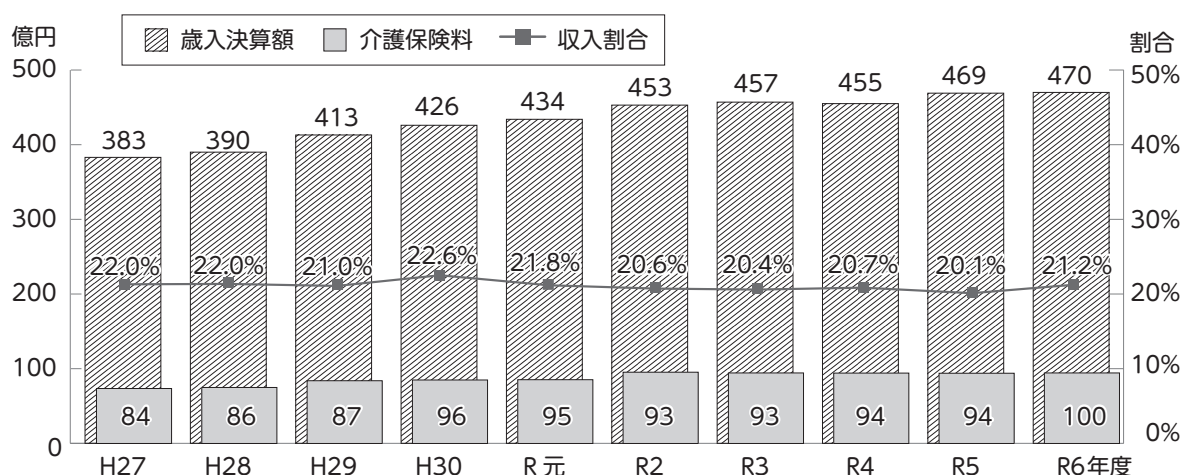
この保険は、利用者自身による選択、主体性の尊重を基本として、高齢者の介護に関する福祉サービスと保健医療サービスを総合的かつ一体的に提供することを目的としています。また、多様な民間事業者の参入促進により、効率的で良質なサービスの提供に努めています。

杉並区が「保険者」として制度を運営しており、介護（予防）給付等の事業に必要な費用は、介護保険料と公費（国、都、区）を財源としています。

【歳入の状況】

歳入決算額は、平成12年度の制度創設以来増え続けており、令和6年度は前年度と比べ1億円増の470億円となりました。第1号被保険者介護保険料(65歳以上)は、平成30年度からは90億円を超えています。国庫支出金・都支出金、支払基金交付金は、増加傾向にあります。

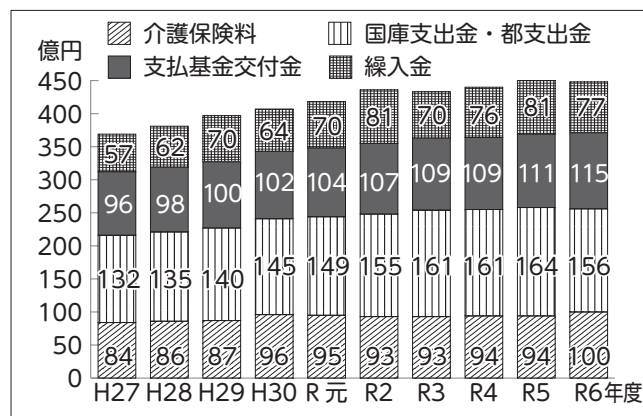
【図－1 歳入決算額に占める保険料収入と割合の推移】



※収入割合は円単位で算出しています。

- 令和6年度の保険料基準月額が6,400円で、令和6年度から令和8年度までを第9期介護保険事業計画期間として、同じ保険料設定をしています。保険料総額は100億円で、歳入総額に占める収入割合は、21.2%となりました。保険料収納率は98.6%でした。
- 介護保険給付費準備基金は、第1号被保険者の保険料の余剰分を積み立てています。第9期介護保険事業計画ではこの準備基金の約62%を取り崩して保険料の増加を抑制する計画です。令和6年度は11億円を積み立て、8億円を取り崩しました。
- 歳入決算額のうち、支払基金交付金とは、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。
- 一般会計から69億円、介護給付費準備基金から8億円、合計77億円を繰り入れました。

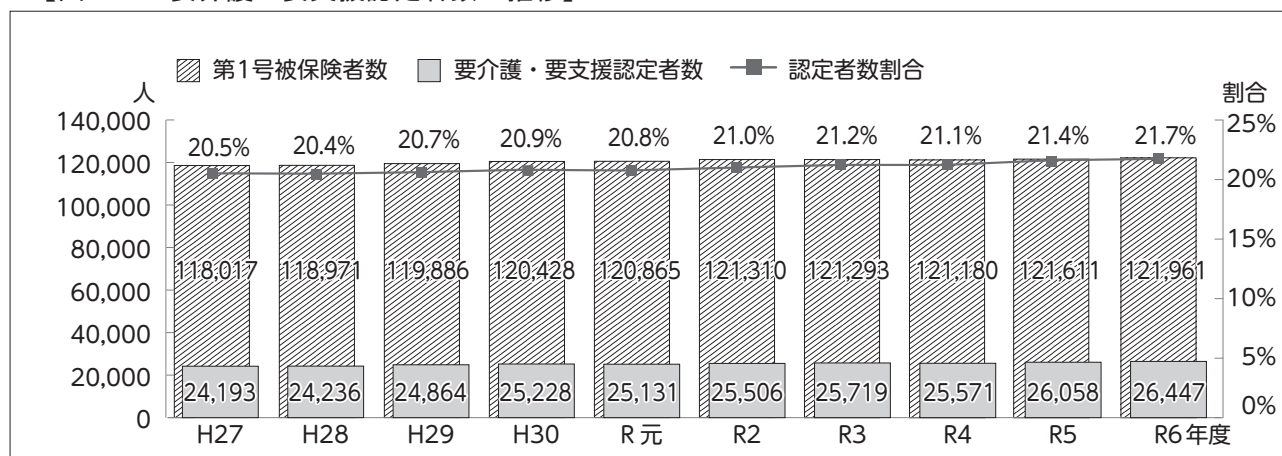
【図－2 主な歳入内訳】



〔歳出の状況〕

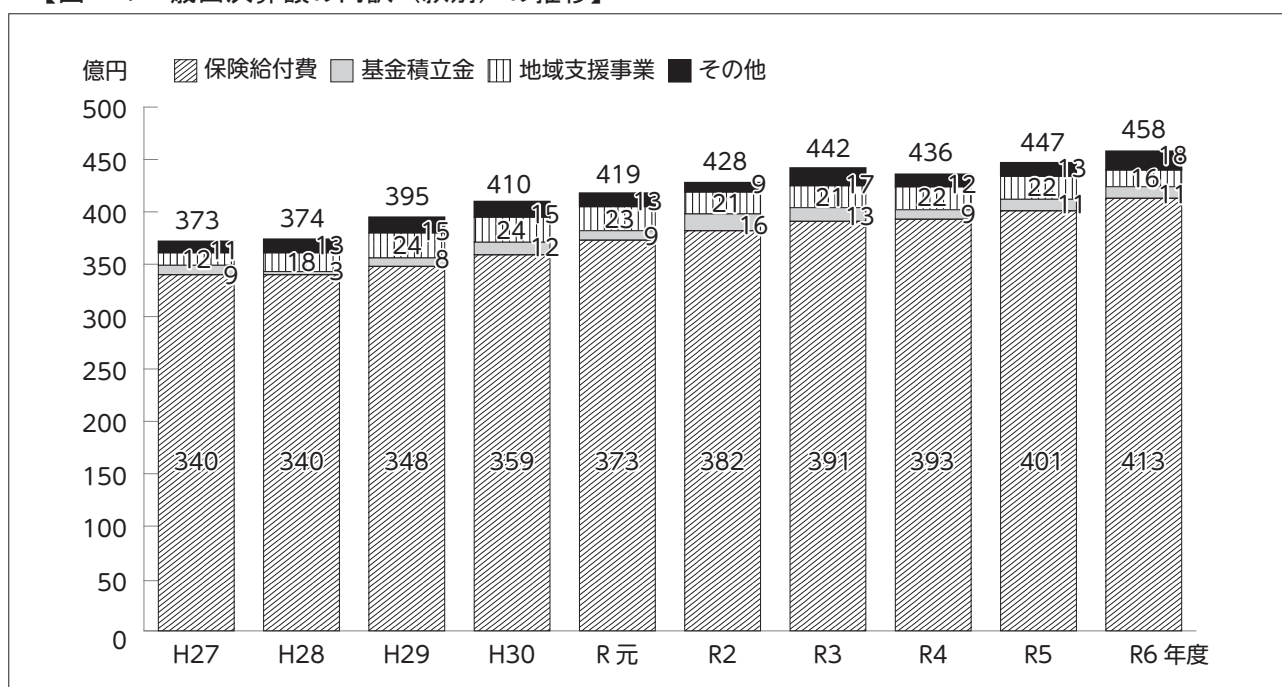
歳出決算額は、第1号被保険者数や要介護・要支援認定者数の増により増加し続けています。令和6年度は前年度と比べ11億円増の458億円となりました。保険給付費は、前年度と比べ13億円増の413億円となり、歳出全体の90.2%を占めています。

【図－3 要介護・要支援認定者数の推移】



- 第1号被保険者数や要介護・要支援認定者数は増加傾向にあり、第1号被保険者数に対する認定者数の割合は、平成27年度の20.5%に対し令和6年度は21.7%となりました。

【図－4 歳出決算額の内訳（款別）の推移】



※各科目(款)は合計と一致するよう、端数処理をしています。

- 保険給付費413億円の主な支出内訳としては、介護サービス費等の支給が381億円（前年度比11億円増）、高額介護サービス費等の支給が14億円（前年度比1億円増）、介護予防サービス費等の支給が11億円（前年度比1億円増）、特定入所者介護サービス費等の支給が4億円（前年度比同）でした。

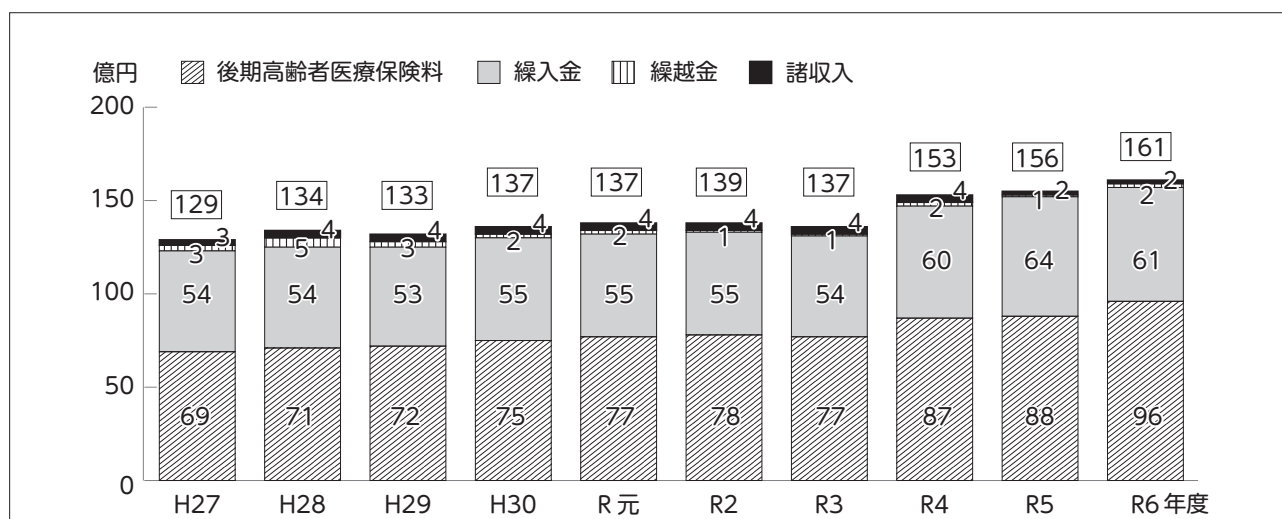
(5) 後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、杉並区に住民登録のある方(外国人で在留期間が3か月を超える方等を含む)で、75歳以上の方(65歳以上の障害認定による方を含む)を対象とした制度です。

運営主体(保険者)は、都内の区市町村で構成される東京都後期高齢者医療広域連合で、広域連合は、保険料の決定、資格管理、医療給付等を行っています。

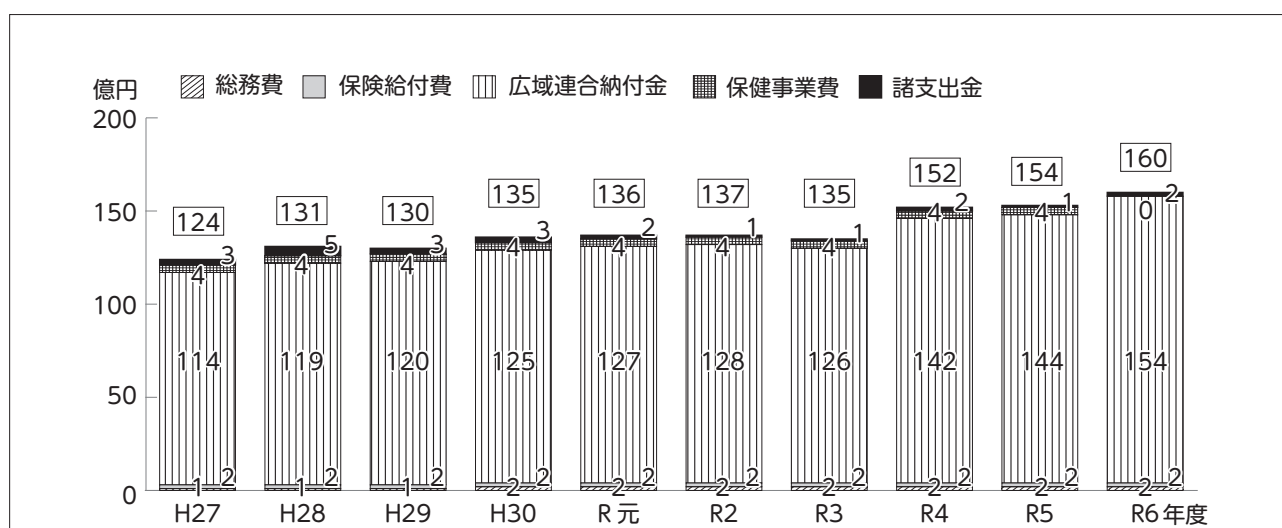
区は、保険料の徴収のほか、被保険者証等の引渡し、各種申請・届出の受付を行っています。

【図－1 歳入決算額の推移】



- 令和6年度の歳入決算額は、前年度に比べて5億円増の161億円となりました。
- 後期高齢者保険料収入は、制度が発足してから増加傾向で推移しており、令和6年度は被保険者増などに伴い前年度に比べて8.1%増の96億円となりました。
- 一般会計からは、61億円を繰り入れました。

【図－2 歳出決算額の内訳(款別)の推移】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 令和6年度の歳出決算額は、前年度に比べて6億円増の160億円となりました。主な内容は、東京都後期高齢者医療広域連合への納付金で、被保険者増に伴い前年度と比べて6.6%増の154億円でした。
- 保健事業費は、事業の大半を一般会計に移行したことにより、後期高齢者医療事業会計としては4億円の減となりました。

1－8 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

(1) 消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2% ※
合計	5%	8%	10%

※地方消費税率2.2%のうち、2分の1が区へ交付されます。

(2) 地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和6年度の地方消費税交付金14,150,577千円のうち増収分に該当する8,753,474千円を、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用しました。

区分	充当事業名	令和6年度 決算額	特定財源	一般財源 (単位：千円)	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引上げによる 増収分充当額
高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	地域支え合いの仕組みづくりの推進	27,157	18,238	8,919	8,753,474
	介護保険事業者支援	9,876	6,336	3,540	
	地域包括支援センター事業	732,038	445,562	286,476	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	99,298	23,616	75,682	
	認知症高齢者グループホームの建設助成	178,813	163,763	15,050	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	4	0	4	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	739,058	5,941	733,117	
	後期高齢者健康診査及び保健事業	427,560	10,211	417,349	
	成人歯科健康診査	53,343	11,750	41,593	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	607,826	265,499	342,327	
	障害者グループホームの支援	153,251	2,683	150,568	
	障害者の地域生活支援体制の充実	241,684	10,025	231,659	
	障害者生活支援サービス	80,175	522	79,653	
	共生型サービスの推進	1,673	0	1,673	
	障害者入所・通所施設の整備	171,201	0	171,201	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	区立児童相談所の設置準備	25,446	3,104	22,342	
	区立児童相談所の整備	770,474	557,071	213,403	
	児童虐待対策	11,484	8,805	2,679	
	子ども子育てまちづくりの推進	3,964	319	3,645	
	子ども家庭支援センター相談事業	10,676	9,803	873	
	在宅児童支援	50,306	33,036	17,270	
	ヤングケアラー支援	12,330	6,754	5,576	
	子どもの権利擁護の推進	3,931	3,264	667	
保育の質の向上	児童育成支援拠点事業	23,118	6,972	16,146	
	保育施設建設助成	800	0	800	
	保育施設の整備	12,726	0	12,726	
	高円寺東保育園の移転整備	531,567	441,000	90,567	
	巡回指導・巡回訪問	22,967	12,446	10,521	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,557,020	617,422	939,598	
	児童健全育成事業	464,179	49,048	415,131	
	学童クラブの整備	232,088	166,790	65,298	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	411,543	308,167	103,376	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,348,412	309,450	1,038,962	
	私立認可保育所	29,345,217	16,288,742	13,056,475	
	認証保育所運営	146,683	29,704	116,979	
	私立幼稚園等の支援	1,839,456	1,144,642	694,814	
	定期利用保育事業等	190,754	134,748	56,006	
	杉並区保育室の運営	3,250	1,420	1,830	
	子供園運営	115,665	52,647	63,018	
	障害児通所給付	1,790,377	1,278,141	512,236	
地域における子育て支援体制の充実	一時預かり事業の運営	283,025	177,806	105,219	
	こども誰でも通園制度	47,479	46,199	1,280	
合計		42,777,894	22,651,646	20,126,248	8,753,474

1－9 森林環境譲与税の使途

(1) 森林環境譲与税について

平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境譲与税」が創設されました。令和元年度より各自治体における私有林人工林面積、林業就業者数及び人口から算出した譲与税の交付が開始され、杉並区の令和 6 年度譲与額は 66,284 千円でした。森林環境税は個人住民税と併せて、1 人年額 1,000 円賦課徴収されています。

また、全国の区市町村への森林環境譲与税の譲与額(予定)は下表のとおりです。

	令和元年度	令和 2～3 年度	令和 4～5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
各年度譲与総額(A)	200 億円	400 億円	500 億円	森林環境税収入額 +300 億円	森林環境税収入額
譲与割合(B)	80/100	85/100	88/100	90/100	90/100
区市町村譲与額 ※ (C)=(A)×(B)	160 億円	340 億円	440 億円	収入額による	収入額による

※各自治体の譲与額について、令和 5 年度以前は区市町村譲与額(C)の 50/100 を私有林人工林面積、20/100 を林業就業者数、30/100 を人口により按分した額であり、令和 6 年度以降は区市町村譲与額(C)の 55/100 を私有林人工林面積、20/100 を林業就業者数、25/100 を人口により按分した額となります。

(2) 森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税収入（森林環境譲与税基金繰入金を含む。）については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、杉並区では、次頁のとおり活用しました。

森林環境譲与税充当額の内訳

(単位:千円)

事務事業名	事業内容	令和6年度 決算額	特定財源	一般財源 左記のうち (森林環境譲 与税充当額)
防災施設整備 コミュニティふらっとの整備 高円寺東保育園の移転整備 高円寺図書館の移転改築	高円寺図書館等複合施設建設建築工事	1,502,582	878,780	623,802 (1,335)
地域人材の育成	森林ボランティア育成講座	1,097	0	1,097 (825)
保育園運営 子供園運営 地域型保育事業	保育施設及び教育施設で使用する椅子、棚、おもちゃの購入	3,593	0	3,593 (2,703)
公園等の整備	国指定史跡荻外荘(近衛文麿旧宅)復原整備工事	625,155	234,318	390,837 (23,153)
	梅里児童遊園の拡張に伴う藤棚、ベンチ、縁台の設置	35,924	0	35,924 (11,704)
ドッグランの整備	ドッグラン広場舗装整備工事	9,790	0	9,790 (2,607)
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	自治体連携によるカーボンオフセット事業	3,190	0	3,190 (3,190)
	体験型森林環境学習	384	0	384 (384)
環境活動推進センター等の事業運営	森林環境学習	95,986	0	95,986 (105)
小学校の運営管理	桃井第三小学校の施設長寿命化改修工事に合わせた、児童用ランドセルロッカー、掃除用具入れの購入	7,488	3,141	4,347 (2,816)
小学校の移動教室	南伊豆移動教室(森林の間伐・手入れ体験)	413	0	413 (310)
高井戸小学校の増築	高井戸小学校増築建築工事	203,079	186,970	16,109 (986)
中学校の移動教室	フレンドシップスクール(森林の間伐体験)	627	0	627 (472)
合計		2,489,308	1,303,209	1,186,099 (50,590)

※数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入し、端数調整しています。

森林環境譲与税基金繰入金充当額の内訳

(単位:千円)

事務事業名	事業内容	令和6年度 決算額	特定財源 左記のうち (森林環境譲 与税基金繰 入金充当額)	一般財源
地域集会施設等維持管理	久我山会館敷地内への木製ベンチの設置	472	391 (391)	81
駅周辺まちづくりの推進	まちなか木製ベンチ等設置補助	371	351 (351)	20
公園のリニューアル	広域避難場所である大規模公園へのかまどベンチの設置	4,037	3,845 (3,845)	192
	既存の区立公園への木製ベンチの設置	79,282	2,949 (2,949)	76,333
公園等の整備	下高井戸みんなの公園への木製遊具、木製ベンチ、縁台の設置	69,100	13,421 (13,421)	55,679
合計		153,262	20,957 (20,957)	132,305

※数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入し、端数調整しています。

第 2 区財政の状況

2－1 財政指標の状況

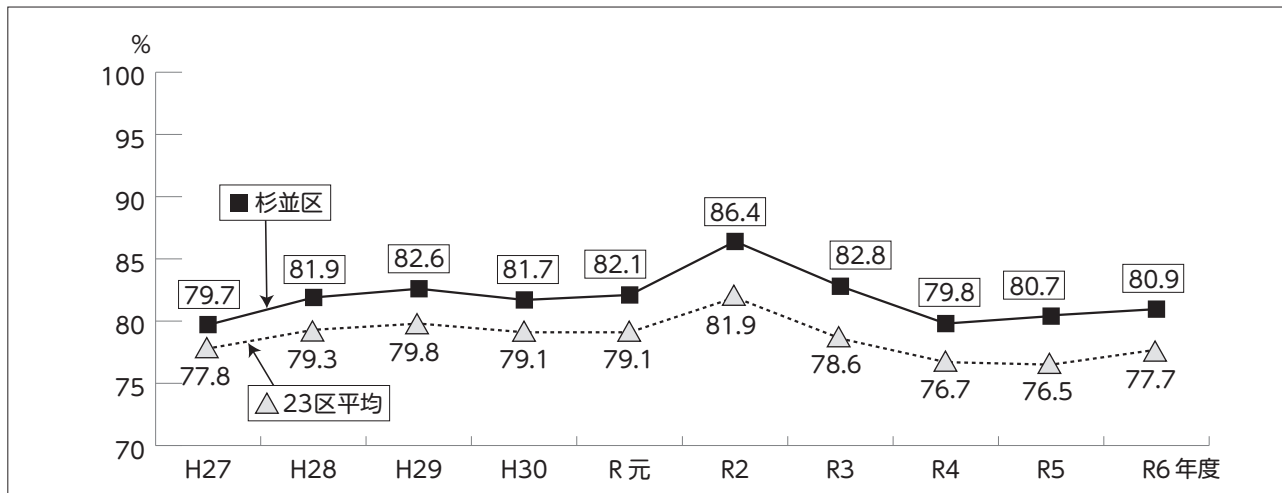
2－2 基金、公債費などの状況

2－3 財務書類で見る区財政

2-1 財政指標の状況

ここでは、普通会計（各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上、概念上の会計です。総務省の定める基準で、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。）を基本にした区財政の状況を説明します。

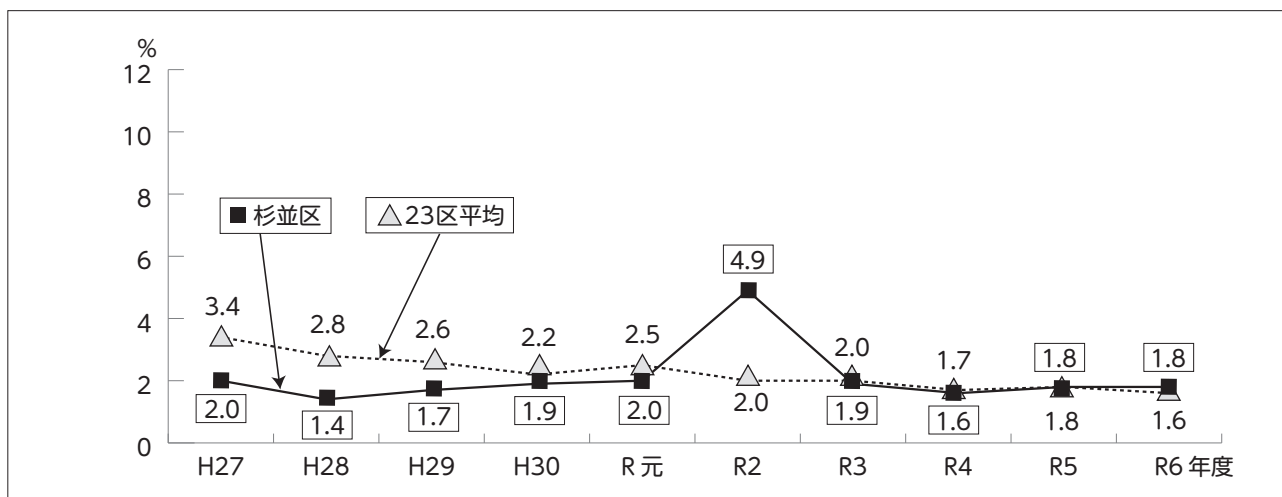
（1）経常収支比率の推移



※ 普通会計決算によります。なお、令和6年度の23区平均の数値は都の速報値です。

- ❖ 経常収支比率は、80.9%となり、前年度の80.7%を0.2ポイント上回りました。
- ❖ 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費といった容易に縮減することが困難な経常的経費に、区民税等の経常一般財源がどの程度充当されているかを表すものです。毎会計年度一定程度の収入が見込まれる経常一般財源に占める経常的経費の割合を見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

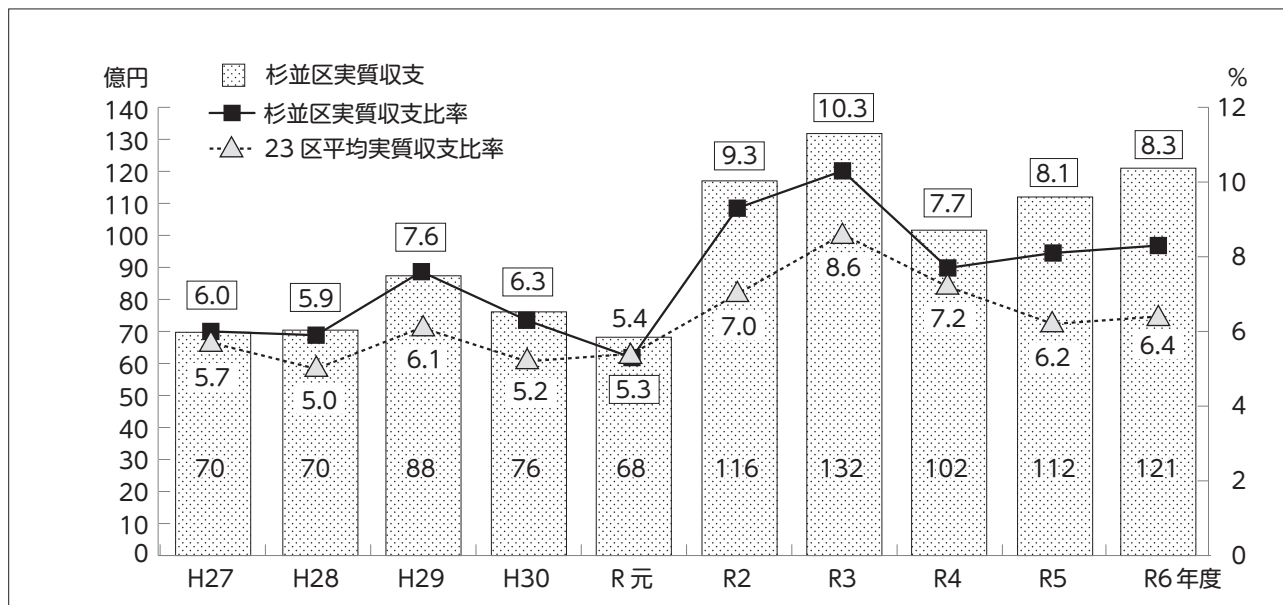
（2）公債費負担比率の推移



※ 普通会計決算によります。なお、令和6年度の23区平均の数値は都の速報値です。

- ❖ 公債費負担比率は、1.8%となり、前年度の1.8%と同じ比率となりました。
- ❖ 公債費負担比率は、公債費充当一般財源（特別区債の元金償還金額及び利子支払額に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを表すものです。一般財源に占める公債費の割合を見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

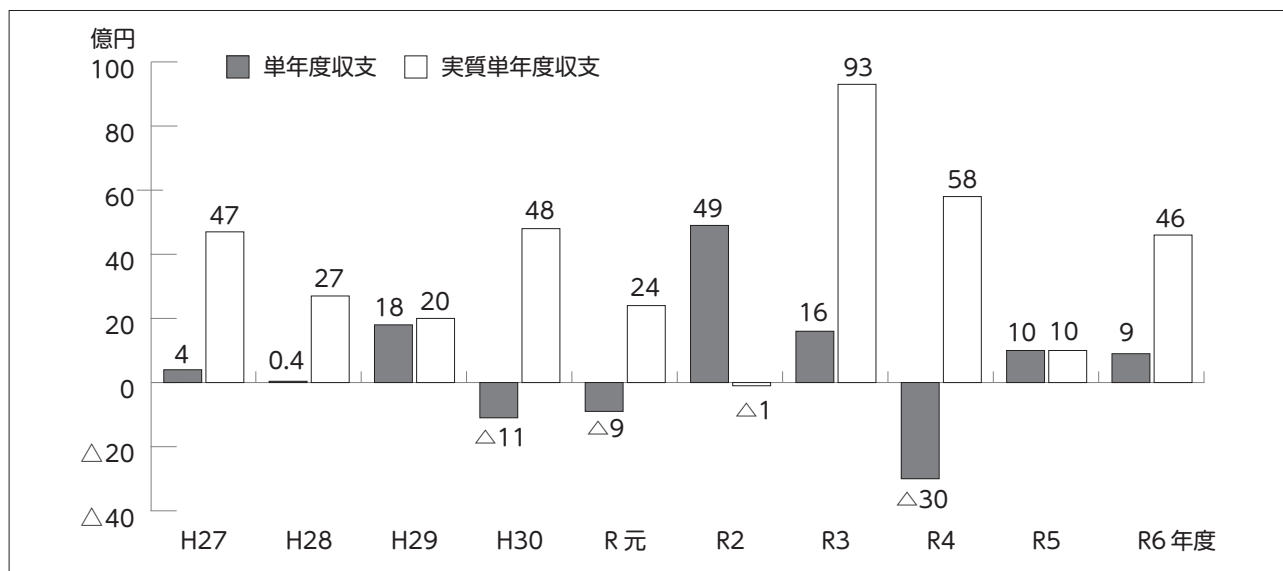
(3) 実質収支比率の推移



※ 普通会計決算によります。なお、令和6年度の23区平均の数値は都の速報値です。

- ❖ 実質収支比率は、8.3%となり、前年度の8.1%を0.2ポイント上回りました。
- ❖ 実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
- ❖ 実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を表すものです。

(4) 単年度収支及び実質単年度収支の推移



※ 普通会計決算によります。

- ❖ 単年度収支は、9億円の黒字となりました。
- ❖ 実質単年度収支は、46億円の黒字となりました。
- ❖ 単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。
- ❖ 実質単年度収支は、単年度収支に財政調整基金への積立額及び任意に行った区債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額です。

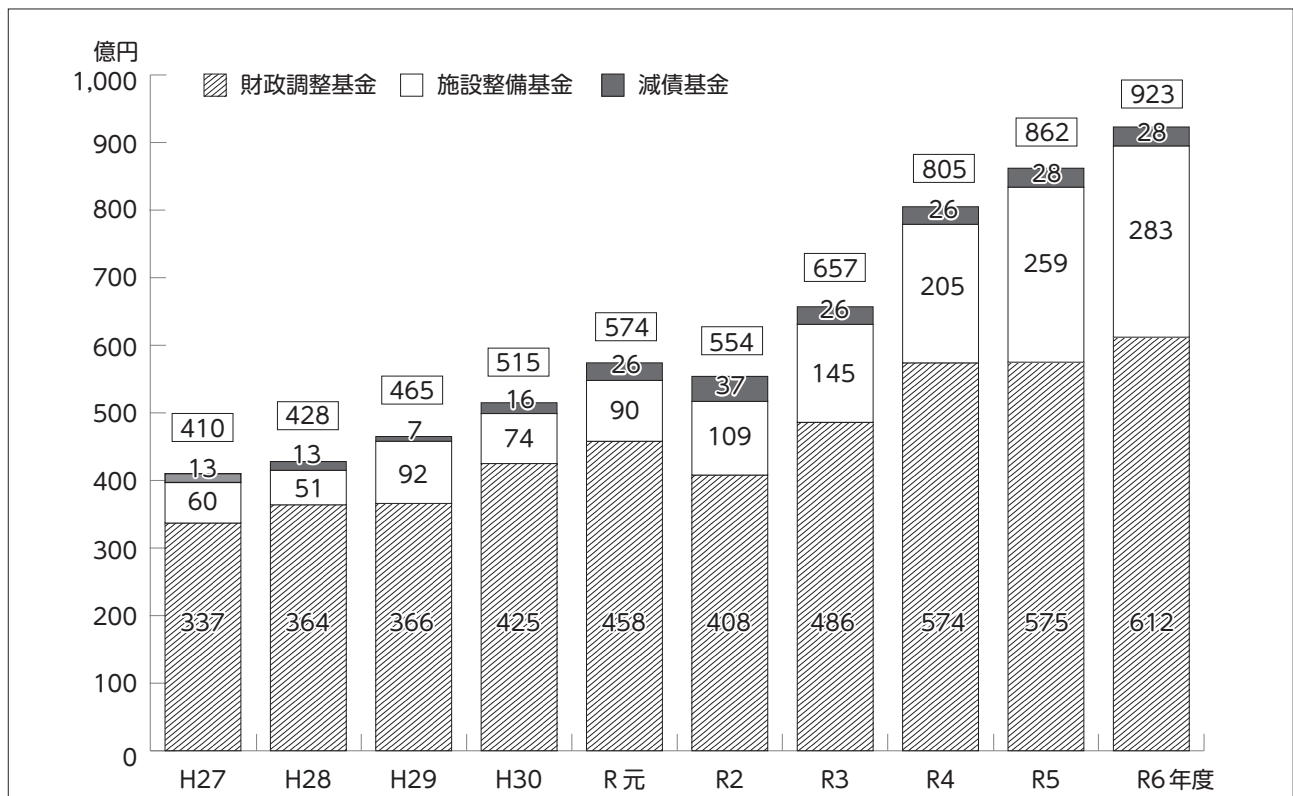
2-2 基金、公債費などの状況

家庭で言えば貯蓄に当たる基金や、ローン残高に当たる特別区債の残高のほか、債務負担行為の状況や、人件費、扶助費、公債費など経常的に支払われる経費、財産の形成につながる施設建設経費などの状況を、表やグラフなどを使って説明します。

(1) 基金残高

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」において、財政調整基金については、大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、年度末残高 450 億円の維持に努めること、施設整備基金については、将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度 40 億円以上の積み立てを行うことを、それぞれ規定しています。

〔主な基金残高の推移〕

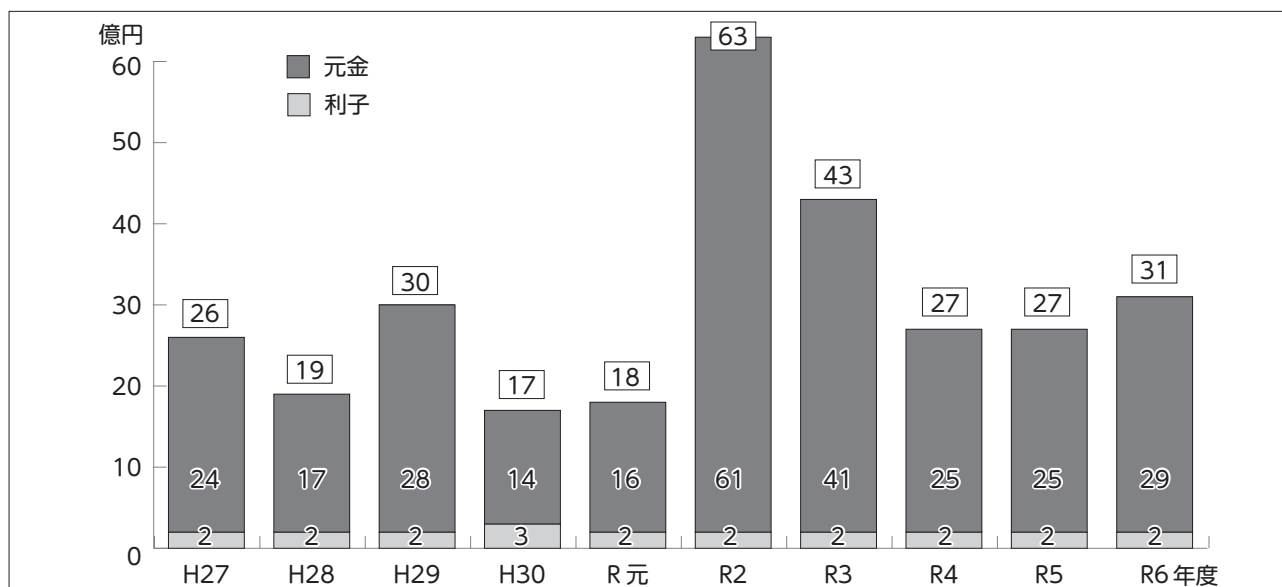


- ❖ 基金は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策経費等の財源として財政調整基金を大きく取り崩したことにより前年度から減少しましたが、区政経営改革の推進等による財政調整基金等への着実な積み立てと、基金と区債のバランスの取れた活用を行ったことにより、この間増加傾向にあります。
- ❖ 「財政調整基金」は、取り崩しを行わず、特別区税や特別区財政交付金などの一般財源の上振れ等を原資に 37 億円を積み立てた結果、対前年度比 37 億円増の 612 億円となりました。
- ❖ 「施設整備基金」は、区施設の改修・改良工事や小・中学校の長寿命化改修等の財源に充てるために 37 億円を取り崩しましたが、決算剰余金等を原資に 60 億円を積み立てた結果、対前年度比 24 億円増の 283 億円となりました。
- ❖ 「減債基金」は、満期一括償還方式の区債償還や、繰上償還を実施するために、計画的に財源を確保するための基金です。
- ❖ その他、「社会福祉基金」「NPO支援基金」「次世代育成基金」など、目的を特定した積立基金があります。令和 6 年度末現在、特別会計分も含め、全体では 10 の積立基金と 2 つの運用基金があり、残高の合計は 1,022 億円です。

(2) 公債費と区債残高

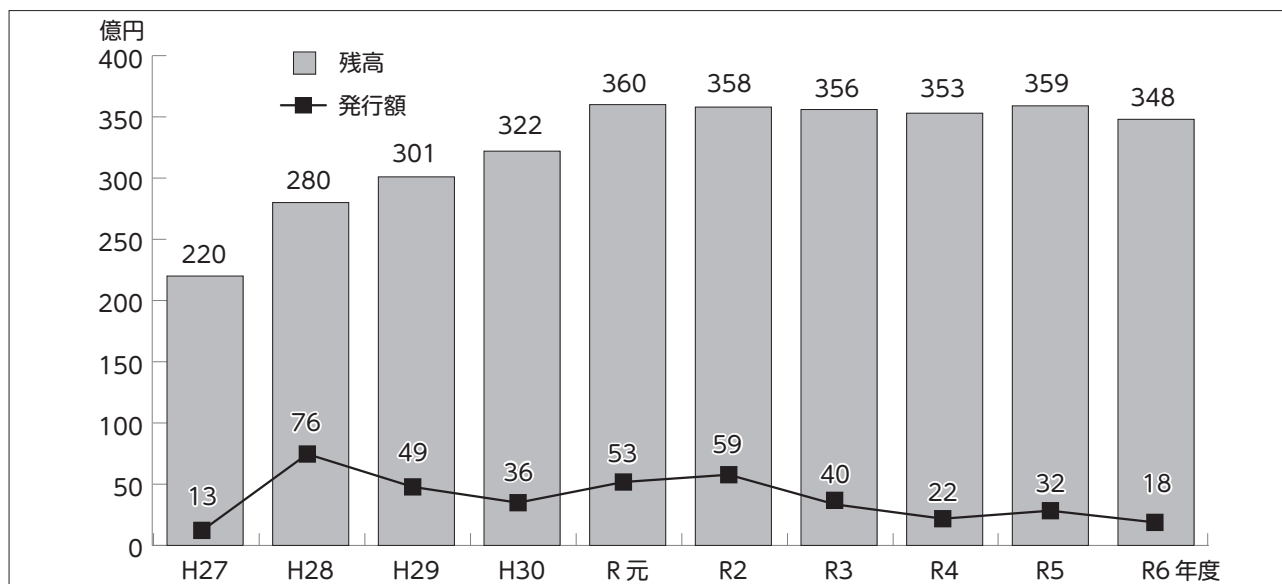
「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、区債は、原則として赤字区債は発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行しています。

〔公債費の推移〕



❖ 令和6年度は、公債費の定期償還を着実に行いました。

〔区債残高の推移〕



※ 区債残高には、平成23年3月の東日本大震災に対応するために発行した災害援護資金貸付金を含みます。

❖ 令和6年度は、中瀬中学校の改築や区立児童相談所の整備、高円寺東保育園の移転整備のために、18億円の区債を発行しました（次頁の表「区債発行一覧」のとおり）。区債残高は前年度より11億円減となっています。

❖ 今後も施設の改築・改修等が見込まれるため、必要な経費の精査を行いつつ、基金と区債のバランスの取れた活用により、財政の健全性を確保していきます。

- ❖ 令和6年度に発行した起債の目的、発行額、利率、最終償還日、引受先、償還方法及び期間は以下の表のとおりです。

〔区債発行一覧〕

(単位:円)

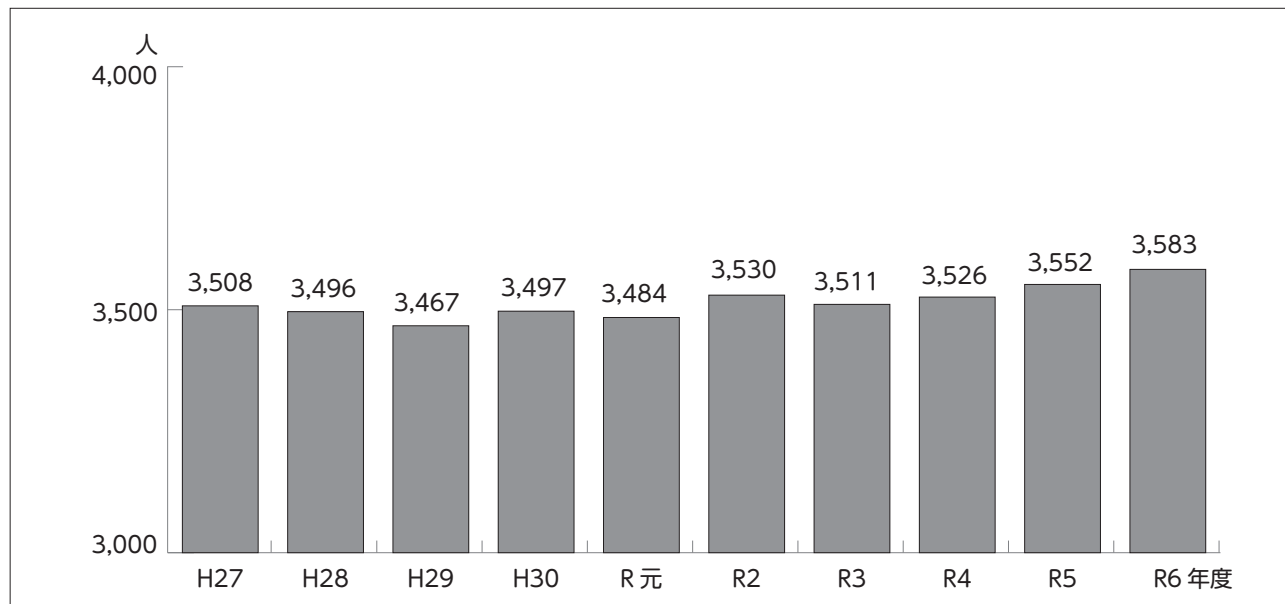
起債目的 (名 称)	発行額 (借入額)	利率 (%)	最終償還 年 月 日			引 受 先 (資金区分)	償 還 方 法 及 び 期 間
高円寺東保育園の移転整備	348,000,000	2.00	令和32	3	20	地方公共団体 金 融 機 構	半年賦元利均等(25年)
区立児童相談所の整備	384,000,000	1.20	令和27	3	24	区 市 町 村 振 興 協 会	半年賦元金均等(20年)
富士見丘小・中学校の改築 (中 学 校)	210,100,000	1.90	令和32	3	1	財 政 融 資 (令和5年度資金)	半年賦元利均等(25年)
	3,200,000	2.00	令和32	3	25	財 政 融 資	半年賦元利均等(25年)
	50,800,000	2.00	令和32	3	20	地方公共団体 金 融 機 構	半年賦元利均等(25年)
中瀬中学校の改築	295,900,000	1.90	令和32	3	1	財 政 融 資 (令和5年度資金)	半年賦元利均等(25年)
	84,000,000	2.00	令和32	3	25	財 政 融 資	半年賦元利均等(25年)
	182,400,000	2.00	令和32	3	20	地方公共団体 金 融 機 構	半年賦元利均等(25年)
神明中学校の改築	235,300,000	1.90	令和32	3	1	財 政 融 資 (令和5年度資金)	半年賦元利均等(25年)
	12,400,000	2.00	令和32	3	25	財 政 融 資	半年賦元利均等(25年)
	43,400,000	2.00	令和32	3	20	地方公共団体 金 融 機 構	半年賦元利均等(25年)
計	1,849,500,000						

(3) 人件費

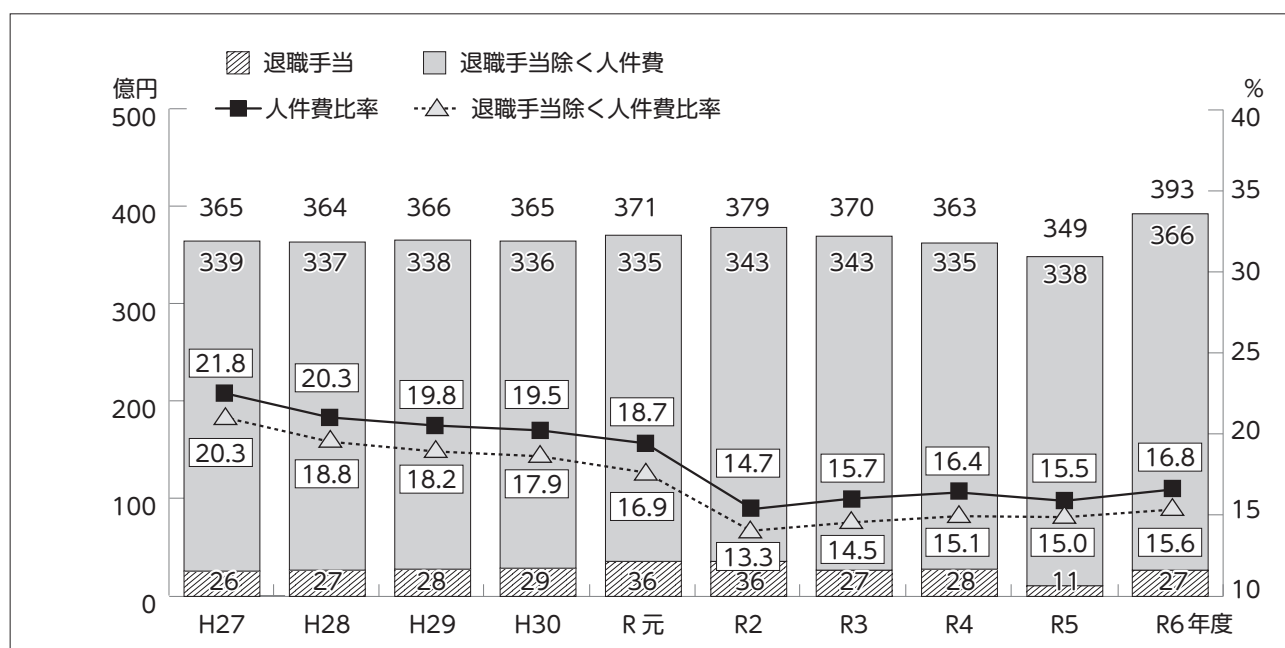
施策・事業の評価、検証を行い、実施主体の見直しや組織の改編などを通じ、職員数の適正管理に努めています。

〔職員数の推移〕

(毎年度4月1日現在)



〔人件費と人件費比率の推移〕

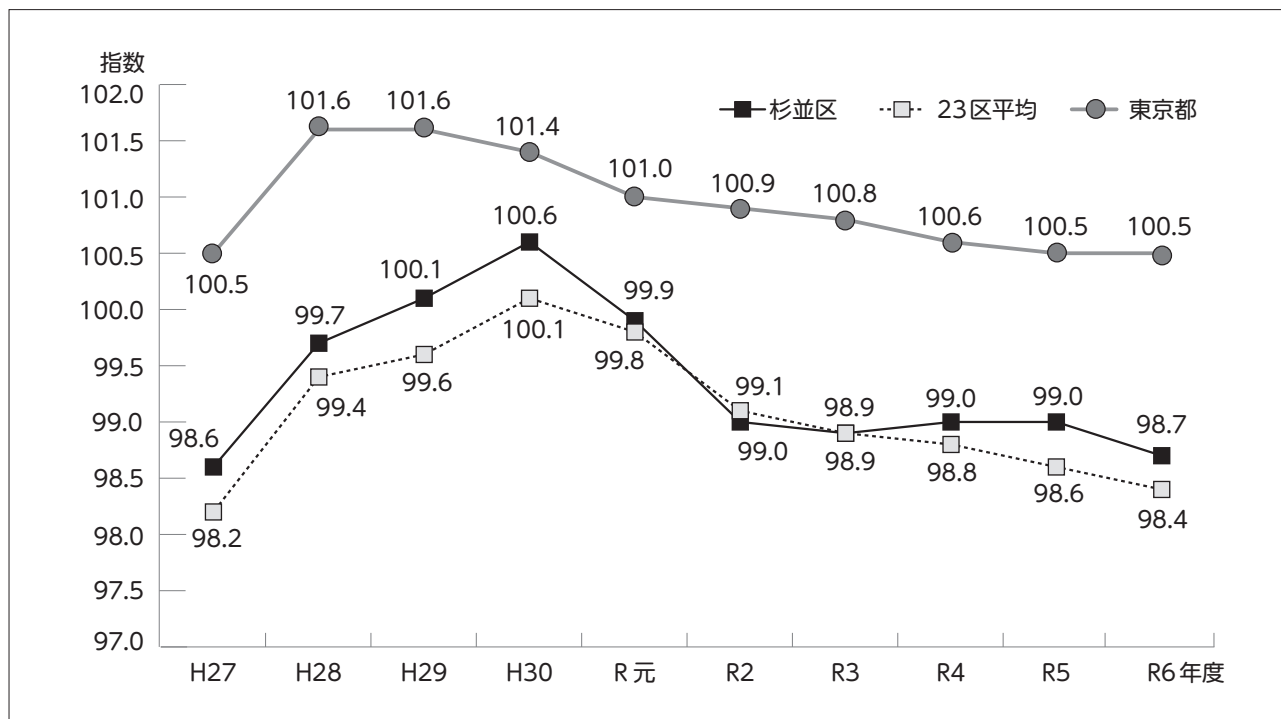


※ 普通会計決算によります。

- ❖ 令和6年度は、人事委員会勧告に伴う給与等の増に加え、会計年度任用職員の勤勉手当の創設や定年退職該当年に伴う退職金の増等の影響により、前年度比44億円の増となりました。
- ❖ 人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合のため、人件費を抑制しても歳出総額が縮小すれば人件費比率が上がり、歳出総額が増加すれば人件費比率が下がる場合があります。

〔ラスパイレス指数の推移〕

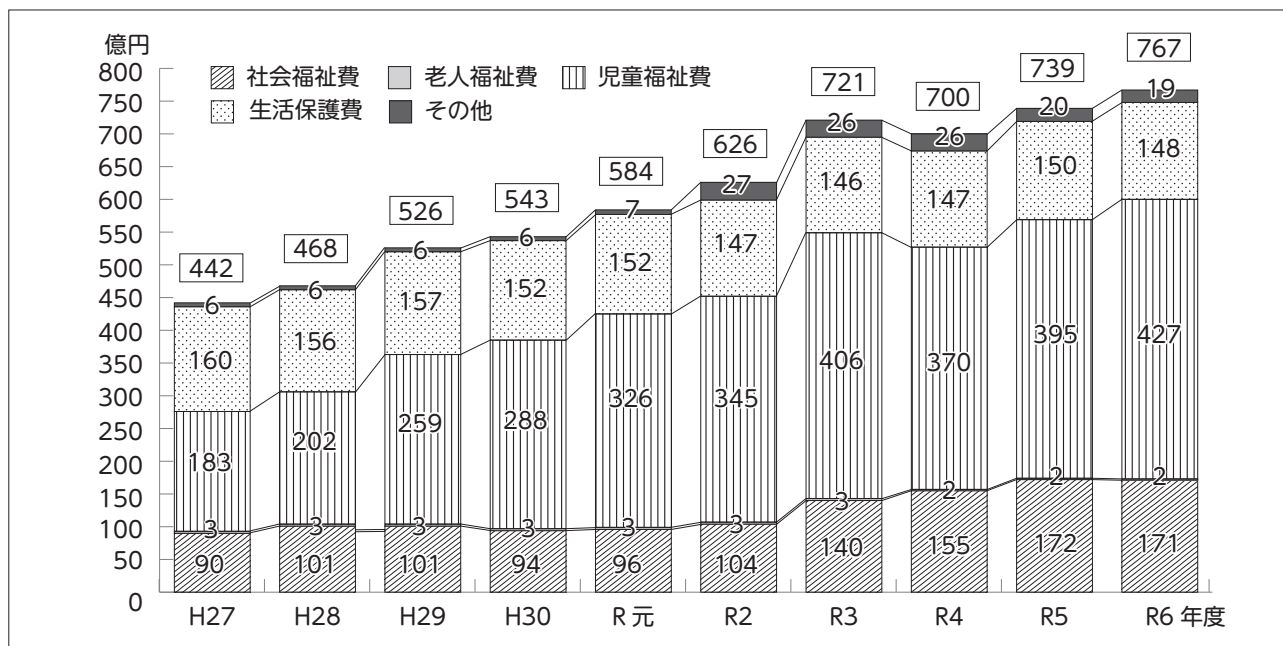
(毎年度4月1日現在)



- ❖ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公共団体職員の給料水準を指数で示したものです。
- ❖ 令和6年度の区職員のラスパイレス指数は、前年度の99.0を0.3ポイント下回り、98.7となっています。

(4) 扶助費

〔扶助費の推移〕

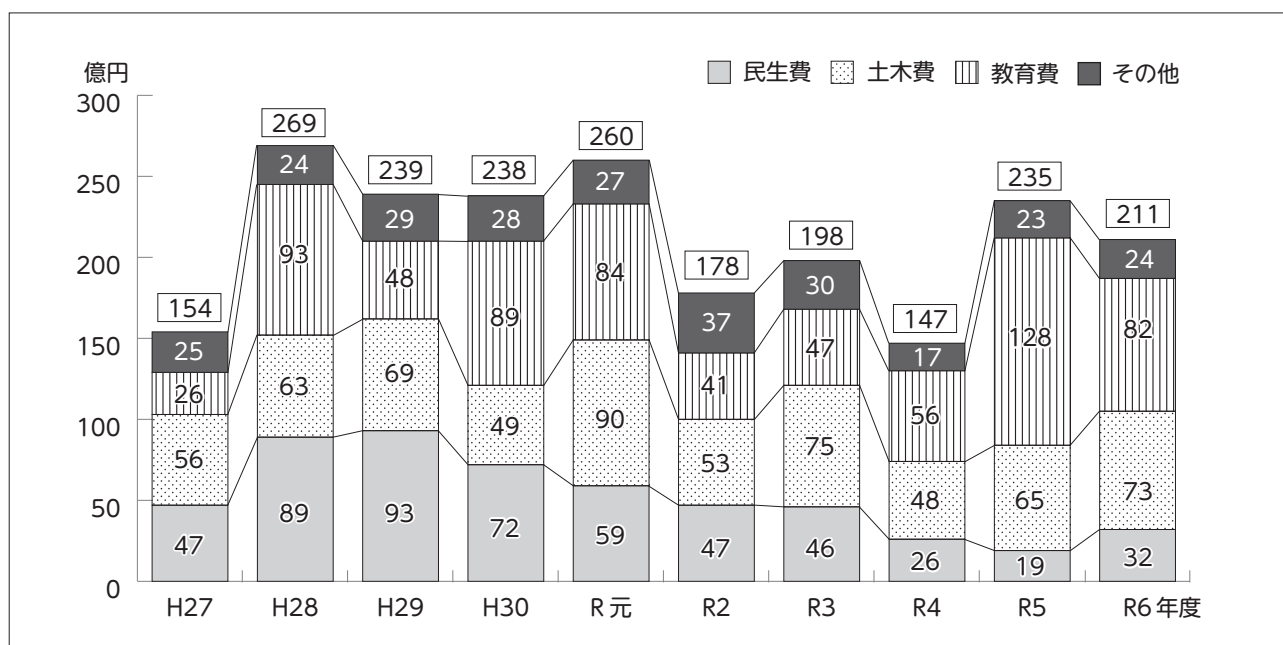


※ 普通会計決算によります。

- ❖ 児童福祉費は、待機児童ゼロの継続や保育料の無償化等による保育関連経費などの増に伴い、この10年間で大幅に増となっています。

(5) 施設建設費

〔普通建設事業費の推移〕



※ 普通会計決算によります。各内訳には目的別の人件費を含みます。

- ❖ 建物の新築・改築など投資的経費である普通建設事業費は、富士見丘小学校の改築や杉並第二小学校の改築等の工事経費の減により、対前年度比24億円の減となっています。

(6) 債務負担行為

債務負担行為は、後年度にわたる財政負担の限度額をあらかじめ明らかにしておくものです。

主な内訳は、PFI事業（民間資本と専門的な技術やノウハウを活用してより質の高い公共サービスを提供する手法）による杉並公会堂の建設費のほか、施設建設や公の施設の管理運営を行う指定管理者に係る経費（表中「その他」に分類）となっています。

〔債務負担行為額の推移〕

単位：千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
債務負担行為総額	32,844,394	48,918,487	41,820,864	39,111,343	34,140,188
PFI事業	17,089,150	16,315,971	15,515,689	14,977,101	14,172,814
施設建設	2,444,199	11,774,876	11,649,566	5,000,161	6,383,801
施設建設助成	3,228,128	3,662,266	3,214,466	3,301,351	2,977,788
その他	10,082,917	17,165,374	11,441,143	15,832,730	10,605,785
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
債務負担行為総額	31,484,277	42,191,096	35,606,254	38,120,810	44,558,283
PFI事業	13,357,713	12,542,612	11,727,511	10,912,410	10,097,308
施設建設	3,754,792	11,486,067	10,248,273	13,299,263	19,718,340
施設建設助成	2,184,475	1,708,116	1,505,934	1,475,611	1,201,271
その他	12,187,297	16,454,301	12,124,536	12,433,526	13,541,364

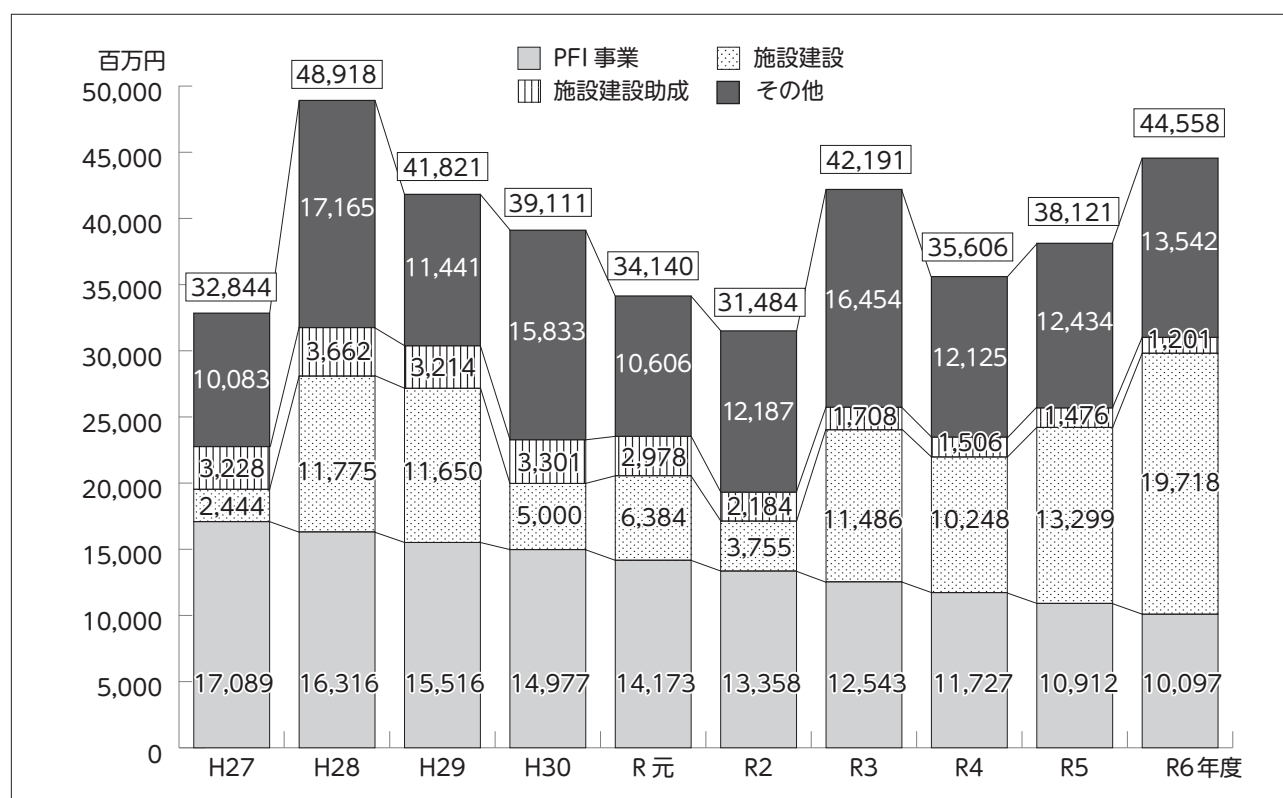
※平成28・29年度の「施設建設」が増加しているのは、高円寺学園、ウェルファーム杉並複合施設棟の建設、永福体育館の移転改修、桃井第二小学校の改築など、複数年度にわたる工事が多かったことによります。

※平成28年度の「その他」が増加しているのは、平成27年度に比べ15施設の指定管理制度による債務負担行為を新規追加及び更新したことによります。

※令和3年度の「施設建設」が増加しているのは、セシオン杉並大規模改修、富士見丘小学校及び杉並第二小学校の改築など、複数年度にわたる工事が多かったことによります。

※令和3年度の「その他」が増加しているのは、令和2年度に比べ19施設の指定管理制度による債務負担行為を新規追加及び更新したことによります。

※令和6年度の「施設建設」が増加しているのは、荻窪地域区民センターの改修、区立児童相談所の整備、神明中学校の改築など、複数年度にわたる工事が多かったことによります。



区 分	対 象 事 業	期 間	金 額
PFI事業			10,097,308
	杉並公会堂(BOT方式)	令和17年度	10,097,308
施設建設			19,718,340
	橋梁の長寿命化と補強・改良(大成橋整備工事に係る建設負担金)	令和9年度	58,000
	公園等の整備(下高井戸おおぞら公園整備工事)	令和8年度	617,503
	公園等の整備((仮称)杉並第八小学校跡地公園整備工事)	令和7年度	154,404
	富士見丘小・中学校の改築(中学校)	令和7年度	2,980,095
	中瀬中学校の改築	令和7年度	3,482,861
	区施設の改修・改良工事(井草地域区民センター昇降機取替工事)	令和7年度	16,970
	区施設の改修・改良工事(下高井戸運動場受変電設備取替工事)	令和7年度	16,449
	区施設の改修・改良工事(ひまわり作業所昇降機取替工事)	令和7年度	14,771
	区施設の改修・改良工事(西荻図書館昇降機取替工事)	令和7年度	14,765
	区施設の改修・改良工事(阿佐谷図書館受変電設備取替工事)	令和7年度	8,821
	区施設の改修・改良工事(南荻窪図書館昇降機取替工事)	令和7年度	14,766
	防災施設整備(荻窪地域区民センター防災倉庫整備工事)	令和7年度	48,635
	防災施設整備(高円寺南第三災害備蓄倉庫整備工事)	令和7年度	9,000
	荻窪地域区民センターの改修(改修工事)	令和7年度	1,572,498
	下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備(スポーツコート用管理棟整備工事)	令和7年度	277,981
	区立児童相談所の整備(整備工事)	令和8年度	2,262,000
	橋梁の長寿命化と補強・改良(西田端橋整備工事に係る建設負担金)	令和9年度	11,973
	橋梁の長寿命化と補強・改良(番屋橋整備工事に係る建設負担金)	令和9年度	104,462
	公園等の整備(荻外荘公園展示休憩施設棟建設工事)	令和7年度	180,509
	公園等の整備(下高井戸おおぞら公園整備工事監理委託)	令和7年度	5,000
	公園等の整備((仮称)杉並第八小学校跡地公園屋根付球戯場整備工事)	令和7年度	46,000
	杉並第一小学校の改築(基本実施設計)	令和8年度	169,318
	小学校の長寿命化改修(久我山小学校受変電設備取替工事)	令和7年度	31,206
	小学校の長寿命化改修(堀之内小学校受変電設備取替工事)	令和7年度	32,630
	中学校の施設整備(阿佐ヶ谷中学校給食室改修工事)	令和7年度	63,996
	中学校の施設整備(阿佐ヶ谷中学校受変電設備取替工事)	令和7年度	54,200
	中学校の長寿命化改修(高井戸中学校受変電設備取替工事)	令和7年度	37,285
	神明中学校の改築(整備工事・解体工事)	令和9年度	5,189,317
	防災施設整備(済美養護学校中学部増築・改修工事に伴う災害備蓄倉庫整備工事)	令和7年度	40,591
	特別支援学級・学校の環境整備(済美養護学校中学部増築・改修工事)	令和7年度	657,541
	済美教育センター環境整備(済美養護学校中学部増築・改修工事に伴う済美教育センター改修工事)	令和7年度	523,793
	道路の路面改良	令和7年度	981,000
	狭あい道路拡幅整備	令和7年度	40,000
施設建設助成			1,201,271
	東京都知的障害者育成会知的障害者入所更生施設建設助成	令和7年度	17,368
	サンフレンズ特別養護老人ホーム建設助成	令和8年度	7,156
	鵜足津福祉会特別養護老人ホーム建設助成	令和9年度	119,010
	鵜足津福祉会身体障害者入所・通所施設建設助成	令和9年度	98,020
	救世軍社会事業団特別養護老人ホーム建設助成	令和13年度	77,056
	社会福祉法人慈雲会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和20年度	104,061
	社会福祉法人浴風会に対する介護老人保健施設建設助成	令和15年度	85,500
	社会福祉法人櫻灯会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和26年度	198,050
	社会福祉法人さわらび会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和30年度	283,500
	社会福祉法人愛あい会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和21年度	41,650
	社会福祉法人三養福祉会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和31年度	169,900
その他			13,541,364
	土地開発公社からの用地取得	令和12年度	266,127
	土地開発公社からの用地取得	令和14年度	1,819,749
	土地開発公社からの用地取得	令和15年度	360,120
	地域公園整備(桃井中央)	令和12年度	201,756
	中小企業資金融資に伴う利子補給(平成29年度設定分)	令和8年度	158
	中小企業資金融資に伴う利子補給(平成30年度設定分)	令和9年度	766
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和元年度設定分)	令和10年度	3,062
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和2年度設定分)	令和11年度	15,508
	住宅修築資金融資に伴う利子補給(令和2年度設定分)	令和11年度	4
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和3年度設定分)	令和12年度	31,619
	住宅修築資金融資に伴う利子補給(令和3年度設定分)	令和12年度	1
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和4年度設定分)	令和13年度	70,151
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和5年度設定分)	令和14年度	99,953
	住宅修築資金融資に伴う利子補給(令和5年度設定分)	令和14年度	16
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和6年度設定分)	令和15年度	199,221
	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業(土地区画整理事業に係る事業費立替金)	令和11年度	234,556

その他 (続き)	指定管理者制度による西荻地域区民センターの管理運営	令和7年度	72,519
	指定管理者制度による西荻南区民集会所の管理運営	令和7年度	28,703
	指定管理者制度による勤労福祉会館の管理運営	令和7年度	60,682
	指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営	令和7年度	345,938
	中瀬中学校の改築(仮設校舎賃借)	令和7年度	83,441
	指定管理者制度による高井戸地域区民センターの管理運営	令和8年度	182,258
	指定管理者制度による梅里区民集会所の管理運営	令和8年度	46,851
	指定管理者制度による下高井戸区民集会所の管理運営	令和8年度	25,596
	指定管理者制度による阿佐谷地域区民センターの管理運営	令和8年度	189,510
	指定管理者制度による松ノ木運動場の管理運営	令和8年度	51,348
	指定管理者制度による下高井戸運動場の管理運営	令和8年度	60,981
	指定管理者制度による上井草スポーツセンターの管理運営	令和8年度	298,835
	指定管理者制度による高円寺体育館の管理運営	令和8年度	57,749
	指定管理者制度による妙正寺体育館の管理運営	令和8年度	106,651
	指定管理者制度による大宮前体育館の管理運営	令和8年度	235,571
	指定管理者制度による高井戸温水プールの管理運営	令和8年度	157,308
	指定管理者制度による荻窪体育館の管理運営	令和8年度	83,972
	指定管理者制度による永福体育館の管理運営	令和8年度	155,752
	指定管理者制度による高齢者活動支援センターの管理運営	令和8年度	151,271
	指定管理者制度による梅里中央公園の管理運営	令和8年度	13,431
	指定管理者制度による阿佐谷けやき公園の管理運営	令和8年度	15,359
	指定管理者制度による高円寺地域区民センターの管理運営	令和9年度	163,159
	指定管理者制度による社会教育センターの管理運営	令和9年度	359,633
	公共施設予約システム維持管理(公共施設予約システムの再構築)	令和7年度	32,381
	神明中学校の改築(仮設校舎賃借)	令和9年度	849,692
	指定管理者制度によるコミュニティふらっと永福の管理運営	令和10年度	146,400
	指定管理者制度による永福図書館の管理運営	令和10年度	341,484
	指定管理者制度による大田黒公園の管理運営	令和10年度	118,712
	指定管理者制度による角川庭園の管理運営	令和10年度	91,732
	指定管理者制度による荻外荘公園の管理運営	令和10年度	329,156
	区施設の保全管理(既存区立施設ZEB化方針基準策定業務委託)	令和7年度	21,000
	荻窪地域区民センターの改修(楽器保管・搬出入)	令和8年度	1,300
	戸籍事務(戸籍システムの標準化)	令和7年度	5,687
	住民基本台帳事務(戸籍附票システムの標準化)	令和7年度	5,687
	公園等の整備(荻外荘公園展示休憩施設棟展示ケース設置委託)	令和7年度	61,600
	公園等の整備(荻外荘公園展示休憩施設棟物品購入)	令和7年度	11,000
	特別支援学級・学校の環境整備(厨房機器購入)	令和7年度	24,721
	中瀬中学校の改築(厨房機器購入)	令和7年度	36,828
	指定管理者制度による区立堀ノ内東保育園の管理運営	令和7年度	220,094
	指定管理者制度によるコミュニティふらっと高円寺南の管理運営	令和9年度	200,000
	指定管理者制度によるゆうゆう今川館の管理運営	令和11年度	31,000
	指定管理者制度によるすぎはち公園の管理運営	令和9年度	96,000
	小学校の移動教室	令和7年度	68,232
	中学校の移動教室	令和7年度	1,628
	指定管理者制度による高円寺図書館の管理運営	令和9年度	351,000
	指定管理者制度による宮前図書館の管理運営	令和11年度	513,000
	指定管理者制度による成田図書館の管理運営	令和11年度	455,000
	指定管理者制度による阿佐谷図書館の管理運営	令和11年度	498,000
	指定管理者制度による南荻窪図書館の管理運営	令和11年度	457,000
	指定管理者制度による下井草図書館の管理運営	令和11年度	456,000
	指定管理者制度による高井戸図書館の管理運営	令和11年度	568,000
	指定管理者制度による方南図書館の管理運営	令和11年度	453,000
	指定管理者制度による今川図書館の管理運営	令和11年度	427,000
	キャッシュレスポイント還元事業	令和7年度	419,745
合 計			44,558,283

土地開発公社にかかる債務保証	土地開発公社の借入金の債務保証	令和15年度	5,000,000
----------------	-----------------	--------	-----------

2-3 財務書類で見る区財政

以下では令和6年度の区の財政状況を、総務省が示す「統一的な基準」による財務書類を用いて示します。

(1) 財務書類について

○財務書類（財務4表）とは

- ◇企業会計の考え方（発生主義・複式簿記）に税金など地方公共団体の特殊性を加味して作成した、決算に関する書類です。
- ◇現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計（官庁会計）では見えにくい資産・負債の増減等を含めて示すものです。
- ◇財務書類には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4種類の表があります。

地方自治法に基づく区の決算書では、「第1 決算の概要」のとおり、現金の収入と支出を科目ごとにまとめた歳入決算、歳出決算により区の財政状況を報告しています。この方法は、「税金や補助金などをいくら収入したか」や、「保健福祉費や教育費などにいくら支出したか」など、現金の使い道を明らかにすることができます。

財務書類では、これらの決算情報を補完するものとして、次のような観点で区の財政状況をまとめています。

- ①区が保有する土地・建物等の資産はどのくらいあるのか？
- ②区の負債はどのくらいあるのか？
- ③減価償却費、退職手当引当金繰入額等の現金支出を伴わないコストはどのくらいなのか？
- ④将来に引き継ぐ資産や、負債を伴わない純資産はどのくらいあるのか？

○作成の基準

総務省の示す「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

区では平成20年度決算から、発生主義会計及び固定資産台帳を備えた複式簿記の考えに基づく「総務省基準モデル」による財務書類を作成・公表してきました。

平成27年1月の総務省通知により、全国的な地方公会計制度の整備促進のため、全ての地方公共団体において、新たな地方公会計の「統一的な基準」による財務書類等を作成することが要請されました。区ではこの総務省の方針に従って、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成しています。

○作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日となる令和7年3月31日です。

令和7年4月1日から令和7年5月31日までの出納整理期間中の収支についても、基準日までに終了したものとして財務書類に計上しています。

○対象とする会計

区の会計は、一般会計と特別会計に区分されています。

特別会計とは、法令等に基づき特定の事業目的について収支を明らかにするため、会計処理を別々に管理するものです（例：国民健康保険法に基づく事業収支は、国民健康保険事業会計で決算する）。このような会計以外は、一般会計として管理します。

これに加え、区から出資を受ける地方公社や財団法人、株式会社など、区が当該団体の財政運営に影響を持つ団体があります。

こうした仕組みに合わせ、財務情報は、次の3つの範囲にまとめて作成しています。

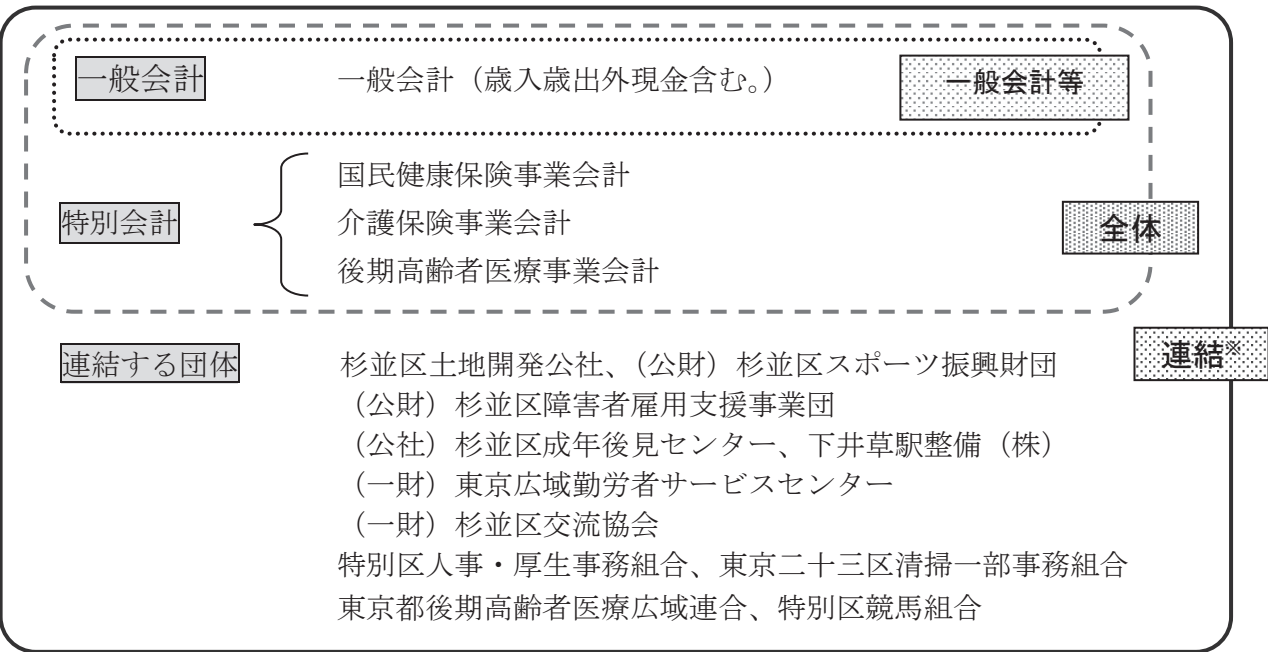
1 つ目は、区固有の活動に関わる財政状態として、一般会計を「**一般会計等**」としてまとめます。一般会計等には歳入歳出外現金が含まれます。

2 つ目は、一般会計等に国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計を加えた財政状態を「**全体**」としてまとめます。

3 つ目は、区が当該団体の財政運営に影響を持つ団体の決算を加えた「**連結**」としてまとめます。

このように、範囲を徐々に広げて財務書類を作成することで、どの段階で、どのようにして資産と負債が変動したか、それぞれの財政状況を明らかにすることができます。

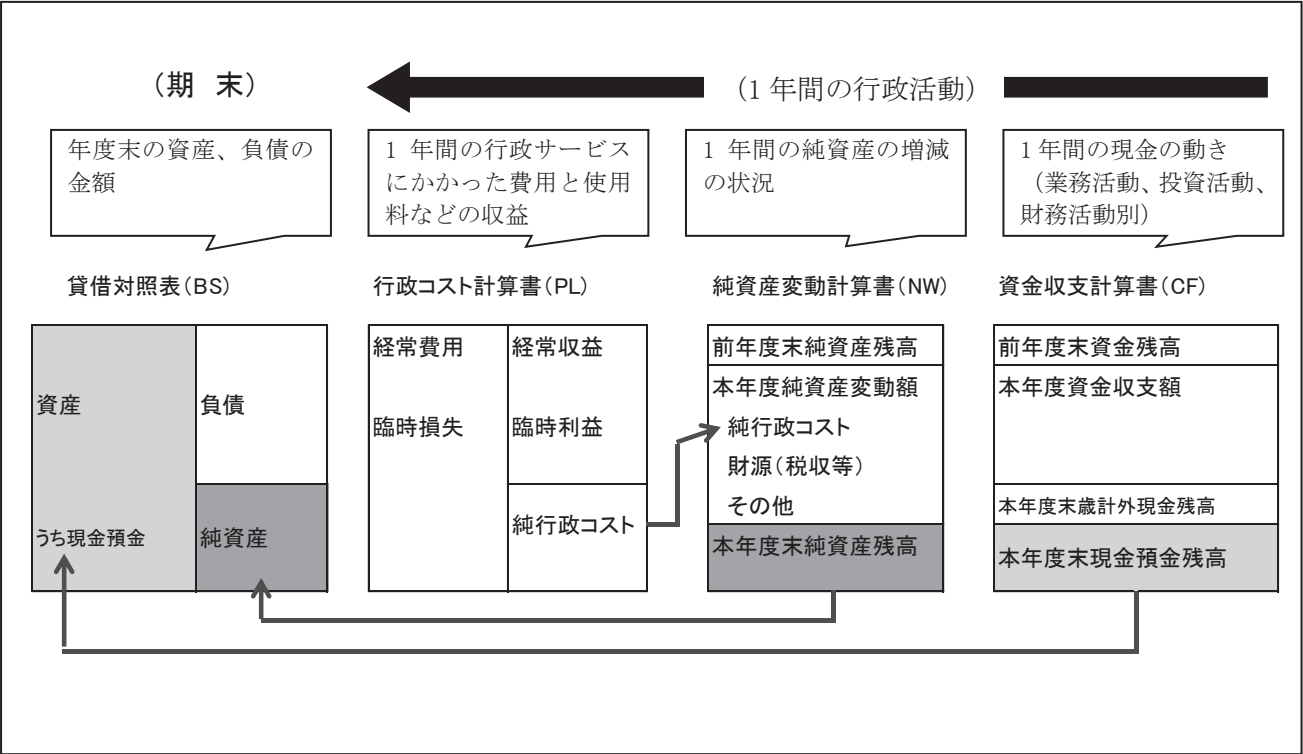
このうち、「一般会計等」と「全体」の令和6年度財務書類の概要を「(2) 財務4表（一般会計等、全体）」で説明します。



※ 連結財務書類は、各連結団体の財務書類作成後に作成し、別途発行する「杉並区財務書類」の中でお示しする予定です。

○財務書類 4 表の相互関係

財務書類 4 表は、下図のように関係しています。行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 3 表は、それぞれ 1 年間のフロー情報（行政コスト計算書は費用・収益の取引高、純資産変動計算書は純資産の変動、資金収支計算書は現金の受払い）を示し、その増減を受けた期末のストック（残高）情報を貸借対照表で示しています。



(2) 財務 4 表(一般会計等、全体)

貸借対照表 (BS=Balance Sheet)

貸借対照表とは、基準日時点における財政状況を、資産・負債・純資産の残高により明らかにするものです。

年度末時点で、区が住民サービスを提供するための資産をどのくらい保有し、その資産がどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを対照表で示しています。これにより、資産が地方債等による将来世代の負担（負債）によって形成されたのか、過去又は現世代の負担（純資産）によって形成されたのか、負担のバランスを見ることができます。貸借対照表は、資産と負債＋純資産の金額が必ず一致し、一般的にバランスシートと呼ばれています。

【資産の部】行政サービスを提供するためにどれだけの資産を持っているか規模（金額）を知ることができます。

【負債の部】どれだけの金額が将来の負担として残っているか知ることができます。

令和7年3月31日現在 (単位:百万円)

【資産の部】		一般会計等	全体	【負債の部】		一般会計等	全体
固定資産		738,670	745,036	固定負債		58,467	58,467
有形固定資産		698,675	698,675	地方債		33,090	33,090
事業用資産		456,654	456,654	長期未払金		-	-
土地		322,736	322,736	退職手当引当金		21,072	21,072
立木竹		-	-	損失補償等引当金		-	-
建物		269,537	269,537	その他		4,306	4,306
建物減価償却累計額		△ 145,309	△ 145,309	流動負債		9,384	9,503
工作物		7,488	7,488	1年内償還予定地方債		1,707	1,707
工作物減価償却累計額		△ 4,645	△ 4,645	未払金		20	108
船舶		-	-	未払費用		-	-
船舶減価償却累計額		-	-	前受金		-	-
浮標等		-	-	前受収益		-	-
浮標等減価償却累計額		-	-	賞与等引当金		3,360	3,391
航空機		-	-	預り金		3,922	3,922
航空機減価償却累計額		-	-	その他		376	376
その他		-	-	負債合計		67,851	67,970
その他減価償却累計額		-	-				
建設仮勘定		6,847	6,847	【純資産の部】	一般会計等	全体	
インフラ資産		239,965	239,965	固定資産等形成分		800,154	806,520
土地		216,781	216,781	余剰分(不足分)		△ 50,167	△ 46,127
建物		1,561	1,561				
建物減価償却累計額		△ 1,092	△ 1,092				
工作物		97,778	97,778				
工作物減価償却累計額		△ 75,960	△ 75,960				
その他		-	-				
その他減価償却累計額		-	-				
建設仮勘定		897	897				
物品		5,214	5,214				
物品減価償却累計額		△ 3,158	△ 3,158				
無形固定資産		982	982				
ソフトウェア		974	974				
その他		8	8				
投資その他の資産		39,012	45,379				
投資及び出資金		1,108	1,108				
有価証券		-	-				
出資金		1,108	1,108				
その他		-	-				
投資損失引当金		-	-				
長期延滞債権		2,144	3,189				
長期貸付金		348	348				
基金		35,168	40,984				
減債基金		2,784	2,784				
その他		32,385	38,200				
その他		508	508				
徴収不能引当金		△ 263	△ 757				
流動資産		79,169	83,328				
現金預金		16,769	18,846				
未収金		926	3,016				
短期貸付金		324	324				
基金		61,160	61,160				
財政調整基金		61,160	61,160				
減債基金		-	-				
棚卸資産		-	-				
その他		-	-				
徴収不能引当金		△ 11	△ 18				
資産合計		817,838	828,364	純資産合計		749,987	760,394
				負債及び純資産合計		817,838	828,364

【純資産の部】
資産から負債を差し引いたもので、「区民
ち分」と捉えることができます。「現在ま
世代が負担してきた金額」と捉えること
きます。

【純資産の部】

資産から負債を差し引いたもので、「区民の持ち分」と捉えることができます。「現在までの世代が負担してきた金額」と捉えることもできます。

【前年度との比較（全体）】

（単位：百万円）

	令和6年度	令和5年度		令和6年度	令和5年度
固定資産	745,036	732,018	固定負債	58,467	59,822
有形固定資産	698,675	689,111	（1年を超えて返済する長期負債）		
事業用資産（土地・建物等）	456,654	450,051	地方債	33,090	32,948
インフラ資産（道路など）	239,965	237,280	退職手当引当金	21,072	22,292
物品	2,056	1,779	その他	4,306	4,582
無形固定資産	982	1,011			
投資その他の資産	45,379	41,896	流動負債	9,503	10,028
投資及び出資金	1,108	1,108	（1年以内に返済する短期負債）		
基金	40,984	37,875	1年内償還予定地方債	1,707	2,921
長期延滞債権・長期貸付金・その他	4,044	3,701	賞与等引当金	3,391	3,067
徴収不能引当金	△ 757	△ 788	その他預かり金等	4,405	4,040
流動資産	83,328	79,250	負債合計	67,970	69,851
現金預金	18,846	18,183			
基金	61,160	57,983	純資産合計	760,394	741,418
未収金・短期貸付金・その他	3,340	3,114			
徴収不能引当金	△ 18	△ 29			
資産合計	828,364	811,269	負債及び純資産合計	828,364	811,269

「資産」は、土地や建物などの固定資産と、現金預金などの流動資産に分けられ、区民への行政サービス提供に供されるものです。

区（全体）の令和7年3月31日現在の資産合計金額は前期末より171億円増加し、8,284億円となりました。資産の約9割を占める固定資産は、130億円増加し7,450億円でした。

固定資産のうち庁舎、学校、集会施設等の事業用資産が資産全体の約6割、道路・公園などのインフラ資産が約3割を占めています。

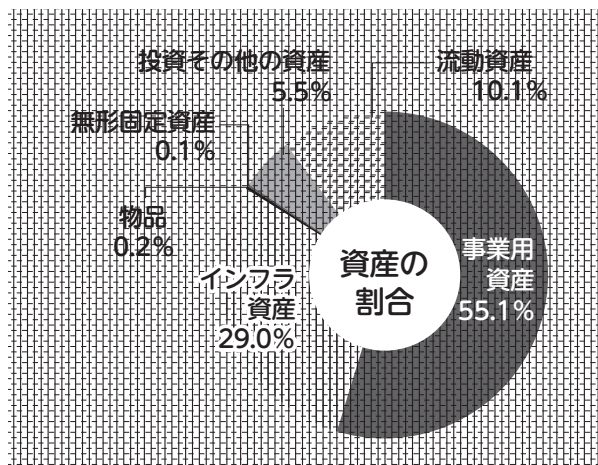
流動資産は全体で833億円で、主なものは財政調整基金などの基金が612億円、現金預金が188億円です。

「負債」は、支払期限が1年を超える固定負債と、1年以内に支払期限が到来する流動負債に分けられ、将来的に区（区民）が負担をするものです。

区（全体）における負債は680億円で、うち地方債（1年以内償還予定のものを含む）は348億円、退職手当引当金が211億円、賞与等引当金が34億円です。

「純資産」は、資産から負債を差し引いた差額のことで、返済がいない資産です。これまでの世代が負担してきた金額、あるいは区民の持ち分ともいえます。

純資産の合計は全体で前期末より190億円増加し、7,604億円となりました。



行政コスト計算書（PL=Profit and Loss statement）

行政コスト計算書は、1年間に資産形成の目的を除く経常的な行政活動にどのくらいコストをかけたのか、また、施設の使用料や事務処理に係る手数料などの経常収益の状況を金額で見るものです。

このうち経常費用では、賞与等引当金繰入額・退職手当引当金繰入額や減価償却費などの現金支出を伴わないコストも計上しています。

なお、収入のうち税金や国・東京都からの補助金などは、「純資産変動計算書」に計上します。

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（単位：百万円）

	一般会計等	全体
経常費用	212,972	307,704
業務費用	104,528	109,125
人件費	40,183	40,598
職員給与費	29,220	29,544
賞与等引当金繰入額	3,360	3,391
退職手当引当金繰入額	1,454	1,454
その他	6,148	6,209
物件費等	61,117	63,711
物件費	49,181	51,776
維持補修費	2,998	2,998
減価償却費	8,938	8,938
その他	-	-
その他の業務費用	3,228	4,816
支払利息	324	324
徴収不能引当金繰入額	240	742
その他	2,663	3,750
移転費用	108,443	198,579
補助金等	19,692	128,218
社会保障給付	70,085	70,106
他会計への繰出金	18,412	-
その他	255	255
経常収益	9,878	10,468
使用料及び手数料	3,763	3,763
その他	6,115	6,705
純経常行政コスト	203,094	297,236
臨時損失	56	56
災害復旧事業費	-	-
資産除売却損	56	56
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	-	-
臨時利益	31	31
資産売却益	31	31
その他	-	-
純行政コスト	203,119	297,261

【前年度との比較（全体）】

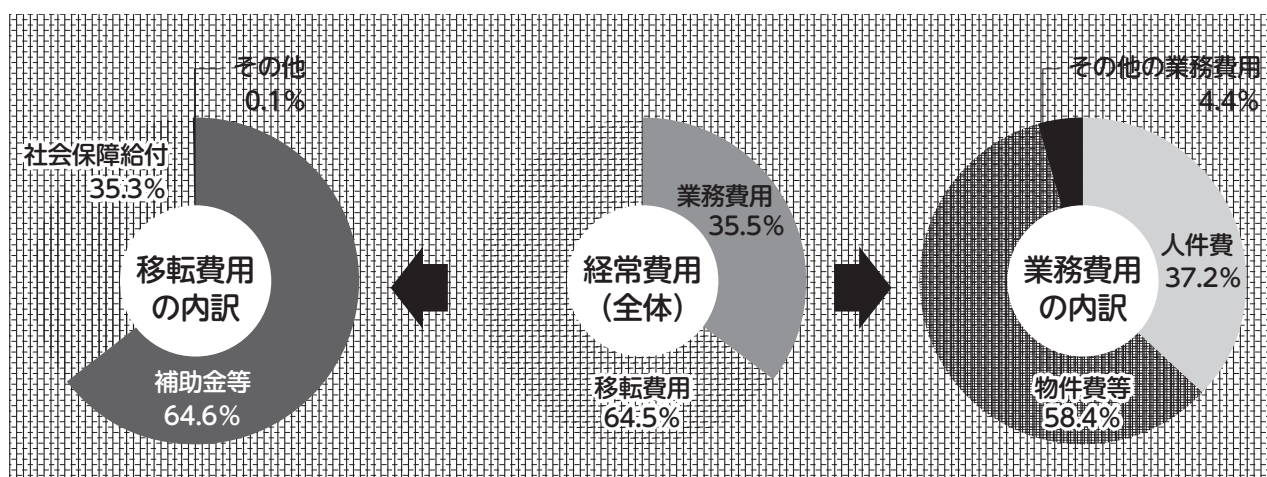
（単位：百万円）

	令和6年度	令和5年度
経常費用 A	307,704	297,927
業務費用	109,125	106,102
人件費（職員給料、退職手当引当金繰入額など）	40,598	39,983
物件費等（消耗品費、委託料、維持管理経費、減価償却費など）	63,711	60,483
その他の業務費用	4,816	5,636
移転費用	198,579	191,825
補助金等（団体・区民への補助金など）	128,218	125,672
社会保障給付（生活保護費、児童手当など）	70,106	65,908
その他	255	245
経常収益 B	10,468	10,156
使用料及び手数料	3,763	3,822
その他	6,705	6,334
純経常行政コスト C=A-B	297,236	287,770
臨時損失 D	56	89
臨時利益 E	31	2
純行政コスト F=C+D-E	297,261	287,858

区（全体）の令和6年度の「経常費用」は、前年度に比べ98億円増の3,077億円となりました。業務費用は、人件費（職員給与費・賞与等引当金繰入額等）の増などにより30億円の増、移転費用は社会保障給付の増などにより68億円の増となりました。

使用料・手数料などの「経常収益」は、前年度に比べ3億円増の105億円となりました。

その結果、経常費用を経常収益で賄えない不足分「純経常行政コスト」は前年度より95億円増の2,972億円となり、これに臨時利益と臨時損失を加えた「純行政コスト」は、前年度より94億円増の2,973億円となりました。



純行政コストは税收や国及び東京都からの補助金などで賄います。これらの収入は純資産変動計算書の財源に計上します。

純資産変動計算書（NW=Net Worth statement）

純資産変動計算書は、純資産（資産と負債の差額）が1年間にどのように増減したかを表しています。

1年間の純行政コストの金額に対して、税収等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを比較することにより、行政サービスの提供に必要なコストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているのかを把握することができます。

純行政コストを税収等の財源で賄ったあとの本年度差額等を、前年度末純資産残高に加えた額が本年度末純資産残高となり、この金額は貸借対照表の純資産の金額と一致します。

令和6年4月1日～令和7年3月31日		(単位:百万円)	
		一般会計等	全体
前年度末純資産残高	A	730,921	741,418
固定資産等形成分		784,725	790,488
余剰分(不足分)		△ 53,804	△ 49,070
純行政コスト(△)	B	△ 203,119	△ 297,261
財源	C	220,023	314,075
税収等		153,155	200,544
国県等補助金		66,868	113,531
本年度差額	D=B+C	16,904	16,814
固定資産等の変動(内部変動)			
固定資産等形成分		13,267	13,870
余剰分(不足分)		△ 13,267	△ 13,870
その他無償所管換等	E	2,162	2,162
固定資産等形成分		2,162	2,162
余剰分(不足分)		-	-
本年度純資産変動額	F=D+E	19,066	18,976
本年度末純資産残高	G=A+F	749,987	760,394
固定資産等形成分		800,154	806,520
余剰分(不足分)		△ 50,167	△ 46,127

行政コスト計算書で算出した「純行政コスト」は全体で2,973億円となりました。

「財源」は、前年度より142億円増の3,141億円となりました。内訳は、税収等（税収、保険料等）が2,005億円（前年度比130億円増）、国県等補助金（国や東京都からの補助金等）が1,135億円（前年度比11億円増）です。

「純行政コスト」を税収等の「財源」で賄ったあとの本年度差額は168億円となりました。本年度差額は、発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目で、プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことを意味します。

本年度差額がプラスとなったことなどにより「本年度末純資産残高」は7,604億円（前年度比190億円増）となりました。

資金収支計算書（CF=Cash Flow statement）

資金収支計算書は、会計年度内の現金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに区分してそれぞれを明らかにするもので、「区にどのような収入があり、どのような活動に資金が投入されたか」を知ることができます。歳入歳出決算書と同じく現金の収支を示します。

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（単位：百万円）

	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	204,675	298,825
業務費用支出	96,232	100,246
人件費支出	41,079	41,493
物件費等支出	52,179	54,773
支払利息支出	324	324
その他の支出	2,649	3,655
移転費用支出	108,443	198,579
補助金等支出	19,692	128,218
社会保障給付支出	70,085	70,106
他会計への繰出支出	18,412	-
その他の支出	255	255
業務収入	227,209	320,540
税収等収入	153,114	199,437
国県等補助金収入	64,414	111,076
使用料及び手数料収入	3,762	3,762
その他の収入	5,919	6,265
臨時支出	-	-
災害復旧事業費支出	-	-
その他の支出	-	-
臨時収入	-	-
業務活動収支	22,534	21,715
【投資活動収支】		
投資活動支出	27,128	28,264
公共施設等整備費支出	16,305	16,305
基金積立金支出	10,603	11,740
投資及び出資金支出	-	-
貸付金支出	202	202
その他の支出	17	17
投資活動収入	7,420	8,267
国県等補助金収入	2,455	2,455
基金取崩収入	4,606	5,453
貸付金元金回収収入	223	223
資産売却収入	76	76
その他の収入	60	60
投資活動収支	△ 19,708	△ 19,997
【財務活動収支】		
財務活動支出	3,276	3,276
地方債償還支出	2,921	2,921
その他の支出	355	355
財務活動収入	1,850	1,850
地方債発行収入	1,850	1,850
その他の収入	-	-
財務活動収支	△ 1,426	△ 1,426
本年度資金収支額	1,400	291
前年度末資金残高	11,364	14,549
本年度末資金残高	12,763	14,840
前年度末歳計外現金残高	3,634	3,634
本年度歳計外現金増減額	372	372
本年度末歳計外現金残高	4,006	4,006
本年度末現金預金残高	16,769	18,846

【業務活動収支】

経常的な業務活動の収支

【投資活動収支】

施設建設などの資産形成や基金の繰入・積立などの収支

【財務活動収支】

地方債等の収支

【前年度との比較（全体）】

（単位：百万円）

	令和6年度	令和5年度
業務支出	298,825	285,689
業務費用支出（人件費、消耗品費、委託料、利息支払 など）	100,246	93,864
移転費用支出（補助金、生活保護費などの社会保障給付 など）	198,579	191,825
業務収入（税収、国・都からの補助金、使用料・手数料 など）	320,540	307,410
臨時支出	－	－
臨時収入	－	－
業務活動収支 A	21,715	21,721
投資活動支出（施設建設費、基金積立 など）	28,264	30,751
投資活動収入（国・都からの補助金、基金取崩など）	8,267	7,568
投資活動収支 B	△ 19,997	△ 23,183
財務活動支出（特別区債償還 など）	3,276	2,873
財務活動収入（特別区債発行収入 など）	1,850	3,160
財務活動収支 C	△ 1,426	287
本年度資金収支額 D=A+B+C	291	△ 1,175
前年度末資金残高 E	14,549	15,724
本年度末資金残高 F=D+E	14,840	14,549
本年度末歳計外現金残高	4,006	3,634
本年度末現金預金残高	18,846	18,183

「業務活動収支」は、税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための支出を賄っているかを示します。

令和6年度の業務活動収支（全体）は、税収などの収入が、経常的な費用に使った支出を217億円上回りました。

「投資活動収支」は、国・都からの補助金や基金取崩等の収入で、公共施設等の整備や基金の積立など投資的な活動に関する支出をどれだけ賄っているかを示します。

令和6年度の投資活動収支（全体）は、施設整備等や基金積立などによる支出が、補助金や基金の取崩等の収入を200億円上回りました。

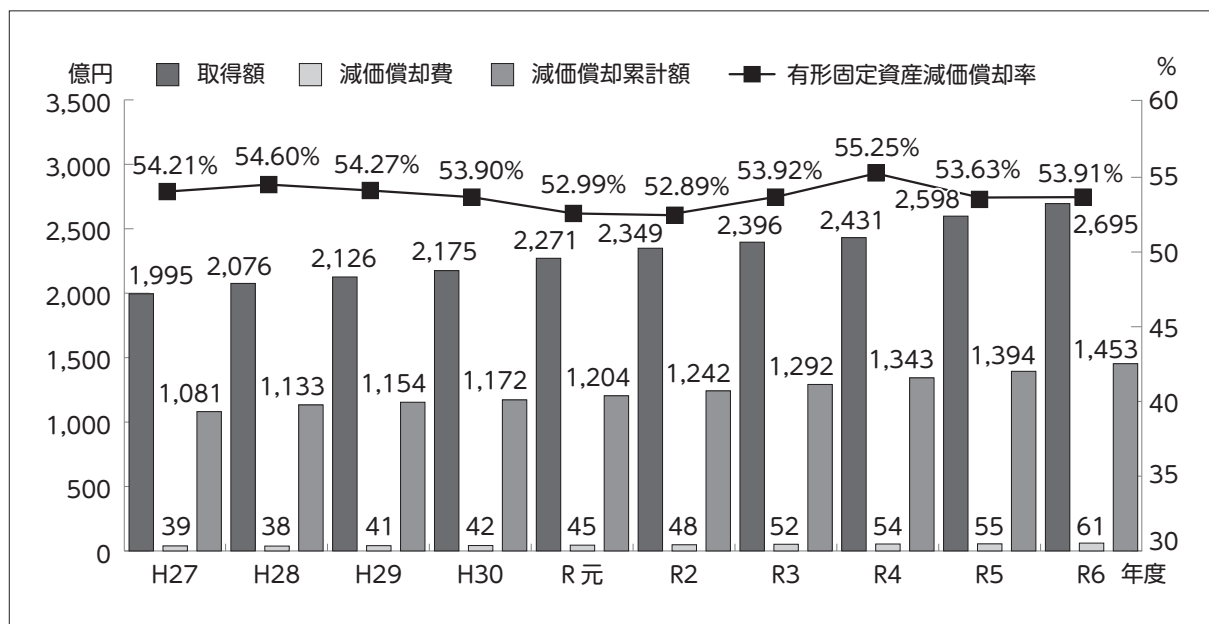
「財務活動収支」は、当年度の特別区債等の発行収入と償還支出の収支の状況を示しています。

令和6年度の財務活動収支（全体）は、特別区債償還などの支出が、特別区債発行収入を14億円上回りました（区債残高は11億円減）。

その結果、令和6年度末の資金残高は148億円となり、これに歳計外現金を加えた現金預金残高は188億円となりました。

●区の建物の減価償却について

〔固定資産台帳に登載されている建物の減価償却率の推移〕



区が保有する土地や建物、工作物、物品などは「固定資産台帳」に登載し管理しています。このうち建物は、区役所の庁舎や学校の校舎、保育園の園舎など多数あります。

建物など何年かにわたって使用する資産の場合、時の経過とともにその価値が減っていくと考えます。「減価償却」とは、建物等の資産の取得に要した額的全額を取得した時点で費用として計上するのではなく、その資産が使用できる期間にわたって、価値の減少として分割して費用計上する会計処理をいいます。財務書類上では、資産取得額を会計上の使用可能期間（耐用年数）で除した額を、行政コスト計算書で費用として計上した上で、貸借対照表の資産の減価償却累計額に計上していきます。

なお、ここでいう耐用年数は、税法上のものであり、建物の構造や用途によって「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で定められています。例えば、鉄筋コンクリート造の建物は概ね50年程度、建物附属の空調設備は15年などとなっています。

【有形固定資産減価償却率】

取得額に対する減価償却累計額の割合を「有形固定資産減価償却率」といい、耐用年数に対してどのくらい期間が経過しているのかを表すものです。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{取得額} \times 100$$

令和6年度における建物の減価償却費は61億円で、有形固定資産減価償却率は53.91%となっています。

区が施設の維持管理・更新等に計画的に取り組んでいくためには、有形固定資産減価償却率の状況等も考慮していく必要があります。

（３）区民一人当たりの財務４表（全体）

貸借対照表などの財務４表の数値の経年変化を見る場合や、杉並区以外の特別区の財務書類と比較したりする際、区民一人当たりに換算すると分かりやすくなります。

以下の表は、財務４表を住民基本台帳人口（令和５年度 57 万 4,841 人、令和６年度 57 万 9,634 人）で割って算出した区民一人当たりの財務４表です。

●貸借対照表（BS）【全体】（令和７年３月３１日現在）

（単位：円）

〔資産の部〕		令和6年度期末	令和5年度期末	差額	〔負債の部〕		令和6年度期末	令和5年度期末	差額
固定資産		1,285,356	1,273,428	11,928	固定負債		100,869	104,067	△ 3,198
有形固定資産		1,205,373	1,198,785	6,588	地方債		57,087	57,317	△ 230
	事業用資産	787,832	782,914	4,918	退職手当引当金		36,353	38,779	△ 2,426
	インフラ資産	413,994	412,776	1,218	その他		7,428	7,971	△ 543
	物品	3,547	3,095	452	流動負債		16,395	17,445	△ 1,050
	無形固定資産	1,694	1,759	△ 65	1年内償還予定地方債		2,945	5,082	△ 2,137
投資その他の資産		78,289	72,884	5,405	賞与等引当金		5,850	5,335	515
流動資産		143,760	137,865	5,895	その他		7,600	7,029	571
	現金預金	32,513	31,631	882	負債合計		117,264	121,513	△ 4,249
	その他	111,246	106,234	5,012	〔純資産の部〕		令和6年度期末	令和5年度期末	差額
					純資産合計		1,311,852	1,289,780	22,072
資産合計		1,429,116	1,411,292	17,824	負債・純資産合計		1,429,116	1,411,292	17,824

●行政コスト計算書（PL）【全体】（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

（単位：円）

		令和6年度	令和5年度	差額
経常費用		530,860	518,277	12,583
	業務費用	188,265	184,576	3,689
	人件費	70,040	69,556	484
	物件費等	109,916	105,216	4,700
	その他の業務費用	8,309	9,805	△ 1,496
	移転費用	342,594	333,701	8,893
	補助金等	221,205	218,620	2,585
	社会保障給付	120,949	114,655	6,294
	その他	440	426	14
経常収益		18,060	17,668	392
	使用料及び手数料	6,492	6,649	△ 157
	その他	11,568	11,019	549
純経常行政コスト		512,800	500,609	12,191
臨時損失		96	155	△ 59
臨時利益		53	4	49
純行政コスト		512,843	500,761	12,082

●純資産変動計算書（NW）【全体】（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度
前年度末純資産残高	1,279,114	1,268,266
純行政コスト（△）	△ 512,843	△ 500,761
財源	541,851	521,700
税収等	345,984	326,195
国県等補助金	195,866	195,506
本年度差額	29,008	20,940
資産評価差額	-	-
無償所管換等	3,730	573
その他	-	-
本年度純資産変動額	32,738	21,513
本年度末純資産残高	1,311,852	1,289,780

●資金収支計算書（CF）【全体】（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	差額
業務支出	515,541	496,988	18,553
業務収入	553,004	534,774	18,230
臨時支出	-	-	-
臨時収入	-	-	-
業務活動収支	37,463	37,786	△ 323
投資活動支出	48,762	53,495	△ 4,733
投資活動収入	14,262	13,166	1,096
投資活動収支	△ 34,500	△ 40,329	5,829
財務活動支出	5,652	4,997	655
財務活動収入	3,191	5,496	△ 2,305
財務活動収支	△ 2,461	499	△ 2,960
本年度資金収支額	502	△ 2,044	2,546
前年度末資金残高	25,101	27,354	△ 2,253
本年度末資金残高	25,603	25,310	293

※端数処理の関係で合計が一致しない箇所があります。

(4)財務書類等から分かる主な財務指標

※一般会計等の財務書類の数値をもとに算出しています

【純資産比率（％）】純資産 ÷ 資産 ×100

資産全体に対する現在までの世代が負担してきた割合を示すものです。この比率が高いほど負債（将来世代の負担）が少ないことになります。

純資産（BS）	7,500 億円
資産（BS）	8,178 億円
純資産比率	91.7%

【負債比率（％）】負債 ÷ 資産 ×100

資産全体に対する負債の割合を示すものです。この比率が高いほど、将来負担へ影響が大きいことになります。

負債（BS）	679 億円
資産（BS）	8,178 億円
負債比率	8.3%

【受益者負担比率（％）】経常収益÷経常費用 ×100

行政サービスの提供に対する使用料・手数料等の受益者の負担割合を示すものです。

経常収益（PL）	99 億円
経常費用（PL）	2,130 億円
受益者負担比率	4.6%

【業務・投資活動収支】

※ 「統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月改訂）」により、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、業務・投資活動収支に名称が変更となりました。

業務活動収支（支払利息支出除く）＋投資活動収支（基金積立金支出・基金取崩収入除く）

業務活動収支

＝業務収入 2,272 億円－（業務支出 2,047 億円－支払利息支出 3 億円）

投資活動収支

＝（投資活動収入 74 億円－基金取崩収入 46 億円）
－（投資活動支出 271 億円－基金積立金支出 106 億円）

業務活動収支（CF）	228 億円
投資活動収支（CF）	△137 億円
業務・投資活動収支	91 億円

その時点で必要とされる政策的経費（社会保障費や公共事業整備費等）を、新たな借金に頼らずに、税金等や国等補助金などで賄えているかを確認する指標です。

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に掲げる指標

【行政コスト対税率等比率（％）】純経常行政コスト÷財源×100

税率等の財源に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税率等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

純経常行政コスト（PL）	2,031 億円
財源（NW）	2,200 億円
行政コスト対税率等比率	92.3%

【債務償還可能年数】

（将来負担額－充当可能財源）÷（経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源）

区債等の償還に取り崩し可能な基金を充てた残額（実質的な債務）を経常的に確保できる黒字資金で返済するのに何年間かかるかを示すものです。

※各数値は、地方財政状況調査及び財政健全化法上の将来負担比率による
※充当可能財源のうち充当可能基金残高は実態に合わせて取崩し可能な基金に限定する区独自の計算方法で算出

将来負担額	684 億円
充当可能財源	652 億円
経常一般財源等（歳入）等	1,526 億円
経常経費充当財源	1,235 億円
債務償還可能年数	0.1 年

＜財務情報の推移＞

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人口	573,375 人	570,925 人	572,468 人	574,841 人	579,634 人
一般会計歳入決算額	2,713 億円	2,518 億円	2,361 億円	2,384 億円	2,478 億円
一般会計歳出決算額	2,594 億円	2,383 億円	2,232 億円	2,270 億円	2,351 億円
業務・投資活動収支 ※旧プライマリーバランス	37 億円	129 億円	152 億円	42 億円	91 億円
財務活動収支	△5 億円	△5 億円	△7 億円	3 億円	△14 億円
区民一人当たりの資産	131 万 1 千円	134 万 6 千円	137 万 2 千円	139 万 3 千円	141 万 1 千円
区民一人当たりの未収金	6 千円	5 千円	5 千円	5 千円	5 千円
区民一人当たりの基金	10 万 4 千円	12 万 2 千円	14 万 8 千円	15 万 7 千円	16 万 6 千円
区民一人当たりの負債額	12 万円	12 万 1 千円	11 万 6 千円	12 万 1 千円	11 万 7 千円
区民一人当たりの純行政コスト	40 万 1 千円	33 万 6 千円	33 万円	34 万 1 千円	35 万円
純資産比率	90.9%	91.0%	91.6%	91.3%	91.7%
負債比率	9.1%	9.0%	8.4%	8.7%	8.3%
行政コスト対税収等比率	95.4%	92.1%	90.9%	94.3%	92.3%
債務償還可能年数	0.5 年	一年	0.3 年	0.4 年	0.1 年

※人口は当該年度末の翌日（4月1日）現在のもので、外国人を含む住民基本台帳登録者数。

※一般会計等の財務書類の数値より算出。

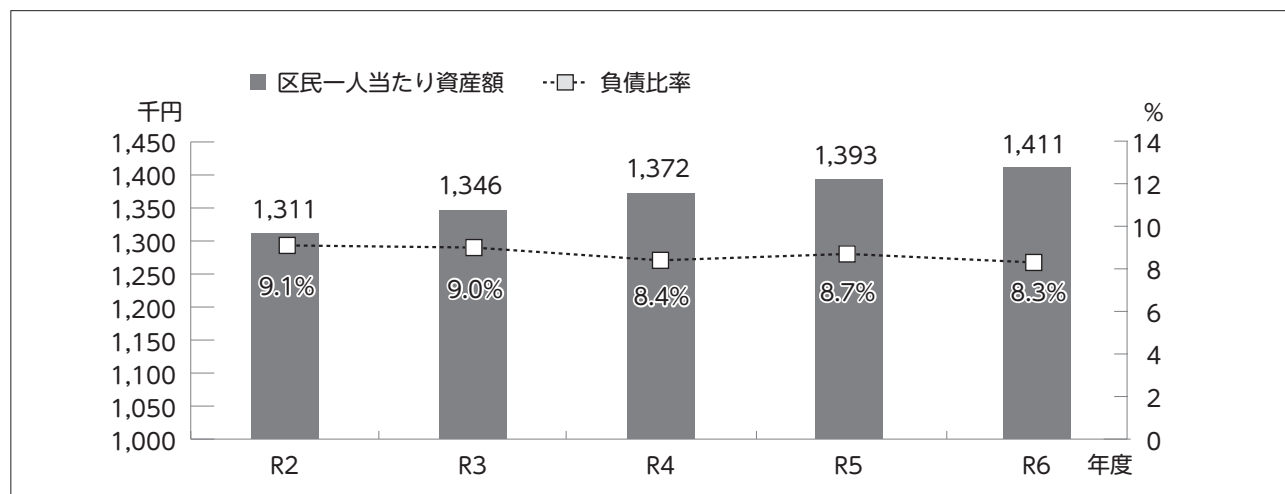
※未収金には長期延滞債権を含む。

※令和 2 年度の区民一人当たりの純行政コストが他の年度と比較して高いのは、特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症対策に係るコストが主な要因です。

※債務償還可能年数は、令和 3 年度までは、総務省の「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書（平成 30 年 3 月）」に示された算定式「(将来負担額-充当可能基金残高)÷業務活動収支」により算出。

令和 3 年度の債務償還可能年数は、将来負担額が充当可能基金残高を下回り実質債務がないため、「－」と表記。

●区民一人当たり資産額と負債比率の推移



区民一人当たり資産額は増加しており、令和 6 年度は 141 万 1 千円となりました。

また、負債比率は前年度から 0.4%低下し、8.3%となりました。

第3 総合計画・実行計画の進捗状況

- 3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況
- 3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果
- 3-3 協働推進基本方針に基づく主な取組成果
- 3-4 デジタル化推進基本方針に基づく主な取組成果
- 3-5 実行計画の主な取組成果

3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況 での金額表示について

「1. 分野・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の分野別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況

杉並区基本構想では、8つの分野ごとに目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けて必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和6年度の分野・施策ごとの決算額と取組状況を紹介します。

1. 分野・施策ごとの決算額一覧

分野名	施策名	決算額（千円）	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額（千円）
防災・防犯			
みんなでつくる、災害に 強く、犯罪を生まないま ち	01 強くしなやかな防災・減災まちづくり	2,197,352	1,699,571
	02 地域の防災対応力の強化	824,283	316,398
	03 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり	114,626	6,726
	小 計	3,136,261	2,022,695
まちづくり・地域産業			
多様な魅力と交流が生 まれ、にぎわいのある 快適なまち	04 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	25,125	15,233
	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	2,570,594	1,932,988
	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	2,176,241	458,306
	07 暮らしやすい住環境の形成	1,265,198	253,438
	08 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	1,104,605	448,953
	小 計	7,141,763	3,108,918
環境・みどり			
気候危機に立ち向か い、みどりあふれる良 好な環境を将来につな ぐまち	09 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	1,632,692	245,912
	10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現	4,764,875	215,740
	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成	3,591,666	1,185,613
	小 計	9,989,233	1,647,265
健康・医療			
「人生100年時代」を 自分らしく健やかに生 きることができるまち	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	2,389,054	1,636,062
	13 地域医療体制の充実	3,447,980	284,555
	小 計	5,837,034	1,920,617
福祉・地域共生			
すべての人が認め合 い、支え・支えられなが ら共生するまち	14 人権を尊重する地域社会の醸成	255,289	23,147
	15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	15,703,708	134,498
	16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	4,249,369	1,428,557
	17 障害者の社会参加と地域生活の支援	14,101,401	852,523
	小 計	34,309,767	2,438,725
子ども			
すべての子どもが、自 分らしく生きていくこ とができるまち	18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	933,326	791,965
	19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実	940,889	404,707
	20 安心して子育てできる環境の整備・充実	52,429,378	2,038,185
	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備	2,082,366	227,982
	小 計	56,385,959	3,462,839
学び			
共に認め合い、みんな でつくる学びのまち	22 学び続ける力を育む学校教育の推進	8,126,932	514,310
	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進	855,885	630,394
	24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	12,568,036	4,308,248
	25 生涯にわたる学びの支援	231,573	26,830
	26 多様な地域活動への支援	2,693,756	1,118,043
	小 計	24,476,182	6,597,825
文化・スポーツ			
文化を育み継承し、ス ポーツに親しむことの できるまち	27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進	1,360,327	26,785
	28 次世代への歴史・文化の継承	27,400	8,386
	29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	1,416,298	184,786
	小 計	2,804,025	219,957
合 計		144,080,224	21,418,841

2. 総合計画の分野別 施策の取組状況

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

総事業費 2,613,926 千円

事業費(決算額) 2,197,352 千円

人件費(参考) 416,574 千円

<施策目標>

○区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
○木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
○東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策などが進むことによって、水害が起こりにくいまちづくりが進んでいます。
○災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

<施策の成果>

建物が倒れにくく燃えにくく風水害に強いまちづくりを進めるため、各種助成や道路拡幅等の基盤整備、防災まちづくり計画の策定等を行いました。また、耐震化・不燃化・雨水浸透施設設置・狭あい道路整備など住まいに関する助成事業をまとめた一覧を作成し、区ホームページに公開することで、施策を一体的に周知・啓発する取組を行いました。建築物の耐震化・不燃化については、木造住宅等へのポスティングによる制度周知や、建替え促進助成の拡充を行った結果、耐震化率・不燃領域率とも令和5年度を超える伸び率になりました。方南一丁目地区では、無作為抽出した地域住民を対象とした意見交換会等を実施し、防災まちづくり計画を策定しました。

雨水流出抑制対策として、区道の透水性舗装や公園・区立施設、民間施設において、雨水浸透貯留施設を設置した結果、令和6年度は8,658m³の対策を実施しました。また、新たにグリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組として、雨庭づくりを体験するイベントを実施するなど、気運醸成を図りました。水害対策として、東京都が実施する善福寺川上流地下調節池の都市計画事業の認可が令和7年1月に告示されました。本事業について、都・区で連携して説明会を開催し、地域住民に説明を行うとともに、区は都に対して引き続き住民等へ丁寧な説明を行うよう求めました。

狭あい道路拡幅整備では、令和6年度に計5,495mの拡幅工事を実施しました。また、協議申請時の利便性向上等を図るため、令和6年度からは電子申請受付を開始し、合わせて協議・整備状況を区ホームページに公開するなど情報発信にも努めています。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率	94.6	95.0	95.6	99.0	令和12年度
指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	%	%	%以上	
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	63.6	65.2	64.8	70.0	令和12年度
指標の説明:空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	%	%	%	%	
雨水流出抑制対策施設の整備率	57.7	65.2	59.1	83.0	令和12年度
指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(627,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	%	%	%	
狭あい道路の拡幅整備率	42.7	46.0	43.6	55.8	令和12年度
指標の説明:「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1)耐震化の促進 | (2)防災まちづくり |
| (3)狭あい道路拡幅整備 | (4)魅力ある歩行者優先の道づくり |
| (5)雨水流出抑制対策等工事助成 | |

施策2 地域の防災対応力の強化

総事業費 1,105,261 千円

事業費(決算額) 824,283 千円

人件費(参考) 280,978 千円

<施策目標>

○発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者につながる環境が整備されています。
○区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。
○災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。

<施策の成果>

能登半島地震の発生の際に報道された避難所等の対応を教訓として、震災救援所の環境改善や備蓄品の拡充などに機動的に取り組みました。まず、令和11年度までに、太陽光発電設備のない震災救援所23か所に蓄電池を3台ずつ配備する計画について、令和6年度中に前倒しで完了させました。さらに、防犯ブザーなど女性向けの備蓄品を拡充したほか、プライベート空間を確保する間仕切りや、断水の長期化に備えたトイレ用収便袋を追加で緊急配備しました。また、計画的に進めている3日分の食料備蓄については、2.8日分まで進めました。

自助・共助の取組を促進するため、火災危険度の高いエリアを重点地域として、感震ブレーカーの設置促進に努めました。また、アフターコロナの状況に合わせ、改めて防災訓練への参加勧奨を進めたことにより、各震災救援所や防災市民組織等において実施した訓練の参加者が、令和5年度の40,240名から令和6年度は48,181名へ大幅に増加しました。これは能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発表などを受け、災害を自分ごととしてとらえた区民が増えたことも一因と思われます。

その他の取組としては、区内の主要な駅や幹線道路に防災カメラを4台増設(累計9台)するとともに、杉並中継所跡地を災害拠点倉庫や地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点として活用するための施設の一部改修工事を行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	79.1 %	98.0 %	86.8 %	100 %	令和12年度
防災訓練に参加した区民数	40,240 人	40,000 人	48,181 人	45,000 人	令和12年度
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率 指標の説明:区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日分食糧	86.7 %	93.3 %	93.3 %	100 %	令和12年度
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)新規登録者数	1,705 人	1,700 人	1,432 人	1,700 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 2 総務部

(1) 防災意識の高揚 (2) 災害時情報連絡体制の確立

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

(1) 災害時要配慮者支援対策

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

総事業費	294,383 千円
事業費(決算額)	114,626 千円
人件費(参考)	179,757 千円

<施策目標>

- 区民・関係団体との連携による防犯対策の充実が図られるとともに、区民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を生まないまちになっています。
- 消費者としての区民一人ひとりの意識向上と、地域のつながりによって、消費者被害のないまちになっています。

<施策の成果>

防犯自主団体等の地域団体や警察署等と協力して実施した防犯パトロール、街角及び公園への防犯カメラの計画的な設置、犯罪発生情報メール等を活用した防犯に対する啓発活動、自転車盗難防止ポスター・チラシによる注意喚起、安全パトロール隊による特殊詐欺受電地区等へのパトロールのほか、自動通話録音機の貸与や振り込み詐欺被害0(ゼロ)ダイヤルの運用、特殊詐欺被害防止ポスター・チラシや広報番組の作成など警察署等の情報に基づいた数々の施策に取り組みました。その結果、刑法犯認知件数は、コロナ禍後、人流が戻ったことなどで自転車盗難件数は増加しましたが、積極的な注意喚起などにより令和5年との比較で全体の件数としては40件減少しました。特殊詐欺被害発生件数は、昨年末に新たな手口である警察官騙り、NTT騙りの特殊詐欺が大幅に増えたことが影響し、令和5年との比較で27件増加しました。

消費者被害等を未然に防止するため、消費者講座、出前講座を実施したほか、無料点検などを装った訪問をきっかけとした屋根修理などのリフォームに関する相談が依然として多いことから、区内施設や南北バスすぎ丸にポスターを掲示し、注意喚起に取り組みました。また、デジタル化や高齢化等により社会情勢が変化する中、相談内容も多様化複雑化していることから、消費生活相談員がどのような相談内容にも対応できるよう、弁護士を招いた事例検討会や研修会を実施し、相談スキルの向上を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数	2,519	2,100	2,479	1,500	令和12年度
指標の説明:警視庁が公表する刑法犯認知件数(交通事故や特別法犯の件数は含まない)	件	件	件	件	
区内における特殊詐欺被害件数	106	110	133	50	令和12年度
指標の説明:警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	件	件	件	件	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 2 総務部
(4)防犯対策の推進

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

総事業費	125,584 千円
事業費(決算額)	25,125 千円
人件費(参考)	100,459 千円

<施策目標>

- 荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。
- 各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。
- 区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。

<施策の成果>

荻窪駅周辺では、荻外荘公園開園に合わせて、荻窪駅南側や荻窪三庭園に荻窪駅周辺の観光案内板を設置するとともに、荻窪駅から荻窪三庭園等までの道路に路面ステッカー等の案内サインの整備を行い、地域の回遊性の向上を図りました。また、SNSを活用したフォトラリーを開催し、まちの魅力発信を行いました。さらに、駅からバスのりばに至るシームレスな案内・誘導のため、鉄道事業者による荻窪駅構内図やエレベーター周りの案内サインの整備に協力し、利便性向上を図りました。

阿佐ヶ谷駅等周辺では、新たな対話の場として「あさがやまちづくりセッション」を開催し、参加者のまちづくりへの興味・関心を高める契機を作りました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、公民連携まちづくりとして、阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会(エリアプラットフォーム)が発足し、本地区の将来像、防災やみどり、にぎわい創出等に関する基本方針や取組内容等についてまとめる「未来ビジョン」の骨子案を作成しました。中杉通り沿道では、安全・快適な歩行者・自転車空間の改善を図るため、パーキングメーターの利用実態調査を行うとともに、駐車場を整備した場合のパーキングメーター撤去可能範囲について検討を行いました。

富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、令和5年度策定の「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」に関するオープンハウスを開催し、まちの将来像や目標、取組等について周知し、意見を伺いました。

地区計画区域内では、建築計画が地区計画の制限に適合しているか確認することで、良好な住環境の形成を誘導しました。まちづくり活動助成やコンサルタント派遣を利用した団体からは、イベントの開催や冊子の作成、他団体や中高生との共同活動による多世代交流など、地域での活動の幅を広げることができたとの報告があり、区民等主体のまちづくり活動が実施されています。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
普段利用する駅周辺の満足度	72.3	74.0	70.3	76.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	78.1	80.0	82.1	82.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部
(9) 都市再生事業 (10) 駅周辺まちづくりの推進

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

総事業費	2,838,170 千円
事業費(決算額)	2,570,594 千円
人件費(参考)	267,576 千円

<施策目標>

○鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。
 ○都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。
 ○都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。
 ○地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、区民相互及び区民と区の対話に基づくまちづくりが進んでいます。

<施策の成果>

令和6年度末の都市計画道路事業用地の取得率は面積ベースで、西荻窪の補助第132号線が28.5%、高円寺の補助第221号線が5.1%となりました。また、都市計画道路の役割や整備した場合の効果を分かりやすく区民等に知っていただくため、未整備の都市計画道路を対象に区独自の指標に基づき検証を行ったほか、現在事業中の西荻地域と高円寺地域、都事業である中杉通りの延伸計画がある阿佐谷地域それぞれを整備した場合の効果のうち、定量化が可能な項目について可視化しました。
 都市計画道路周辺地域において、区民が主体的にまちづくりに取り組むための場として(仮称)デザイン会議を設置し、西荻窪地域・高円寺地域では3回、南阿佐ヶ谷地域では1回の会議を開催しました。
 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業については、用地補償説明会を令和6年12月に開催し、関係地権者の意向等の把握に努めました。また、下高井戸駅周辺において「街づくり懇談会」を世田谷区と連携して3回開催しました。さらに、下高井戸駅北口杉並街区の地権者などから構成される「まちづくり準備会」では、まちづくり手法の検討等を行い、区はその活動を支援しました。
 都市基盤の整備は、区民の生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、各事業の推進に当たっては、「杉並区まちづくり基本方針」で掲げる、区民主体のまちづくりの実現を図るため、綿密に区民との対話や情報提供を行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	78.0 %	77.0 %	78.7 %	80.0 %	令和12年度
都市計画道路(区道)完成延長 指標の説明: 区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長	7,022 m	7,022 m	7,022 m	8,178 m	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- | | | |
|--------------------|-------------|----------------|
| 第4 主要施策の成果 | 4-2 主要事業の概要 | 6 都市整備部 |
| (6) 道路の路面改良 | | (7) 私道整備助成 |
| (11) 鉄道連続立体交差化の推進 | | (12) 都市計画道路の整備 |
| (13) 都市計画道路周辺まちづくり | | |

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

総事業費 2,461,067 千円
 事業費(決算額) 2,176,241 千円
 人件費(参考) 284,826 千円

<施策目標>

○交通DX・交通GXの視点を取り入れたMaaSなど、新たな移動サービスの活用等により、多様なライフスタイルに対応した安全で利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。
 ○区民に自転車の多面的な価値や魅力が浸透することによって、過度に自動車に依存することなく、近距離を移動する際は積極的に自転車が利用されています。
 ○自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における自転車に関与する事故の割合は減少しています。
 ○安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。

<施策の成果>

新たな地域交通の整備では、令和6年11月にグリーンスローモビリティの本格運行を開始しました。また、ICT活用による移動をスムーズにつなぐMaaSの取組においては、AIオンデマンド交通の予約・決済機能を搭載した杉並区産MaaSシステムを構築するとともに、令和7年1月より、MaaSの実証実験と併せて、堀ノ内・松ノ木地区周辺にてAIオンデマンド交通の実証運行を開始しました。引き続き、効果測定を継続する必要があるものの、移動の選択肢の拡充に向け、新たなモビリティサービスへの取組が進展しました。

自転車活用の推進では、ポスターや横断幕を区立施設や区が管理する防護柵に掲示・設置することで、自転車フレンドリープロジェクトを周知しました。

自転車に関する交通安全の取組では、区立小中学校の生徒、区内事業所や私立高校等を対象に、自転車安全利用に関する講習会等を計66回、約6,900人に対して実施しました。その他にも、すぎなみフェスタなどのイベントを活用し、自転車の交通ルールの周知・啓発を行いました。結果として、自転車関与事故件数は、令和5年度と比較すると減少しました。

街路灯の取組では、区道上の街路灯(496灯)及び私道上の街路灯(1,023灯)のLED化を行ったことで、環境負荷の軽減に加え、安全に安心して移動できる環境の整備を図りました。

自転車ネットワーク路線について、区民や警察等に意見聴取を行った上で、新たに55.0km(総延長108.7km)の路線を追加し、ネットワークを区内全域に拡充することとしました。

自転車駐車場については、キャッシュレス決済や定期の電子申請等のDX化に迅速に対応できる指定管理者制度の導入を検討しました。また、杉並区産MaaS「ちかくも」と連携し、実証実験として、荻窪地域の8つの自転車駐車場で満空情報の提供に向けた検討も行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
交通の便が良いと思う区民の割合	93.0	94.3	93.5	96.8	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	92.5	93.1	94.8	93.9	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
区内における交通事故件数	1,021	841	1,034	678	令和12年度
指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1月～12月	件	件	件	件	
区内における自転車関与事故件数	526	387	508	297	令和12年度
指標の説明:区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)	件	件	件	件	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部
 (14) 新たな地域交通の整備 (15) 自転車活用の推進

施策7 暮らしやすい住環境の形成

総事業費 1,499,644 千円
 事業費(決算額) 1,265,198 千円
 人件費(参考) 234,446 千円

<施策目標>

○地域の特性を生かした居心地がよく魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。
 ○ユニバーサルデザインのまちづくりが進められ、誰もが気軽に出かけることができる、暮らしやすく快適で魅力あるまちとなっています。
 ○住宅の確保が困難な方が入居できる住宅が増えているほか、区内老朽危険空家の除却による安心安全の確保や空家の利活用など、良好な住環境の中で、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちになっています。

<施策の成果>

「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区(荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区)を中心としたバリアフリー化を具体化するため、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた「特定事業計画」の進捗管理を、障害当事者や学識経験者、地域団体、関係機関等から構成される「バリアフリー推進連絡会」等を通じて行いました。また、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線久我山駅のホームドアの整備費の一部について、助成を行いました。
 「杉並区景観計画」については、区を取り巻く状況の変化等を反映するとともに、区民等にとって分かりやすい内容となるよう改定を行いました。また、「杉並景観録」の発行等を通じて、良好な景観づくりに向けた区民等の関心の向上に努めました。
 住宅施策については、居住支援協議会と連携を図りながらアパートあっせん事業等により住宅確保要配慮者の入居及び居住の安定に向けた支援を行うとともに、不動産団体や賃貸住宅のオーナー等を対象としたセミナーを開催するなど、セーフティネット専用住宅の登録促進に努めました。このほか、空家等対策としては、特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成を行ったほか、民間事業者との協働による「空家等利活用相談窓口」を令和6年4月に開設しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	95.0	97.0	95.4	98.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	78.4	84.0	82.6	90.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部

(16)ユニバーサルデザインのまちづくり推進

(17)住宅施策の推進

(21)景観まちづくり

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

総事業費 1,364,812 千円
 事業費(決算額) 1,104,605 千円
 人件費(参考) 260,207 千円

<施策目標>

○社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。
 ○一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現しています。
 ○「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。
 ○農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。

<施策の成果>

中小企業支援では、原油価格・物価高騰等の影響を受けている区内事業者に対し借換特例資金融資を実施し、返済の負担軽減を図りました。また、創業スタートアップ助成は、より多くの事業者が利用できるよう申請条件を見直した結果、令和5年度に比べて申請数の増加につながりました(家賃助成申請数6件増、ホームページ作成助成申請数2件増)。就労支援センターでは、新規登録者数及び就職決定者数ともに令和5年度を上回り、多くの利用者の就労支援につながりました。さらに、同センターのすざいJOB・すざいトレの専用ホームページを作成し、就労支援事業の案内やイベント情報等の周知に向けた取組を強化しました。

商店街のにぎわいにつながるイベント事業を86件支援したほか、新たに区単独事業の「商店街トライアル事業」を実施し、同業種の個店による連携事業など計5件の補助を行いました。また、杉並アニメーションミュージアムでは、人気アニメコンテンツを活用した企画展の実施等を行いました。来館者数は令和5年度から7,949人減の49,342人となりました。一方、外国人来館者数が増加傾向にある中、中断していた企画展の多言語音声ガイドの更新を再開するなど外国人旅行者の更なる誘致につながる取組を実施したことで、令和5年度から856人増の6,845人となりました。

農業では、企業的農業経営集団活動支援助成を5件行ったほか、農業者等からの意見を踏まえ営農活動支援の補助対象を拡充し24件の助成を行うなど、農業者への支援に取り組みました。また、地産地消を推進するため、区主催の即売会の開催や学校給食「地元野菜デー」を7月、12月に全区立学校において実施するとともに、杉並産農産物の学校給食への利用拡大に向けてモデル校2校を選定し、学校給食で利用する野菜の調整・配送等を試行実施しました。農福連携農園では、障害者施設や子ども食堂への食材提供を37団体に対し延べ300回行うとともに、新たに不登校状態にある区内生徒や認知症高齢者グループホーム利用者による活動の場として活用されました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
創業支援による創業者数	219	180	204	180	令和12年度
指標の説明:区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	件	件	件	
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	545	850	579	850	令和12年度
指標の説明:就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	人以上	人	人以上	
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	35.0	45.0	39.3	51.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
アニメーションミュージアム来館者数	57,291	50,000	49,342	80,000	令和12年度
	人	人	人	人	
区内農業産出額(農地面積1ha当たり)	7.7	7.5	7.7	7.7	令和12年度
指標の説明:区内農業産出額÷区内農地面積	百万円 (令和3年分)	百万円 (令和4年分)	百万円 (令和4年分)	百万円 (令和10年分)	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 中小企業支援 | (2) 就労支援 |
| (3) 商店街支援 | (4) アニメの振興と活用 |
| (5) 農業の支援・育成 | |

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

総事業費 2,124,372 千円

事業費(決算額) 1,632,692 千円

人件費(参考) 491,680 千円

<施策目標>

○気候危機に立ち向かうための行動が区民一人ひとりに浸透し、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガスの削減が着実に進んでいます。
○再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。
○あらゆる世代の環境教育・環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図り、気候変動問題を自分事と捉え、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。

<施策の成果>

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス排出量削減につながる取組を着実に進めました。
創エネルギー事業、省エネルギー対策の推進では、再生可能エネルギー等の導入及び断熱改修等省エネルギー対策助成などについて、当初の計画件数を上回る助成を実施しました。また、新たに断熱リフォームハンドブックを作成し、省エネルギー行動の普及啓発に努めました。
環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成では、小中学生が環境学習の成果を話し合う小中学生環境サミットの開催や、自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習を実施しました。このほか、ゼロカーボンシティ機運醸成事業では、科学体験施設「IMAGINUS」と連携した体験型企画展やワークショップ及び若い世代を対象にした杉並エコマップ作りフィールドワークを実施しました。これらの取組により、幅広い世代へ環境意識の醸成を図りました。
区施設の環境対策の推進としては、区立施設の調達電力について、再生可能エネルギーへの転換を進めるため、区の電力調達のあり方を定めることを目的に取組方針を定めました。この方針に基づき、本庁舎で使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合が100%となりました。
気候変動対策の推進では、無作為抽出により選出された区民、及び事業者の参加による気候区民会議を開催し、会議から提出された意見提案に対して事業化等の検討を行いました。会議の開催報告や意見提案への対応については、シンポジウム等の機会を通じて広く区民に情報発信しました。また、環境に配慮した事業活動を行う区内事業者を認定する、すぎなみエコ事業者認定制度を新たに開始するなど、区民・事業者・区が一体となって気候変動対策を推進するよう取り組みました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
区内の温室効果ガス排出量 (※1) 指標の説明: オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 数値(特別区協議会)	1,636 千t-CO ₂ eq (令和3年度)	1,329 千t-CO ₂ eq	1,571 千t-CO ₂ eq (令和4年度)	848 千t-CO ₂ eq	令和12年度
区内の太陽光発電導入容量 (※2) 指標の説明: 資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設 備認定・導入量」	2.94 万kW	4.03 万kW	2.94 万kW (令和5年度)	7.20 万kW	令和12年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	84.3 %	92.0 %	85.9 %	100 %	令和12年度

(※1) 温室効果ガス排出量は、オール東京62市区町村共同事業による共通の方法で算定しており、現時点での最新のデータは令和4年度になります。

(※2) 太陽光発電導入容量の令和6年度実績は数値が公表されていないため、令和5年度の数値で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 2 総務部

(5) 区役所本庁舎等維持管理 (6) 庁有車の管理

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 7 環境部

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

総事業費 6,344,714 千円

事業費(決算額) 4,764,875 千円

人件費(参考) 1,579,839 千円

<施策目標>

○食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの発生抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。
○区民によるごみ・資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が一層推進されています。
○ごみ出しに關するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることで、まちの美観が向上しています。
○区で定めた喫煙ルールが広く区民に浸透していることに加え、喫煙場所のあり方の検討が進んでいます。また、アスベスト対策の強化により、建築物の解体工事などによるアスベストの飛散防止の徹底が図られています。

<施策の成果>

令和6年度のごみ収集量は、令和5年度より1,201t減少し89,161tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は423gとなり、令和5年度より9g減少する結果となりました。資源回収量は32,992tとなり、令和5年度より1,132tの減少となりました。ごみ・資源の総排出量は令和5年度に引き続き減少傾向が続いており、区民・事業者・区の協働による継続した取組の成果の表れと考えます。令和6年度に実施した家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃ごみの中の生ごみの量は、23,825tと推計されました。

食品ロス削減対策として、フードドライブに提供された食品約10,641個を区内子ども食堂等に提供したほか、「食べのこし0(ゼロ)応援店」は930店舗(12店舗減)、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗は94店舗(13店舗増)となりました。また、「食べのこし0(ゼロ)応援店」のうち127店舗で食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を実施しました。これらの結果、合計5.1t以上の食品ロス削減につながりました。

路上喫煙対策では、通勤時間帯に路上禁煙地区等を中心として重点的に巡回指導を行い、喫煙ルールの普及・啓発に取り組みました。さらに、受動喫煙の苦情が寄せられている荏窪駅南口公衆喫煙場所の改修工事を行い、はみ出し喫煙の改善を図りました。また、有害鳥獣等の捕獲や巣の撤去等に加え、区民等が行う衛生害虫等の自主防除について助言することにより、区民の生活環境の保全及び生態系等に係る被害の防止・軽減を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
ごみ・資源総排出量指数 指標の説明:ごみ・資源総排出量(年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日)について、令和2年度(2020年度)を100として比較	89.7	94.0	87.3	85	令和12年度
区民一人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	432 g/人・日	451 g/人・日	423 g/人・日	410 g/人・日	令和12年度
可燃ごみに含まれる生ごみの量 指標の説明:家庭ごみ排出状況調査	26,030 t	26,500 t	23,825 t	25,600 t	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 7 環境部

(2)ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進

(3)資源の回収

(4)ごみの減量と資源化の推進

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

総事業費 4,271,240 千円
事業費(決算額) 3,591,666 千円
人件費(参考) 679,574 千円

＜施策目標＞

○区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。
○グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や水害・浸水対策の機能向上など、自然環境が持つ多面的な効果を生かした都市環境が形成されています。
○みどり豊かな身近な憩いの場として、また、災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。

＜施策の成果＞

現代は気候変動に伴う豪雨災害、都市のヒートアイランド現象、生物多様性の減少などの地域課題があり、自然が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの取組によって、改善される可能性があります。そのことから、「杉並区みどりの基本計画」の改定作業においてグリーンインフラの視点を反映するように検討しました。

公園整備について令和6年度は、荻外荘公園、下高井戸みんなの公園を新規開園したことで、区民一人当たりの公園面積を増やすことができました。令和7年度は、すぎはち公園、荻外荘公園展示棟、下高井戸おおぞら公園拡張の整備工事を進め、引き続き公園面積を増やすことにつなげていきます。

公園改修については、「多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、9公園の改修工事を実施するとともに、令和7年度に改修する6公園について地域でのワークショップを開催し、区民とともに公園づくりを進めることができました。その他、わかたけ公園、西永福公園、和田さくらの坂公園に雨水浸透施設を設置し、水害対策の強化を図りました。

みどりに関する取組では、建築行為等における緑化指導(1,856件)や接道部緑化の助成(44m)等によって、みどりの創出やみどりのネットワークの形成を推進しました。あわせて保護指定制度による支援のほか、ボランティア等による屋敷林等の維持管理への支援によって民有のみどりの保全を図りました。また、みどりのイベントや落ち葉感謝祭などを開催し、区民のみどりへの関心を高めました。

＜施策指標の状況＞

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
緑被率 (※)	21.99	—	21.99	24.70	令和12年度
指標の説明:みどりの実態調査	%	%	%	%	
区民一人当たりの公園面積	2.27	2.30	2.30	2.47	令和12年度
指標の説明:年度当初の区内公園面積÷人口	m ² /人	m ² /人	m ² /人	m ² /人	
みどりの豊かさに満足する区民の割合	84.4	88.0	88.6	90.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

(※)緑被率の実績については、令和4年度みどりの実態調査結果です。

＜施策を構成する主な事務事業＞ 以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果
- 4-2 主要事業の概要
- 6 都市整備部
- (8)公園のリニューアル
- (18)みどりを守る
- (19)みどりを育てる
- (20)公園等の整備

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

総事業費 3,167,471 千円

事業費(決算額) 2,389,054 千円

人件費(参考) 778,417 千円

<施策目標>

○ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりの取組に容易に参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。

○特定健康診査の受診及び特定保健指導による生活習慣の改善により、メタリックシンドロームの対象者が減少しています。

○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立し、生活しています。

○がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率の低下及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備軍の減少につながっています。

○心の病気に関する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対応が行われています。

<施策の成果>

若い世代からの健康づくりや高齢者の介護予防を目的とした各種講座については、対面式に加え、ICTを活用してオンライン講座や動画配信を行い、区民が主体的に健康づくりに取り組む環境を整備しました。また、国の「健康日本21(第三次)」及び「東京都健康推進プラン21(第三次)」の改定を踏まえ、ライフコースアプローチや社会環境の質の向上などの健康づくりの視点を取り入れ、「杉並区健康医療計画」を改定しました。

さらに、健康づくりリーダーや食育推進ボランティアを育成することにより、区民や関係団体等との協働による健康づくりを進め、健康寿命の延伸につなげています。

健康な生活を維持するためには自らの健康状態を把握し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療及び生活改善が大切であることから、区民健診に加え、職場等で受診機会のない方を対象にがん検診を実施しました。特に、子宮頸がん検診については、個別勧奨の対象を拡大したことにより、受診者を16,520人(令和5年度比2,204人増)に増やすことができました。また、健診・検診データを活用して、特定保健指導、歯科疾患の重症化予防や糖尿病予防の普及啓発等を行い、区民の健康に対する意識の向上を図りました。

悩みや不安を抱えている方の早期発見・早期対応に向けて、新たに、230人のゲートキーパーを養成して自殺予防の取組を進めるとともに、心の健康づくりを目的として、精神科医等による精神保健相談や講演会を行い、心の病気を未然に防止する取組を推進しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命 指標の説明:65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間の年齢を平均的に表したものの	男性:83.5 女性:86.6 歳 (令和4年度)	男性:83.9 女性:87.3 歳	男性:83.6 女性:86.7 歳 (令和5年度)	男性:84.4 女性:88.2 歳	令和12年度
特定保健指導対象者割合の減少率 指標の説明:特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度(2008年度)比)	27.7 %	25.0 %以上	29.1 %	25.0 %以上	令和12年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率 指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口で補正して算出	男性:73.6 女性:57.8 (令和4年度)	男性:74.6 女性:52.6	男性:61.1 女性:51.1 (令和5年度)	男性:67.9 女性:49.2	令和12年度
ゲートキーパー養成者数(累計) 指標の説明:悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・職員等の数	2,389 人	2,550 人	2,619 人	3,450 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- | | | |
|--------------------|-------------|---------|
| 第4 主要施策の成果 | 4-2 主要事業の概要 | 4 保健福祉部 |
| (2) 区民と進める健康づくりの推進 | (3) 一般介護予防 | |
| (4) 一般介護予防事業 | (5) がん検診 | |
| (6) 精神保健・難病対策 | | |

施策13 地域医療体制の充実

総事業費 3,830,369 千円
 事業費(決算額) 3,447,980 千円
 人件費(参考) 382,389 千円

＜施策目標＞

- 休日等の医療や相談の体制が充実し、区民の救急医療体制に対する安心感が増えています。
- 医療機関等関係機関の連携強化により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。
- 在宅医療と介護の連携が図られるなど、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制が整っています。
- 感染症に対する防疫体制や検査体制等が強化されるとともに、区民の感染症に対する予防知識が向上しています。
- 在宅訪問診療所と地域基幹病院が連携し、障害者が身近な地域で診療が受けられる体制が確保されています。

＜施策の成果＞

初期救急医療体制を確保するため、小児急病診療を含む休日等夜間急病診療事業等を実施し、区民の救急医療体制に対する安心感の醸成につなげました。また、災害時に開設する緊急医療救護所が円滑に運営できるよう、医療救護訓練を実施するとともに、災害時周産期医療体制を構築しました。さらに災害時にもつながりやすい地域BWAを活用したWi-Fiアクセスポイントを緊急医療救護所等に導入するなど、災害時の関係機関の備えを強化しました。

在宅医療と介護の連携強化に向け、医療・介護の関係者による在宅医療地域ケア会議を15回、在宅医療に携わる看護師やケアマネジャー等を対象とした在宅医療推進多職種研修を4回開催したほか、杉並区医師会の多職種連携ICTシステムに係る運用経費を補助するなどの取組を進めました。

障害者医療では、在宅療養の体制整備を図るため、区と医師会等による検討会を開催し、小児科から成人科へ移行する移行期医療の充実や在宅療養を支えるためのレスパイト入院についての課題を共有しました。また、医療関係者向けの研修を医師会と共催で開催し、障害者医療に対する知識を高めることにつなげました。

杉並区感染症予防計画に基づき、防疫用備蓄品や試薬及び消耗品等の検査用備蓄品を購入したほか、「すぎなみ感染症患者等情報管理システム」を構築・導入し、平時から業務のデジタル化の推進を図りました。また、令和7年3月に新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会を開催し、医師会・薬剤師会、医療機関等との連携を強化しました。

＜施策指標の状況＞

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	71.3	75.0	68.6	80.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
在宅医療を受けた人数	11,414	9,600	11,414	9,900	令和12年度
指標の説明: 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書(7月～6月実績)	人	人	人	人	
かかりつけ医療機関がある区民の割合	63.7	62.0	66.7	65.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

＜施策を構成する主な事務事業＞ 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- (7) 災害時医療体制の充実
- (8) 感染症予防・発生時対策
- (9) 新型インフルエンザ等対策
- (10) 各種衛生検査

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

総事業費 407,582 千円

事業費(決算額) 255,289 千円

人件費(参考) 152,293 千円

<施策目標>

○差別や偏見を生む誤った情報や偏った情報がなくなり、年齢、性別、国籍、人種や様々な価値観などその多様性を認め合うなど、互いの人権を尊重し、あらゆる差別や偏見を許さないという意識がすべての区民に根付いています。
○性別による固定的な役割分担意識から解放され、誰もが、性別に関係なく、様々な分野に参画し、互いに個性を尊重し、能力を発揮できています。
○すべての区民が、性の多様性に関する理解が進み、性のあり方にかかわらず、一人ひとりが尊重され、多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らし、活動しています。

<施策の成果>

区民の人権に対する意識がどのような状態なのかを確認するため、区民意向調査(人権意識)とは別に、区民3,000人を対象とした無作為抽出によるより詳細な意識調査を実施しました。そのほか、人権問題を担当する各課との協力や情報共有、意見交換等により、障害者や子ども、外国人等の人権を守る取組を組織横断的に推進するとともに、啓発パネルの作成や区ホームページの充実、デジタルサイネージの活用等に取り組み、人権に関する正しい知識を分かりやすく、広く区民へ伝え人権意識の向上に努めました。

とりわけ男女共同参画の推進については、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現をめざして、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍・健康に関すること、男性の家事・育児の促進に関することや、男女共同参画の基礎作りと性の多様性が尊重される地域社会の実現に関する啓発講座を11回開催しました。また、配偶者暴力相談支援センターについては、配偶者等からの暴力による被害を潜在化させず、相談を適切な支援に結びつけるため、他所管との連携等も図りながら運営を行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	21.4 %	22.0 %	44.1 %	40.0 %	令和12年度
区内事業所における管理職(課長相当職以上、役員含む)に占める女性の割合 指標の説明:男女共同参画に関する意識と生活実態調査	26.1 %	27.0 %	24.8 %	30.0 %	令和12年度
「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度 指標の説明:区民意向調査による	49.9 %	上昇	46.4 %	上昇	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 2 総務部

(7)総務事務

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(6)男女共同参画の推進

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

総事業費 17,275,853 千円

事業費(決算額) 15,703,708 千円

人件費(参考) 1,572,145 千円

<施策目標>

○相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進することで、既存の制度の対象となりにくく、複数の生活課題を抱えている区民を包括的に支援する体制が整っています。
○高齢者や障害者、子ども等の他分野の関係機関と連携して、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者に寄り添った支援を行い、生活困窮者が自立できるようになっています。また、就労支援のほか、ひきこもりに対する居場所づくりや家族への支援など多様な体制が整っています。
○動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が互いに理解し合うとともに、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会づくりの取組が充実しています。

<施策の成果>

区民の社会参加や住民主体の地域づくりを支援するため、地域福祉コーディネーターによる「地域支え合いの仕組みづくり事業」を3地域で実施し、230件の新規相談を受け付けました。また、令和6年度から重層的支援会議を設置し、切れ目ない支援体制の構築に向けた今後の取組方法や課題の共有を行いました。
生活自立支援窓口では、10,782件の相談を受け、伴走型支援を行いました。71人が就労につながり、54人が収入増となっています。ひきこもり相談では1,169件の相談を受けました。ひきこもり当事者の居場所である「くらポート」は24回開催し延べ136人の参加がありました。
また、動物との共生に向けては、災害時のペット同行避難に必要な資材等の震災救済所への配備(15か所)を進めたほか、令和6年3月に開設した区立ドッグラン広場の運営等を通じ、適正飼養の普及啓発を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数 指標の説明:在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター(ケア24)や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数	451 件	430 件	408 件	450 件	令和12年度
ひきこもりサポーターの人数 指標の説明:ひきこもりに関する講演会等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになった区民の人数	— 人	— 人	— 人	360 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

(11)地域支え合いの仕組みづくりの推進

(12)包括的相談支援の推進

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

総事業費 4,885,933 千円
 事業費(決算額) 4,249,369 千円
 人件費(参考) 636,564 千円

<施策目標>

○認知症になっても、希望を持って住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられています。また、必要な時に必要な在宅介護サービスや地域ネットワークによる支援を受けながら、安心して高齢期の生活を過ごせるようになっています。
 ○介護施設の基盤整備が進められるとともに、介護人材が充足され、適切な介護施設サービスを提供できる環境が整っています。
 ○多くの元気な高齢者が、いきがいを持って生活を送るとともに、自らの知識・経験等を生かしながら、地域共生社会づくりの担い手となって活動しています。

<施策の成果>

認知症基本法の施行(令和6年1月)を踏まえて、認知症施策の推進を図りました。成果指標「ケア24の総合相談から認知症支援につないだ件数」は計画値を下回ったものの、個々のケースに応じて適切な支援を図ることができました。また、引き続き、地域包括ケアシステムの推進・強化等に取り組んだ結果、成果指標「高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合」も増加しました。
 介護サービスの基盤の整備では、この間に特別養護老人ホームを計画的に整備してきた成果が現れているほか、新たに介護支援専門員法定研修受講料助成を開始するなど、介護人材の定着・育成支援に取り組みました。
 高齢者のいきがい活動については、各種の評価事業を着実に推進し、成果指標「地域活動等をしている高齢者の割合」が引き続き増加しました。また、令和7年度から見直し後の長寿応援ポイント事業を実施するための準備等を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数	7,958 件	8,080 件	6,916 件	8,260 件	令和12年度
今後も在宅での介護を続けていけるとする介護者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	73.3 %	90.0 %	75.6 %	90.0 %	令和12年度
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	27.4 %	31.0 %	29.4 %	34.0 %	令和12年度
特別養護老人ホームの整備が充足している割合 指標の説明: 年度内入所者数÷入所申込者のうち、当該年度の4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数	178.6 %	100 %以上	170.1 %	100 %以上	令和12年度
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	50.1 %	47.8 %	55.9 %	50.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (13) 地域認知症ケアの推進 | (14) 地域包括支援センター事業 |
| (15) 生活支援体制整備事業 | (16) 認知症総合支援 |
| (17) 包括的ケアマネジメント支援 | (18) 見守りサービス |
| (19) 介護強化型ケアハウス施設管理 | (20) 認知症高齢者グループホームの建設助成 |
| (21) 介護保険事業者支援 | |

施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

総事業費 14,939,859 千円

事業費(決算額) 14,101,401 千円

人件費(参考) 838,458 千円

<施策目標>

○障害者が身近な地域でいきいきと日々の活動と暮らしができる場が整備されています。
○個々の能力や特性に応じたきめ細やかな支援により、障害者雇用が進み、多様な就労形態で活躍する障害者が着実に増えていきます。また、重度の障害者などの活躍の場が拡がり、安心して就労できる環境が整備されています。
○福祉人材が確保されることにより、障害者に対する緊急時に備えた支援等が充実し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が整っています。
○外出支援の取組や余暇活動などの場が充実し、障害者がスポーツ活動など様々な活動に参加する機会が増えることで、充実した生活が送れる環境が整っています。また、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者が地域の一員として力を発揮し、地域で支え、支えられながら暮らしています。
○障害のある方が様々な場所や場面において、適切な意思疎通支援やデジタル技術の活用を通して、円滑なコミュニケーションを取ることができています。

<施策の成果>

障害者入所・通所施設の整備等では、(仮称)久我山生活園の令和7年4月開設に向けて、民間事業者に対し建設工事費等の補助を行うことで、障害者の活動や居住の場の確保に努めました。

障害者の就労支援では、重度障害者等の就労支援を促進するため、令和6年度から重度障害者スタートアッププログラムを開始し、3人が短時間就労に就くことができました。

障害者の地域生活支援体制の支援・強化では、緊急時対応計画について年間作成件数は増加傾向ですが、さらに取組を進めるため、杉並区地域自立支援協議会の専門部会として地域生活支援拠点部会を設置し、関係機関と緊急時対応計画の対象者へのアプローチの見直し等の検討を開始しました。また、福祉人材の確保、育成では、公民事業者の連携による人材育成講座の回数を増やすなどの取組により、参加者数の増加につながるなど、福祉人材の確保・育成に効果がありました。

障害者の権利擁護と共生社会の推進では、合理的配慮をわかりやすく伝えるためのガイドブックを作成し、区立施設等に配布したほか、ガイドブックを活用した講座を職員や区立地域施設の管理者向けに実施しました。また「共生社会しかけ隊」の取組として、障害当事者が医療機関をより利用しやすくするため、ソフト面とハード面で良かった事例をまとめた解決ヒント集を医師会協力のもと作成しました。

障害特性に合わせたコミュニケーション支援では、聴覚障害者のコミュニケーションの一つである手話の理解促進を進める取組として、PR動画を作成したほか、区民や職員向けの研修を実施しました。また、コミュニケーションの担い手である手話通訳者を増やすためフォローアップ講座を実施しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
重度障害者通所施設定員数	228	206	228	286	令和12年度
指標の説明: 重度障害者が日中活動を行う施設(生活介護)の定員数	人	人	人	人	
就労1年後の定着率	95.1	96.4	94.7	98.0	令和12年度
指標の説明: 民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率	%	%	%	%	
障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者への計画作成率	5.8	37.9	8.9	100	令和12年度
	%	%	%	%	
移動支援事業利用率	74.3	84.0	74.7	90.0	令和12年度
指標の説明: 年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数	%	%	%	%	
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	76.0	84.0	77.7	90.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| (22) 障害者入所・通所施設の整備 | (23) すぎのき生活園の改修 |
| (26) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 | (27) 障害者の就労支援事業 |
| (28) 障害者の社会参加支援 | (29) 障害者の地域生活支援体制の充実 |
| (30) 障害者福祉人材の育成・支援 | (31) 障害者の権利擁護の推進 |
| (32) 中途障害者支援 | |

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

総事業費 1,824,754 千円

事業費(決算額) 933,326 千円

人件費(参考) 891,428 千円

<施策目標>

○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わることであります。

○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされる場所へ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。

○社会的養育に係る様々な取組(子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等)が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。

○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。

<施策の成果>

子どもの権利擁護に関する審議会で「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえて条例骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手続では38件延べ84項目の意見提出がありました。また、子どもワークショップを計11回開催し、子どもの権利の普及啓発をテーマに区長を交えて座談会を行うなど子どもが意見や思いを表明できる場を設けました。

児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和5年度からの継続支援ケースを含む1,975件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭に必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門が連携し、「子ども家庭センター」として妊娠前から切れ目のない支援を行いました。

区立児童相談所の施設整備に向けて既存施設の解体工事が完了し、11月から建設工事を開始しました。加えて家や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができるよう、子どもイブニングステイ事業の整備及び運営業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、令和7年1月から業務を開始しました。

子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、令和5年度に実施した「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果をまとめたリーフレット等を作成し、保護者等に対して広く周知を行いました。

ヤングケアラーへの支援強化に向け必要な支援策を構築するため、高校2、3年生世代の約7,700人を対象に実態調査を実施しました。また、ヤングケアラーの方が区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
子どもの権利について知っている区民の割合	33.8	34.0	37.3	40.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合	24.8	20.0	—	20.0	令和12年度
指標の説明: 子どもと子育て家庭の実態調査	%	%	%	%	
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	69.3	—	—	75.0	令和12年度
指標の説明: 子どもと子育て家庭の実態調査	%	%	%	%以上	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- | | | |
|-------------------|--------------------|-----------------|
| 第4 主要施策の成果 | 4-2 主要事業の概要 | 5 子ども家庭部 |
| (1) 子どもの権利擁護の推進 | (3) 在宅児童支援 | |
| (4) 児童虐待対策 | (5) ヤングケアラー支援 | |
| (6) 区立児童相談所の設置準備 | (7) 区立児童相談所の整備 | |
| (8) 児童育成支援拠点事業 | | |

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

総事業費 2,697,905 千円
 事業費(決算額) 940,889 千円
 人件費(参考) 1,757,016 千円

<施策目標>

○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。
 ○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができます。

<施策の成果>

小学生の放課後等居場所事業について、令和6年4月から新たに杉並第七小学校及び久我山小学校で開始し、小学校全40校中17校での実施となりました。安心・安全な居場所や、創意工夫を凝らした様々なプログラムを提供することで、利用児童の満足度は93.2%となりました。また、一部の小学校で試行的に実施していた学校休業日(土曜日を除く)の利用時間の延長をすべての実施校に拡充したほか、子どもの安全及び保護者の安心の向上を図るため、すべての実施校に入退室管理アプリケーションを導入しました。

また、子どもの居場所づくりの取組について、子どもワークショップやオープンハウス型意見交換会を通じて、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行い、令和7年1月に子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。

学童クラブについて、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。

また、次世代育成基金については、令和6年度は13件(うち民間助成5件)の基金活用事業を実施し、607人の子どもに貴重な体験機会を提供することができました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
放課後等居場所事業利用者(子ども)の満足度	94.6	95.0	93.2	95.0	令和12年度
指標の説明:放課後等居場所事業の利用者アンケート	%	%以上	%	%以上	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 5 子ども家庭部

(9) 児童健全育成事業

(21) 児童青少年センター・児童館等の維持管理

施策20

安心して子育てできる環境の整備・充実

総事業費

61,064,895

千円

事業費(決算額)

52,429,378

千円

人件費(参考)

8,635,517

千円

<施策目標>

○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。

○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。

○保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。

○ひとり親家庭に対する様々な支援の制度が整い、すべての家庭が個々の状況に応じて自立して安定した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。

<施策の成果>

保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。

デジタル化の取組として、子育て応援券アプリの導入及び有償券購入手続の電子申請・電子決済等を開始したほか、令和7年度の一時的預かり利用申込みシステムの導入に向けて、システム構築等の準備を進めました。また、東京都の補助制度を活用し、ベビーシッター利用支援事業（一時的預かり利用支援）を開始しました。

区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。また、就労等の有無に関わらず保育所を利用したいというニーズに対してこども誰でも通園制度を試行実施しました。

学童クラブについて、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。また、サービスの質の向上を目的とした第三者評価では、令和6年度学童クラブ利用者の満足度は95.5%（令和5年度から1.6ポイント上昇）となり、計画目標値95.0%を達成することができました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	64.2%	61.0%	62.9%	70.0%	令和12年度
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合 指標の説明: 乳幼児健康診査時アンケート	97.1%	98.0%	97.6%	98.0%	令和12年度
保育所利用者の満足度 指標の説明: 福祉サービス第三者評価による	94.5%	95.0%以上	93.6%	95.0%以上	令和12年度
学童クラブ待機児童数 指標の説明: 翌年度4月時点の待機児童数	388人	100人	512人	0人	令和12年度
学童クラブ利用者の満足度 指標の説明: 福祉サービス第三者評価による	93.9%	95.0%以上	95.5%	95.0%以上	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果

4-2 主要事業の概要

5 子ども家庭部
- (10) 母子に関する相談・講座等

(11) 一時的預かり事業の運営

(13) 巡回指導・巡回訪問

(14) 私立認可保育所

(16) 高円寺東保育園の移転整備

(17) 病児・病後児保育

(18) 障害児保育

(19) 定期利用保育事業等

(21) 学童クラブ事業

(21) 学童クラブの整備

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

総事業費 2,585,481 千円
 事業費(決算額) 2,082,366 千円
 人件費(参考) 503,115 千円

<施策目標>

○障害児が、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。
 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。

<施策の成果>

療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行ってあります。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。

こども発達センターでは、地域の関係機関に向けて事例検討会等の地域支援講座(3講座)を開催し、支援技術の向上、関係機関間の連携を図り、子どもと家族を地域全体で支援する力の向上に寄与しました。また、児童発達支援事業を利用する子どもの保護者に対し、毎日の食事の充実や遊び等が広がるような講演や体験型の療育講座(4講座)を開催し、生活の質の向上に役立てました。さらに、区内児童発達支援事業所6所に対して年2回(計12回)訪問し、支援技術の向上に資する助言・指導等を行い、専門性の高いサービス提供に寄与しました。

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。

学齢期発達支援事業について、事業者が心理職等の専門職確保を行うため委託料の見直しを行い、事業の利用枠と質の確保を図りました。

未就学児の障害の状態や特性に応じた療育、保育の充実を図るための「医療的ケア児・肢体不自由児の併行通園マニュアル」の作成、1型糖尿病の看護職の配置や実施するケア内容等を理解するための「1型糖尿病の手引き」の作成により、各取組の実施手順や関係各課の連携方法等が明確になりました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合 指標の説明:区内事業所通所者数÷通所者数	93.9 %	94.0 %	94.8 %	100 %	令和12年度
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数	45 人	55 人	52 人	85 人	令和12年度
医療的ケア児の通園、通学等施設数(か所) 指標の説明:医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	12 施設	15 施設	12 施設	33 施設	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

(33) 障害児通所給付

(34) 重症心身障害児通所事業

(35) 医療的ケア児の相談支援体制の整備

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

総事業費 9,128,443 千円

事業費(決算額) 8,126,932 千円

人件費(参考) 1,001,511 千円

<施策目標>

○子どもたちが探究の主体となって、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれています。

○教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中することができ、質の高い教育の持続発展につながっています。

○子どもたちが多様な他者と考え、話し合い、自分たちで学校をつくっていく経験を積み重ね、自分たちの学びが社会をつくるということを実感しながら学校生活を送っています。

○多様な大人が、チーム学校、幼保小連携・小中一貫教育、地域運営学校(学校運営協議会)の取組を通して子どもたちの学びを支え、大人自身も学び合いながら、地域に根ざした特色ある教育活動を自立的・協働的に行っています。

○児童・生徒1人1台のタブレット端末がより日常的に使用され、学習支援ソフトやデジタル教材の活用により、教員がより質の高い授業を展開しています。

<施策の成果>

子どもたちが、学校生活を通して学び続ける力を育むため、パワーアップ教室や体力づくり教室、小学校から中学校への連続性を考慮した外国語教育等を引き続き実施し、子どもたちの学力・体力の向上や、言語や文化の違いを超えたコミュニケーション能力の育成を図りました。

ICTを活用した教育の推進では、児童・生徒1人1台専用タブレット端末や電子黒板を更新したほか、AIドリルの活用により、個々の学習習熟度に応じた学びの支援を充実させました。

さらに一人ひとりの学びをより豊かなものにするため、当面する教育課題について、教員や学校が連携・協働して行う教育課題研究や、全校で行っている校内研修の支援をしました。また、学校や教員の要請に応じた訪問型研修や、デジタルコンテンツの活用等の研修を実施することで、教員の専門性の向上を図りました。

就学前教育分野では、就学前教育施設の保育者を対象とした研修動画のオンデマンド配信を行う等、研修形態の多様化を図ったほか、幼保小連携充実研究では、成果をリーフレットにまとめ、小学校及び就学前教育施設等に広く発信し、幼保小連携の取組を更に進めました。

教員の働き方改革の推進では、教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフ等を引き続き学校に配置したほか、都費教職員の出勤管理等の効率化を図るため、庶務事務システム等の導入準備を進めました。

そのほか、部活動では、令和6年5月に策定した「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、部活動支援の取組を充実させるとともに、地域クラブ活動への移行に向けた検討を進めました。

加えて、地域と共にある学校づくりの充実のため、学校運営協議会委員向けに地域運営学校に関するハンドブックを作成・配布したほか、学校運営協議会学習会において協議会の役割等の紹介を行うことにより、理解促進に努めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 指標の説明:区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	61.6 %	60.0 %	53.6 %	70.0 %	令和12年度
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合 指標の説明:区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	57.0 %	90.0 %	81.3 %	95.0 %	令和12年度
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合 指標の説明:区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	47.1 %	55.0 %	63.9 %	65.0 %	令和12年度
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査	73.0 %	87.0 %	78.3 %	92.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 8 教育委員会事務局
- (1) 就学前教育
 - (2) 学校教育への支援
 - (3) 国際理解教育の推進
 - (4) 情報教育の推進
 - (5) 教職員の研修
 - (6) 教育職員人事事務
 - (8) 地域運営学校等推進
 - (9) 学校の支援

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 1,412,639 千円
 事業費(決算額) 855,885 千円
 人件費(参考) 556,754 千円

<施策目標>

○すべての子どもが障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。
 ○すべての学校において、特別支援教育や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。
 ○教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。
 ○家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。

<施策の成果>

令和6年4月から高井戸東小学校に特別支援学級(知的障害)を新たに開設したことで、児童の学習環境の充実や通学時間等の負担軽減につなげました。また、済美養護学校中学部等の移転に向け、工事に着手し、近隣住民に配慮しながら工事を進めました。
 教育支援チームの定例訪問を通じて、学校における学校生活支援シートに対する理解を促進しました。令和6年度は特別支援教室・特別支援学級を利用していない児童・生徒においても学校生活支援シートの作成が進み、学校において個に応じた指導の充実を図ることができました。また、定例訪問に加え、要請に応じて積極的に学校を訪問し、特別支援教育に関して各校のニーズに応じて支援することができました。
 就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施では、令和5年度よりも相談件数が増加し、より多くの相談事例に対して、教育的支援に関する助言を行いました。また、希望する園には相談後の施設訪問を実施することにより、特別な配慮を必要とする幼児の学びや発達への支援を行いました。
 教育相談では、児童・生徒の状況に応じて、教育相談員、スクールカウンセラーの配置日数を拡充し、心理的支援を強化するとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、学校や関係機関と連携して支援を行いました。また、不登校児童・生徒をさざんかステップアップ教室や地域の居場所等とつなげることで、社会的自立に向けた支援を行いました。さらに、校内別室を全校に設置し、教室以外の居場所づくりを拡充しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができています」と感じている児童・生徒の割合 指標の説明:区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	47.4 %	60.0 %	58.6 %	70.0 %	令和12年度
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	66.8 %	80.0 %	63.5 %	95.0 %	令和12年度
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	37.8 %	55.0 %	39.2 %	70.0 %	令和12年度
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流・共同学習への保護者の肯定率 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	38.2 %	50.0 %	44.4 %	85.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 8 教育委員会事務局
- (11) 特別支援教育
 - (12) 特別支援学級・学校の実環境整備
 - (13) 教育相談等運営
 - (14) いじめ対策の充実

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

総事業費 14,916,681 千円

事業費(決算額) 12,568,036 千円

人件費(参考) 2,348,645 千円

<施策目標>

○学校施設の整備、充実が図られ、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学び、過ごしています。
○学校施設が地域における学びやスポーツ活動、防災の拠点として多くの区民に活用されています。
○老朽化している図書館の整備やICTを活用した情報提供等により図書館サービスが充実し、交流や学びの場として様々な場面で活用されています。

<施策の成果>

富士見丘中学校と中瀬中学校は新校舎建設工事を進め、杉並第二小学校は旧校舎解体工事を行いました。神明中学校は旧校舎解体工事を進め、杉並第一小学校では基本設計に着手しました。西宮中学校の改築では周辺の区立施設の再編を含めた地域全体を見渡した検討を行うとともに、天沼中学校では改築検討の準備を進めました。高井戸小学校では増築工事が終了しました。さらに長寿命化改修として久我山小学校、中規模修繕として堀之内小学校外4校の工事をを行うとともに、令和7年度以降の改修に向け、杉並第十小学校外2校の設計に着手しました。

このほか、令和5年度に引き続き、学校施設の有効活用に向けたモデル事業として、学校施設の利用調整システムの運用と学校施設を活用したスポーツ振興事業を1校で実施しました。2年間のモデル事業の実施・検証を踏まえ、令和7年3月から、小学校7校において、学校施設の利用調整が可能な公共施設予約システム「さざんかねつと」を本格導入しました。

図書館運営では、ICタグシステムを円滑に稼働させるため自動貸出機を全館に設置するとともに、予約資料受取のための「予約本コーナー」を中央図書館と移転後の高円寺図書館に設置し、利用者の利便性の向上と蔵書管理業務の効率化を進めました。さらに、中央図書館の閲覧席の一部に座席予約システムを導入し、時間区分での公平な閲覧席の提供が可能となりました。また、旧杉並第八小学校跡地に整備する高円寺図書館等複合施設(ふらっとすぎはち)については、令和7年4月の開設に向けた建設工事等を進めるとともに、複合化による効果を最大限に生かすため、施設の指定管理者を選定しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数 指標の説明: 杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	9 校	10 校	10 校	21 校	令和12年度
小中学校の長寿命化改修校数 指標の説明: 杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	1 校	2 校	2 校	5 校	令和12年度
図書館の新規利用登録者数 指標の説明: 図書館利用カードを新規交付した人数	17,744 人	17,500 人	16,960 人	20,500 人	令和12年度
図書館の区民一人当たりの貸出冊数 指標の説明: 年間貸出冊数÷人口	7.53 冊	9 冊	7.25 冊	11 冊	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要

- (15) 富士見丘小・中学校の改築
- (15) 中瀬中学校の改築
- (15) 杉並第一小学校の改築
- (15) 小学校の長寿命化改修
- (17) 高円寺図書館の移転改築

8 教育委員会事務局

- (15) 杉並第二小学校の改築
- (15) 神明中学校の改築
- (15) 高井戸小学校の増築
- (16) 図書館運営

施策25 生涯にわたる学びの支援

総事業費	412,961 千円
事業費(決算額)	231,573 千円
人件費(参考)	181,388 千円

<施策目標>

○身近な地域に多様な学びの機会が生まれ、すべての区民が地域の中でいきいきと学び続けています。
 ○人と人、人と学びや活動の場をつなげるための支援が充実し、他者とのかかわりや学び合い・教え合いを通じて、みんなでより良い地域づくりを行っています。
 ○地域の歴史や文化を学ぶ機会が充実し、わがまち杉並の歴史や文化を理解する区民が増えるとともに、区民がわがまちに誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。

<施策の成果>

誰もが気軽に身近な地域施設で学ぶことができるよう、郷土博物館の企画展に関連した出前型のパネル展示を永福図書館で実施しました。また、科学教育においても、科学に親しみ学ぶことができる各種事業を地域施設で実施しました。
 成人学習支援事業では、すぎなみ大人塾3コースやすぎなみU30ミーティングを開催し、人とつながるきっかけづくりや受講生の自主的な活動を支援しました。社会教育士の育成では、職員3人が新たに資格を取得するとともに、地域の社会教育士や社会教育士に類する活動をしている区民を対象に、自身の活動を豊かにするため、実践課題や悩みの共有に加え、力量形成等にもつながるワークショップや講座を実施しました。
 地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会による保護者・地域住民・教員の懇談の場や子どもたちが主体的に地域活動に参加する事業等へ必要な支援を行い、両協議会が開催する事業への参加者は前年から約1,600人の増となりました。また、家庭教育について学び合う場として家庭教育フォーラムを4年ぶりに開催し、家庭教育講座の主催者や子育て支援者等の連携を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	5.8	10.0	8.3	13.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	45.8	52.0	69.1	60.0	令和12年度
指標の説明: 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果	4-2 主要事業の概要	8 教育委員会事務局
(10) 地域教育力の向上	(18) 社会教育の振興	(20) 次世代型科学教育の推進
(19) 社会教育事業の運営		

施策26 多様な地域活動への支援

総事業費 3,139,133 千円
 事業費(決算額) 2,693,756 千円
 人件費(参考) 445,377 千円

<施策目標>

○町会・自治会をはじめとする多様な地域団体が、活動の場を必要としている地域人材の受け皿となりながら、互いに連携・協働して地域活動を充実し、自らのまちをより良くする取組を進めています。
 ○地域活動の担い手となる人材が自ら学び、育ち、積極的に地域活動に参加することにより、住民自治の基盤となる地域コミュニティの活性化が図られています。
 ○多様な地域団体や区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設について、地域バランスを考慮し、計画的に整備されています。

<施策の成果>

町会・自治会に関しては、まちの絆向上事業助成件数が増加傾向(令和5年度比6団体増)にあることや、地域区民センター協議会においても協働事業や地域懇談会への参加人数が増加していることから、地域における様々な活動がコロナ禍以前の状況にまで回復した状況といえます。今後は要望の高い上記事業助成支援の拡充とともに、町会・自治会については、令和6年度から着手した「町会・自治会もう一步すすみ隊」に加えて、マンション対策やDX化の推進等新たな支援策にも取り組み、さらなる地域活動の活性化・ネットワーク化の推進を図っていきます。

すぎなみ地域大学の講座受講者数と講座修了者の地域活動参加者数は順調に伸び、目標を達成しています。今後は区民ニーズや地域の課題に即した新規講座を実施するほか、関係者間の情報共有や連携を図るなど修了生を地域活動につなげていく活動によって、さらなる地域活動の活性化を図っていきます。

多様な地域団体や区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設については、概ね計画どおりの整備を進めることができました。今後も既存施設のさらなる利用率・利用満足度向上に向けた施設運営・改善を行っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
地域活動に参加している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	13.6 %	18.0 %	15.9 %	24.0 %	令和12年度
すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数 (累計)	6,905 人	6,700 人	7,310 人	8,000 人	令和12年度
集会施設の利用率 指標の説明: 利用回数÷利用可能回数	51.5 %	52.0 %	50.4 %	55.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(7) 地域住民活動の支援

(9) コミュニティふらっとの整備

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

総事業費 1,504,952 千円

事業費(決算額) 1,360,327 千円

人件費(参考) 144,625 千円

<施策目標>

- 誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。
- 国籍や民族等を問わず誰もが安心して生活できる環境が整い、多くの区民がお互いを尊重し合い、違いを認め合う、多文化共生社会への理解を深めています。
- 国内外交流事業を通じて、幅広い世代や異なる文化を持つ人々が積極的に交流することによって、多くの区民が相互理解を深めています。
- 平和都市宣言を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの中に平和を希求する心が育まれています。

<施策の成果>

文化・芸術活動の創造と発信では、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業として、区立小中学校への出張音楽教室等を37回実施し計12,004人が鑑賞しました。また、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」は、「杉並の芸術家展」に洋画家の入江一子氏を加え、展示の充実を図るとともに、「棟方志功」等の作品を鑑賞するオンラインツアーを開催し、115人が参加しました。文化・芸術活動の支援では、区民等が行う文化・芸術活動25件に「文化芸術活動助成金」を支出し、活動を支援するとともに、区民が文化・芸術に親しむ機会を創出しました。また、「若手アーティスト文化芸術活動助成金」を新設し、8件に助成しました。

多文化共生・国内外交流の推進では、多文化共生推進懇談会等の意見を踏まえて多文化共生基本方針を策定したほか、杉並区交流会等と連携し、外国人等の児童・生徒を対象とした子ども日本語教室(小・中学生50人)等の事業を実施し、参加者数は1,188人(令和5年度比158人増)となりました。また、交流自治体の観光物産展を49回、写真展を9回実施したほか、ウィロビー市の学生と区立中学生との文通交流や瑞草区を紹介する料理教室など計画を上回る事業を実施し、参加者数は5,324人(令和5年度比332人増)となりました。

平和事業の推進では、8月の平和のつどいにおいて、原水爆禁止運動の発端となったビキニ環礁での核実験及び実験により被爆した第五福竜丸に関する内容を中心に、署名運動を紹介するパネル・資料展示を行いました。3月の平和のつどいでは、核兵器のない平和な世界を願い、戦争の悲惨さや平和の尊さをテーマに展示会とコンサートを行いました。ポスターコンクールでは、24校718人の応募がありました。広島平和学習派遣事業では24人の派遣生が広島での式典への参列や、平和施設の見学等を行いました。令和7年は戦後80年の節目の年となるため、同事業に参加した中学生と区内在住の被爆者との対談映像の撮影を行い、令和7年度の平和のつどいに向けて準備を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度実績	令和6年度目標値	令和6年度実績	目標値	(目標年度)
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	81.1	78.3	84.5	80.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
在住外国人支援事業の参加者数	1,030	840	1,188	1,100	令和12年度
	人	人	人	人	
国内外交流事業の参加者数	4,992	5,000	5,324	6,000	令和12年度
	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(10) 文化・芸術の振興

(11) 多文化共生・国内外交流の推進

施策28 次世代への歴史・文化の継承

総事業費	159,765 千円
事業費(決算額)	27,400 千円
人件費(参考)	132,365 千円

<施策目標>

○伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持っています。
 ○区民の愛郷心が醸成されるとともに、文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着しています。
 ○杉並区の歴史的資料がデジタル化等により適切に保存されて、いつでも、誰でも、どこでも見ることができ、また活用できる体制が整っています。

<施策の成果>

国史跡「荻外荘」の復原・整備完成を記念し、公益財団法人陽明文庫の全面協力を得て荻外荘にあった近代日本画や陽明文庫所蔵の名品を展示する特別展のほか、荻外荘や近衛家に関連する企画展を開催しました。
 また、昭和戦前期に首相を務めた近衛文麿が着用した大礼服の複製品を製作する際、記録映像を作成し、同大礼服とともに荻外荘で公開しました。さらに荻外荘を紹介する冊子「TEKIGAIISO」を刊行し、国史跡「荻外荘」を区の内外にアピールしました。
 このほか、古文書講座、親子博物館教室、子ども博物館教室や区民参加型展示を引き続き実施するとともに、埋蔵文化財調査の調査状況を紹介する動画の制作と公開、「郷土芸能大会」や小中学生を対象とした古典に親しむ事業「古典の日」の実施など、区民が歴史・文化に親しむ機会の充実を図りました。
 荻外荘の復原・整備完成を記念した展示をはじめとした様々な取組により、文化財等を活用した事業への参加者数は、前年度を大幅に上回る実績となりました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
文化財等を活用した事業への参加者数 指標の説明:郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数+荻外荘の来館者数+郷土芸能大会の来場者数+古典の日来場者数	31,861 人	38,687 人	57,302 人	62,785 人	令和12年度
文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数 指標の説明:YouTube動画の視聴回数+デジタルアーカイブ資料の閲覧件数	80,552 回	137,200 回	84,986 回	139,000 回	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 8 教育委員会事務局
 (21) 郷土博物館の運営管理 (22) 文化財調査・保護

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

総事業費 1,596,767 千円
 事業費(決算額) 1,416,298 千円
 人件費(参考) 180,469 千円

<施策目標>

○障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。
 ○スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。
 ○障害者がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会が充実しています。

<施策の成果>

「スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実」については、施設の指定管理者や関係団体と連携しながら、スポーツをする機会の少ない区民向けの教室・プログラム等を実施しました。令和7年5月に実施した区民意向調査では、「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は57.1%、「健康であると感じている区民の割合」は86.2%となり、それぞれ成果指標の目標値63%、87%を下回りました。

「障害者スポーツの推進」については、ユニバーサルタイムを荻窪体育館12回、上井草スポーツセンター8回の計20回開催し、延べ426人が参加しました。これらの取組や各指定管理者が実施した障害者向けのスポーツ教室等の実施により、障害者スポーツの事業の参加者数は1,687人となり、成果指標の目標値1,300人を大きく上回りました。

「体育施設の整備・充実」については、下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの管理棟をはじめとした区立体育施設の整備・充実を計画的に進め、体育施設の利用者は1,456,993人(令和5年度比17,687人の増)となるなど、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりに取り組みました。

<施策指標の状況>

指標名	令和5年度 実績	令和6年度 目標値	令和6年度 実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	58.3	63.0	57.1	65.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
健康であると感じている区民の割合	83.6	87.0	86.2	90.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
障害者スポーツ事業の参加者数	1,243	1,300	1,687	2,700	令和12年度
	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(12) スポーツ推進計画

(13) 体育施設の維持管理

(14) 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備

3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づき、「区政経営改革推進計画」の取組を着実に進めました。

- 方針 1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針 2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針 3 対話協調型区政の推進
- 方針 4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針 5 施設マネジメントの推進

令和6年度の財政効果額、職員増減数及び主な取組の成果は以下のとおりです。

◆財政効果額 9,776,991千円※¹

※¹ 「定員管理方針に基づく職員数の適正管理」の取組に基づく人件費の増額分を含む

◆職員増減数 令和5年度当初の職員数に対し31名増※²（令和6年4月1日現在）

※² 新たな行政需要等に伴い必要となった職員数から、区政経営改革推進計画の取組等により削減された職員数を差し引いた職員の数

◆令和6年度の主な取組

取組項目名	取組内容
方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上	
行政評価の実施	行政評価について、前年度の取組を評価する第1段階と前年度の決算や現年度の取組状況を踏まえて評価する第2段階に分けて実施しました。令和6年度の外部評価委員会では、行政評価制度の実効性の確保に関する指摘を受けていることから、令和7年度は、現行制度の課題整理や要因分析を行った上で、解決策の方向性を検討していきます。 行政評価システムについては、令和4年度に行った制度の見直しの内容に合致させるため、再構築を行いました。今後、システムを操作した職員にアンケートをとる等、更なる改善を図っていきます。
民営化宿泊施設(コニファーいわびつ)の見直し	他自治体の売却事例や不動産鑑定評価等を参考に、民営化宿泊施設廃止後における区民への保養機会の提供のあり方及び売却方法についての方針をまとめ、売却に向けた準備を進めました。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	自転車駐車場の管理・運営について、現状の課題を整理した上で、最適な管理・運営手法の実現に向け、調査・検討を進め、管理・運営方針（素案）をまとめました。
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	大規模改修後の荻窪地域区民センターについて、施設の特長や規模等を踏まえて最適な管理・運営方法を検討した結果、引き続き業務委託による管理・運営とすることとしました。

取組項目名	取組内容
区保育室の廃止	待機児童を解消するための緊急対策として整備した区保育室については、認可保育所の整備が進み、利用者が減少したことを踏まえ、令和7年3月末に、保育室若杉を廃止しました。
区政情報の共有の推進	令和6年4月に「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」を施行するとともに「情報公開制度の事務手引」を発行しました。 情報公開制度に対する職員の理解を深めるため、係長級職員(各課1名程度)を対象として、上記方針及び手引きに関する対面研修を実施するとともに、対面研修受講者を除く全係長級職員を対象とした動画研修を実施しました。 一方で、上記方針に関する職員意識調査を実施したところ、職員への浸透はまだ十分な状況に達していないことが分かったため、引き続き、職員への意識啓発を進めていきます。
学校徴収金の公会計化	区政経営改革推進計画の取組の実施時期を1年前倒しし、令和7年度から学校給食費の公会計化を実施することとしました。事務処理方法等の検討に当たっては、関係所管課や学校と調整を図るとともに、給食食材納入事業者等の負担が最小限に留まるよう取り組みました。 その他の学校徴収金については、公会計化が可能と判断したものから順次、実施することとし、引き続き、検討を進めていきます。
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、区政イノベーション本部において「公共調達のあるり方検討部会」を設置し、検討を進めました。 具体的には、公共調達に関する区の基本的な姿勢について考え方を整理したほか、区のパートナーとなる事業者の選定における透明性を一層高めるため、プロポーザルの運用について見直しを行いました。
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)を含む区の委託業務等について、619業務でモニタリング(履行評価)を実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。 施設運営パートナーズ制度においては、制度導入施設の収支報告書等により詳細な内容を把握するため、過去の監査で指摘のあった事項等について、公認会計士の助言を得ながら、その改善策の方向性を検討しました。今後、この内容を施設運営パートナーズ制度の導入・運用ガイドラインに反映し、各施設において適切な会計管理に努めていきます。
学童クラブ運営委託の実施	令和6年4月から、2所の学童クラブ(富士見丘学童クラブ、宮前北第二学童クラブ)について、委託による運営を開始しました。

取組項目名	取組内容
時代の変化に挑戦する職員の育成	行政のデジタル化の推進と職員のスキルアップに向け、統計の基礎やビッグデータの利活用方法を学ぶデータ分析研修（主任2年目対象）のほか、電子申請システム等を活用した業務改善研修（入庁3年目・主任3年目対象）を実施しました。 また、区の施設を管理している民間企業の会計の仕組みを学ぶため、施設所管課を対象に「財務（企業会計）基礎研修」（動画視聴）を行いました。研修動画については庁内イントラネットに掲載し、常時学習可能な環境整備を推進しました。
将来を見据えた組織体制の構築	令和8年11月の区立児童相談所及び一時保護施設の開設に向けた準備が本格化することを踏まえ、「参事（児童相談所準備担当）」及び「副参事（一時保護施設準備担当）」を新設するとともに、「杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会報告書」を受けて、教育委員会内のガバナンスや学校問題の相談・支援体制の強化のため、教育委員会事務局の組織改正を行いました。また、専門的知識や経験が必要な特定の課題への対応を図るため、参事（児童相談所準備担当）、副参事（一時保護施設準備担当）、学校ICT担当課長を任期付職員として採用しました。
柔軟で効率的な働き方の推進	職員の多様な働き方を後押しするため、これまでテレワークの利用範囲に含まれていなかった会計年度任用職員（専門職）に対して、職務内容等の観点からテレワークの必要性が認められる場合について、テレワークを利用できる職員の範囲を拡大しました。 また、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築に向け、令和7年1月からは一部の部署において、業務の効率化につながる、セキュリティ上の安全性が高いクラウドサービスの試行導入を開始しました。そのほか、令和7年10月には同サービスの全庁導入や持ち運びしやすいパソコンの配備を予定していることから、これに合わせて、働き方改革につながる更なる制度改善などについて検討していきます。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	新たな行政需要への対応として、定員管理方針に基づき、区立児童相談所開設に向けた職員の計画的な採用、保健所の体制強化、学校徴収金の公会計化、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置検討等に必要な職員数を確保しました。また、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、超過勤務縮減や育児休業職員等の常勤代替に必要な職員数を確保し、区政運営に必要な職員数を適正に管理することに努めました。
保育園調理用務業務の委託の実施	保育園調理用務職員の退職状況等を踏まえ、令和7年度に新規委託(1園)を行うこととしていましたが、調理用務を一体とした入札が不調となったため、用務業務のみを委託し、調理業務については、翌年度実施に見直しました。
学校用務業務等の包括委託の実施	令和6年4月に3校の学校用務業務等を包括委託しました【累計46校/64校】。 また、令和7年度から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。

取組項目名	取組内容
学校給食の調理委託の実施	令和6年4月に1校の学校給食調理業務を委託しました【累計59校/64校】。 また、令和7年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現	
持続可能な財政運営の確保	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し（年度末残高：612億円）、施設整備基金については、40億円を超える積み立てを行いました（積立額：60.5億円）。 また、区役所本庁舎の建替えを見据えて、杉並区役所庁舎整備基金を新設するとともに、令和7年度当初予算において同基金に20億円の積立金を計上しました。 令和7年度当初予算については、区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るため、また、総合計画に掲げる目標を達成するため、必要経費の精査を行った上で、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。
区有財産の有効活用	旧富士学園、旧弓ヶ浜クラブ及び旧南伊豆健康学園跡地について、測量及び不動産鑑定を実施し売却に向けた準備を行いました。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅駐車場について、区営住宅入居者以外への貸出を拡大するため、区ホームページによる周知のほか、不動産関係団体に毎月情報を提供するなどの取組を行いました。こうした取組の結果、令和7年3月末日現在の貸出区画は134区画中121区画、利用率は約90%となっており、年間2,241万円の歳入を確保しました。 また、令和7年3月に都から移管された住宅については、駐車場の空き区画が9区画あるため、入居者の駐車場使用希望があることにも配慮した上で、入居者以外の使用希望者への貸し出しを促進することとしました。
広告収入等の確保	区が発行する冊子等への広告掲載により歳入を確保（広報すぎなみ：96万円、区ホームページ：280万円、区役所本庁舎広告付きデジタルサイネージ：629万8,600円、高齢者のしおり：27万円）したほか、エンディングノートや敬老会で参加者へ配布する冊子等について、広告掲載により制作経費を全額削減しました。敬老会については、冊子の制作経費を削減した上で、さらに49万5,000円の歳入も確保しています。 また、体育施設（4施設）、杉並アニメーションミュージアム、公衆便所（2か所）及び杉並区役所ロビーコンサートにおいてネーミングライツ事業を実施したことにより、1,422万円の歳入を確保しました。 新たな取組として、YouTube上に開設している「杉並区公式チャンネル」について、動画再生の際に表示される広告から収入を得られるように、所要の手続きを進めました。

取組項目名	取組内容
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【特別区民 税】	納付センターやSMS（ショートメッセージサービス）による納付勧奨を推進したほか、6月の特別区民税・都民税・森林環境税税額決定通知書兼納付書にWeb口座振替受付サービスのチラシを同封し、口座振替を勧奨するなど、キャッシュレス納付の利用促進に努めました。 これらの取組により収納率は、現年分は99.03%（令和5年度比0.09ポイント増）、滞納繰越分は35.24%（令和5年度比0.22ポイント増）となり、全体として97.41%（令和5年度比0.14ポイント増）となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【国民健康 保険料】	現年分の徴収に重点をおき、納付センターやSMS（ショートメッセージサービス）を活用した納付案内を行ったほか、Web口座振替受付サービスを中心とした口座勧奨やキャッシュレス納付の利用促進に努めました。また滞納繰越分についても、預貯金等調査システムの対応金融機関拡大により、財産調査の迅速化が図られました。 しかしながら、令和5年度に比して保険料が大幅に増額となったこと等から、現年分の収納率は89.32%（令和5年度比0.83ポイント減）となりました。また滞納繰越分は34.58%（令和5年度比0.98ポイント減）、合計では82.66%（令和5年度比0.46ポイント減）となりました。なお不納欠損額は689,974千円（令和5年度比177,146千円減）、不納欠損率は3.48%（令和5年度比1.38ポイント減）となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【後期高齢 者医療保険料】	現年分の徴収に重点をおき、納付センターを活用した納付案内を行ったほか、Web口座振替受付サービスを中心とした口座勧奨やキャッシュレス納付の利用促進に努めました。また滞納繰越分についても、預貯金等調査システムの対応金融機関拡大により、財産調査の迅速化が図られました。 その結果、収納率は現年分で98.91%（令和5年度比0.23ポイント減）と高水準を維持しています。また滞納繰越分は53.82%（令和5年度比9.14ポイント減）、合計では98.46%（令和5年度比0.29ポイント減）となりました。なお不納欠損額は19,371千円（令和5年度比4,298千円増）、不納欠損率は0.2%（令和5年度比0.03ポイント増）となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【介護保険 料】	保険料の徴収について、差押予告書や最終差押予告書などの催告文書を送付しても納付のない滞納者253人に対し、預貯金や年金など財産の差押を執行し13,507,019円の収入を得ました。 また、財産調査については、預貯金等調査システムを利用した調査3,423件、その他の調査1,327件を実施（いずれも前年同期とほぼ同件数）しました。 これらの取組により収納率は、現年度分は99.30%（令和5年度比0.02ポイント増）、滞納繰越分は41.12%（令和5年度比3.03ポイント増）となり、全体として98.63%（令和5年度比0.14ポイント増）となりました。

取組項目名	取組内容
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【保育料】	現年度分については、納付期限超過後1か月以内に督促状を発送することにより滞納の早期の解消に努めたほか、催告書の一斉発送による納付勧奨を行いました。過年度分については、納付センターの活用や催告書の送付、分納相談への対応等により納付勧奨を行った結果、936件中156件の納付がありました。 これらの取組により収納率は、現年度分99.60%（令和5年度比0.09ポイント増）、過年度分15.18%（令和5年度比29.31ポイント減）、全体として98.45%（令和5年度比0.31ポイント減）となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【学童クラブ利用料】	令和6年度に新たに入会した児童の保護者に対し、入会案内とあわせて口座振替納付の勧奨を行い、口座振替率は96.35%（令和5年度比0.85ポイント減）となりました。 滞納者に対しては、督促状の送付（12回実施、計849件）及び催告書の送付（8月・11月に実施、計332件）を行いました。また、催告書には自主納付や納付相談を促すチラシを同封しました。さらに催告書送付者のうち、過年度分未納者に対しては、電話による催告（9月～10月：157件、12月：45件）を実施しました。 これらの取組により収納率は、現年度分99.67%（令和5年度比0.09ポイント増）、過年度分29.25%（令和5年度比7.65ポイント増）、全体として99.10%（令和5年度比0.09ポイント増）となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【住宅使用料】	滞納世帯への電話連絡や臨戸訪問等による納付催告を行いました。また、生活保護受給者について福祉事務所と情報共有するなど、使用料の収納を促進しました。 これらの取組により、区営住宅の収納率は99.41%（令和5年度比0.13%減）、高齢者住宅の収納率は99.49%（令和5年度比0.16%減）となりました。
ふるさと納税制度による 寄附の受入れ	令和6年度の寄附の受入れは508件約9,800万円となり、令和5年度（556件約2,100万円）と比較し件数は減少したものの、受入額は大きく増加しました。一方で、令和6年度のふるさと納税による住民税流出額は約53億2,900万円と令和5年度比約5億4,300万円の増加となりました。 こうした状況の中で、区の現状やふるさと納税制度の問題点等について、パネル展示やデジタルサイネージ等を活用して周知を図ったほか、漫画を制作し、区立中学校全生徒等へ配布するとともに、新たな寄附メニュー「児童養護施設退所者等への支援」（103件約300万円）を追加しました。 また、返礼品については障害者施設で製作する品物に加え、令和7年10月から、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品を拡充することとしました。 さらに、特別区長会を通じて総務省にふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要求しました。
消費期限の迫った備蓄食 料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品について、福祉施設への寄附を行ったほか、防災訓練やイベント等で参加者に配布し有効活用を図りました。その上で余った水や食料については、民間事業者に売却し約11万円の歳入を確保するとともに、処理コストの削減を図りました。

取組項目名	取組内容
使用料・手数料等の見直し	施設使用料について、直近の決算数値に基づく検証結果や他自治体における取組等を踏まえた検討の結果、現下の物価高騰等の社会状況を踏まえ、現行使用料を据え置くこととし、令和8年度以降の見直しに向けて、引き続き検討を行うこととしました。 また、コミュニティふらっとの高齢者団体優先枠等の見直しにあわせて、高齢者の健康増進や子供の体力向上等を図るため、高齢者及び子どもの体育施設使用料に係る減免措置を拡充することとしました。
奨学資金の償還の促進	現年度分の未納については、納付センターを活用して納付案内を行い、未納の早期解消に取り組みました。また、過年度分の滞納については、借受人及び連帯保証人へ文書などによる催告を行うほか、状況に応じて納付相談を行うなど、丁寧に対応しながら償還につながるよう努めました。長期、高額滞納については、民間債権管理回収業者へ78人の債権回収を委託し、専門的なノウハウを活用することにより、11人の滞納解消につなげました。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	事業系ごみの排出状況を調査し、有料ごみ処理券未貼付や未分別の事業者に対し、直接または文書等による排出指導を209件実施しました。そのほか、適正な排出方法をお知らせしたチラシを配布するなどの広報活動を実施するとともに、決められた収集曜日や収集時間等、区の収集ルールに沿っての排出が難しい事業者に対しては、廃棄物収集運搬許可業者による収集を勧奨するなどの取組も行いました。 令和6年度は、重点的に高円寺南口商店街での事業系ごみの調査・指導を実施しましたが、対象となる集積所の数が多いことから、令和7年度以降も計画的に継続して実施していきます。
方針3 対話協調型区政の推進	
戦略的広報の推進	区ホームページの全面リニューアルでは、生活する上で重要な情報をアイコン化した「生活便利ナビ」の新設や多言語翻訳機能の拡充などを実施したほか、SNSの活用では、それぞれの興味・関心に応じた情報を個別に受信できる「LINEセグメント配信」を開始し、これらの取組を通じて、あらゆる区民が必要な情報をスムーズかつ効率的に入手できる環境を整えました。
区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)の実施	区政の課題について区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「聴くオフ・ミーティング」を令和5年度と同様に、同一テーマで1日2回、年間計10回開催し、区民の区政への関心や理解の向上を図るとともに、多くの区民から様々な意見を聴くことができました。 懇談会での意見は、所管課へフィードバックし、事業の運営や区民周知の参考にするなど、今後の取組に生かしています。
方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化	
自治の発展に向けた取組の推進	令和6年度は、区民と都区制度における課題を共有するために、都区制度の仕組みなどについての記事を広報すぎなみに掲載しました。引き続き、区が今後目指すべき自治のあり方についての調査研究を進めるとともに、さらに区民の関心を得られるような手法について検討を進めていきます。

取組項目名	取組内容
参加型予算の実施	令和6年度は、防災・減災分野を中心に、他分野を掛け合わせることで、それぞれの取組を推進できる事業について、「防災×〇〇」をテーマに、区民等から事業提案を募集しました。募集に当たっては、公民連携プラットフォームを活用し、情報発信や意見募集を行ったほか、区民の参加型予算への理解を深め、提案につなげることを目的にワークショップを開催しました。 提案のあった83事業のうち10事業を区民の投票に付し、投票結果等を踏まえ、3事業を令和7年度当初予算に計上しました。
気候区民会議の開催	区民が気候変動対策について議論を重ねる気候区民会議を開催しました。全6回の会議により提出された意見提案の一つ一つに対して、気候危機対策推進本部において事業化等の検討を行いました。そして、意見提案に対する区の対応等をシンポジウム等の機会を通じて広く公表していくことで、区民参加による気候変動対策を推進しました。

3-3 協働推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づき、「協働推進計画」の取組を着実に進めました。

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

◆令和6年度の主な取組

取組項目名	取組内容
方針1 多様な主体との連携による協働の推進	
公民連携プラットフォームの運用	地域協創型ポータルサイト「すぎなみプラス」において、地域が主導となり地域課題の解決に取り組むプロジェクトを6件掲載するなど、多様な主体が連携できるための場づくりを行いました。 また、区から発信する事業内容に対し、日時や場所を問わず様々な立場の方が意見やアイデアを発信できる場として、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」を開設しました。すぎなみボイスでは、区から5つのテーマを掲示し、各テーマの事業概要や進捗状況を掲載するとともに、この内3つのテーマについては意見募集を実施するなど、「新たな協働」を促進する取組を進めました。
包括連携協定による地域活動等の推進	これまで包括連携協定の締結事業者と取り組んできた熱中症対策や高齢者の見守り支援等に加え、「健康づくり」・「認知症」等の分野における具体的な連携に向けた協議を行いました。また、公民連携プラットフォームを活用した地域を含めた連携についても協議を行うなど、公民連携を促進する取組を進めました。
地域活動団体への支援	「まちの絆向上事業」助成については19団体(令和5年度比6団体増)に助成を行い、そのうち8団体は地域連携支援型事業に対する助成となりました。 「町会・自治会ICT活用支援」については6回の講習を行い、新たに着手した「町会・自治会もう一步すすみ隊」事業については7件の相談を受け付けました。 また、すぎなみ協働プラザでは、各種相談業務を行ったほか、ファシリテーションや助成金に関する講座等を実施しました。 さらに、NPO支援基金を活用したNPO活動資金を5団体に交付し、その活動を支援しました。
協働提案制度の実施	令和4年度に協働事業として採択された「プロに学ぶ『吹奏楽ワークショップ』事業」では、プロの指導を直接受けられることや他校生徒との交流ができることから生徒・保護者から高い評価を得られました。また、令和5年度に採択された「住民(移動制約者)参加によるユニバーサルデザインのまちづくり事業」では、移動制約者と区立施設職員間での対話により、施設内の照明の明るさが改善されるなどの成果が得られました。
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	既存の23講座に加え、図書館音訳等ボランティア講座、水鳥調査・解説員講座等の地域ニーズに応じた新規講座2講座を所管課と連携して企画・運営するなど、合計25講座を実施しました。

取組項目名	取組内容
新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発	幅広い職層の区職員を対象に、区職員が協働の意義を十分に理解し、地域とのコミュニケーションを深めていくことの意識を啓発するため、専門的な知識や経験を有する外部人材を活用し、研修を実施しました。
協働の推進を目的とした外部人材の活用	地域づくりに関する豊富な経験とノウハウを有し、区の地域特性を深く理解している事業者を活用し、公民連携プラットフォームをより実効性のあるものへと機能強化を図ることで、協働の取組が円滑に進むよう取り組みました。
方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組	
地域防災力の向上	すぎなみ地域大学において「地域防災コーディネーター養成講座」を開催し、地域の防災・減災を担う新たな人材の育成に取り組み、講座の受講生のうち希望者に対して震災救済所の連絡会や訓練に参加できるよう調整を行いました。また、65か所の震災救済所のうち62か所で、発災時の消火活動や救援活動等を想定した訓練を実施するなど、区民の防災の意識高揚と地域防災力の向上を図りました。
区民参加のまちづくりの推進	まちづくり助成金の交付や活動報告会の開催、コンサルタント派遣を実施し、地域主体のまちづくり活動の幅を広げることに寄与しました。 阿佐ヶ谷駅等周辺では、令和6年度に計5回「あさがやまちづくりセッション」を開催し、地域の課題や将来像等について、区と区民が共有しました。 荻窪駅周辺では、これまでの商店会とのワークショップやアンケートの結果から、商店会ごとに状況は様々であり、交通課題の解決に向けては個々の商店会との連携が必要であることが明らかになりました。 下井草駅周辺地区では、「（仮称）下井草まちづくりラボ」を令和5年度に開催したワークショップから規模を拡大したうえで、全6回実施しました。学識経験者による講習会や先行事例の視察など連続立体交差事業や駅周辺のまちづくりを学び、意見交換を行いました。オープンハウスでは、小学生や子育て世代、高齢者など、様々な世代の方から意見を聴くとともに、「（仮称）下井草まちづくりラボ」の参加者による説明を行い、来場者及びラボ参加者間で意見交換を行いました。 都市計画道路事業に着手している西荻窪・高円寺地域と、中杉通りの延伸計画がある南阿佐ヶ谷地域において、参加者や地域の方が主体となり、区とともに将来のまちづくりを考え協働していく場として「（仮称）デザイン会議」を地域別に発足させ、まちの課題や解決策のアイデアなどについて議論しました。
杉並産農産物の地産地消の推進	農業者やＪＡ東京中央と連携した即売会（計53回）の開催・支援により地産地消の理解・推進を図りました。 また、全区立学校において「地元野菜デー」を年2回実施するとともに、杉並産農産物の学校給食への提供を一層推進するため、モデル校を選定し学校給食で利用する野菜の調整・配送等を行いました。 さらに、区内農産物の直売所や区の農業施策などを掲載した「農産物直販マップ」のほか、環境負荷低減事業活動の一環として東京都エコ農産物の認証取得農業者を掲載した直販マップを刊行し、情報発信を行いました。
空家等利活用相談窓口の開設	空家に関する相談窓口の充実と空家の利活用の促進に向け、令和6年4月に民間事業者と協働して空家等利活用相談窓口を開設しました。相談窓口では、空家の地域貢献活用や相続、税金、売却など様々な相談の解決に向けて取組を進め、延べ87件の相談を受けました。また、出張相談会を6回、セミナーを2回開催し、空家等対策の意識啓発や相談窓口の周知等を実施しました。

取組項目名	取組内容
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	区民の意識向上を図るため、専門性を持ったNPOやエネルギー事業者等と協働して、太陽光発電に関する講演会や情報交換会、パネル展を実施するとともに、断熱に関する講演会や省エネ相談会等を開催しました。なお、新たに実施した断熱ワークショップでは、家庭で簡単にできる断熱の取組について紹介しました。 また、長期にわたり連携を行ってきたNPO団体の解散に伴い、新たに普及啓発に取り組む団体との連携について協議を行いました。
エコチャレンジ事業	区民や区内事業者の省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげるため、家庭や事業所における電気及びガスの省エネ促進事業である「すぎなみエコチャレンジ」を実施しました。287件の結果報告のうち、186件が前年同期間と比較して5%以上の使用量削減を達成しました。
食品ロスの削減	「食べのこし0（ゼロ）応援店」の登録店舗数は、令和6年度は新規が97店舗、閉店が109店舗、合計930店舗となりました。 また、「m o t t E C O普及推進モデル事業」を、令和6年度は127店舗で実施しました。m o t t E C O容器の平均使用数から、協力店舗全体での食品ロス削減量を算出したところ、令和5年度比で約3.3倍となる約330kg（推計）の削減につながっていることが確認できました。
区民の参加による健康づくり	地域における歯と口腔の健康づくりをより一層進めるため、区民や関係団体と協働して、「よい歯健口フェスティバル」を開催し、延べ922人が参加しました。 また、主体的に区民の健康づくりに寄与する活動を行うなど、杉並区における健康づくりの重要な担い手となっている健康づくりリーダーを養成する講座をすぎなみ地域大学で実施しました。受講者のうち、12名が新たに登録され、健康づくりリーダーは計55名となりました。
食育の推進	すぎなみ地域大学で「食育推進ボランティア養成講座」を実施し、10名が新たに登録され、計170名となりました。区・J A・ボランティアで制作した「野菜のレシピ集」を、ボランティアが青果店や農家に直接配布するとともに、ボランティア同士の意見交換の場を設け、連帯感とボランティアへの参加意欲の向上を図りました。 また、区内の中学2年生が考案した朝食メニューを表彰する「朝ベジごはんメニューコンテスト」には571作品が集まり、朝食や野菜摂取の重要性をその家族等にも広めることができました。 さらに、高齢者の健康や生活を地域で支える事業所に向けた、フレイル・低栄養予防に関する食支援のための講習会を実施しました。
健康づくり応援店事業の実施	区民の健康的な食生活を支援する環境整備を推進するため、区内飲食店54店に、健康に配慮したヘルシーメニューを提供したほか、健康的な食生活に関するポスターを掲示する健康づくり応援店への登録勧奨を行い、そのうち24店が応援店として新規登録しました。登録に至らなかった飲食店に対しても、健康的な食事の重要性を伝えることで、飲食店店主の健康づくりに関する意識の向上を図りました。 また、野菜摂取や食事バランスの重要性などをテーマにしたポスターを制作し、健康づくり応援店での掲示を通じて、区民に向けた健康的な食生活の普及を図りました。

取組項目名	取組内容
民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結している民間運動施設事業者の運動プログラムについて、広報すぎなみなどを通じて周知を図り、身近な運動施設で専門的かつ質の高いプログラムを計33回提供しました。また、民間運動施設事業者と協働して、生活習慣病の予防を目的とした運動教室を計7回開催しました。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」に基づき、連携協働事業推進連絡会を開催し、「環境教育」をテーマに異校種間連携の観点から実践発表を行うとともに、連携協働を推進していくための協議・情報交換を行いました。また、区立中学校の進路指導主任会に都立学校の管理職に参加してもらったほか、年間を通して、自然体験学習などにおいて、区立学校と区内都立学校の交流を行いました。
文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり	「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」に関する協定に基づき、NPOと協力して、地域の文化・芸術を育む環境の整備・充実に取り組みしました。 仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信においては、恒常的に区の文化・芸術を紹介する常設展に区ゆかりの画家である入江一子氏を加え、展示の充実を図るとともに、展示作品を専門家の解説付きで鑑賞するオンラインツアーを2回開催したことで、閲覧者は約98,000人となりました。 和文化の発信においては、子どもを中心に和文化を体験できるワークショップの実施やアート作品の展示・販売に加え、書道家によるパフォーマンスなど気軽に文化・芸術を体感できるマルシェを開催しました。 地域の中での作品場所の発掘と創出においては、区内のアートスポットや作品展示場所の情報を「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」に集約し、「常設展トウキョウ・スギナミ・アートチズ」や「各種アート情報」として発信しました。

3-4 デジタル化推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づき、「デジタル化推進計画」の取組を着実に進めました。

- 方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上
 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和6年度の主な取組

取組項目名	取組内容
方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上	
行政手続のオンライン対応の推進	区民等の利便性向上の観点から、年間申請件数が多い手続を中心にオンライン対応を図り、新たに116手続をオンライン化するとともに、職員に対し電子申請フォーム作成研修を実施しました。また、オンライン対応不可能となっている手続についても、オンライン対応可能となるよう、調査を実施しました。 このほか、行政手続のオンライン対応の取組を加速させていくため、法令上の制約がある手続等を除き、令和8年度末を目途に、原則全手続をオンライン対応するよう、デジタル化推進計画を一部修正しました。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	区民の方が亡くなられた際の区役所での手続について、区ホームページに各窓口と持ち物を案内することができる手続案内システムを導入したほか、区役所での手続を総合的に案内する「おくやみコーナー」を令和6年9月に開設しました。 また、住民情報系システムの標準化後の窓口サービスにおける待ち時間の短縮や、書類作成の手間を減らすなど、窓口改善に向けた検討を進め、令和7年度に窓口サービスの更なる改善に向けたデジタル技術の活用について、検証作業を行うこととしました。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済対応について、令和5年12月から開始した本庁区民係窓口での利用状況等を踏まえ、令和6年10月から各区民事務所にも拡充しました。 また、今後のキャッシュレス決済対応の取組を加速させていくため、令和7年度を目途に全庁的な導入方針を策定できるよう検討を進めました。
e L T A Xを活用した行政サービスの向上	軽自動車税種別割（二輪車）のe L T A Xを通じた登録情報の収集及び納税情報の提供に向け、基幹システムの改修とシステム導入試験を行いました。これまで継続検査窓口で提示を求めている納税証明書については、令和7年4月から原則提示不要とするための準備を進め、区民の利便性向上と業務効率化に向けて取り組みました。
S N S等を活用した情報発信等の充実	区民が必要とする情報へアクセスしやすくするため、L I N Eアカウント拡張機能を活用し、区公式L I N Eアカウント上にメインメニューや防災メニューを作成したほか、道路や公園の損傷等に関する通報、保育所等の利用申込に係る入園相談チャットボット、ごみ収集日のリマインダー機能を追加しました。また、令和7年1月の区ホームページリニューアルに合わせて、区民の興味・関心に合わせた情報をお知らせするセグメント配信を開始しました。

取組項目名	取組内容
区ホームページの見直し	令和7年1月に区ホームページの全面リニューアルを行い、掲載情報を整理し、スマートフォンでも見やすいシンプルで分かりやすいデザインに一新しました。また、A I 機能搭載の検索エンジンの導入や多言語翻訳機能の拡充などによりユーザビリティの向上を図るとともに、災害時に迅速に区民に情報提供できるよう、L I N E や防災情報との連携機能の充実に取り組みました。
行政保有データのオープン化の拡充	区のデジタル化の取組に関する区民ニーズを把握するため、無作為抽出の区民2,000名を対象にアンケートを実施するとともに、「デジタル技術を使って、もっと区民参画しやすく」をテーマに、区民懇談会を開催しました。 また、これまではE x c e l ファイル形式で公開していた統計書のオープンデータについて、より利活用しやすいC S V形式での公開に向けて準備を進めたほか、令和7年1月の区ホームページリニューアルに合わせて、区の情報をよりオープンに分かりやすく伝えるための取組として、区政情報ダッシュボード「すぎなみデータラウンジ」を開設し、財政状況、人口統計、環境・みどりの3分野に関する情報を公開しました。
A I を活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	国民健康保険被保険者のうち、特定健診の結果から将来の生活習慣病リスクが予測される被保険者1,980人を対象に、A I により算出した3年先までの健診結果の予測値と、予測に基づいた生活習慣改善のためのアドバイスを記載したシートを送付し、健康意識の醸成と医療費の適正化に取り組みました。
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	令和6年10月に、区立保育園・子供園全園で登降園システムを導入し、保護者がスマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるようにしました。また、利用者（保護者・職員）アンケートの結果を踏まえ、機能拡充の検討を行いました。 そのほか、オンライン写真販売サービスの令和7年度導入に向けて準備するとともに、病児保育予約システムの同年度中の導入開始を目指し、情報収集や検討を行いました。
保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入	令和6年10月から区公式L I N E にチャットボットを導入し、保育所等の利用申込において、簡易な問い合わせに対応できるようにしました。また、入園申込のあった保護者を対象にアンケートを実施し、更なる改善に向けてシステムの課題や改善点の洗い出しを行いました。 そのほか、オンライン面談については、令和8年度からの導入開始を目指し、引き続き運用方法の検討やマニュアル作成等の準備を進めました。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	建築行政手続の効率化を図るため、民間の指定確認検査機関からの建築確認審査報告書等の電子報告を推進し、電子による報告率は令和5年度比5.68ポイント増の39.11%となりました。 また、昇降機定期報告について、令和7年4月から電子報告を導入するための準備を進めるとともに、建築確認申請についても、令和7年7月からの電子申請及びキャッシュレス決済の導入に向けて、準備を進めました。
デジタルデバйд対策の推進	高齢者や障害者等のデジタル技術の利用に慣れていない方を対象に、スマートフォンやパソコン講座を開催するなど、デジタルデバйдの解消に向けて取り組みました。 また、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、スマートフォン等のI C T 機器の操作方法やインターネットトラブルなどデジタルに関する様々な相談ができる常設窓口の令和7年10月の開設に向けて検討しました。

取組項目名	取組内容
方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進	
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	令和6年度は、中高層建築の標識設置届受付業務や障害者等移動支援事業の管理業務など新たに2課においてR P A等の自動化ツールを導入し、既導入課と併せ、約1,138時間の業務時間削減効果を得られました。また、こうしたツールの未導入課を対象とした説明会を実施するとともに、所管課ヒアリングを実施し、令和7年度から新たに4課で自動化ツールを導入することとしました。 令和6年3月から試行導入している文章生成A Iについては、業務での利活用を図っていくため、職員向けに生成A Iの基礎知識の習得や活用アイデアを研究するための研修を開催しました。
住民情報系システムの標準化	国が掲げる「地方公共団体情報システム標準化基本方針」とも整合を図りながら、関係課及びシステム事業者と調整を進めたほか、ガバメントクラウドへの移行に向けた環境構築を進めました。令和8年1月からの新システム稼働に向けて、引き続き住民情報系システムの標準化に取り組むとともに、令和8年度以降の稼働となる一部のシステムについては、移行完了までの間に必要な対応を行っていきます。
電子契約の導入	令和6年10月から、入札予定価格が500万円未満の工事契約など一部の契約について電子契約を導入しました。今後、事業者から意見を収集して対象契約の拡大を図るとともに、電子契約の利便性を引き続き周知し、利用の促進を図ります。
情報化経費精査の実施	令和7年度に新規導入等を予定している17システムを対象に、外部コンサルタント事業者を活用して、システム導入経費や内容等の精査を行い、約1,000万円の財政効果を得ました。また、各課が調達する情報システムの最適化を図るため、内部向けの情報システム調達ガイドラインに、近年利用が進んでいるクラウドサービスに関する事項を追加しました。
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	行政のデジタル化を戦略的に推進するため、デジタル技術に関する高度な知識や経験を有するデジタル戦略アドバイザーから、デジタル化推進計画の一部修正の内容等に対し意見や助言を受けました。 また、外部コンサルタント事業者を活用し、デジタル人材の育成やビックデータの活用に関する他自治体の取組状況等の調査を行いました。
デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進	主任2年目の職員を対象にデジタル化による業務の効率化やD Xに関する知識の習得のため、オンライン学習サービスを活用し、研修を行いました。また、多言語翻訳機能を有するディスプレイの利用体験会を開催するなど、職員が最新のI C T技術に触れることで、デジタルに対する苦手意識を緩和・解消できるよう取り組みました。 このほか、全庁横断的にD Xの取組を加速化させていくため、全職員を対象にD X人材育成に関するアンケートを実施するとともに、令和7年度中のD X人材の育成に関する方針の策定に向けて検討を進めました。
職員の情報セキュリティ教育の強化	全職員を対象に課内O J T形式で「公務員倫理・情報セキュリティ研修」を実施し、全庁的にセキュリティ意識の向上を図るとともに、新任職員、会計年度任用職員、係長昇任予定者を対象に、「情報セキュリティ研修」を実施し、職層に応じたセキュリティ教育を行いました。また、職員の情報セキュリティ教育のため、各種e ラーニング（インターネットe ラーニング、情報連携e ラーニング、情報セキュリティe ラーニング）を実施しました。
職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築	職員のライフスタイルに応じて柔軟で多様な働き方ができるよう、セキュリティ上の安全性が高いクラウドサービスの導入や、持ち運びしやすいパソコンの配備などの庁内ネットワーク等の情報インフラ再構築に向けて、システム構築事業者の選定を行い、設計・構築作業を進めました。また、一部の課においてシステムの試行運用を開始し、今後この結果などを踏まえ、令和7年10月に予定している全庁導入に向け、円滑に移行が進むよう取り組んでいきます。

取組項目名	取組内容
情報セキュリティ体制の強化	G o v T e c h 東京のテーマ別部会に参加し、サイバー攻撃訓練の共同調達に関する情報収集を行いました。また、情報提供ネットワークシステムの事件・事故の発生に備えた緊急時対応訓練と、全庁的なセキュリティインシデントに備えた訓練を行うとともに、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正を踏まえ、区の情報セキュリティ対策基準の改訂について検討しました。
情報セキュリティ監査等の実施	G o v T e c h 東京のテーマ別部会に参加し、セキュリティ監査の共同調達に関する情報収集を行いました。また、杉並区情報セキュリティ対策基準に基づく自己点検を実施するとともに、一部の部署を抽出し、内部監査を実施しました。

3-5 実行計画の主な取組成果

区は、総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした「杉並区実行計画」を策定し、計画事業の着実な実施に取り組ましました。

実行計画事業の中で重点的に取り組む事業(重点計画事業)について、令和6年度の実績の成果は以下のとおりです。

◆令和6年度の実績

実行計画事業名	取組成果
施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	
耐震化の促進	令和6年度は、旧耐震基準の住宅等について、耐震診断を362件、耐震改修を29件、木造住宅除却を49件助成し、新耐震基準の木造住宅について、耐震診断を206件、耐震改修を14件助成し、耐震化の促進を図りました。 また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震改修・除却等の助成を2件実施し、沿道建築物の耐震化を促進しました。 さらに、令和6年能登半島地震などを契機とした区民の耐震化に対する意識の高まりを受け、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を通じて、耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行いました。 こうした取組により、令和6年度には旧耐震、新耐震ともに木造住宅の耐震診断件数を計画の約2倍に増やすことができました。その結果、令和6年度末の区内建築物の耐震化率は、令和5年度末から1.0ポイント上昇し、95.6%となりました。
木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進	建築物不燃化助成制度については、32件の助成を実施するとともに、助成対象区域内全戸への制度チラシの配布や「住まいに関する助成事業一覧」の作成と区ホームページへの公開等、周知の取組を強化しました。 不燃化特区においては、不燃領域率の向上のため、55件(老朽建築物除却助成34件、建替え促進助成21件)の助成を行いました。また、令和6年度に拡充した建替え促進助成を周知するチラシの全戸配布や、専門家による建替え相談会等の開催により、助成の利用促進を図りました。こうした取組により、不燃領域率は令和5年度から1.2ポイント上昇し64.8%となりました。 方南一丁目地区については、防災まちづくり通信による意見募集や無作為抽出した地域住民を対象とした意見交換会を実施し、令和6年7月に防災まちづくり計画を策定しました。 計画策定後は国の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)等の導入に向けて、戸別訪問等によるヒアリングを実施するとともに、住宅市街地整備計画書等のたたき台を作成しました。
総合的な水害対策の推進	雨水流出抑制対策として、令和6年度の実施対策量は8,658㎡で、このうち154㎡が個人住宅への雨水浸透施設の設置助成によるものです。 また、道路や公共施設における雨水流出抑制対策の強化を図るため、区道の透水性舗装化では年間の目標整備面積を4,800㎡から6,000㎡、公園及び公共施設では対策基準値600㎡/haの1.5倍に目標対策量を割増し、対策を実施しました。その結果、区道の透水性舗装では6,469㎡、公園・区立施設では2,323㎡の雨水浸透貯留施設を設置しました。 水害対策として東京都が実施する善福寺川上流地下調節池の都市計画事業の認可が令和7年1月に告示されました。本事業について、都・区で連携して説明会を開催し、地域住民に説明を行うとともに、区は都に対し引き続き住民等へ丁寧な説明を行うよう求めました。 グリーンインフラの活用に向けた検討については、「グリーンインフラ杉並区民会議」等を開催し、参加者が杉並区の現状や課題、グリーンインフラの取組事例等を学ぶとともに、雨庭づくりを体験することで、グリーンインフラの考え方を理解し、区民による「グリーンインフラビジョン」を取りまとめました。 ICTを活用した水害対策では、IoT街路灯システムの活用として河川ライブカメラ2基を増設し、SNSによる配信の拡充を行いました。

狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進	狭あい道路の拡幅整備については、事前協議の申請を757件受付しました。過去の申請分などを含め461件、計5,495mの拡幅整備を行い、そのうち重点整備路線や整備地区では、戸別訪問により協力が得られた34件、計401mの整備を行いました。その結果、令和6年度末の区内の狭あい道路拡幅整備率は、令和5年度末から0.9ポイント上昇し、43.6%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。
無電柱化の推進	「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定している杉並保健所前のバス通りである特別区道第2096-1号路線では、占用企業者が水道管及びガス管支障移設工事を実施しました。また、荻外荘公園西側の特別区道第2131号路線については、路線測量及び電線共同溝の概略設計を実施し行いました。 さらに、都市計画道路補助第221号線及び阿佐ヶ谷駅北東地区については、電線共同溝予備修正設計を行いました。このほか、推進方針の改定に向けて検討を進めました。
施策2 地域の防災対応力の強化	
災害時拠点施設の整備・機能拡充	旧杉並中継所を井草防災拠点として活用するため、施設内の改修を行うとともに、災害備蓄倉庫を新たに2か所(すぎはち公園内、済美養護学校中等部内)整備しました。また、旧杉並第八小学校跡地施設改修工事に合わせて、防災倉庫、非常用発電機及びマンホールトイレなどの防災設備を新たに整備しました。 災害発生時の電源確保として、太陽光発電による非常用発電設備が設置されていない震災救援所23か所に3台ずつ、ポータブル型蓄電池の配備を令和6年度に前倒しで完了させました。 震災救援所運営のデジタル化については、LINEを活用した避難者受付システム導入の検討を行うとともに、備蓄管理システムの導入に向け事業者とのヒアリングや関係課との調整を行いました。
備蓄物資の充実	災害備蓄倉庫は、2か所(すぎはち公園内、済美養護学校中等部内)を整備しました。備蓄品は、トイレ用収便袋や女性用備蓄セットを追加備蓄するとともに、間仕切りセットやエレベーター備蓄セットを新規に配備しました。食料備蓄については、発災時に支援が届かなくても3日間を乗り切れるよう、令和6年度は計画どおり0.2日分を確保し累計2.8日分の備蓄を行いました。
災害時要配慮者支援の推進	「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、避難行動要支援者名簿登載者のうち、「地域の手」未登録者への一斉登録勧奨を行ったほか、広報紙・区ホームページへの掲載、福祉関係事業者による対象者への勧奨等で周知を図りました。計画数には至らなかったものの、登録者数は令和5年度と比べほぼ横ばいの10,600人となっています。 個別避難支援プラン作成促進については、新たに個別避難支援プラン検討会を立ち上げ、作成がより進むよう、主な作成者である民生委員・児童委員との意見交換を進めました。 福祉救援所については、災害時要配慮者の避難先を確保するため、新たに民間福祉施設3所(入所施設1所、通所施設2所)との間で福祉救援所開設の協定を締結しました。 民間事業者との連携強化については、災害ボランティアネットワーク、地域包括支援センター(ケア24)、障害者地域相談支援センター(すまいる)、介護保険サービス事業者などでの会議や民間福祉施設での福祉救援所訓練に参加することにより、情報や課題の共有が図られ、連携を深めることができました。また、福祉救援所連絡会の開催により、各施設での開設マニュアルの整備を促すことができました。

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり	
防犯力が高いまちづくり	地域団体や警察署等と協力して実施した防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、中野区、練馬区、世田谷区・渋谷区との区境合同パトロールを実施しました。 環境美化活動では、区民等の希望により落書き消去剤を47本無償配布しました。 さらに、街角防犯カメラと公園防犯カメラを合わせて15台新設し、累計375台とするなど、犯罪抑止力の向上に努めました。
地域防犯対策の推進	防犯自主団体に対して警察署の管轄ごとに1回、計3回研修会を実施するとともに、17団体に対してパトロールジャンパーなど防犯活動に必要な物品を提供し、防犯自主団体を支援しました。 特殊詐欺対策として、希望する65歳以上の区民を対象に自動通話録音機を1,090台貸与するとともに、振り込め詐欺被害ゼロダイヤルの運用や警察署と連携したイベント活動、ポスター・チラシの作成、広報番組の作成、防犯講話(計7回、延べ350人)などによる啓発を行い、被害防止を図りました。 ネット犯罪防止活動として、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部(当時)の協力を得て、防犯自主団体研修会の一部としてサイバーセキュリティ対策セミナーを3回実施し、デジタル社会の進展に伴う犯罪被害防止に取り組みました。
施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	
荻窪駅周辺都市再生事業の推進	荻窪駅南側や荻窪三庭園に荻窪駅周辺の観光案内板を設置するとともに、荻窪駅から荻窪三庭園等までの道路に路面ステッカー等の案内サインの整備を行い、地域の回遊性の向上を図りました。 また、荻窪駅からバスのりばへのシームレスな案内・誘導のため、鉄道事業者による駅構内図やエレベーター周りの案内サインの整備に協力し、駅利用者の利便性向上を図りました。 さらに、令和6年12月の荻外荘公園開園に合わせて、荻窪のまちを巡るフォトラリーを開催し、SNS等を活用してまちの魅力を発信しました。 加えて、「荻窪まちづくりだより」を荻窪駅周辺地域の全戸に配布し、地域のまちづくりの取組や魅力について広く周知・啓発を行いました。
駅周辺まちづくりの推進	「杉並区まちづくり基本方針」等に基づき、各駅周辺のまちづくりを進めました。阿佐ヶ谷駅等周辺では、新たな対話の場として「あさがやまちづくりセッション」を開催し、参加者のまちづくりへの興味・関心を高めるための契機を作りました。 阿佐ヶ谷駅北東地区では、公民連携まちづくりとして、阿佐谷北東エリアまちづくり協議会(エリアプラットフォーム)が発足しました。本地区の将来像、防災やみどり、にぎわい創出等に関する基本方針や取組内容等についてまとめる「未来ビジョン」の骨子案を作成しました。 中杉通り沿道では、パーキングメーターの利用実態調査を行うとともに、駐車場を整備した場合のパーキングメーター撤去可能範囲について検討を行いました。 富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、令和5年度策定の「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」に関するオープンハウスを開催し、まちの将来像や目標、取組等について周知し、意見を伺いました。

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	
鉄道連続立体交差化の推進	京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業については、早期完成に向けて東京都や世田谷区、京王電鉄など関係機関と協力し、用地取得率が令和6年度末時点で約92%に向上しました。 下高井戸駅周辺地区まちづくりでは、住民の方と「街づくり懇談会」を3回開催し、地区計画の検討を実施するなど、まちづくりの機運を高めました。また、下高井戸駅北口杉並街区の地権者などから構成される「まちづくり準備会」が14回開催され、まちづくり手法の検討等を行い、区はその活動の支援を行いました。 上井草駅北口駅前広場等整備事業については、西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業とともに用地補償説明会を開催し、関係地権者の用地買収に関する意向等の把握に努めました。また、練馬区と共催で「まちづくり広場」を2回開催するとともに、西武線沿線まちづくり通信を29,890戸に配布するなど、事業の周知を図りました。 下井草駅周辺まちづくりについては、令和5年度に開催していたワークショップから規模を拡大し、「(仮称)下井草まちづくりラボ」を6回開催しました。学識経験者による講習会や先行事例の視察などを通じて連続立体交差事業や駅周辺のまちづくりを学び、意見交換を行いました。また、小中学生を対象にした夏休みプロジェクトを実施し、下井草駅周辺のまちの将来像を考え、「(仮称)下井草まちづくりラボ」の中で発表しました。さらに、下井草駅周辺地区まちづくりオープンハウスを2回開催し、まちづくりの取組について幅広い方々に周知するとともに意見を聴取しました。
都市計画道路の整備	令和2年4月に事業着手した西荻窪地域の補助第132号線では、用地折衝を進め、令和6年度末時点の用地取得率は28.5%(面積ベース)になりました。 令和4年7月に事業着手した高円寺地域の補助第221号線では、用地折衝を進め、令和6年度末時点の用地取得率は5.1%(面積ベース)になりました。また、道路詳細設計及び無電柱化に向けての電線共同溝の予備修正設計を実施しました。 現在事業中の西荻窪地域及び高円寺地域並びに都が施行する補助第133号線(中杉通り)の延伸計画がある南阿佐ヶ谷地域において、参加者や地域の方が主体となって、区と共に将来のまちづくりについて考え、協働していく場として「(仮称)デザイン会議」を地域別に発足し、まちの課題や解決策のアイデアなどについて議論しました。
施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	
人と環境にやさしい交通DX・GXの推進	グリーンスローモビリティについては、令和6年11月15日に開通式を行い、同月25日から本格運行を開始しました。また、本格運行開始前には、東京都によるグリーンスローモビリティ自動運転検証走行が同運行経路にて行われており、新たなモビリティの普及・啓発のため町会や関係団体との調整や広報活動などに協力しました。 また、デジタル技術を活用し、一つのサービスとして移動を提供するMaaSの取組においては、AIオンデマンド交通システムを含めた区独自の杉並区産MaaS「ちかくも」を構築しました。「ちかくも」では、堀ノ内・松ノ木地区で令和7年1月8日から実証運行を開始したAIオンデマンド交通の予約・決済機能や、おでかけマップなどのコンテンツを具備しており、区民の移動の選択肢拡充に向けた実証実験を行っています。 モビリティ・マネジメントの取組については、「すぎ丸の日」におけるバス利用の促進イベントを阿佐ヶ谷駅前広場で開催したほか、モビリティウィーク2024に参加し、杉並区役所で公共交通の利用促進に関するパネル展示を行いました。

施策7 暮らしやすい住環境の形成	
ユニバーサルデザインのまちづくり推進	「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区(荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区)を中心としたバリアフリー化を具体化するため、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた「特定事業計画」の進捗管理を、障害当事者や学識経験者、地域団体、関係機関等から構成される「バリアフリー推進連絡会」等を通じて行いました。 また、協働提案事業により、障害当事者と直接対話する機会を設けることで、区内施設及びそのアクセスルートに対するバリアフリーの課題解決に取り組むとともに、今後の施設整備の参考となるよう、関係所管への情報提供を行いました。 このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線久我山駅のホームドアの整備費の一部について、助成を行いました。
住宅確保要配慮者の居住支援の充実	居住支援協議会と連携を図りながら不動産団体や物件のオーナー等を対象とした居住支援セミナー等を開催し、セーフティネット住宅の登録を促進しました。 住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット専用住宅の賃貸人に対して、家賃低廉化補助を12件実施しました。また、家賃低廉化補助対象のセーフティネット専用住宅は、令和6年度末で累計19戸となりました。 このほか、居住支援策の更なる充実を図るため、住宅に困窮するひとり親世帯や多子世帯への家賃助成及び低額所得者への転居費用助成の令和7年度からの実施に向けた準備を行いました。
施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	
中小企業の経営と創業の支援の充実	原油価格・物価高騰等の影響を受けている区内事業者に対する支援策として、区の中小企業資金融資のあっせん制度により融資を受けている事業者を対象として、借換特例資金融資を実施しました。234件の融資あっせんを行い、融資を受けた区内事業者の返済負担を軽減しました。 また、創業スタートアップ助成や創業支援資金融資に伴う信用保証料補助などを継続実施し、区内で創業する事業者の経営を支援しました。
都市農業の支援・保全と地産地消の推進	令和6年度は、営農活動支援費の助成を24件実施したほか、援農ボランティア50人を農業者にマッチングするなど農業者の経営支援を行いました。 また、農業者やJA東京中央、教育委員会と連携し、地元野菜デーによる杉並産農産物の学校給食への活用や、農業者による食育に関する学校の訪問授業を開催したほか、即売会の開催・支援をすることにより、地産地消を推進しました。 さらに、農福連携農園や成田西ふれあい農業公園における農業体験イベントや収穫祭などの開催を通じ、多面的な機能を持つ都市農地の魅力や必要性を広く発信し、都市農地保全に向けた理解を深めました。
施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	
創エネルギー事業の推進	再生可能エネルギー等の導入助成を1,205件、電気自動車用充電設備導入助成を42件実施しました。電気自動車用充電設備に関する助成は計画件数を下回りましたが、再生可能エネルギー等の導入助成は計画件数を大きく上回り、年度途中で予算を増額補正して対応しました。 また、区立施設である「コミュニティふらっと本天沼」と「高円寺図書館(併設2施設)」の2所に太陽光発電設備・蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの利用拡大を図りました。

省エネルギー対策の推進	断熱改修等省エネルギー対策助成を794件、LED照明機器切替助成を109件実施し、どちらの助成も計画件数を上回りました。 家庭や事業所における電気及びガスの省エネ促進事業である「すぎなみエコチャレンジ」を実施しました。287件の結果報告のうち、186件が前年同期間と比較して5%以上の使用量削減を達成しました。 新たに断熱リフォームハンドブックを作成し、断熱のメリットや活用できる様々な助成金等をまとめ、区ホームページ等で周知を図りました。
環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成	杉並清掃事務所職員による環境学習について、小中学校や児童館を中心に46回実施し、令和5年度より14回増加しました。また、多世代が集まる地域団体等によるイベントで、ごみ収集カッティングカー（ごみパッケン号）を使った収集体験を行うなど、広い世代の方々にごみの減量や分別・リサイクルに対する理解の推進を図りました。 小中学生環境サミットでは、10校の小中学校が参加して環境学習の取組内容や成果を発表し、後日区役所ロビーでパネル展示を行い、広く取組を周知しました。サミットの参加者からは、各校の取組を知ることができてよかったという感想が多く寄せられました。 ゼロカーボンシティ機運醸成事業では、科学体験施設「IMAGINUS」と連携した体験型企画展やワークショップを実施しました。また、フィールドワークやワークショップを通じてエコマップを作成する「杉並エコマップ作りフィールドワーク」を実施し、環境意識の醸成を図りました。 自治体連携によるカーボンオフセット事業では、青梅市所有の森林整備に伴う二酸化炭素吸収量が、「とうきょう森づくり貢献認証制度」により、5年間（令和6～10年度）で97.92t-CO₂と認定されました。また、青梅市内の森林で、区内在住・在学の小学3年生から6年生とその保護者を対象に、本格的な間伐体験等を行う体験型森林環境学習を実施しました。 自然環境調査については、令和4年度の事前調査、令和5年度の本調査の結果を取りまとめ、「杉並区自然環境調査（第8次）報告書」を作成し、区ホームページに掲載したほか、小中学校や図書館に配付しました。
区民及び事業者参加による気候変動対策の推進	気候区民会議を開催し、会議から提出された意見提案に対して事業化等の検討を行いました。その結果は3月に開催したシンポジウム等の機会を通じて広く公表し、区民参加による気候変動対策を推進しました。 環境に配慮した事業活動を行う区内事業者を認定する、「すぎなみエコ事業者認定制度（杉並区環境配慮優良事業者認定制度）」を新たに開始しました。事業者説明会の開催や広報すぎなみ等で周知した結果、20事業者を認定するとともに、更なる普及に向けて認定事業者を紹介するパネル等を作成し、ロビー展等で普及・啓発に努めました。
施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現	
ごみの発生抑制の推進	食べのこし0（ゼロ）応援店の登録店舗数は、令和6年度は新規が97店舗あり、合計930店舗となりました。そのうち、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」に参加した店舗は、66店舗増の127店舗となり、mottECO容器の平均使用数から、協力店舗全体での食品ロス削減量を推計した結果、令和5年度比で約3.3倍となる約330kgの食品ロスの削減につながっていることが確認できました。 また、フードシェアリングサービス「TABETE」を利用したレスキュー数は4,192食となり、約2.1トンの食品ロス削減につながりました。また、TABETEの登録店については、13店舗増の94店舗となりました。 さらに、フードドライブ事業で提供された食品は10,641個となり、約2.7トンの食品ロス削減につながりました。 これらの取組の結果、合計5.1t以上の食品ロス削減につながりました。 このほか、生ごみ処理機購入費補助は、178件となりました。

限りある資源の有効活用の促進	資源化事業推進の取組における、廃食用油、小型充電式(二次)電池の回収拠点 は、荻窪地域区民センターが令和6年11月から休館中のため11か所になりました。小 型家電の資源化量は、令和5年度より390kg減の10,447kgになりました。 また、粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属や、粗大ごみの中から選別した羽毛 布団を再資源化する取組を引き続き実施しました。 なお、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収については、令和6年10月から区内 の一部地域でモデル実施を開始するとともに、令和8年度からの区内全域での実施に 向けた準備を進めました。 給水スポットについては、新たに給水機を5台(うち1台は冷水機能付きで本庁舎)設 置し、設置台数は合計15台となり、マイボトル普及に向けた環境整備に取り組みまし た。また、区内イベント向け「リユース容器貸出事業」や事業者向け「リユース容器活用 支援助成」を実施し、リユース容器貸出事業では、当初目標の10イベントを大きく上回 る34イベントで活用され、プラスチック容器15,610個の削減、リユース容器活用支援助 成では、2事業者が活用し、プラスチック容器4,156個の削減につなげるなど、ワンウェ イプラスチックの使用削減を推進しました。 集団回収については、団体の活動を支援することで、地域との協働による資源化の 推進を図りました。
施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成	
みどりを守る	一定規模以上の樹木等を保護樹木、保護樹林、保護生けがきとして指定し、補助金 等によって所有者を支援する保護指定制度について、保護樹木等が年々減少し、こ れまで補助金が樹木の維持管理費用に対して少ないという意見が多く寄せられてい ることから、他自治体視察やヒアリングを行うとともに、屋敷林所有者連絡会・保護樹木 所有者講習会合同会において保護樹木等所有者と意見交換を行うなど、見直しに向 けて検討を行いました。 市民緑地(いこいの森)については、区内4か所目となる「さかうえいこいの森」(南荻 窪三丁目23番 面積466.97㎡)を令和6年10月に開設し、屋敷林の保全を図るととも に、区民の憩いの場の提供を行いました。 また、「杉並区緑地保全方針」における保全地区「荻窪一丁目・成田西三丁目地 区」、「井草二・三丁目地区」で屋敷林・農地の公開イベントを実施し、地域資源でもあ る屋敷林の大切さを知ることを通じた保全啓発に努めました。
みどりの質を高める	令和5年度に開催した「杉並区みどりの基本計画改定検討委員会」、オープンハウス 型懇談会等の意見等を踏まえ、関係課と「杉並区みどりの基本計画」の改定作業に取 り組みました。 植物等の生息場所(3所)については、草刈りや剪定を行い、希少植物の保全を図り ました。 みどりのリサイクルでは、屋敷林における落ち葉掃きや落ち葉感謝祭などを通じて、 落ち葉を貴重な資源として考える取組を進めました。また、みどりのベルトづくりでは、 取組の見直しについて、「杉並区みどりの基本計画」改定作業の中で検討を行いました。
荻外荘公園の整備	令和4年6月に着手した荻外荘の復原・整備工事は予定通りに完了し、令和6年12月 に荻外荘公園として開園しました。開園に当たっては、地元町会等との連携・協力のも と、開園式や完成記念イベント等を開催し、地域の皆さんとともに荻外荘の完成を祝 いました。また、機運醸成の一環として販売を開始した荻外荘オリジナルグッズ及び荻 外荘関連書籍の売り上げと寄附金は約5,230万円となり、そのすべてを荻外荘の復 原・整備工事に活用しました。 追加用地に建設する展示棟については、令和7年7月の開館に向けて、工事を着実 に進めるとともに、展示物やカフェ運営の準備等についても並行して進めました。 令和6年度からは、大田黒公園や角川庭園を含む荻窪三庭園について、指定管理 者による一体的な管理を開始し、荻窪三庭園それぞれのPRや季節に応じたイベント の開催等を通じて、各施設の回遊性を向上させ、区の観光・交流拠点としての更なる 発展を目指して取組を進めました。

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	
区民と進める健康づくりの推進	食育活動の推進については、親子を対象にした体験型の食育イベントや動画配信を通じて食育の普及啓発に取り組み、ライフステージに応じた食育の推進を図ることができました。また、食育推進ボランティアは、転出などによる退会がありましたが、下半期に実施したすぎなみ地域大学の養成講座で新たに10人が登録し、登録者は170人になりました。さらに、野菜のレシピ集作成や定例会・勉強会を通じて食育ボランティアの活動支援を行いました。 介護予防活動の推進については、若い世代からの健康づくりや高齢者介護予防に関する各種講座等を、対面式のほかICTを活用してオンライン講座や動画配信を実施し、区民一人ひとりが主体的に取り組む環境を推進しました。 歯と口腔の健康づくりの推進については、歯と口の健康週間に講演会を開催するとともに、「二十歳のつどい」において、口腔ケアの知識や歯周病予防に関するリーフレットを2,293部配布するなど、ライフステージに応じた歯科保健の啓発を行いました。また、健診データを活用し歯科疾患のリスクの高い3,477人に重症化予防のリーフレットを送付し、歯科疾患の重症化予防に取り組みました。 関係団体等との協働による健康づくりの推進については、民間運動施設が実施した計33回の運動プログラムに多くの方が参加しました。さらに、民間運動施設と協働して計7回の運動教室を開催し、参加者の満足度が高いプログラムを提供するなど、協働を通じて生活習慣病予防に役立つ運動の啓発ができました。また、健康づくりリーダーの会の登録者は55人に増えました。 受動喫煙防止対策等の推進については、区北部・南東部地域を中心に822件の巡回訪問を行い、飲食店標識掲示の調査と周知啓発を実施しました。さらに、主に区内飲食店事業者等に対し、受動喫煙に関する施設管理者ハンドブック等を送付し、受動喫煙防止対策を推進しました。
がん対策の推進	がん予防等知識の普及啓発については、がん予防のための区民向け(栄養)講座を対面式で、がん療養と仕事の両立支援の講座をオンライン形式で実施し、延べ73人の参加がありました。また、口腔がんのリーフレットを歯科医療機関等で配布し、口腔がん等の希少がんの予防について周知啓発を行いました。 がん検診の推進については、職場等で受診機会のない方を対象に、国の指針を踏まえたがん検診を実施し、胃・肺・大腸・乳・子宮頸の5つのがん検診で延べ129,283人の受診があり、がんの早期発見・早期治療に役立てることができました。また、子宮頸がん検診について、令和5年度の受診者を除く20歳代の女性を対象に受診勧奨を開始したことにより、受診者数を16,520人(令和5年度比2,204人増)に増やすことができました。 がん検診精度管理の強化については、「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、がん医療の専門家の知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について合計4回の調査・審議を行い、その意見を基にがん検診の精度の向上に取り組みました。
施策13 地域医療体制の充実	
災害時医療体制の充実	緊急医療救護所の開設等に関する協定に基づき、災害拠点病院・災害拠点連携病院等11病院へ運営協力金を交付し、緊急医療救護所の備蓄品を整備することで災害時に備えました。また、令和6年11月30日に、杏林大学医学部付属杉並病院及び清川病院と連携し、緊急医療救護所の医療救護訓練を実施し、災害時に備えた区と関係機関の連携を図りました。 また、杉並区災害医療運営連絡協議会の災害時周産期医療救護体制検討部会を2回開催し、災害時における産科医療等の確保に向け、産科医療機関の協力体制について検討し、災害時周産期医療救護体制の仕組みを整えました。 さらに、災害時の通信力の強化を図るために、災害時につながりやすい地域BWAを活用したWi-Fiアクセスポイントを緊急医療救護所、各保健センター、透析医療機関等に導入しました。

在宅医療体制の充実	在宅医療推進連絡協議会等を通じた関係機関の連携推進については、医療・介護の関係者による在宅医療地域ケア会議を15回開催し、カスタマーハラスメント等について意見交換を行いました。 ICTを活用した多職種連携ネットワーク運営支援として、杉並区医師会が運用する多職種連携ICTシステムに対して、経費の補助を行いました。また、更なるシステムの普及を図るため、杉並区医師会と協力して在宅医療地域ケア会議の関係者等に周知を行い、令和6年度末時点での利用者数は415人となりました。 在宅医療相談調整窓口では292件の相談を受け付け、医療機関との調整や情報提供を行いました。 後方支援病床については、区内協力病院と連携しながら、在宅医療の関係者に周知を行いました。 多職種研修の実施については、精神疾患や難病等をテーマとした在宅医療推進多職種研修を4回行い、ケアマネジャーや看護師、保健師をはじめ様々な職種の医療・介護関係者が計164名参加しました。
感染症対策の推進	杉並区感染症予防計画に基づき、新興・再興感染症の流行に備え、防護服やN95マスクなどの防疫用備蓄品を購入し、備蓄を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の対応時に活用したシステムを基に、新たに「すぎなみ感染症患者等情報管理システム」を構築・導入し、平時から業務のデジタル化の推進を図りました。 また、感染症検査に使用する備品として、結核及びHIV検査等に使用するマイクロプレートリーダーシステム1式、保冷库1台を購入し、検査体制の拡充を図りました。 さらに、杉並区新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会を開催し、医師会・薬剤師会・医療機関等との連携の更なる強化を図りました。 医療措置協定については、感染症法に基づき、東京都が都内の医療機関と協定を締結することとなったため、医療行政連絡会等を通じて区内の医療機関に協力を依頼し、都と区内医療機関における協定の締結に至りました。 感染症予防に関する普及啓発については、感染性胃腸炎の予防対策として、感染拡大リスクの高い高齢者・障害者・保育施設を対象としたリーフレットを作成したほか、結核予防対策として、重症化リスクの高い高齢者施設を対象とした啓発用のボールペンを作成し、配布しました。また、性感染症予防対策として、区内大学や専門学校を対象に衛生用品を作成し配布するなど、啓発事業を実施しました。
施策14 人権を尊重する地域社会の醸成	
男女共同参画の推進	自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現をめざして、男女共同参画啓発講座を5講座(延べ11回)開催し、延べ333人が参加しました。 男女共同参画に関する一般相談が延べ710件、法律相談が延べ101件あったほか、DV専用ダイヤルで受け付けた相談等が延べ768件あり、それぞれ必要に応じて専門機関等の支援につなげました。 令和6年度は、3年に1回実施している男女共同参画に関する意識と生活実態調査を行い、調査結果を施策検討の基礎資料等に活用しました。 ジェンダー平等に関する審議会については、令和7年9月の答申に向けて審議会を3回開催し、ジェンダー平等に係る施策に必要な事項について調査・審議しました。
施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	
包括的な支援体制の構築	在宅医療・生活支援センターでは、地域包括支援センター(ケア24)や保健センターなどの相談機関から、複合的な課題を抱える世帯や高齢者虐待に関する相談を408件受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を124回開催し、支援内容等を検討しました。 複合的な生活課題を抱える区民等を包括的に支援するため、相談支援機関の取り組みや個別事例から見えてきた共通の課題を調整・整理するため、重層的支援会議を6回開催し、高齢・障害・子ども・生活困窮支援等の各関係機関の連携強化を図りました。 住民や関係機関と共に地域の課題に取り組む「地域福祉コーディネーター」を西荻、荻窪地域に加え、新たに高円寺地域に配置し、230件の新規の相談を受け付けました。

生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実	自立相談支援事業では、引き続き伴走型の相談活動で支援プランの策定を積極的に行ってきました。就労支援についてはウェルファーム杉並内に就労支援センターの窓口があることから効果的な連携ができています。支援につながりにくい人に対するアプローチとして、出張相談、街頭相談等のアウトリーチの取組を充実させてきました。 相談件数については、令和2年度以降減少し続け令和6年度は10,782件となりました。支援プラン策定449件、就労自立者71人、増収者54人でした。 子どもの学習・生活支援事業では区内関係各課との連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続して運営することができました。定期試験対策、高校受験対策にも力を入れたことにより、令和6年度も全員が高校進学を果たすことができました。 ひきこもり支援については、令和6年度は自立相談支援機関がひきこもり相談を受けています。区や家族会の支援により当事者会が発足し、ひきこもりの方の居場所が増加しました。
施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	
認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座は、区民や事業所、学校関係などの機関を対象として計画的に実施し、令和6年度は73回開催して、1,678人が受講しました。 認知症サポーター等がチームとなり、認知症本人と家族を支援する「チームオレンジ」については、新たに3チームが組織され、区内20か所のケア24のうち15か所の設置となりました。 区と関係機関で構成する若年性認知症支援会議を11回開催し、令和6年度は延べ16人の支援方針の検討・まとめを行うとともに、関係機関との連携強化に向けた意見交換等を実施しました。 認知症ケアパスとして令和5年3月に発行した「認知症あんしんガイドブック」は、区の施設・窓口に加え、新たに物忘れ予防検診の受診者へ配布する等、更なる普及を図りました。 区民を対象とする認知症予防・共生講座は認知症介護研究・研修東京センターのセンター長を講師に招き、「認知症の本人とともにつくる 共生社会の実現に向けて」というテーマで12月に開催し、56人の参加を得て、新しい認知症観の普及啓発に取り組みました。
高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化	地域包括支援センター（ケア24）事業について、国の事業評価及び区独自の視点を追加した事業評価を2回実施し、事業の質の向上を図りました。 職員専門研修では、新任者研修、介護予防マネジメント研修、地域づくり研修、認知症研修、課題別研修等を開催して、ケア24職員の人材育成と質の向上を図りました。 センター長会や地域包括ケア推進員連絡会、課題別研修を実施し、各ケア24の活動や課題の共有や検討を行い、ケア24相互の連携強化を図りました。 各ケア24毎に開催する地域ケア会議は166回開催されており、個別ケースの課題解決を図るとともに共通する地域課題の検討を行い、高齢者の見守りや支え合いの体制づくりを進めました。 第2層SC(地域包括ケア推進員)と第1層協議体委員がお互いの活動内容を共有することを目的に、第1層協議体委員が地域包括ケア推進員連絡会に参加し、情報交流を行いました。また、第2層協議体メンバーによるグループワークの中で、第2層協議体の立ち上げ方や現在までの活動内容を図式化した事例集を作成するための支援をしました。このほか、「移動支援」に関する課題の共有や情報交換を進めるため、第1層協議体の部会として「移動を考える会」を発足(令和7年3月)しました。

介護サービス基盤の整備	ケアハウス今川については、令和8年度の運営再開に向けた改修設計及び不動産鑑定を実施しました。 令和7年度に開設予定の認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所(各1所)について、土地所有者に対してオーナー創設型として建設助成を行うとともに、運営事業者に対して開設準備にかかる経費について補助金の交付を行いました。また、認知症高齢者グループホーム等について、今後の整備の必要性を検討するため、区内施設の利用状況や近隣自治体の整備状況等の調査を実施しました。 介護事業者向け研修は、開催時期や方法を事業者の意向も踏まえて検討した結果、感染症対策に関する研修2回を削減する一方で、全体の研修回数を13回に増やし、989人の参加がありました。 介護職員への初任者研修等受講料の助成は、引き続き希望者が多く、令和6年度は91人に助成しました。 非常勤職員健康診断費の助成は24事業所に実施し、令和6年度末の介護職員定着率は令和5年度から3.5ポイント減少したものの、定着実人数は4人増加しました。 介護ロボット導入助成は、6月に実施した対象施設へのアンケート調査結果を踏まえて補助対象機器を拡充した上で、区内67所の事業所に対して事業周知・募集を行い、6事業所への導入助成を行いました。 令和6年度から新たに開始した主任ケアマネジャー及びケアマネジャーを対象とする介護支援専門員法定研修受講料助成は、同年度から開始することとなった東京都の事業との併給により、効果的な執行を図ることとしました。しかし、併給可能な仕組みの構築に時間を要したため申請の受付開始が12月末となり、助成件数が当初の見込みを大幅に下回りました(当初見込145件、助成28件)。
施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援	
重度障害者等の通所施設整備と住まいの確保	久我山一丁目都有地を活用した重度知的障害者通所施設は令和7年2月に竣工し、令和7年4月に開設されました。この通所施設の開設により、利用者定員の確保と共に、地域偏在の解消を行うことができました。 重度身体障害者通所施設は、施設用地の確保のために調査を継続するとともに、既存施設の活用による定員確保の方法について、施設との調整を開始しました。 区立すぎのき生活園の改修については、令和6年度に、今後30年を想定した施設の運営等の検討を踏まえ、必要となる設備などを反映させた長寿命化の改修計画を策定しました。改修計画を踏まえ、令和7年度に実施する設計に反映させていきます。 また、あわせて、改修中の移転先となる仮設園舎を設計しました。仮設園舎については、施工期間内の竣工を目指すとともに、スムーズな移転に向けて園関係者と準備を進めています。 障害者施設における介護ロボットの導入検討は、試行的に導入する介護ロボット等を検討した上で、区立障害者通所施設において試行導入しました。導入後は、利用者家族等に体験をしてもらうなどその効果の検証を行いました。
障害者の就労支援の推進・拡充	就労支援及び定着支援については、電話による相談や面談、職場訪問等をきめ細かく行った結果、就労支援は、令和5年度より1,244件増加し12,021件、就労定着は、令和5年度より324件増加し7,083件となりました。職場体験実習受入先は令和5年度より2所増加し13所となりました。 重度障害者就労支援については、重度障害者等に、その方が通勤や職場等において必要とする移動の支援や身体介護などの支援を行う「重度障害者就労支援特別事業」により、障害者の就労継続とその家族の負担軽減を行いました。また障害の特性を理解し、働くための基本となる知識や専門的な技能等を習得するための重度障害者スタートアッププログラムは、17人が利用し、3人が短時間の就労に結びつきました。

障害者の地域生活支援体制の推進・強化	緊急時地域生活支援体制の整備に向けて、令和6年度は緊急時対応計画を新たに30件(累計77件)作成し、年間作成件数は増加傾向にあります。しかし、未だ目標値を大きく下回る状況であることから、緊急時対応事業全体について改めて検討するため、杉並区地域自立支援協議会の専門部会として、新たに地域生活支援拠点部会を設置し、関係機関との協議を開始しました。 福祉人材の確保・育成では、新たに令和6年6月から介護職員初任者研修等の受講料の一部を助成する事業を開始するとともに、区立障害者施設の作業療法士と理学療法士による民間事業所への巡回支援を、2事業所に延べ24回実施しました。 地域移行の促進では、地域移行プレ相談事業として障害者地域相談支援センター(すまいる)3所で合計76回の病院訪問を実施し、精神科病院に入院している方の退院の動機付けや地域生活の具体的なイメージ作り等を支援しました。
障害者の社会参加支援の推進	障害者が余暇で過ごす場の充実を図るため、令和5年度に作成した余暇支援ブック「よかしる」で収集した誰もが集える場の情報を区内の介護保険サービス事業者等情報検索サイト「すぎなみ福祉サーチ」に掲載しました。この取組により、スマートフォン等を用いウェブで検索できる環境を整備しました。また、令和4年度から継続して、農福連携農園の管理棟を主に休憩所として活用し、障害者が安心して過ごせる場を確保しました。 スポーツ・レクリエーション活動の推進では、スポーツ・レクリエーション体験事業を障害者週間イベントである「ふれあいフェスタ」等で3回実施し、さらに障害者が普段通所している施設等へ出前教室を25回実施することでスポーツ等を通じた障害者の社会参加に寄与しました。 移動支援事業については、精神障害者の余暇活動の利用者数が増加しました。また、事業全体の年間延べ利用時間は、平成18年度の事業開始以降最多の実績となりました。
施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	
子どもの権利が尊重される地域社会の実現	子どもの権利擁護に関する審議会において、(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえ骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手続では、38件延べ84項目の意見提出がありました。また、子どもワークショップを11回実施し、延べ348名の参加者が子どもの権利等に関する意見交換を行い、区長等に意見を伝えました。
子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築	区立児童相談所の開設に向けて、施設の建設工事を開始しました。また、人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所及び一時保護施設へ、32人の職員の派遣研修を実施したほか、子どもの意見表明支援事業として、子どもアドボカシー制度の理解を深めるための職員向け研修と区民向け講座に加え、子どもの意見表明等支援員を養成するための講座を開催し、22名に修了証を交付しました。 社会的養護経験者の自立支援の取組として、児童養護施設退所者等への自立支度金の支給事業を新たに開始するとともに、児童養護施設退所者等の巣立ちを応援するための寄附の受け皿として、ふるさと納税に寄附メニューを追加しました。 また、社会的養育の推進に向けた取組として、引き続き、都立杉並児童相談所との共催により養育家庭(里親)体験発表会を開催し、発表会の講演内容を、後日YouTubeで公開したほか、区内里親家庭や区内児童養護施設、乳児院等との意見交換を実施しました。
ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラーが区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施し、子どもが相談しやすい時間帯や相談してもらえるための工夫が必要なが分かりました。また、必要な支援策を構築するため、高校2、3年生世代を対象にヤングケアラー当事者だった方の助言を踏まえた実態調査を実施しました。さらに、ヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーの存在に気づく感度を高めるため、区関係課職員及び障害者分野・高齢者分野・生活困難分野の関係事業所を対象とした集合研修、区立小中学校職員を対象とした動画研修を実施しました。

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実	
より良い子どもの居場所づくりの推進	子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年1月に策定しました。策定に当たっては、こども基本法や子どもの権利に関する取組を踏まえ、子どもワークショップ(計6回、延べ213名参加)やオープンハウス型意見交換会(計13回、延べ651名参加)を実施し、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行いました。 小学生の放課後等居場所事業については、令和6年4月から新たに杉並第七小学校及び久我山小学校で開始(累計17校)するとともに、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校で開始するための準備を進めました。また、子どもの安全及び保護者の安心の向上を図るため、すべての実施校に入退室管理アプリケーションを導入しました。そのほか、一部の小学校で試行的に実施していた、学校休業日(土曜日を除く)の利用時間の延長を、令和6年度からすべての実施校で行いました。 そのほか、令和7年4月に開設予定のコミュニティふらっと高円寺南での中・高校生の居場所事業の実施に向けた準備を行いました。
施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実	
妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実	保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。 また、1歳6か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児とその保護者に対し、親子参加型のグループ活動(あそびのグループ)等を実施しました。 このほか、産後ケア事業については利便性の向上を図るため、令和6年9月に利用状況等を管理できる新たなシステムを導入するとともに、日帰り型の利用料金を見直しました。 不妊相談事業では、不妊に関する相談を気軽に行えるよう、LINEアプリを活用したオンライン相談を実施しました。また、経済的負担の大きい特定不妊治療費について、365件の助成を行い、地域で安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めました。
保育の質の向上	区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設へ訪問し、保育の状況や、配慮を要する子どもの様子などを確認するとともに、必要に応じて園長等への指導・助言をするなど、園運営への支援を通じて、私立・区立を問わず区全体の保育の質の維持・向上を図りました。 中核園の取組については、各地域において、地域懇談会や園児・保育士の交流などを実施しました。区内保育施設からは、「他園の取組を自園の保育にも取り入れた」、「保育士同士が保育を語りあうことで働きぶりに変化が見られた」などの声が寄せられました。 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援については、保育士等賃金引上げに要する経費の一部補助や宿舍借り上げ補助を実施するとともに、区が保育施設へ支給した経費が適切に保育士等の処遇改善につなげられるよう調査研究を行いました。さらに就職面談・面接会の開催などを行いました。 令和7年6月の開設に向け、旧杉並第八小学校の跡地を活用して、高円寺図書館等複合施設として整備する高円寺東保育園の新園舎の工事を行いました。

多様なニーズに対応した保育サービスの推進	増加している障害児の保育施設での受入れについて、引き続き、障害児指定園15園で受入れを行いました。 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区内5所目となる病児保育室を開設しました。 年度途中の認可保育所等利用申込者数の増加や夜間世帯保育に対応するため、令和6年10月からベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を実施したところ、認可保育所について不内定となった児童8人の利用がありました。 私立幼稚園については、私立幼稚園の代表者と区立子供園の長時間保育の様子を見学し、その後、教育時間外の預かり方法等について懇談を行いました。 保育室若杉及び私立保育所等17所の計18所において、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施しました。また、私立幼稚園4園においては、東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施しました。
施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備	
未就学児の療育体制の充実	人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が通所施設で療育が受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばで看護師の配置や通所送迎を含めた受け入れ体制を整え、令和6年度は11名の利用がありました。 発達相談により療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、区内の障害児等を受け入れるための療育枠を確保する児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行いました。令和6年度、4事業所が区内に新規開設したことで、区内の受け入れ体制の確保が進みました。 保育所等訪問支援については、発達に課題を抱える児童が通う保育園、幼稚園、学校等に療育機関の職員が訪問し、療育支援について共有・連携しながら、児童がより良い集団生活を送るための必要な支援を行いました。実施する民間事業所が令和6年度に1所開設し、区内の支援体制が拡充され、訪問件数は587件となりました。 こども発達センターでは、地域の関係機関に事例検討会等の地域支援講座（3講座）を開催し、支援技術の向上、関係機関間の連携を図り、子どもと家族を地域全体で支援する力の向上を図りました。また、毎日の食事や遊び等が広がるような講演や体験型の療育講座（4講座）を開催し、児童発達支援事業を利用する子どもの生活の質の向上を図りました。さらに、区内児童発達支援事業所6所に対して年2回（計12回）訪問し、支援技術の向上に資する助言・指導等を行うことで、障害種別や特性に対応した支援の実施に寄与しました。
学齢期の障害児支援の充実	医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行いました。令和6年度、1事業所が区内に新規開設したことで、区内の受け入れ体制の確保が進みました。 障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行いました。令和6年度、6事業所が区内に新規開設したことで、区内の受け入れ体制の確保が進みました。 障害児の中学生以降の放課後等の居場所について、関係課による具体的な検討を進め、スポーツや文化活動を行うことができる新たな居場所事業を、令和8年度に区立済美養護学校で同校中学部生徒を対象としたモデル事業として実施することとしました。 学齢期発達支援事業について、事業者が心理職等の専門職確保を行うため委託料の見直しを行い、事業の利用枠と質の確保を図りました。
地域における医療的ケア児の支援体制の整備	区立施設等の医療的ケア児の受入れ事例が最も多い1型糖尿病について、看護師の配置や実施するケア内容等を理解するため「1型糖尿病の手引き」を医療機関監修のもと作成しました。これにより、主治医や保護者と、区の医療的ケアを提供する施設における支援内容や就学に向けた関係機関の連携手順等を明確にしました。 また、未就学児の障害の状態や特性に応じた療育、保育の充実を図るため「医療的ケア児・肢体不自由児の併行通園マニュアル」を作成しました。これにより、併行通園の実施手順や併行通園に向けた関係機関の連携手順等が明確になりました。

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

学び続ける力の育成	教育課題研究は、各研究指定校が18課題の研究を行い、成果を研究発表会や公開授業等の機会を通じて他校と広く共有し、区全体の教育的知見を蓄積しました。 中学生パワーアップ教室は、区立中学校第3学年を対象に、夏季休業期間中に全10回実施し、高校入学試験等を控えた生徒の学力向上への意欲に応えました。 体力づくり教室は、区立小学校の児童を対象に、様々な専門家や関係機関等と連携して、跳び箱・マット運動教室、ラグビーやサッカー教室等を実施し、運動する楽しさを感じてもらうとともに、児童の発達段階に応じた運動習慣の定着を図る取り組みを行いました。 外国語教育の充実では、全区立学校等へALT(外国人英語指導助手)を、区立小学校にはALTに加えてJTE(日本人英語指導助手)を引き続き配置しました。児童・生徒の発達段階や、義務教育9年間を見通した学びの連続性を踏まえた授業時数の設定に加え、教員等とALT・JTEとの連携・協働を一層推進することで、外国語教育を充実させました。 帰国・外国人児童生徒への日本語教育等支援では、学校に講師を派遣する訪問指導で104名、補充指導で48名の児童・生徒の日本語指導を行いました。また、日本語学習が十分でない児童・生徒を対象に、済美教育センター等において子ども日本語教室を合計92回開催しました。
ICTを活用した教育の推進	児童・生徒1人1台専用タブレット端末について令和6年度は計12,000台を更新しました。 また、プログラミング教育については、昨年度に引き続き子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むためのプログラミング教材を導入し、学校現場での活用を図りました。 学校図書館のデジタル資料活用は、図書資料と百科事典データベースや新聞記事データベース等を効果的に併用し、子どもたちの調べ学習・探究学習を深める授業を小学校3校、中学校2校で実施し、その成果を学校図書館担当者会で発表し全校へ周知しました。 ICT支援員の配置は、学校へのICT活用支援をより強化していくため、各校への訪問回数を約週2回から約週3回に拡充しました。 また、ICT活用研修では、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、済美教育センター指導主事等が講師を務める訪問型要請研修を実施しました。また取組事例の共有を目的として、各校1名の教員をICT教育を推進するICT活用リーダーとし、リーダーによるオンライン研修を実施するとともに、ICT公開授業を実施しました。
教員の働き方改革の推進	副校長の公務遂行を支援する副校長校務支援員を計16校に配置するとともに、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全区立学校(64校)に配置しました。なお、令和5年度より副校長校務支援員は5校、スクール・サポート・スタッフは全校において、勤務日数を週2日から週4日へ拡大しています。 区費教員については、特別支援教育等の充実のほか、小学校における教科担任制の実施のために、10校に配置しました。 また、学校向け庶務事務システムの設定を行うなど、導入準備を進めました。 これらの取組により、教員の業務負担の軽減とともに質の高い教育の維持・向上を図りました。

部活動の充実	少子化の進展等により、部活動はこれまでと同様の体制で運営することがますます困難となる見込みであることから、部活動のあり方に関する検討委員会において、今後の地域クラブ活動への移行に向けた検討を進めました。 同検討委員会での検討内容を踏まえ、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、同計画に基づき、技術指導のほか、大会の引率・審判の実施等を事業者に委託する「地域クラブ活動への移行を視野に入れた部活動」を実施しました。 また、民間事業者等のコーチが部活動の技術指導を行うプロフェッショナル指導や軟式野球部、吹奏楽部の合同部活動、外部指導員向けの研修の実施など、様々な方法で、部活動の活性化に向けた取組を行いました。 さらに、部活動の活性化や喫緊の課題である教員負担の軽減を図るため、並行して、学校長の管理下において、部活動の指導、大会引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する部活動指導員、部活動の指導補助を行う地域のボランティアである外部指導員の配置を行うなど、地域と連携した部活動支援の充実を図りました。
施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進	
特別支援教育の充実	学習面で困難を抱える児童・生徒を支援するため、引き続き、学習支援教員を小中学校全校に配置しました。 通常学級支援員は、令和5年度を上回る93人の配置を行ったほか、介助員ボランティアを延べ4,543日配置し、学習や生活上の配慮が必要な児童・生徒の学校での安全確保や、教員等の負担軽減を図りました。 就学前の相談支援の充実に向け、就学予定児童の保護者への相談対応や、特別支援教室等の利用に関する検討を行いました。就学後については、教育支援チームによる巡回訪問等を通じて校内支援体制の充実を図りました。 また、幼児教育アドバイザーによる教育支援相談を実施し、区内就学前教育施設の保育者から、86件の相談があり、34件について相談後の施設訪問を実施し、特別な配慮を必要とする幼児に対する教育的支援に関して、助言を行いました。
教育相談体制の充実	教育相談事業では、心理職職員を済美教育センター及び学校に配置し、不登校や教育の悩みについて子どもや保護者から相談を受け、一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討しました。 スクールカウンセラーは、学校の配置日数を拡充することで、児童・生徒の心理的な支援を強化しました。 また、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを、拠点となる中学校4校に配置し、近隣校を巡回することにより、学校や地域の実情に応じた支援を行うとともに、学校で教育相談の役割を担う教員である教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応できるよう努めました。これらの取組により学校内外の教育相談体制の充実を図りました。 教育SAT体制の充実では、指導主事と教育管理職OBが教育SATチームとして、学校が抱える課題や児童・生徒及び保護者の相談内容に応じ、専門的な立場から助言や指導を行いました。また、多様化・複雑化した様々な学校問題への支援を強化するため、令和7年度に教育SATに新たに心理士等を加え、学校問題対応支援係（愛称：CEDAR）として体制を拡充する準備を進めました。

不登校児童・生徒支援体制の整備	さざんかステップアップ教室の運営では、不登校児童・生徒の居場所として、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立を目指した支援を行いました。 また、ICTを活用した学びの支援として、さざんかステップアップ教室に登録している児童・生徒を対象に、オンライン上の仮想空間における学びやつながりの場としてバーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)を提供しました。 教育相談グループの取組では、さざんかステップアップ教室よりも少人数の活動が適している児童・生徒や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象として、心理士と共に創作活動等に取り組み、生活習慣の安定化を図りました。また、不登校児童・生徒を対象に、ふれあいフレンド(心理学等を専攻している学生)を派遣し、家庭訪問・在宅支援を行いました。 校内別室指導支援事業では、支援員の配置を小中学校全校に拡充し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒が安心して過ごせる居場所づくりの拡充を行いました。 学びの多様化学校の設置検討は、候補地の検討を進めるとともに他自治体の視察を行い、教育課程や学習環境の検討に参考になる情報を得ることができました。 これらの取組により、増加傾向にある不登校児童・生徒に対して多様な学びの場を確保し、一人ひとりに応じた支援を行いました。
施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	
区立小中学校の増改築	富士見丘中学校と中瀬中学校は建設工事を進め、神明中学校は旧校舎解体工事に着手し仮設校舎による学校運営を開始しました。杉並第一小学校は改築検討懇談会を開催して改築基本方針を策定し、基本設計に着手しました。西宮中学校は、地域全体の施設整備等について検討するワークショップ等を開催し検討を行い、改築スケジュールの見直しに伴い杉並区実行計画等の修正を行いました。天沼中学校は改築検討の準備を行いました。高井戸小学校の増築工事は終了しました。杉並第二小学校は旧校舎解体工事をを行いました。
施策25 生涯にわたる学びの支援	
社会教育士の育成・活用	地域の社会教育士や社会教育士に類する活動をしている人々が、活動から学び得たことや互いの活動を、分野や地域等を超えて語り合い、聴き合うことで、自らの活動に生かす「学び合いのワークショップ」を2回開催しました。また、地域活動に必要な力を育むため、社会教育士などの地域活動の実践者のニーズを聞き取りながら、協働して地域活動を実現する力を養う「スキルアップ講座」を2回実施しました。これらを通して得られたつながりや関係する地域活動者とのやり取りをもとに、新たな社会教育活動の支援では、社会教育活動を行おうとする区民の相談に対応するため、具体的な支援のあり方について検討を行いました。 このほか、これらの講座の参加者等に対し、社会教育士の資格制度について周知・案内するとともに、地域で活動する人々を支えるため、教育委員会事務局職員3名が社会教育士の資格を取得しました。

施策26 多様な地域活動への支援	
地域活動団体への支援	「まちの絆向上事業」助成については19団体(令和5年度比6団体増)に助成を行い、そのうち8団体は地域連携支援型事業に対する助成となりました。 町会・自治会専用掲示板設置等補助については25町会(48基、令和5年度比13基増)に対して補助を行いました。 町会・自治会ICT活用支援では「スマートフォンの使い方(SNSの活用方法等)」等の講習を6回(令和5年度比6回減)開催しました。 町会・自治会が抱えている課題解決のために、ノウハウを持つ専門家によるサポート・アドバイス等の支援を行う「町会・自治会もう一歩すすめ隊」事業で、7件の相談を受け付けました。 NPO活動支援資金として5団体に助成を決定しました。また、協働提案制度では令和4年度と令和5年度に採択した2事業を実施し、NPOと区が協働し地域の課題解決に取り組みました。 こうした取組により、町会・自治会やNPOなどが行う地域活動に対して支援を行うことができました。
施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進	
文化・芸術活動の支援	文化・芸術振興審議会を3回開催し、文化振興事業や杉並芸術会館の運営について意見を伺うとともに、文化芸術活動助成事業について審議しました。 文化芸術活動助成事業では、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様で創造的な文化・芸術活動(25件)に「文化芸術活動助成金」を支出し、事業者等の活動を支援するとともに、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を創出しました。また、新規の取組として、「若手アーティスト文化芸術活動助成金」を新設し、音楽や伝統芸能等に取り組む若手の活動(8件)に助成を行いました。
多文化共生・国内外交流の推進	多文化共生基本方針の検討・作成については、区民向けアンケートや多文化共生推進懇談会の意見を踏まえ、「支援」と「共生」の面から取組を進める「杉並区多文化共生基本方針」を令和7年1月に策定しました。また、多文化共生推進事業については、異なる文化や背景を持つ区民が集い交流する多文化共生拠点の設置に向けた検討を行いました。 国際友好都市等との交流については、韓国・瑞草区との職員相互派遣の期間等を見直して事業の拡充を図りました。 国内交流自治体との交流については、交流自治体の特産品の販売する物産展(49回)や写真展(9回)を区内で開催したほか、交流自治体の魅力を発信する情報紙を発行(2回)しました。また、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金を活用し、忍野村への援農ツアーや交流自治体の特産品を使用した料理教室を開催しました。
施策28 次世代への歴史・文化の継承	
歴史・文化に親しむ機会の充実	郷土博物館本館では、国史跡「荻外荘」の復原・整備完成を記念し、『国指定史跡復原整備完成記念 特別展 陽明文庫名品展「荻外荘」の日本画と香道具』を開催したほか、企画展を3回開催しました。 また、12月から公開している荻外荘では、陽明文庫所蔵の掛軸を展示したほか、近衛文麿着用大礼服の複製品製作過程を紹介する動画を作成し、公開しました。 杉並郷土芸能大会では、笛師による講演や里神楽、お囃子などを披露し、伝統文化への理解促進につなげたほか、小中学生を対象とした古典に親しむ事業「古典の日」を実施し、人形芝居の鑑賞や殺陣体験などに、延べ409人が参加し、伝統文化に親しみました。

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	
スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実	施設の指定管理者や関係団体と連携しながら、区民がスポーツを気軽に親しむために、スポーツの日に実施する無料開放事業(スポーツフェスティバル10月14日)を実施し、延べ12,297人が参加しました。また、スポーツをする機会の少ない区民へ向けた教室・プログラム等を実施し、延べ123,056人が参加しました。 チャレンジ・アスリートは、小・中学生を対象に実技体験教室を3回、小学5年生から高校生までを対象に職場見学を1回行い、191人が参加しました。 総合型地域スポーツクラブ研修は、地域スポーツ関係者を対象に、「フラット型組織の魅力を探掘り」をテーマとして1回開催し、9人が参加しました。 学校施設の有効活用については、高円寺学園におけるモデル事業の実施・検証を踏まえ、令和7年度から、小学校の校庭開放事業「遊びと憩いの場」の実施時間中に、校庭の一部を活用したスポーツ振興事業を方南小学校で実施することとし、準備を進めました。
障害者スポーツの推進	障害者のスポーツ活動の推進のため、障害者がスポーツ施設で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、指定管理者が障害者スポーツ教室を実施し、延べ3,491人が参加しました。 屋外で実施していた上井草スポーツセンターのユニバーサルタイム※では、新たに体育館でも実施するため、障害者団体等で構成する障害者スポーツネットワーク・上井草で、実施する種目等について意見を聴取し、実施回数を令和5年度の4回から8回に増やしました。 ユニバーサルタイムは、荻窪体育館12回、上井草スポーツセンター8回の計20回開催し、延べ426人の参加がありました。 障害者スポーツネットワーク・荻窪を2回、障害者スポーツネットワーク・上井草を2回、各ネットワークの代表者が参加する障害者スポーツネットワーク連絡会を1回開催し、各施設でのユニバーサルタイムの実施状況の共有や、今後の取組について意見交換を行いました。 施設のユニバーサルデザインを推進するため、障害者スポーツネットワークで出された意見や、利用者からの意見を踏まえ、上井草スポーツセンターの館内歩行者誘導マットを移設する等の改良を行いました。 ※ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人の希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業

第4 主要施策の成果

4-1 成果の概要

4-2 主要事業の概要

1. 政策経営部
2. 総務部
3. 区民生活部
4. 保健福祉部
5. 子ども家庭部
6. 都市整備部
7. 環境部
8. 教育委員会事務局

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

〔担当課表示〕… 令和7年4月1日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として令和6年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和6年度における
主要な施策の成果を提出します。

令和7年9月

杉並区長 岸 本 聡 子

4－1 成果の概要

1 令和6年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 政府は、令和6年度の経済見通しについて、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるものの、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されることから、令和6年度の国内総生産（GDP）は、実質成長率で1.3%程度、名目成長率で3.0%程度としていました。結果的には、実質成長率は0.8%、名目成長率は3.7%と実質成長率は見通しを下回りましたが、名目成長率は見通しを上回りました。
- 令和6年度当初予算の編成時において、歳入面では、特別区税の堅調な伸びは見たものの、国の定額減税の影響により一部減収を見込むとともに、その補填として国から交付される地方特例交付金を確実に見込みました。一方で、歳出面においては、建設業週休二日制の本格導入や円安による輸入資材価格の高値の影響などによる工事費の増に加え、人件費、デジタル化推進関連経費や区立施設の更新経費などの増を見込みました。
- 令和6年度は、1年前倒しで改定した総合計画・実行計画のスタートの年度であることから、基本構想に掲げる区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて着実に前進させる予算編成を行い、防災・減災の取組をはじめ、児童虐待対策の強化と児童相談所設置に向けた取組、中小企業者向け融資の返済支援、重層的・包括的な支援体制の強化など、区民のいのちと暮らしを守りぬくために必要な予算も確実に計上しました。
- 再整理した「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、足元の行政需要に応えつつ、新たな行政需要に対しても確実に対応していくとともに、将来に向けた投資を行っていくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 令和6年度決算の概要

（1）決算の特徴

- 令和6年度は、総合計画・実行計画の改定後の初年度として、区立児童相談所の整備や学校改築に加え、防災・減災対策の推進や水害対策としてグリーンインフラ等による雨水流出対策の強化など、総合計画に掲げた目標の達成に向けて着実に対応を図るとともに、新規事業として、こども誰でも通園制度、児童育成支援拠点事業、自転車活用の推進に取り組みました。

- また、定額減税調整給付事業や4週8休単価適用に伴う高円寺図書館等複合施設等に係る追加の工事費、子どもの安全・安心の強化を目的とした区立認可保育所等への事故防止カメラ設置など、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費について、計10回の補正予算を編成し、総額213億円にも上る補正予算を計上しました。
- その結果、一般会計決算は、歳入総額の2,478億4,202万円に対して、歳出総額は2,350億7,861万円で、形式収支は127億6,340万円となっています。対前年度比で、歳入は94億4,214万円（4.0%）の増、歳出は80億4,257万円（3.5%）の増、形式収支は13億9,956万円（12.3%）の増となりました。
- 歳入では、繰越金（14億9,250万円減）や、分担金及び負担金（4億1,119万円減）が減となった一方で、特別区財政交付金（39億2,717万円増）や、定額減税の減収補填分の皆増に伴い地方特例交付金（26億4,753万円増）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増に伴い都支出金（20億7,094万円増）が増となりました。また、財政調整基金繰入金の皆減はあるものの、施設整備基金繰入金や特別会計繰入金などの増により繰入金（2億4,183万円増）が増となっています。
- 歳出では、富士見丘小学校の改築・杉並第二小学校の改築・社会教育センターの改修など施設整備に係る経費の減に伴い教育費（23億3,784万円減）が減となった一方で、経過措置中の定年延長による退職金の発生や会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより職員費（44億260万円増）、定額減税調整給付事業の皆増などにより生活経済費（22億8,593万円増）、財政調整基金への積立増やシステム標準化に伴う情報システムの運営経費の増などにより総務費（16億929万円増）などが増となっています。
- なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。
- 令和6年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表1】【表2】のとおりです。

【表1】一般会計の収支状況

（単位：百万円、%）

区 分		令和6年度		令和5年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	247,842	104.0	238,400	101.0
歳出総額	B	235,079	103.5	227,036	101.7
形式収支	C(A-B)	12,763	112.3	11,364	88.4
翌年度へ繰り越すべき財源	D	689	368.4	187	7.0
実質収支	E(C-D)	12,074	108.0	11,177	109.6

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況

(単位：百万円)

区 分		国民健康保険 事業会計	介護保険 事業会計	後期高齢者 医療事業会計
歳 入	予算現額	53,683	46,531	16,141
	収入済額	53,793	46,957	16,051
	予算現額と収入済額の差	△110	△426	90
	収入率（％）	100.2	100.9	99.4
歳 出	予算現額	53,683	46,531	16,141
	支出済額	52,888	45,808	16,028
	執行残額	795	723	113
	執行率（％）	98.5	98.4	99.3

※百万円未満四捨五入

（２）財政の健全化と財政指標

- 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施し、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、区政経営改革推進計画に基づき、区政経営改革に取り組むとともに、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

こうしたことから、足元の行政需要に着実に対応するとともに、将来の行政需要にも対応できるよう、令和５年度の計画改定に合わせて、基金積立ての考え方を再整理した「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全な財政運営に努めました。

＜財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方＞

- ①大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高 450 億の維持に努めます。基金を活用し、年度末残高が 450 億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ②将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に 40 億円以上を積み立てるとともに、老朽化が進んでいる区役所本庁舎の建替えを見据え、（仮称）本庁舎改築基金を早期に設置します。
- ③区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、公債費負担比率が 5%を超えないように努めます。また、金利動向等を見据え繰り上げ償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④財政運営の弾力性を保持するために、極端な税收減となる場合を除き、行政コスト対税收等比率が 100%を超えないように努めます。
- ⑤将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が 5 年を超えないように努めます。

○ 基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、令和 6 年度末の基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

・基金残高

財政調整基金は、特別区税や特別区財政交付金などの一般財源の上振れ等を原資に 37 億円を積み立てた結果、令和 6 年度末残高は 612 億円となりました。

施設整備基金は、37 億円を取り崩しましたが、決算剰余金等を原資に、現下の資材高騰や今後の施設改築時における Z E B 化の推進等を見据え 60 億円を積み立てた結果、令和 6 年度末残高は 283 億円となりました。

・特別区債残高

令和 6 年度は、中瀬中学校の改築や児童相談所の整備、高円寺東保育園の移転整備のために 18 億円の区債を発行した一方、定期償還を着実にを行い、令和 6 年度末の特別区債残高は 348 億円となりました。

○ こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、80.9%となり、前年度の 80.7%を 0.2 ポイント上回りました。

・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、8.3%となり、前年度の 8.1%を 0.2 ポイント上回りました。

・公債費負担比率

公債費負担比率は、前年度と同じ 1.8%となりました。

財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方に掲げる指標

① 財政調整基金年度末残高

上述のとおり、612 億円となりました。

② 施設整備基金新規積立

上述のとおり、60 億円を積み立てました。

③ 区債

赤字区債は発行しなかったほか、建設債は必要性を十分検討の上、当初予定の区債の一部発行を取りやめました。また、公債費負担比率は 1.8%となりました。なお、借換予定の区債についても借換えを行わず区債残高の抑制に努めました。

④ 行政コスト対税収等比率

P. 67 記載のとおり、92.3%となり、前年度の 94.3%を 2.0 ポイント下回りました。

⑤ 債務償還可能年数

P. 67 記載のとおり、0.1 年となりました。

3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

（１）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成 19 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標です（この 4 指標を「健全化判断比率」と言い、また、「将来負担比率」を除く 3 つの指標を「再生判断比率」と言います。）。健全化判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」と言います。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない、また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなりますが、さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（２）健全化判断比率

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率は、【表 3】のとおりです。

【表 3】

（単位：％）

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	－	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△3.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

令和 6 年度一般会計の実質収支額は 120 億 7,378 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 8.25% となりますが、実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25％、財政再生基準は 20％となります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の3つの特別会計です。

令和6年度の連結の実質収支額は141億5,068万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス9.67%となりますが、連結実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

令和6年度の実質公債費比率はマイナス3.7%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

令和6年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス67.5%となりますが、将来負担額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

4 今後の財政運営に向けて

○ 政府は、令和7年度の経済見通しについて、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されることから、実質GDP成長率1.2%程度、名目GDP成長率2.7%程度の上昇率が見込まれるとしています。

○ 一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしており、今後も不透明な経済状況が続くことが見込まれます。

○ 区では、令和7年度当初予算において、歳出面においては、社会保障費の増に加えて最低賃金の上昇等に伴う人件費やサービスに関わる委託経費等の増など既定事業に係る経費等のほか、労務単価の上昇や資材価格の高騰を踏まえ区立施設の老朽化対応の更新経費等について増を見込み、財政規模は年々増加傾向です。歳入面においては、

基幹収入である特別区税のほか特別区財政調整交付金の堅調な伸びは見たものの、一方で、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による大きな減収は継続しており、決して楽観視できる状況ではないと考えなければなりません。

- 今後も不透明な社会経済状況の中にあっても、区政を取り巻く喫緊の行政需要に対し、将来に渡って的確かつ継続して応えていくため、デジタル化等による事務の効率化などに努め、見直しを行った「財政の健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保していくことに努めます。

4-2 主要事業の概要

1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
38,079,732,717 円	37,303,468,851 円	97.96 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

基本構想に掲げる「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、令和6年度は各計画に基づく取組を着実に推進しました。

区政経営改革の分野では、公共調達において、これまでの「量の改革」に加え、区民サービスをいかに高めていくかといった「質の改革」も重要であるとの認識に立ち、公共調達のあり方検討部会を設置し、公共調達に関する区の姿勢について検討を進めました。また、行政評価制度について、旧システムの使用期間が満了となることに合わせ、実効性の向上と職員の業務効率化を図る観点から、システムを再構築しました。

協働の分野では、公民連携を進めるため、地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」に加え、新たに意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」の運用を開始し、多様な主体と区が連携・協力して地域課題の解決を図る取組を推進しました。

情報管理の分野では、「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」等を踏まえ、積極的な情報の公表及び提供を含む情報公開制度全般に係る職員研修等を実施し、職員の意識向上を図りました。また、この間の個人情報保護法制の変化への対応や制度の適正・円滑な運用を図るため、「個人情報保護制度の事務手引」の改訂作業を行いました。

デジタル化の分野では、区民サービスの向上の観点から、行政手続のオンライン対応等について着実に推進するとともに、区の情報をよりオープンに分かりやすく伝えるため、区政情報のダッシュボード化の取組を開始しました。また、区職員の働き方改革を推進するための庁内情報インフラの再構築や住民情報系システムの標準化に向けた設計・構築など、区民サービスの向上にもつながる行政内部の効率化にも取り組みました。このほか、行政手続のオンライン対応の加速化やデジタルデバйд対策の強化等を図っていくため、デジタル化推進計画の一部修正を行いました。

施設マネジメントの分野では、旧若杉小学校跡地の本格活用を始めとした施設の再編整備の取組においてワークショップ等を開催し、施設利用者や地域住民等の対話により課題を共有しながら解決策を検討しました。このうち、旧上荻窪会議室等の跡地活用など3つの取組については、ワークショップにおける検討等を踏まえ、区立施設マネジメント計画を一部修正しました。

財政運営においては、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、物価上昇などの経済動向を踏まえ、健全で持続可能な財政運営に努めました。

(1) 区政運営の総合調整

22,232,834 円

企画課

基本構想実現に向け、「デジタル技術を使って、もっと区政参画をしやすく」をテーマに区民懇談会を2回開催し、区民が区政への関わりを持つためにデジタル技術をどのように活用したらよいか、区民と意見を交換しました。区立施設マネジメント計画においては、旧若杉小学校跡地の本格活用等をテーマにしたワークショップ等を開催し、施設利用者や地域住民等との対話を通じて課題を共有し、解決策を検討しました。公民連携プラットフォームでは、地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を通して、地域主導で課題解決を目指すプロジェクトが6件立ち上がり、多様な主体の連携を促進しました。また、区が発信するテーマへの意見を集める場として、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」も開設し、5件のプロジェクトを立ち上げました。

- 【主な取組】 基本構想・総合計画の進行管理
区立施設マネジメント計画の推進
公民連携プラットフォームの活用による協働の推進

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18.64 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	159,484,000 円	／	2,322,000 円
総事業費			184,038,834 円

歳出決算一覧表No. 005

(2) 区政経営改革の推進

13,062,967 円

企画課

行政評価制度について、旧システムの使用期間が満了となることに合わせ、実効性の向上と職員の業務効率化を図る観点から、システムを再構築しました。

委託業務等における適正な労働環境を確保し、良質な公共サービスを安定的に提供することを目的として、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務に対して実施しました。

指定管理者制度については、令和5年度にまとめた検証報告書を踏まえ、施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)の導入・運用に関する方針及びガイドラインを策定したほか、指定管理者制度導入施設の収支報告書等の内容をより詳細に把握するため、公認会計士の助言を得ながら、改善策の方向性を検討しました。

公共調達のあり方の検討については、公共調達に関する区の姿勢を改めて整理し、公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、「公共調達のあり方検討部会」を設置し、検討を進めました。また、区のパートナーとなる事業者の選定における透明性・公正性を一層高めるため、プロポーザルの運用について見直しを行いました。

- 【主な取組】 行政評価システムの運用保守と再構築
杉並区外部評価委員会の開催 6 回
社会保険労務士による委託業務等のモニタリングの実施 6 業務
施設運営パートナーズ制度の導入・運用に関する方針等の策定、公共調達のあり方の検討

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.45 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	38,074,000 円	／	464,000 円
総事業費			51,600,967 円

歳出決算一覧表No. 006

(3) 情報政策の推進

44,616,559 円

情報管理課

区民の利便性向上の観点から、行政手続のオンライン対応を着実に進めるとともに、令和6年10月から区民事務所で各種証明書の発行手数料をキャッシュレス決済可能とするなど、デジタル化に取り組みました。また、区の情報をよりオープンに分かりやすく伝えるための取組として、令和7年1月の区ホームページリニューアルに合わせて「すぎなみデータラウンジ」を開設し、財政状況、人口統計、環境・みどりの3分野に関する情報を公開しました。

行政内部の効率化の取組では、新たに障害者等の移動支援事業の実績入力業務などにおいてRPA等の自動化ツールを導入し、約1,100時間の業務時間削減効果を得たほか、文章生成AIの有効性等を確認するため実証実験を行いました。そのほか、全庁的なDX推進のために、オンライン学習サービス等の活用や体験型研修等を実施し、デジタル人材の育成にも取り組みました。

- 【主な取組】 行政のデジタル化推進に向けたコンサルタント事業者の活用
RPA・AI-OCRの活用
オンライン学習サービス活用によるデジタル人材の育成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15.87 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	135,784,000 円	／	13,929,000 円
総事業費			194,329,559 円

歳出決算一覧表No. 013

(4) 情報システムの運営

2,522,090,395 円

情報管理課

庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築について、公募型プロポーザルにより事業者選定を行ったほか、令和7年1月から次期システムの試行運用を一部の部署で開始しました。

また、住民情報系システムの標準化について、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和7年度中の新システムへの移行を目指し、構築作業を進めました。

このほか、財務や文書管理などの内部事務系システムをはじめとした各システムの安定稼働に努めました。

- 【主な取組】 庁内ネットワーク等の情報インフラ再構築
住民情報系システムの標準化
情報システムの運用
情報システムの開発

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22.73 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	194,478,000 円	／	0 円
総事業費			2,716,568,395 円

歳出決算一覧表No. 011

(5) 情報公開・個人情報保護

4,653,474 円

情報管理課

「情報の公表及び提供に関する方針」等を踏まえ、区からの積極的な情報の公表及び提供を含む情報公開制度全般に係る職員研修等を実施し、区政情報の共有化、区政の透明性の向上を図りました。

また、この間の個人情報保護法制の変化への対応や個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用を図るため「個人情報保護制度の事務手引」の改訂作業を行いました(令和7年4月発行)。

令和6年度は327件の情報公開請求、116件の保有個人情報開示請求、1件の保有個人情報利用停止請求があり、対応を行ったほか、審議会を4回、審査会を4回開催しました。区政資料については83冊を貸し出し、233冊を有料頒布しました。

- 【主な取組】 情報公開・個人情報保護制度(審議会・審査会運営、公開請求等処理)の運用
区政資料室等管理運営

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9.63 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	82,394,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			91,690,474 円

歳出決算一覧表No. 012

2 総務部

予算現額	決算額	執行率
9,399,891,283 円	9,073,817,481 円	96.53 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和6年度は、改定した杉並区総合計画・実行計画等の計画期間の初年度であり、基本構想の実現に向けた以下の取組について着実に推進しました。

防災・減災の取組については、能登半島地震の教訓を踏まえ、発災時の電源確保の必要性の観点から、非常用発電設備のない震災救援所への蓄電池の配備を前倒して完了させたほか、災害発生後3日間を乗り切るための食料備蓄0.2日分の確保(累計2.8日分)を図るとともに避難所の環境改善に向け、女性の視点を取り入れた備蓄品や長期断水等を想定したトイレ用収便袋など備蓄内容の充実を図りました。また、災害対応力の更なる向上を図るため、令和7年度の完成に向け災害備蓄倉庫の整備(すぎはち公園内、済美養護学校中等部内)を進めるとともに、電気火災の発生を防止する感震ブレーカーの設置支援を進め、新たに1,243台(累計7,435台)を設置しました。

防犯対策の取組については、防犯カメラの計画的な設置や地域団体、警察署等との協力による自転車盗難対策の取組により、刑法犯認知件数の減少につなげました。また、手口が巧妙化・多様化する特殊詐欺の被害件数は令和5年度より増加しているものの、その未然防止対策として、特殊詐欺重点パトロールや広報活動を実施したほか、希望する65歳以上の区民を対象に自動通話録音機1,090台を無償貸与するとともに、電話相談窓口「振り込め詐欺被害0(ゼロ)ダイヤル」を24時間365日運用し(相談件数405件)、発生件数の抑制に向けて取り組みしました。

本庁舎等の環境負荷低減の取組については、令和6年11月から区役所本庁舎で調達する電力を100%再生可能エネルギーに切り替えるとともに、経年劣化により更新時期を迎えた庁有車8台を低公害車に買い替えたほか、電気自動車の充電環境を整えるため、区立4施設に充電用コンセントを5口追加して設置しました。

人権尊重意識の啓発の取組については、無作為抽出による区民の人権意識調査を実施したほか、正しい知識の周知や意識啓発に向けて、啓発パネルの作成や区ホームページの更新等について、人権に関係する各課と連携して組織横断的に実施し、人権意識の向上に努めました。

対話協調型区政の推進については、区長と区民が区政の課題等をテーマに直接意見交換を行う懇談会「聴くオフ・ミーティング」を引き続き開催し、区民との対話の機会の充実に努めました。また、区民が必要とする情報を分かりやすく配信するため、令和7年1月に区ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンでも見やすいシンプルで分かりやすいデザインに一新したほか、AI機能搭載の検索エンジンの導入や多言語翻訳機能の拡充などにより、アクセシビリティとユーザビリティの向上を図りました。さらには、多くの区民に区政情報を効果的に届けるため、知りたい情報を事前に受信設定することで必要なお知らせが個別に届くセグメント配信を新たに区公式LINEに導入し、利便性を向上させました。

このほか、令和6年10月から工事等の一部の契約について電子契約を導入し、事業者の利便性向上や業務負担の軽減を図りました。

(1) 防災意識の高揚

62,074,257 円

防災課

区民の防災意識や防災対応力を一層高めるため、各震災救援所や防災市民組織等において発災時の消火活動や救援活動等を想定した訓練を実施した結果、訓練参加者数は、令和5年度の40,240名から令和6年度は48,181名へと大幅に増加し、過去最多の参加人数となりました。また、電気火災を防止する感震ブレーカーについては、火災危険度が高い重点地域への無料設置の対象者拡大の支援等により、令和6年度は令和5年度より約150台多い1,243台(累計7,435台)を設置しました。

【主な取組】	震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	54 団体
	防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	145 団体
	感震ブレーカー設置の支援	1,243 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.14 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,422,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			102,139,257 円

【指標】	防災訓練の参加者数	48,181 人	(目標 40,000 人)
	震災救援所訓練の参加者数	8,448 人	(目標 20,000 人)

歳出決算一覧表No. 039

(2) 災害時情報連絡体制の確立

94,054,489 円

防災課

区内に127か所設置されている防災行政無線が正常に動作するように機器の保守点検や修理等を行うとともに、発災時の各震災救援所との情報連絡手段であるIP無線機について常に正しく作動するように維持管理を行いました。また、IP無線機操作の通信訓練を毎月行い、操作の習熟度の向上を図りました。

地域BWAカメラについては、発災時に被害状況及び駅前や幹線道路の混雑状況をリアルタイムで正確に把握するため、新たに4台設置(累計9台)しました。また、防災・防犯情報メール配信サービスや、SNSで発信された杉並区内の災害情報等を分析し収集するシステム(「FAST ALRET」(ファストアラート))を安定運用するため、適切に維持管理を行いました。

【主な取組】	IP無線機の維持管理及び地域BWAカメラの設置
	防災行政無線の維持管理
	地域気象情報システムの維持管理
	デジタル地域防災無線の撤去

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.30 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19,679,000 円	／	0 円
総事業費			113,733,489 円

【指標】	防災・防犯情報メール配信サービス登録者数	27,368 人	(目標 30,000 人)
------	----------------------	----------	---------------

歳出決算一覧表No. 041

(3) 防災施設整備

384,508,741 円

防災課

震災救援所に避難が見込まれる区民(想定10万4千人)が、発災後3日間を乗り切るための水や食料を備蓄するため、令和6年度は0.2日分、累計2.8日分を備蓄したほか、トイレ用収便袋・女性用備蓄セットを追加備蓄するとともに、間仕切りセットやエレベーター備蓄セットを新規に配備するなど災害備蓄品の充実を図りました。また、ふらっとすぎはち震災救援所の防災倉庫やマンホールトイレを令和7年4月から供用開始したほか、令和7年度の供用開始に向け、済美養護学校中等部内の災害備蓄倉庫の工事を進めました。さらに、旧杉並中継所を防災拠点として活用するため、施設内部の改修工事を実施しました。加えて災害発生時の電源確保として、太陽光発電による非常用発電設備がない震災救援所23か所へのポータブル型蓄電池の配備計画(各所3台ずつ)を前倒して完了させました。

【主な取組】	備蓄品の入替補充	254,881 個
	区立施設防災設備工事	4 所
	街頭消火器の維持管理	5,744 件
	生活用水井戸の整備	19 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.18 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,764,000 円	／	4,643,000 円
総事業費	424,915,741 円		

【指標】	学校防災倉庫の整備数	65 か所	(目標 65 か所)
※ 指標の説明	学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所		
	備蓄食料品の入れ替え率	100 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	入れ替え予定の備蓄食料品について賞味期限内の入れ替え率		

歳出決算一覧表No. 042

(4) 防犯対策の推進

72,053,976 円

危機管理対策課

地域団体や警察署等との協力による防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、街角及び公園防犯カメラの計画的な設置などの取組により、刑法犯認知件数は令和5年から40件減少し2,479件となりました。ただし、全体の33%を占める自転車盗難件数は依然高水準にあるため、引き続き自転車盗難防止啓発活動を積極的に進めます。また、特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸与や、「振り込め詐欺被害0(ゼロ)ダイヤル」の運用に加え、広報番組の作成、サイバーセキュリティ対策セミナーの開催など様々な啓発活動を積極的に行いました。しかし、特殊詐欺被害の発生件数が令和5年から27件増加し133件となり、被害額も大幅に伸びていることから、特殊詐欺対策については警察署と連携し積極的かつ継続的な周知活動を行うとともに、新たな広報活動も取り入れるなど被害の減少に取り組めます。

【主な取組】	地域防犯自主団体活動支援	17 団体
	安全パトロール業務委託	
	街角防犯カメラ等の新設(15台)及び維持管理(360台)	375 台
	防犯協会補助	3 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.06 人	／	18.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,008,000 円	／	83,574,000 円
総事業費	169,635,976 円		

【指標】	刑法犯認知件数	2,479 件	(目標 2,100 件)
※ 指標の説明	殺人、強盗等刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯除く)※1～12月		
	特殊詐欺被害発生件数	133 件	(目標 110 件)
※ 指標の説明	特殊詐欺被害の発生件数 ※1～12月		

歳出決算一覧表No. 036

(5) 区役所本庁舎等維持管理

810,476,593 円

経理課

本庁舎等における省エネ・環境対策として、コージェネレーションシステムによる自家発電による電力供給量の削減や、照明の減光、空調温度の調整などの節電対策を引き続き実施するとともに、非化石証書を追加購入することで、本庁舎で調達する電力に占める再生可能エネルギーの割合を令和6年11月から100%とし、温室効果ガス排出量の削減を図りました。

また、区立施設から排出される生ごみの資源化を進め、可燃ごみの排出量の削減を図りました。

【主な取組】	生ごみの資源化に伴う可燃ごみの排出量の削減	503 t
	本庁舎で使用する電力に占める再生可能エネルギーの使用実績	1,582,451 kwh
	本庁舎の電力調達に伴う温室効果ガス排出量の削減	682 t

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.33 人	／	10.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	90,013,000 円	／	46,430,000 円
総事業費	946,919,593 円		

歳出決算一覧表No. 020

(6) 庁有車の管理

144,383,820 円

経理課

経年劣化が進んだ車両8台と原動機付自転車3台に替えて、低公害車8台(HV車2台、電気自動車6台)と電動アシスト自転車16台を新たに導入したほか、電気自動車の充電環境を整備するため、高円寺保健センター等の区立施設4所に充電用コンセントを5口追加設置し、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進しました。

職員を対象に庁有車運転登録講習会や安全運転講習などを実施するとともに、自転車安全運転講習会では、車道走行時の注意点や自転車用ヘルメットの効果等を周知し、庁有車等による交通事故の発生抑制に努めました。

【主な取組】	庁有車運行管理業務委託	9 人
	車両の賃借(新規購入の低公害車を除く)	72 台
	低公害車の導入	8 台
	電気自動車充電用コンセント設置(区立施設)	5 口

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.17 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,567,000 円	／	4,643,000 円
総事業費	167,593,820 円		

歳出決算一覧表No. 021

(7) 総務事務

222,780,005 円

総務課

区民の人権に対する意識がどのような状態なのかを確認するため、区民3,000人を対象とした無作為抽出による意識調査を実施しました。そのほか、人権問題を担当する各課との協力や情報共有、意見交換等により、啓発パネルの作成や区ホームページの充実、デジタルサイネージの活用等の取組を組織横断的に行い、人権に関する正しい知識を分かりやすく、広く区民へ伝え人権意識の向上に努めました。

また、杉並区表彰条例に基づく区功労表彰をはじめ、特別職報酬等審議会の開催、内部統制制度の運用、行政不服審査会の開催等各種取組を実施しました。

法規・訴訟等事務については、19件(訴訟15件、行政不服審査4件)が完結しました。

【主な取組】 組織横断的な人権啓発の実施

区功労表彰の実施

法規・訴訟等事務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

12.14 人 /

1.10 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

103,870,000 円 /

5,107,000 円

総事業費

331,757,005 円

歳出決算一覧表No. 029

(8) 契約事務

2,611,197 円

経理課

公契約条例に基づく公契約審議会を計3回開催し、同審議会の答申を受け、令和7年4月1日以降適用の労働報酬下限額の引き上げを決定し告示を行いました。

プロポーザル方式による業者選定について、透明性・公正性を確保するため、令和7年度の選定実施分から、選定委員会委員と応募事業者との利害関係を明確にするとともに、企画提案書の概要版を公表する等の運用の見直しを行いました。

また、物価高騰等に対応するため、令和7年4月から、工事請負契約等に係る前払金・中間前払金限度額の廃止及び業務委託契約における区内事業者限定の発注枠の引き上げを行いました。

電子契約サービスについては、令和6年10月に導入し、事業者の利便性向上や業務負担の軽減を図るとともに、区の契約事務の効率化・ペーパーレス化を図りました。

【主な取組】 公契約審議会の開催

3 回

施工能力等審査型総合評価方式の実施

53 件

契約制度検討委員会の開催

4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

15.75 人 /

0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

124,384,000 円 /

0 円

総事業費

126,995,197 円

歳出決算一覧表No. 022

(9) 区政の広報

268,050,274 円

広報課

広報すぎなみをはじめとした区の広報媒体にグラフやイラストを活用することで、直観的・視覚的に情報が伝わり、区民の区政への興味関心を引き付けるとともに、区政情報の理解促進につなげました。

また、区ホームページの全面リニューアルを契機に、スマートフォンでの見やすさの改善やAI機能搭載の検索エンジンを導入したことで、区民が手軽にアクセスし、必要な区政の情報を効率的に得られる環境を整えました。

さらに、幅広い世代が利用するSNSの活用では、事前に受信設定することで知りたい情報が個別に届くセグメント配信を新たにLINEに導入し、利便性の向上を図ったほか、区公式LINEとXの投稿を増やしたことでフォロワー数の増加につなげました(区公式LINE令和5年度比15,550人増/計21,464人、区公式X令和5年度比3,348人増/計20,497人)。

【主な取組】	広報すぎなみの配布(新聞折込)	2,146,150 部
	広報すぎなみの印刷	4,506,340 部
	ホームページリニューアル	
	広報番組制作	28 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.18 人	/	4.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	112,768,000 円	/	18,572,000 円
総事業費			399,390,274 円

歳出決算一覧表No. 032

(10) 広聴活動

49,013,588 円

区政相談課

区政の課題について、区長と区民が直接意見交換を行う懇談会「聴つくオフ・ミーティング」を令和5年度と同様に、同一テーマを1日2回で年間10回開催することで、多くの区民から様々な意見を聴くことができました。そのほか、区民意向調査(年1回)と区政モニターアンケート(年4回)を実施することにより、各種計画等に区民の声を反映させることができました。区民意向調査は、区ホームページのアンケートシステムから、LoGoフォームを用いた回答フォームに変更し、より回答しやすい仕組みに改めるとともに、区政モニターアンケートは、主管課との調整により、分かりやすい選択肢としました。また、区に寄せられた区政への意見・要望は690件でした。

【主な取組】	区民意向調査委託	
	区政モニターアンケートの実施	4 回
	本庁舎案内業務委託	
	区政を話し合う会(聴つくオフ・ミーティング)の開催	10 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.61 人	/	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,215,000 円	/	13,929,000 円
総事業費			97,157,588 円

歳出決算一覧表No. 033

3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
14,939,873,000 円	14,163,045,177 円	94.80 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和6年度は改定後の「杉並区総合計画・実行計画」等のスタートであり、基本構想の実現に向け、各分野の取組を着実に進め、力強く一步を踏み出しました。

地域産業分野では、原油価格・物価高騰等の影響を受ける区内事業者の負担軽減を図るため、区の中小企業資金融資のあっせん制度により融資を受けている事業者へ借換特例資金融資を実施したほか、区内で創業する事業者への創業スタートアップ助成や創業支援資金融資に伴う信用保証料補助などを継続実施して安定的かつ持続的な経営に取り組む事業者を支援しました。また、就職相談・面接会の実施や就労支援センターの就職相談・面接ブースの無償提供を行い、就職希望者への支援を行ったほか、アニメを活用した来街者の誘致に取り組むなど、地域産業の活性化と振興を図りました。さらに、農業者等からの意見を踏まえて拡充した補助制度の活用により、営農活動を支援したほか、区主催の即売会の開催や学校給食「地元野菜デー」の全区立学校での実施を通して地産地消を推進し、区内農業の支援に取り組みしました。

地域振興分野では、町会・自治会への加入促進やコミュニティ活動の活性化を図る事業への助成のほか、新たに着手した伴走型支援「町会・自治会もう一步すすみ隊」により、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた専門的なサポート等を行うとともに、杉並区NPO支援基金の活用など様々な支援を通して、多様な地域団体活動の活性化を図りました。また、利便性向上を視野に公共施設予約システム(さざんかねっと)を再構築したほか、地域活動や世代を超えた交流拠点として、既存建物を改修してコミュニティふらっと本天沼を開設するとともに、図書館との複合施設として整備するコミュニティふらっと高円寺南の開設に向けた準備を進めました。

文化・スポーツ分野では、区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動に対する従来の助成に加え、若手芸術家の活動を支援する「若手アーティスト文化芸術活動助成金」を新設するなど、多様な文化・芸術活動を支援しました。また、多文化共生社会の実現に向け、「支援」と「共生」の面から取組を進める「杉並区多文化共生基本方針」を策定し、外国国籍等区民が地域社会の担い手として社会参画できるよう、杉並区交流協会とともに「やさしい日本語」講座や子ども日本語教室等を実施しました。さらに、障害者スポーツの取組である「ユニバーサルタイム」の開催数を拡大して実施したほか、下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの新管理棟をはじめとした区立体育施設の整備・充実を計画的に進め、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりに取り組みました。

このほか、ジェンダー平等の実現に向けた取組に関し必要な事項について調査審議し、区長への答申を行うための「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を新たに設置したほか、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援の観点から、新たに区役所本庁舎等における生理用ナプキンの無料配布を試行実施しました。また、区民の方がお亡くなりになった際の様々な手続を一つの窓口で案内できる「おくやみコーナー」の設置や区民事務所での各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済導入を通じて区民の利便性向上を図ったほか、ふるさと納税制度の現状や問題点等に関して漫画等を活用した周知啓発や寄附メニューの拡充及び返礼品拡充に向けて準備に取り組みしました。

(1) 中小企業支援

304,554,528 円

産業振興センター

原油価格・物価高騰等の影響を受けている区内事業者のうち、区の中小企業資金融資のあっせん制度により融資を受けている事業者を対象として、借換特例資金融資を実施しました。234件の融資あっせんを行い、融資を受けた区内事業者の返済負担を軽減しました。

創業スタートアップ助成は、より多くの事業者を対象とするため、令和6年10月以降の募集から申請条件の見直しを行った結果、申請数の増加につながりました(家賃助成申請件数6件増、ホームページ作成助成申請件数2件増)。

【主な取組】	借換特例資金融資	234 件
	中小企業資金融資利子補給	
	中小企業資金融資信用保証料補助	166 件
	創業スタートアップ助成	62 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.82 人	／	2.02 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	49,796,000 円	／	9,379,000 円
総事業費			363,729,528 円

【指標】	金融機関貸付件数	564 件	(目標 1,000 件)
	利子補給金額	187,911 千円	(目標 274,849 千円)

歳出決算一覧表No. 089

(2) 就労支援

91,337,075 円

産業振興センター

若者就労支援コーナー新規登録者数は853人(令和5年度772人)、就労準備相談・心としごとの相談件数は延べ1,575件(同1,714件)、就職決定件数は190件(同176件)、ジョブトレーニングコーナー利用登録者数は73人(同47人)、ハローワークコーナー就職決定件数は389件(同369件)となりました。就労支援センターにおいて、区内事業者に就職相談・面接ブースの無償提供を行い、延べ22人の参加者のうち1人の就職が決まりました。また、就職相談・面接会を50回実施し、延べ136事業所、644人が参加し、123人の就職につながりました。さらに、すぎJOB及びすぎトレの専用ホームページを作成し、就労支援事業の案内やイベント情報の周知の強化に取り組みしました。

【主な取組】	若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運營業務委託	
	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託	
	就職相談・面接会の実施	50 回
	就労支援センター維持管理	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.50 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,834,000 円	／	2,322,000 円
総事業費			106,493,075 円

【指標】	就労準備相談者の就職決定件数	190 件	(目標 160 件)
	ハローワークでの就職決定件数	389 件	(目標 690 件)

歳出決算一覧表No. 099

(3) 商店街支援

359,478,289 円

産業振興センター

商店街のにぎわいにつながるイベント事業を86件支援したほか、老朽化したアーケードや装飾灯をはじめとする商店街施設の整備、インバウンド需要に対応した商店街の販促促進等の活性化事業15件を支援しました。その他、安心・安全な商店街環境の整備を図るため、3商店街に計22台の防犯カメラの設置補助を行うとともに、耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費について、東京都の補助制度を活用し199件の全額補助を行いました。また、コロナ禍や物価高騰により大きな影響を受けた商店街のにぎわいを取り戻すために、希望によりアドバイザー等を派遣し、イベント創設等の支援を行う「商店街トライアル事業」を令和6年度から新たに実施し、イベント事業1件、活性化事業2件(商店街マップの作成、装飾灯フラッグの作成)、個店連携事業2件(書店等による事業連携、古着屋マップの作成)の支援を行いました。

【主な取組】	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助(イベント事業)	86 件
	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助(活性化事業)	15 件
	商店街防犯設備の整備等に対する補助	3 件
	LED装飾灯のランプ交換に対する補助	199 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.70 人	／	1.75 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	40,213,000 円	／	8,125,000 円
総事業費	407,816,289 円		

【指標】	商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	39.3 %	(目標 45 %)
------	-------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

商店会加盟店舗数	5,266 店	(目標 5,800 店)
----------	---------	--------------

※ 指標の説明 年度末の杉並区商店会連合会加盟店舗数の店舗数

歳出決算一覧表No. 090

(4) アニメの振興と活用

105,318,903 円

産業振興センター

杉並アニメーションミュージアムでは、人気アニメコンテンツを活用した企画展の実施等を行いました。来館者数は令和5年度から7,949人減の49,342人となりました。一方、外国人来館者数が増加傾向にある中、中断していた企画展の多言語音声ガイドの更新を再開するなど外国人旅行者の更なる誘致につながる取組を実施したことで、令和5年度から856人増の6,845人となりました。加えて、20代から50代の年齢層を対象とした企画展を実施したことにより、北海道や沖縄などの遠方からの来館があるなど、広く情報発信することができました。

また、広域的な取組として中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業実行委員会による、「すぎなみフェスタ」と連携したイベントを令和5年度に引き続き開催しました。参加者数は、人気アニメコンテンツの使用などで多くの参加のあった令和5年度から2,022人減の2,819人とはなりましたが、来館者に「アニメのまち杉並」の魅力を発信することができました。

【主な取組】	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託
	杉並アニメーションミュージアム建物維持管理委託
	なみすけの普及
	他区との連携事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.58 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	30,630,000 円	／	0 円
総事業費	135,948,903 円		

【指標】	杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数	49,342 人	(目標 50,000 人)
	「なみすけ」使用承認件数	144 件	(目標 80 件)

歳出決算一覧表No. 091

(5) 農業の支援・育成

20,242,520 円

産業振興センター

営農活動の支援として、農業体験農園の運営助成を1件、企業的農業経営集団活動支援助成を5件行ったほか、農業者等からの意見を踏まえ、営農活動支援補助制度を拡充し24件の助成を行いました。また、農業ボランティアの登録数も14名増加し、62名となりました。さらに、地産地消を推進するため、区主催の即売会の開催や学校給食「地元野菜デー」を7月、12月に全区立学校において実施するとともに杉並産農産物の学校給食への提供を一層推進するためモデル校2校を選定し、学校給食で利用する野菜の調整・配送等を試行実施しました。その他にも、農業情報誌「杉並農人」「農産物直販マップ」や東京都エコ農産物の認証取得農業者を紹介するリーフレットを発行しました。

【主な取組】	営農活動支援費の補助	24 件
	農業体験農園の開園・運営に関する助成	1 件
	企業的農業経営者集団補助	5 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.06 人	／	1.79 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,625,000 円	／	8,311,000 円
総事業費			46,178,520 円

【指標】	農地面積	36.2 ha	(目標 36.2 ha)
※ 指標の説明	農地台帳上の区内農地面積		
	区主催即売会売上金額	2,460 千円	(目標 1,800 千円)
※ 指標の説明	草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額		

歳出決算一覧表No. 096

(6) 男女共同参画の推進

15,933,289 円

区民生活部管理課

令和6年度は、3年に1回実施している男女共同参画に関する意識と生活実態調査を行い、調査結果を施策検討の基礎資料等に活用しました。

ジェンダー平等に関する審議会については、令和7年9月の答申に向けて審議会を3回開催し、ジェンダー平等に係る施策に必要な事項について調査、審議しました。

また、令和6年4月から、ジェンダーギャップの解消及び女性の健康支援の視点から、西荻・高円寺・高井戸地域区民センターの女子トイレ手洗い場等に生理用ナプキンを入れたケースを設置するとともに、令和6年9月から、区役所本庁舎の女子トイレの個室5か所に無料配布用機器(ディスペンサー)を設置し、生理用ナプキンを配布しました。

加えて、DV被害を潜在化させず、相談を適切な支援に結び付けるなど被害者支援の充実を図るため、配偶者暴力相談支援センターの適切な運営に努めたほか、普及啓発活動として事業者向け啓発冊子「ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」を作成・配布しました。

【主な取組】	男女共同参画に関する意識と生活実態調査	1 回
	ジェンダー平等に関する審議会	3 回
	生理用ナプキン無料配布試行実施	12,105 枚
	配偶者等暴力相談業務委託	243 日

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.58 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	30,630,000 円	／	0 円
総事業費			46,563,289 円

【指標】	審議会等における女性委員の登用割合	37.6 %	(目標 40 %)
	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	59.3 %	(目標 80 %)
※ 指標の説明	区民意向調査による		

歳出決算一覧表No. 062

(7) 地域住民活動の支援

117,896,210 円

地域課

令和5年度に制作した町会・自治会の活動を紹介する動画の周知を様々なイベント・機会等を活用して行いました。また、加入促進やコミュニティ活動の活性化を図るための町会等の事業に対し、まちの絆向上事業助成として19団体(令和5年度比6団体増)へ助成金を交付したほか、町会・自治会専用掲示板の設置等については48基(令和5年度比13基増)に対して458万円(令和5年度比160万円増)の補助を行いました。その他、町会・自治会が抱えている課題解決のためにノウハウを持つ専門家によるサポート・アドバイス等の支援を行う「町会・自治会もう一歩すすめる隊」事業で7件の相談を受け付けました。

さらに、地域区民センター協議会における地域住民との交流推進を図る講座や地域団体との協働事業などの実施を支援するため、4,742万円の補助を行いました。

【主な取組】	町会・自治会専用掲示板設置等補助	48 基
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	19 団体
	町会・自治会への区政協力委託	152 団体
	地域区民センター協議会への補助	7 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14.71 人	／	16.04 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	118,657,000 円	／	74,474,000 円
総事業費			311,027,210 円

【指標】	地域活動に参加している区民の割合	15.9 %	(目標 18 %)
------	------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査における地域活動・社会活動参加回答数÷地域活動・社会活動に関する設問総回答数

地域区民センター協議会(7団体)の実施した事業参加者総数 65,734 人 (目標 55,800 人)

歳出決算一覧表No. 056

(8) 公共施設予約システム維持管理

189,915,850 円

地域課

令和7年2月で既存システムの保守サービスが終了することから、令和5年度に次期システム開発業務受託事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、令和6年3月から利用者機能向上のための第一次開発を開始しました。その後、令和7年3月4日から新システムの稼働を開始しました。

【主な取組】	次期公共施設予約システム開発業務委託
	公共施設予約システム運用業務委託
	機器リース料
	回線使用料

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.21 人	／	0.48 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,125,000 円	／	2,229,000 円
総事業費			227,269,850 円

【指標】	公共施設予約システムアクセス数	6,662 千回	(目標 6,000 千回)
------	-----------------	----------	---------------

※ 指標の説明 公共施設予約システムに利用者端末またはタッチパネルからアクセスした件数

公共施設予約システム利用登録者数 15,540 件 (目標 16,000 件)

歳出決算一覧表No. 060

765,030,263 円

50,053,508 円

(11) 多文化共生・国内外交流の推進

24,759,012 円

文化・交流課

国内外交流事業では、交流自治体の特産品等を販売する物産展(49回)や写真展(9回)の開催をはじめ、交流自治体の魅力を体験できる「忍野村援農ツアー」など、計画(105回)を上回る136回の事業を実施しました。また、交流自治体を紹介する情報紙「てくてく」では、各交流自治体の飲食店を特集し、「食」の魅力を観光の促進や関係人口の増につなげていく取組を行いました。

多文化共生事業では、令和7年1月に「支援」と「共生」の面から取組を進める「杉並区多文化共生基本方針」を策定しました。策定に当たっては、区民向けアンケートやヒアリングを行うとともに、多文化共生推進懇談会を設置するなど幅広く区民の意見を聴取しました。また、多文化共生の推進に当たっては、杉並区交流協会等と連携し、区内在住の帰国・外国人児童生徒を対象とした子ども日本語教室(小学生25人、中学生25人)や、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」講座(3回、105人)等を実施しました。

【主な取組】	国内外交流事業(杉並区交流協会共催分)	11 事業
	交流自治体情報紙「てくてく」の発行	2 回
	国内外交流自治体への代表訪問団等の派遣	11 自治体
	在住外国人支援事業(杉並区交流協会共催)	8 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.00 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	42,780,000 円	／	9,286,000 円
総事業費			76,825,012 円

【指標】	国際交流事業参加者数	2,116 人	(目標 2,000 人)
	国内交流事業参加者数	3,208 人	(目標 3,000 人)

歳出決算一覧表No. 067

(12) スポーツ推進計画

9,671,799 円

スポーツ振興課

健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会を開催し、令和6年度における計画事業の進捗状況等について、委員から今後の取組に生かせる多数の意見をいただきました。ユニバーサルタイムは荻窪体育館12回、上井草スポーツセンター8回の計20回開催(令和5年度より7回増)し、延べ426人が参加しました。開催に当たり、関係団体からなる障害者スポーツネットワークでより良いプログラム内容や使いやすい施設のあり方等について意見を聴取しました。また、令和7年度から新規実施予定の3か所目の体育館について検討し、永福体育館で開催することとしました。すぎなみスポーツアカデミーは、だれもが基礎的なことを学ぶことのできる一般科目と、専門的なニーズに対応する専門科目を合わせて5講座開催し、延べ450人が参加しました。チャレンジ・アスリートはオリンピック種目等の実技体験を3回、スポーツに関する職場見学を5コース行い、延べ191人が参加しました。

【主な取組】	すぎなみスポーツアカデミーの運営	5 講座
	チャレンジアスリートの開催	191 人
	障害者スポーツの推進	426 人
	健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.30 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,123,000 円	／	0 円
総事業費			20,794,799 円

【指標】	成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率	57.1 %	(目標 63 %)
------	---------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 102

(13) 体育施設の維持管理

1,072,872,980 円

スポーツ振興課

各体育施設では、新型コロナウイルス感染症対策で講じていた利用制限をなくし、コロナ禍前と同様の運営を行い、令和5年度に比べて体育施設の利用者が約2万人増加しました。施設整備については、松ノ木運動場の安全対策のため防球ネットの嵩上げ改修工事を令和5年度に引き続き実施したほか、老朽化した上井草スポーツセンターの防球ネットについても改修工事を行いました。

また、高齢者の健康増進や子どもの体力向上等を目的に令和7年度以降に減免制度を順次拡大していく取組について、検討を開始しました。

【主な取組】	施設管理運営(指定管理者)	9 施設
	施設管理業務委託	5 施設
	松ノ木運動場防球ネット設置工事	
	上井草スポーツセンター防球ネット修繕等工事	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.30 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	53,903,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			1,131,418,980 円

歳出決算一覧表No. 103

(14) 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備

190,535,000 円

スポーツ振興課

令和8年度の開設に向け、更衣室やシャワー室、多目的ルーム等を備え、環境に配慮し『ZEB』化する管理棟(パークステーションⅡ)の建設工事に着手しました。また、工事に先立って、令和6年5月・6月に、公園整備全体に関する工事説明会(オープンハウス形式)を東京都と合同で開催し、地域住民への周知及び意見聴取を行いました(来場者55人)。

【主な取組】	管理棟(パークステーションⅡ)建設工事
	工事監理業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.59 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,604,000 円	／	0 円
総事業費			204,139,000 円

歳出決算一覧表No. 104

(15) 住民基本台帳事務**165,224,746 円****区民課**

証明書コンビニ交付サービスによる住民票発行枚数は、令和5年度に比べ8,098枚増となる137,540枚となりました。マイナンバーカードの交付枚数は、令和5年度に比べ15,383枚減となる52,666枚となり、人口に対する交付率は73.61%となりました。

杉並区デジタル化推進計画に基づき、住民票等発行手数料のキャッシュレス決済について、令和5年12月から開始した本庁区民係窓口での利用状況等を踏まえ、令和6年10月から区民事務所(6か所)にも拡充しました。令和7年3月末までのキャッシュレス決済の平均利用率は区役所本庁舎の窓口で18.9%、区民事務所(6か所)の窓口で14.1%となりました。

- 【主な取組】 住民基本台帳ネットワークシステム関係事務
住民票の写し等証明書の交付
コンビニ交付サービス
社会保障・税番号制度運営事務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	99.55 人	／	37.94 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	826,353,000 円	／	176,155,000 円
総事業費	1,167,732,746 円		

歳出決算一覧表No. 085

(16) 戸籍事務**96,142,407 円****区民課**

出生届や婚姻届など戸籍の届出件数は、27,079件(令和5年度26,052件)となりました。

令和6年3月から始まった戸籍の広域交付による発行件数は、49,153件となりました。

令和6年9月からおくやみコーナーを開設し、予約電話及び窓口での相談は280件あり、実際におくやみコーナーを利用した件数は173件となりました。

- 【主な取組】 戸籍システム運用
戸籍関係証明郵送業務委託
事務機器の維持管理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	46.98 人	／	9.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	389,555,000 円	／	43,644,000 円
総事業費	529,341,407 円		

歳出決算一覧表No. 084

(17) 特別区民税、都民税徴収整理事務

97,053,654 円

課税課・納税課

キャッシュレス収納の推進や滞納案件の早期着手、早期解決の徹底に取り組んだ結果、現年課税分の収納件数は、1,004,219件(令和5年度比68,146件減)、滞納繰越分の収納件数は、27,338件(令和5年度比231件増)と現年課税分は令和5年度を下回りましたが、滞納繰越分は上回る結果となりました。

納付センター業務実績は、電話による納付案内が58,373件(令和5年度比7,078件減)、訪問による納付案内が6,518件(令和5年度比249件増)となりました。

【主な取組】 徴収整理事務

電話催告業務委託(納付センター)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	39.92 人	／	8.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	334,353,000 円	／	37,144,000 円
総事業費	468,550,654 円		

歳出決算一覧表No. 080

(18) ふるさと納税事業

3,092,479 円

課税課

令和6年度の寄附の受入れは508件約9,800万円(令和5年度556件約2,100万円)となった一方で、令和6年度の住民税流出額は約53億2,900万円(令和5年度約47億8,600万円)となりました。こうした状況の中で、区の現状やふるさと納税制度の問題点等について、パネル展示やデジタルサイネージ等を活用して周知を図ったほか、漫画を制作し、区立中学校全生徒等へ配布するとともに、新たな寄附メニュー「児童養護施設退所者等への支援」(103件約300万円)を追加しました。

また、特別区長会を通じて総務省にふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要求しました。

さらに、令和7年度からの返礼品の拡充に向けて、「杉並区ふるさと納税支援業務受託者候補者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式による事業者の募集及び選定を開始しました。

【主な取組】 民間ポータルサイト寄附受付

427 件

障害者施設製品の購入

101 件

漫画、パンフレットの作成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.14 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	26,866,000 円	／	0 円
総事業費	29,958,479 円		

歳出決算一覧表No. 064

4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
172,143,937,240 円	167,944,029,908 円	97.56 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和6年度は、改定した杉並区総合計画・実行計画に基づき、基本構想の実現に向け各分野の取組を着実に推進しました。

健康医療分野では、区民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを支援するため、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの視点を取り入れ、杉並区健康医療計画を改定するとともに、動画配信等を通じて健康づくりや感染症予防などに関する知識の普及啓発を図り、区民や関係団体等と連携して取組を推進しました。また、精神保健難病等業務電子カルテシステムを構築・運用し、心の不調を感じる区民からの相談対応等、業務の質の向上を図りました。さらに、災害や感染症などによる健康危機の発生に備え、保健所の体制整備等に取り組んだほか、医療関係機関との連絡会や医療救護訓練等を実施し、関係機関等との連携を強化しました。

地域福祉分野では、高齢・障害・子ども・生活困窮分野等の関係者による重層的支援会議を設置し、包括的な相談支援について検討・調整を行いました。また、新たに高円寺地域に「地域福祉コーディネーター」を配置し、住民や関係機関と共に地域が抱える生活課題の解決に取り組みました。

高齢者分野では、地域包括支援センター（ケア24）の委託費増額により職員が増員されたほか、各種研修を通してケア24職員の人材育成とサービスの質の向上を図りました。また、ケア24を核として、生活支援体制整備事業の第2層協議体（56組織）の活動を支援するとともに、認知症の人や家族を支援するチームオレンジを新たに3チーム設置（累計15チーム）するなど、地域包括ケアシステムと認知症施策の一体的な推進に取り組みました。このほか、ケアハウス今川の改修設計や主任介護支援専門員等の法定研修受講料助成を新たに開始するなど、介護サービス基盤の整備・充実に力を注ぎました。

障害者分野では、重度障害者の日中活動の場を整備するため、民間事業者への建設や運営に要する費用の一部助成により、「（仮称）久我山生活園」が令和7年4月1日に開設しました。また、福祉人材の確保・育成を図るため、介護職員の初任者研修等助成制度を開始したほか、通所施設を中心とした区と民間施設の職員が共に学ぶ研修や、区の専門職による民間事業所への巡回支援などを行いました。そのほか、介護ロボット等を区立障害者通所施設へ試行的に導入し、民間施設の職員や利用者家族等を対象とした体験見学会、導入の効果検証を行いました。さらに、障害者の社会参加推進を図るため、余暇活動の情報を介護保険サービス事業者等検索サイト「すぎなみ福祉サーチ」に掲載しウェブで検索できる環境を整備したほか、手話の理解促進に向け、PR動画の作成や区民・職員向け研修を実施しました。また、重度障害者等に、通勤や職場等において必要とする支援を行う重度障害者就労支援特別事業により、障害者の就労継続とそのご家族の負担軽減を図りました。このほか、障害児通所支援事業所への補助内容の拡充により、新たに児童発達支援事業所4か所、放課後等デイサービス事業所7か所が開設し、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後等の居場所の整備が進みました。

(1) 災害時要配慮者支援対策

22,590,049 円

保健福祉部管理課・障害者施策課・高齢者在宅支援課

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、登録者数の増に向けて、避難行動要支援者名簿登載者のうち、「地域の手」未登録者への一斉登録勧奨を行ったほか、広報紙や区ホームページへの掲載、福祉関係事業者による対象者への直接の働きかけの依頼など、様々な手段で制度の周知を図りました。計画数には至らなかったものの、登録者数は令和5年度と比べほぼ横ばいの10,600人となっています。

同制度の個別避難支援プラン作成推進については、新たにプランに関する検討会を立ち上げ、4回の検討会議を開催し、主な作成者である民生委員・児童委員との意見交換を進めました。

また、災害時要配慮者の避難先を確保するため、新たに民間福祉施設3所との間で福祉救援所開設の協定を締結し、災害時の受入体制の拡充を図りました。

さらに、災害ボランティアネットワーク、地域包括支援センター(ケア24)、障害者地域相談支援センター(すまいる)、介護保険サービス事業者などでの会議や民間福祉施設での福祉救援所訓練に参加することにより、情報や課題の共有が図られ、連携を深めることができました。また、福祉救援所連絡会の開催により、各施設での開設マニュアルの整備を促すことができました。

【主な取組】	福祉救援所指定施設の備蓄品等の整備	44 所
	地域のたすけあいネットワーク登録勧奨通知発送	21,327 件
	災害情報キットの購入(キット本体、しおり、シール)	1,700 本
	家具転倒防止器具の設置	151 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.18 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,764,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			62,997,049 円

【指標】	避難行動要支援者名簿登載者数	34,470 人	(目標 35,000 人)
※ 指標の説明	避難行動要支援者名簿に掲載されている登載者数		
	地域のたすけあいネットワーク新規登録者数	1,432 人	(目標 1,700 人)
※ 指標の説明	当年度に「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度に新規に登録された数		

歳出決算一覧表No. 114

(2) 区民と進める健康づくりの推進

9,540,394 円

健康推進課

親子を対象とした体験型の食育イベントを実施し、子どもへの食育普及と啓発を図りました。すぎなみ食育推進実行委員会と協働し、中学2年生を対象に「朝ベジごはんメニューコンテスト」を実施し571件の作品応募がありました。また、飲食店54店に健康づくり応援店事業の登録を勧奨し、24店が新規登録されました。歯と口腔の健康づくりでは、講演会の開催や動画の配信、リーフレットの配布を通じて、ライフステージに応じた歯科保健の重要性を啓発し、区民の健康づくりの関心を高めることに努めました。また、よい歯健口フェスティバルを関係団体と協働して開催し、延べ922人の参加がありました。

【主な取組】	健康づくり応援店の拡充業務委託	379 店
	食育の普及啓発イベントの実施	1,457 人
	歯と口腔の健康づくりの推進	5,822 人
	よい歯健口フェスティバルの開催	922 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9.54 人	／	2.88 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	79,418,000 円	／	13,372,000 円
総事業費			102,330,394 円

【指標】	自分は健康だと感じている区民の割合	83.6 %	(目標 88 %)
※ 指標の説明	区民意向調査による		
	健康づくり応援店の新規登録店舗数	24 店	(目標 30 店)
※ 指標の説明	健康づくり応援店(ヘルシーメニュー店と健康情報店)として新規に登録した店舗数		

歳出決算一覧表No. 299

(3) 一般介護予防

26,023,823 円

保健サービス課

わがまち一番体操の参加延べ人数は10,851人(令和5年度比560人増)、地域ささえ愛グループの参加延べ人数は、13,263人(令和5年度比148人増)となり、多くの高齢者が身近な地域で介護予防のための運動や交流の機会を得ることができました。また、公園から歩く会は、夏の猛暑対策として、熱中症への注意喚起や飲み水持参を呼びかけるとともに、暑さ指数を参考にして熱中症の危険が高まった場合は事業の開催を中止しました。夏の暑さを考慮し、対策を講じた結果、開催回数83回参加延べ人数4,850人(令和5年度比23回減、1,658人減)と大幅に減りましたが、安全に事業を実施することができました。介護予防サポーターは養成講座を1回開催し15人の参加があり、うち5人から介護予防サポーターとして登録されました。

【主な取組】	わがまち一番体操	684 回
	公園から歩く会	83 回
	栄養満点サロン	66 回
	地域ささえ愛グループへの支援	1,469 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.01 人	／	1.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,752,000 円	／	5,572,000 円
総事業費			45,347,823 円

【指標】	一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業への参加率	24.51 %	(目標 21.11 %)
------	------------------------------	---------	---------------

※ 指標の説明 参加者延べ人数÷65歳以上高齢者数

歳出決算一覧表No. 164

(4) 一般介護予防事業

108,127,668 円

特別会計

高齢者在宅支援課【保健サービス課】

高齢者の介護予防やフレイル予防に向け、講演会や各種健康教室の開催等に取り組みました。コロナ禍以後、高齢者は外出等を控える傾向がありましたが、区の周知活動の推進等により、令和6年度の介護予防普及啓発事業への参加は、延べ3,501人となり、令和5年度と比べ429人(約14%増)の大幅な増加となりました。

【主な取組】	足腰げんき教室の開催	120 回
	介護予防・認知症予防講演会	4 回
	らくらく歩行筋トレ教室	27 回
	地域リハビリテーション同行訪問事業	33 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.60 人	／	1.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,622,000 円	／	5,572,000 円
総事業費			125,321,668 円

【指標】	一般介護予防事業への参加率	2.6 %	(目標 2.59 %)
------	---------------	-------	--------------

※ 指標の説明 参加者延べ人数(介護予防普及啓発事業)÷65歳以上高齢者数

歳出決算一覧表No. 571

(5) がん検診

739,057,954 円

健康推進課

令和6年度から、子宮頸がん検診について、新たに前年度の受診者を除く20歳代の女性を対象に、受診勧奨を開始しました。この取組により、受診者を令和5年度の14,316人から、16,520人に増やすことができました。胃がん検診(胃内視鏡検査)は、定員を令和5年度の6,300人から、7,100人に増やすことができました。

また、検診の精度管理における指標の一つである精密検査受診率について、精密検査対象者への受診勧奨に努めたことで、国の目標(90%)を超えることができました。

さらに、胃がん検診(胃部エックス線検査)の二次読影について、これまで各検診実施機関で読影を行っていたものを全件東京都がん検診センター等の専門医による読影に変更し、更なる精度管理の向上を図りました。

【主な取組】	肺がん検診	51,706 人
	子宮頸がん検診	16,520 人
	乳がん検診	12,397 人
	胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	6,529 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.03 人	／	3.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,481,000 円	／	16,715,000 円
総事業費			790,253,954 円

【指標】	受診者数	129,283 人	(目標 163,750 人)
	肺がん検診精密検査受診率	70.5 %	(目標 90 %)

※ 指標の説明 精密検査が必要と判断された人のうち、精密検査を受けた人の割合

歳出決算一覧表No. 301

(6) 精神保健・難病対策

51,424,807 円

保健予防課

精神科医による精神保健相談は、本人や家族の相談に対応することにより問題解決の一助となるなど状況改善につながる事例がありました。また、保健師や関係者向けに精神保健相談の精神科医から支援方法の助言を受け、相談スキルの向上を図ることができました。

自殺予防対策については、ゲートキーパー養成講座の実施、中学生・高校生向けに相談先の普及啓発、自殺予防月間にロビー展示等を行い、ひとりで悩まず相談することや地域の中で見守ることの重要性を広めることができました。

社会の変化等により心に不調をきたす人の増加が見込まれることから、令和6年9月から精神保健難病等業務電子カルテシステムの運用を開始しました。これにより担当者間の情報共有が容易になるなど利便性の向上及び業務の効率化が図られ、区民や関係機関からの相談対応等、精神保健業務の質の向上につながりました。

【主な取組】	精神保健に関する相談	168 回
	自殺予防月間関連取組	3 回
	心の健康づくりに関する講演会	6 回
	在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等購入費用助成	6 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	32.29 人	／	11.21 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	268,520,000 円	／	52,048,000 円
総事業費			371,992,807 円

【指標】	保健師による精神保健相談実相談件数	4,024 件	(目標 3,800 件)
	ゲートキーパー新規養成者数	230 人	(目標 150 人)

歳出決算一覧表No. 306

(7) 災害時医療体制の充実

17,793,273 円

健康推進課

杉並区災害医療運営連絡協議会の下部組織として杉並区災害時周産期医療救護体制検討部会を設置し、杉並産婦人科医会や医師会とともに、分娩等緊急性の高い妊産婦の災害時における医療機関間の受入を調整する仕組みを構築することができました。令和6年4月から制度を開始した杉並区災害時透析医療救護体制について、透析患者へパンフレット等の配布や関係機関への講演会を実施し制度の周知を図りました。また、区内透析医療機関同士の通信訓練を3回実施し、医療機関の連携を強化しました。

発災後72時間までの保健所活動について、専門家の意見を参考にしながら内部で検討を行い、新たな杉並区災害時保健所活動マニュアルを作成しました。

また、災害時にもつながりやすい地域BWAを活用したWi-Fiアクセスポイントを緊急医療救護所、各保健センター、透析医療機関等に導入するなど、災害時の関係機関の備えや連携を強化しました。

【主な取組】	緊急医療救護所運営助成	11 所
	医療救護所備蓄品管理	
	災害医療活動拠点の整備	
	Wi-Fi環境構築等業務委託	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.06 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,625,000 円	／	929,000 円
総事業費			36,347,273 円

【指標】	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の回数	24 回	(目標 25 回)
------	-----------------------	------	-----------

※ 指標の説明 災害時医療救護体制の変更に降の医療救護訓練回数の累計

歳出決算一覧表No. 297

(8) 感染症予防・発生時対策

156,483,198 円

保健予防課

新型コロナウイルス感染症の対応時に活用したシステムを基に、新たにすぎなみ感染症患者等情報管理システムを構築・導入しました。これにより、患者等の管理、情報共有、データ集計などの業務が効率化され、今後起こり得る新興・再興感染症への迅速な対応も可能になりました。

結核については、患者が最後まで治療できるよう患者支援に取り組んだ結果、高い治療成功率を維持することができました。

HIV等性感染症については、令和6年度から通常検査の検査項目に淋菌感染症を追加したことや、即日検査を実施して充実させた結果、受検者数の増加につながりました。

その他の感染症対策については、感染性胃腸炎予防対策として感染拡大リスクの高い高齢者・障害者・保育施設向けにリーフレットを作成し、配布しました。

【主な取組】	結核対策(審査協議会運営費含む)
	すぎなみ感染症患者等情報管理システムの構築
	HIV等性感染症対策

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15.52 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	125,897,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			287,023,198 円

【指標】	治療成功率	92 %	(目標 95 %)
------	-------	------	-----------

※ 指標の説明 100%－治療失敗率(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数)

保健所HIV抗体検査数	549 件	(目標 775 件)
-------------	-------	------------

※ 指標の説明 即日検査委託分を含む

歳出決算一覧表No. 325

(9) 新型インフルエンザ等対策

1,284,920 円

保健予防課・健康推進課

杉並区新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会を開催し、医師会・薬剤師会・医療機関等との連携の更なる強化を図りました。

杉並区感染症予防計画をより具体化した健康危機対処計画を策定しました。また、IHEAT要員(保健所職員を含む)を対象とした研修や実践型訓練を実施し、平時からの体制強化に取り組みました。

防疫用備蓄品を計画的に購入することとし、防護服やN95マスク等を購入し、防疫体制を強化しました。

普及啓発は、令和5年度に作成した社会福祉施設の職員向けの研修動画を引き続き区ホームページに公開し、施設での集団感染予防活動を行いました。

【主な取組】 備蓄品の購入(防護服等の購入)

保健所職員及びIHEAT要員の訓練の実施

2 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

0.50 人 /

0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

4,278,000 円 /

0 円

総事業費

5,562,920 円

【指標】 啓発動画の視聴回数

3,200 回 (目標 3,000 回)

連絡会への医療機関の参加数

12 団体 (目標 6 団体)

歳出決算一覧表No. 326

(10) 各種衛生検査

18,953,014 円

生活衛生課

庁内各課からの依頼に対し、腸管出血性大腸菌の散発事例に対応するなど、迅速かつ正確な検査を行いました。併せて、食品苦情に関する検査や給食食材の放射能測定などを行い科学的根拠を示すことにより、区民の健康不安の解消に努めました。また、令和6年度より、HIV及び梅毒の検査を開始するなど、感染症対策の充実を図りました。

新興・再興感染症の発生に備え、「杉並区感染症予防計画」に基づき、病原体等検査に要する試薬・消耗品等の備蓄及び計画的な検査機器の更新を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対応時と同規模である1日最大90件の検査依頼を想定した実践型訓練を実施することにより、検査体制の確保・充実を図りました。

【主な取組】 検査用機器の賃借、備品購入

各種試験・検査の材料購入、検査委託、機器の修理及び保守点検

精度管理

新型感染症検査用備蓄

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

4.75 人 /

0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

40,641,000 円 /

0 円

総事業費

59,594,014 円

【指標】 細菌検査項目数

52 項目 (目標 44 項目)

※ 指標の説明 検査依頼に対応した細菌検査項目数の合計

歳出決算一覧表No. 308

(11) 地域支え合いの仕組みづくりの推進

27,157,113 円

在宅医療・生活支援センター

地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む地域福祉コーディネーターを西荻、荻窪地域に加え、新たに高円寺地域に配置し、230件の新規の相談を受け付けました。また、地域団体や住民と協力し、身近な地域に居場所や集える場を増やすとともに、そうした場でちょっとした困りごとや疑問について地域で考える機会を設けることで、区民が主体となった地域づくりを支援しました。

令和6年度から重層的支援会議を設置し、切れ目ない支援体制の構築に向けた今後の取組方法や課題の共有を行いました。併せて、複数分野にまたがる相談を受けた際に適切な関係機関を検索できる「相談支援検索ツール」の稼働により、職員等の相談対応スキルの向上を図りました。

【主な取組】 地域支え合い仕組みづくり事業の実施 3 地域

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.02 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,283,000 円	／	0 円
総事業費			44,440,113 円

【指標】 地域福祉コーディネーターの相談受付件数 230 件 (目標 285 件)

歳出決算一覧表No. 133

(12) 包括的相談支援の推進

4,808,718 円

在宅医療・生活支援センター

在宅医療・生活支援センターでは、ケア24や保健センターなどの相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を408件受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等の専門支援員が参加する支援会議を124回開催し、支援内容等を検討しました。

また、困難事例及び高齢者虐待に関する研修を5回実施し、職員の相談・支援における対応力向上を図るとともに、高齢者虐待防止関係機関連絡会議を開催し、区の虐待対応について情報共有を行い、相互の連携を強化しました。そのほか、高齢者虐待の防止等に向けて、コミュニケーションに関する講演会を開催しました。

【主な取組】	支援会議の開催	124 回
	困難事例及び高齢者虐待に関する研修の実施	5 回
	高齢者虐待防止関係機関連絡会議の開催	1 回
	高齢者虐待の防止等に関する講演会の開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.50 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	69,280,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			78,731,718 円

【指標】 各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数 408 件 (目標 430 件)

支援会議の開催回数 124 回 (目標 120 回)

※ 指標の説明 精神科医や弁護士等の専門支援員が出席した会議を含む

歳出決算一覧表No. 134

(13) 地域認知症ケアの推進

692,383 円

高齢者在宅支援課

東京都の認知症サポート検診事業補助金を活用して制作した認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)をもの忘れ予防検診の受診者へ配布する等、認知症理解の普及啓発に努めました。

認知症の人や家族を支援するチームオレンジの育成に取り組んだ結果、新たに3チームが組織され、区内に20か所のケア24のうち15か所の設置となりました。必要に応じて、新規チームへ事業目的や他チームの状況等の説明を行い、立ち上げに協力するとともに、既存のチームには活動状況の実地ヒアリングと支援を行い、計画的にチーム数を増やすことができました。

認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会では、あんしん協力機関と認知症サポート事業所、チームオレンジの合同で連絡会を開催し、相互交流や情報交換を行い、連携を深めることができました。

【主な取組】	認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)の作成	3,500 冊
	認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.26 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,781,000 円	／	0 円
総事業費			11,473,383 円

【指標】	チームオレンジの設置数(累計数)	15 チーム	(目標 15 チーム)
------	------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 認知症サポーター等がチームとなって活動するチームオレンジの設置数

歳出決算一覧表No. 153

(14) 地域包括支援センター事業

732,037,552 円

高齢者在宅支援課

令和6年度の総合相談件数は延べ145,528件であり、単身の認知症者や障害高齢者、高齢者の権利擁護などの様々な課題を含んだ相談に対応し関係機関とも連携して適切なサービスの導入や各種制度の利用につなげました。

ケア24で受けた高齢者虐待相談件数は延べ2,578件で、高齢者虐待件数は、106件でした。また、財産管理、権利擁護、成年後見制度に係る相談は、2,276件(令和5年度から203件減)となりました。

地域包括支援センター(ケア24)事業について、国の事業評価及び区独自の視点を追加した区事業評価を2回実施し、事業の質の向上を図りました。

職員専門研修では、新任者研修、介護予防ケアマネジメント研修、健康づくり研修、認知症研修、課題別研修等を開催して、ケア24職員の人材育成と質の向上を図りました。

センター長会や地域包括ケア推進員連絡会、課題別研修を実施し、各ケア24の活動や課題の共有、検討を行い、ケア24相互の連携強化を図りました。

【主な取組】	地域包括支援センター運営委託	20 所
--------	----------------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.66 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,647,000 円	／	0 円
総事業費			737,684,552 円

【指標】	高齢者虐待件数	106 件	(目標 100 件)
------	---------	-------	------------

※ 指標の説明 相談を受けて高齢者虐待ありと判断した件数

歳出決算一覧表No. 165

(15) 生活支援体制整備事業

35,478,958 円

高齢者在宅支援課

第2層SC(地域包括ケア推進員)と第1層協議体委員が相互の活動内容を共有することを目的に、第1層協議体委員が地域包括ケア推進員連絡会に参加し、情報交流を行いました。また、グループワークにおいて第2層協議体の立ち上げ方や現在までの活動内容を図式化した事例集の作成を支援しました。この事例集は、杉並区地域ケア推進会議(令和7年2月)において発表・共有しています。

第2層協議体の活動状況について、地域包括ケア推進員を対象としたアンケートを実施しました。その結果を第1層協議体で協議するとともに、それらの課題を第3回生活支援体制整備連絡協議会(令和7年3月)において報告・共有しました。

区内でも運転手不足によるバスの減便やタクシー不足により、高齢者の移動に課題が生じているため、第1層協議体の部会として「移動を考える会」を発足(令和7年3月)し、課題の共有と今後に向けた意見交換等を行う場を設けました。

【主な取組】	生活支援体制整備連絡協議会(部会含む)開催	7 回
	生活支援体制整備事業業務委託(生活支援コーディネーター配置)	21 人
	生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」発行	4 回
	「地域の集いの場情報探索システム」運営	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.85 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,589,000 円	／	0 円
総事業費			49,067,958 円

【指標】	第2層協議体設置数	56 組織	(目標 60 組織)
※ 指標の説明	区内全域における第2層協議体の設置数		
	地域の集いの場団体数	432 団体	(目標 420 団体)
※ 指標の説明	区内にある地域の集いの場のうち、地域の集いの場情報検索システムに掲載した団体数		

歳出決算一覧表No. 166

(16) 認知症総合支援

4,534,338 円

特別会計

高齢者在宅支援課

ケア24が受付となっている認知症サポート医による物忘れ相談は60件、保健センターが受付となっている精神科医によるもの忘れ相談は8件利用され、物忘れが心配な本人や家族の相談に対応しました。

認知症初期集中支援チームによる対応件数は33件あり、単身世帯で様々な課題を抱えているケースに対してチームの介入により受診や介護サービスの利用につなげることができました。

若年性認知症支援会議では、延べ16人について支援方針の検討を行い、関係機関へつなぐとともに、連携の強化を図ることができました。

【主な取組】	認知症初期集中支援チームによる支援	3 所
	物忘れ相談(地域包括支援センター)	60 件
	もの忘れ相談(保健センター)	8 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.88 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16,085,000 円	／	0 円
総事業費			20,619,338 円

【指標】	認知症初期集中支援チーム対応件数	33 件	(目標 60 件)
※ 指標の説明	認知症初期集中支援チーム(区内3か所)が対応した合計件数		
	若年性認知症支援会議検討ケース数	16 件	(目標 24 件)

歳出決算一覧表No. 574

(17) 包括的ケアマネジメント支援

20,000,000 円

特別会計

高齢者在宅支援課

各ケア24毎に開催する地域ケア会議は、166回開催しており、個別ケースの課題解決を図るとともに、共通する地域課題の検討を行い、高齢者の見守りや支え合いの体制を作りました。各ケア24管轄の介護支援専門員の支援については、ブロック毎の連絡会のほか、専門研修や情報共有、事例検討会を実施し、横のつながりを強化しながら、ケアマネジメント力の向上を図りました。また、地域の見守り体制を構築するため、あんしん協力員と協力し、たすけあいネットワークの全体連絡会を年1回、地域連絡会を各ケア24において年6回程度実施しました。

【主な取組】 地域ケア会議 20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.33 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,823,000 円	／	0 円
総事業費			22,823,000 円

【指標】 あんしん協力員登録者数 388 人 (目標 450 人)

※ 指標の説明 ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業あんしん協力員登録者数

ケア24主催の地域包括ケア会議開催回数 166 回 (目標 140 回)

歳出決算一覧表No. 572

(18) 見守りサービス

61,640,629 円

高齢者在宅支援課

高齢者緊急通報システムや高齢者安心コールについて、広報すぎなみ(全戸配布の8月15日号)への紹介記事の掲載や、たすけあいネットワーク全体連絡会などのイベントの際にチラシを配布する等の周知に努めました。その結果、火災安全器具の設置については、令和5年度の25台から18台へと減少したものの、安心コール利用者は令和5年度の126世帯から132世帯へと6世帯増加し、緊急通報システム利用者は令和5年度の1,336世帯から1,384世帯へ48世帯増加しました。

【主な取組】 高齢者緊急通報システム委託 1,384 世帯

安心コール委託 132 世帯

火災安全器具の設置 18 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.00 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,945,000 円	／	2,322,000 円
総事業費			87,907,629 円

【指標】 高齢者緊急通報システム等を利用している高齢者のみ世帯の割合 2.3 % (目標 4.4 %)

※ 指標の説明 利用世帯数÷高齢者のみの世帯

歳出決算一覧表No. 149

(19) 介護強化型ケアハウス施設管理**20,961,437 円****高齢者施策課**

ニチイケアハウス井草は、平成18年の開設から15年以上が経過しており、令和6年度内に老朽化に伴う壁面、床及び雨漏の修理や設備の更新(空調設備や給水設備)を行いました。

ケアハウス今川については、令和8年度の運営再開に向けた改修設計及び不動産鑑定を実施しました。また、休止期間中の維持管理のため、仮囲いの設置及び樹木剪定等を行いました。

【主な取組】	実施設計委託	1 所
	空調設備等の修理	1 所
	休止中の施設にかかる清掃・樹木剪定等維持管理委託	1 所
	不動産鑑定	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,556,000 円	／	0 円
総事業費			29,517,437 円

歳出決算一覧表No. 137

(20) 認知症高齢者グループホームの建設助成**178,813,000 円****高齢者施策課**

令和7年度に開設予定の認知症高齢者グループホーム(1所)について、土地所有者に対してオーナー創設型として建設助成を行うとともに、運営事業者に対して開設準備にかかる経費について補助金の交付を行いました。

また、今後の整備の必要性等を検討するため、区内施設の利用状況や近隣自治体の整備状況等の調査を実施しました。

【主な取組】	杉並区地域密着型サービス拠点等整備費補助金の交付	1 所
	杉並区介護施設等開設準備経費補助金の交付	1 所
	財務分析委託	1 件
	書類の郵送	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.70 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,300,000 円	／	0 円
総事業費			184,113,000 円

【指標】	認知症高齢者グループホーム整備率	0.58 %	(目標 0.6 %)
※ 指標の説明	認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合		
	認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計)	708 人	(目標 732 人)

歳出決算一覧表No. 207

(21) 介護保険事業者支援

9,875,933 円

介護保険課

令和6年度における介護職員への初任者研修等受講料の助成は、令和5年度に引き続き希望者が多く、91人の方に助成しました。

令和6年度から新たに開始した主任ケアマネジャー及びケアマネジャーを対象とする介護支援専門員法定研修受講料助成は、同年度から開始することとなった東京都の事業との併給により、効果的な執行を図ることとしました。しかし、併給可能な仕組みの構築に時間を要したため申請の受付開始が12月末となり、助成件数が当初の見込みを大幅に下回りました(当初見込145件、助成28件)。

事業者向け研修は、開催時期や方法を事業者の意向も踏まえて検討した結果、感染症対策に関する研修2回を削減する一方で、全体の研修回数を13回に拡大して行い、989人の参加がありました。

非常勤職員健康診断費の助成は24事業所に実施し、令和6年度末の介護職員定着率は令和5年度から3.5ポイント減少したものの、定着実人数は4人増加しました。

【主な取組】	介護職員初任者研修等受講料助成	91 人
	区主催研修委託	13 回
	非常勤職員健康診断助成	24 事業所
	介護支援専門員法定研修受講料助成	28 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9.64 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	82,480,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			96,998,933 円

【指標】	介護職員定着率	93.6 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	助成対象職員中年度末在勤者数÷助成対象職員数		
	研修参加人数	989 人	(目標 1,000 人)

歳出決算一覧表No. 147

(22) 障害者入所・通所施設の整備

171,200,677 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

障害者支援施設すだちの里すぎなみ、マイルドハート高円寺については、施設建設時の借入償還金補助を行うことで、施設経営の安定化を図りました。(仮称)久我山生活園については、令和7年4月の開設に向けて建設工事に対する補助を行い、知的障害者通所施設(生活介護)の課題であった、地域偏在の解消を図ることができました。

【主な取組】	すだちの里すぎなみ・運営法人への償還金助成	1 所
	マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成	1 所
	(仮称)久我山生活園の建設費等補助	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.76 人	／	0.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,263,000 円	／	1,857,000 円
総事業費			177,320,677 円

【指標】	区内重度障害者通所施設の受入者数	241 人	(目標 241 人)
※ 指標の説明	重度障害者が通所できる施設の定員		

歳出決算一覧表No. 209

(23) すぎのき生活園の改修

32,111,200 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

区立すぎのき生活園の改修については、令和6年度に、今後30年を想定した施設の運営等の検討を踏まえ、必要となる設備などを反映させた長寿命化改修計画を策定しました。改修計画の内容を踏まえ、令和7年度に実施する設計に反映させていきます。

また、あわせて、改修中の移転先となる仮設園舎の設計業務を行いました。仮設園舎については、施工期間が短いことから、期間内の竣工を目指すとともに、スムーズな移転に向けて関係者と準備を進めました。

- 【主な取組】 仮設設計委託
埋蔵文化財調査
すぎのき生活園長寿命化改修計画

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.96 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,835,000 円	／	464,000 円
総事業費			40,410,200 円

歳出決算一覧表No. 212

(24) 区立障害者通所施設の運営

314,851,673 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

令和6年度は、各区立障害者通所施設の定員を上回り、合計定員136名に対して141名の利用者を受け入れました。

各利用者の個別支援計画に基づいた生活支援、健康の維持、機能低下を防ぐ取組、その他各利用者の特性や興味に合わせた活動の提供をしています。具体的な支援内容としては、バス等による送迎や給食提供、各種の検診や健康管理、栄養指導その他ご家族も含めた生活全般の相談支援を行ってきました。また、すぎのき生活園では、地域イベントである杉実祭、身体障害者通所施設では、入浴介助や医療的ケアを実施しました。

また、施設利用者が安全かつ安心して区立身体障害者通所施設へ通所できるようにするため、令和6年度から訪問看護師が施設の送迎バスに添乗し、バス内において利用者の健康管理や医療的ケアを行う体制を整えました。

- | | | |
|--------|-------------|-------|
| 【主な取組】 | 送迎用バス運行業務委託 | 243 日 |
| | 給食調理業務委託 | 243 日 |
| | 利用者健康管理 | 141 人 |
| | 医療的ケア | 15 人 |

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	105.51 人	／	22.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	902,744,000 円	／	103,075,000 円
総事業費			1,320,670,673 円

歳出決算一覧表No. 179

(25) 障害者施設運営

5,870,054 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

各施設運営に必要な事務用品、印刷用品等を購入したほか、区有施設に不具合が生じた場合は、必要な修繕を行い、安全な施設運営の提供するための支援をしました。区内障害者入所施設の入所者募集を行うとともに、必要に応じて入所調整を行い、障害者当事者の居住の場の提供に努めました。その他、障害者施設での安定したサービスの提供と支援者の負担軽減を図ることを目的に、区立障害者施設において介護ロボット等を試行的に導入し、その効果を検証するとともに、今後の導入の可能性について検討しました。

- 【主な取組】 樹木管理
光熱水費(旧区立作業所)の支出
一般購入・施設修繕等
介護ロボット等の試行導入

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.54 人	／	0.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,620,000 円	／	1,393,000 円
総事業費			11,883,054 円

歳出決算一覧表No. 198

(26) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

105,078,686 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団における就労支援及び定着支援の新規利用登録者は91人(令和5年度104人)でしたが、就労支援相談件数は、令和5年度より1,244件増加し12,021件、定着支援相談件数も令和5年度より324件増加し7,083件でした。また区内近隣の企業に対し、障害者雇用の理解促進を進めるために訪問等(オンライン含む)を39社に行い、新たに障害者を雇用した企業や職場実習を受け入れた企業は4社ありました。

- 【主な取組】 運営費助成
区市町村就労支援事業委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.24 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,609,000 円	／	0 円
総事業費			115,687,686 円

- 【指標】 就職者数 43 人 (目標 60 人)
※ 指標の説明 事業団の登録者で、当該年度中に一般企業へ就職した人数
職場開拓企業数 4 社 (目標 2 社)
※ 指標の説明 職場開拓訪問を実施し、区内近隣で障害者を新たに雇用または職場実習を受け入れた企業数

歳出決算一覧表No. 175

(27) 障害者の就労支援事業

841,162 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

障害者職場実習については、一般就労へのイメージづくりとなる体験型・短時間型の実習を17人、実践的な経験やスキルアップを図る実践型の実習を7人が行いました。令和5年度より実習者は、4人増加しています。また、実習者の受入先は、令和5年度より2所増加し13所となりました。

障害者施設の工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」との協働による販売会を開催したほか、庁内の優先調達を推進するため、各部署への周知を強化し、調達額の向上につなげた結果、平均工賃月額が23,492円となりました。

庁内で働く障害者職員の職場定着は、障害者職員への研修会を開催するとともに、民間企業等における職場定着の取組事例等を共有する配属課向け情報共有会を開催しました。

【主な取組】	障害者職場実習の実施	24 人
	障害者施設の工賃アップ支援	
	障害者職員の定着支援	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.90 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	29,922,000 円	／	6,965,000 円
総事業費			37,728,162 円

【指標】	職場実習をした障害者数	24 人	(目標 55 人)
	区内障害者施設の平均工賃	23,492 円	(目標 16,320 円)
	区内の就労継続支援B型事業所の総工賃額÷事業所開設日1日あたりの平均利用者人数(年間延べ利用者人数÷年間開所日数)÷12月		
※ 指標の説明	【国が定める算定式】		

歳出決算一覧表No. 181

(28) 障害者の社会参加支援

607,826,135 円

障害者施策課・障害者生活支援課【障害者施策課・障害者施設支援課】

移動支援事業については、精神障害者の利用者数が増加しました。事業全体の年間延利用時間は令和5年度比101.6%とほぼ横ばいとなっていますが、平成18年度の事業開始以降最多の実績となりました。

手話の理解促進に向けた取組として、PR動画の作成や区民、職員向け研修を実施しました。また、区内手話通訳者の一層の人材確保を図るため、手話通訳者を目指す方向けにフォローアップ講座を実施しました。そのほか、情報保障の取組として遠隔窓口手話システムについて、区の障害者施設に設置することで、聴覚障害者の利便性向上を図りました。

【主な取組】	移動支援事業委託	160,584 時間
	手話通訳者・要約筆記者派遣	834 回
	地域活動支援センター事業(運営:直営1所、補助事業所1所)の実施	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.20 人	／	3.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	60,569,000 円	／	15,090,000 円
総事業費			683,485,135 円

【指標】	移動支援事業年間利用者数	947 人	(目標 1,067 人)
	手話通訳者・要約筆記者の派遣回数	834 回	(目標 1,300 回)

歳出決算一覧表No. 170

(29) 障害者の地域生活支援体制の充実

241,684,329 円

障害者施策課

緊急時対応計画については、令和6年度新たに30件(累計77件)作成し、年間作成件数は増加傾向にあります。また、緊急時対応計画を含む緊急時対応事業全体について、改めて検討を進めるため、杉並区地域自立支援協議会の専門部会として、新たに地域生活支援拠点部会を令和6年10月に設置し、関係機関との協議を開始しました。

地域移行の促進では、杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業専用居室の稼働日数が2所で年間382日と令和5年度に比べ42日増となりました。

【主な取組】	障害者地域相談支援センター(すまいる)委託	3 所
	生活支援コーディネーター業務	3 所
	グループホーム併設型ショートステイ運営委託	2 所
	緊急時対応事業委託	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14.04 人	／	3.53 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	120,126,000 円	／	16,390,000 円
総事業費			378,200,329 円

【指標】	障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者の計画作成率	8.9 %	(目標 37.9 %)
------	----------------------------	-------	-------------

※ 指標の説明 年間の障害者緊急時対応計画作成数÷障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者数

歳出決算一覧表No. 185

(30) 障害者福祉人材の育成・支援

1,783,764 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

公民事業所が連携して研修等の人材育成の取組を行えるよう事業者を支援する部署を令和6年度から設置し、新たなケーススタディ研修や課題別研修などを加え公民事業者連携による人材育成講座を16回(参加者504人)開催し、令和5年度の5回(124人)から大幅に増やしました。あわせて、区立障害者施設の専門職(PT・OT)による民間事業所への巡回支援として2施設に延べ24回の訪問の実施し、支援力の向上を図りました。

また、民間事業所の人材不足の解消に向け、人材確保に向けた講座やイベント、学生等への障害福祉の仕事の理解促進に向けた取組などを実施するとともに、人材確保・育成を図るために有資格者を増やすこととし、令和6年6月から介護職員初任者研修等の受講料の一部を助成する事業を実施しました。

【主な取組】	公民事業者連携による人材育成講座	16 回
	介護職員初任者等受講料助成	7 件
	障害者福祉人材確保・育成懇談会	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.92 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,123,000 円	／	0 円
総事業費			23,906,764 円

【指標】	公民事業者連携による人材育成講座参加者数	504 人	(目標 360 人)
	有資格者となるため講座受講料助成件数	7 件	(目標 35 件)

歳出決算一覧表No. 190

(31) 障害者の権利擁護の推進

3,366,240 円

障害者施策課

令和6年度から合理的配慮の提供が民間事業者に義務化されたことを理解促進の良い機会と捉え、合理的配慮の提供についてわかりやすく伝えるためのガイドブックを作成しました。ガイドブックは区立施設等へ配布を行うとともに、ガイドブックを活用した講座を職員、区立地域施設の管理者向けに実施しました。また、障害当事者、支援者、施設職員等からなる「共生社会しかけ隊」では、障害当事者が利用する頻度が高い医療機関をより利用しやすくなるよう、利用者の立場からソフト面やハード面の対応で良かった事例をまとめた解決ヒント集を医師会協力のもと作成しました。

虐待防止の取組では、事業者向け研修を実施し虐待予防の意識向上を図りました。また、養護者支援として、障害当事者を介護している家族が、同じ立場の仲間と気軽に話ができる「すぎcha場」を開催し、普段の悩み事などを共有できる場を作りました。

【主な取組】	権利擁護・共生社会推進連絡会	2 回
	共生社会しかけ隊実施	
	講演会・研修会	7 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.24 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	36,277,000 円	／	464,000 円
総事業費			40,107,240 円

【指標】	共生社会しかけ隊を実施した施設数	16 所	(目標 16 所)
	街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	77.7 %	(目標 84 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 183

(32) 中途障害者支援

2,053,295 円

障害者生活支援課【障害者施設支援課】

令和6年度は通所生活リハビリ事業の利用希望者が増え、1日10名の定員が埋まる状況となり、集団プログラムが活性化しました。高次脳機能障害者相談支援事業の相談件数は、令和5年度は668件でしたが、当事者や家族、関係機関との連絡調整を丁寧に行い、来所、訪問、同行など様々な手法で相談支援を行った結果、令和6年度は1,993件となり、大幅に増加しました。また、高次脳機能障害に関する普及啓発のために、支援セミナーを2回、高次脳機能障害者関係機関連絡会を2回開催し、当事者委員を含む関係機関の連携強化に努めました。

令和6年度から失語症者向け意思疎通支援として失語症サロン事業を開始しました。失語症により意思疎通を図ることに支障がある失語症者の社会参加を促進するとともに、意思疎通支援者を介したコミュニケーション支援により、安心して日常の会話ができる場を提供しています。失語症者14名、意思疎通支援者21名が登録し、毎月1回10名の失語症者が参加して事業を実施しています。

【主な取組】	通所生活リハビリ事業	25 人
	高次脳機能障害者支援	1,993 件
	失語症者向け意思疎通支援事業	21 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.52 人	／	5.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	32,609,000 円	／	23,679,000 円
総事業費			58,341,295 円

歳出決算一覧表No. 176

(33) 障害児通所給付

1,790,376,655 円

障害者施策課

児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスを利用する発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対して障害児通所支援サービスの支給決定を行うことで、児童の心身の健やかな成長と発達を促すことに寄与しています。また、療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。

【主な取組】	障害児通所給付	24,087 件
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	3,491 件
	児童発達支援事業所運営助成	12 件
	放課後等デイサービス事業所運営助成	11 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.05 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,652,000 円	／	0 円
総事業費			1,825,028,655 円

【指標】	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	99.6 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	サービス利用者数÷支給決定者数		
	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	95.6 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	サービス利用者数÷支給決定者数		

歳出決算一覧表No. 252

(34) 重症心身障害児通所事業

111,997,960 円

障害者施策課

重症心身障害児通所施設わかばでは、人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が通所による療育を受けられるよう、看護師の配置や通所送迎を含めた受入れ体制を整えています。令和6年度は11人の児童が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができています。

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。

【主な取組】	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1 所
	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営助成	5 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,556,000 円	／	0 円
総事業費			120,553,960 円

【指標】	児童発達支援事業所通所児童数	11 人	(目標 20 人)
	放課後等デイサービス事業所通所児童数	52 人	(目標 55 人)

歳出決算一覧表No. 258

(35) 医療的ケア児の相談支援体制の整備**2,785,285 円****障害者施策課**

医療的ケア児の支援の充実を図るため、区と支援関係者により自立支援協議会の医療的ケア児支援検討部会を開催し、医療的ケア児の「18歳以上の生活と医療」と「移行支援・併行通園について」をテーマに情報共有と意見交換を行いました。

医療的ケア児ピア相談事業では、グループ相談やピアスタッフの研修を実施することで保護者の孤立を予防しました。

医療的ケア児支援者研修は、1型糖尿病児支援、併行通園の取組促進をテーマに開催し、保育園や学校等の区内施設での医療的ケア児の受入れや支援内容の充実につなりました。

NICU等から退院する前の相談支援業務の経費を補助する事業を開始し、民間の相談支援事業所が医療的ケア児の相談支援業務に定着しやすい支援に取り組みました。

【主な取組】	医療的ケア児支援検討部会の開催	2 回
	医療的ケア児ピア相談事業の実施	
	医療的ケア児支援者研修等	12 回
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.50 人	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,278,000 円	4,643,000 円
総事業費		11,706,285 円
【指標】	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	17 施設 (目標 10 施設)
	※ 指標の説明 医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	
	医療的ケア児を支援する民間特定相談支援事業所の確保	9 所 (目標 11 所)
	※ 指標の説明 医療的ケア児の個別支援計画を策定する民間の特定相談支援事業所数	

歳出決算一覧表No. 273

5 子ども家庭部

予算現額	決算額	執行率
68,973,122,760 円	66,855,907,977 円	96.93 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和6年度は、改定した杉並区総合計画・実行計画等に基づき、取組を着実に推進しました。

子ども政策分野では、(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例の制定に向けて、令和5年度に設置した子どもの権利擁護に関する審議会で審議が行われ令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえ骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。

そのほか、国立、私立学校等に通う義務教育対象児童生徒のいる世帯に対し、給食費相当額の給付金を支給しました。

地域子育て分野では、産後ケア事業において、令和6年9月に利用状況等を管理できる新たなシステムを導入するとともに、日帰り型の利用料金を見直しました。また、東京都の補助制度を活用し、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を開始しました。子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターで実施している一時預かり事業では、令和7年4月の利用申込みシステム導入に向け、システム構築等の準備を進めました。

子ども家庭分野では、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、施設の建設工事を開始するとともに、福祉職、心理職等の専門研修を計画的に実施するなど、専門性の高い人材育成・確保の取組を推進しました。また、児童虐待の早期発見と未然防止の強化に取り組むとともに、要保護・要支援家庭の中高校生世代が安心して過ごせるよう、子どもイブニングステイ事業を開始しました。併せて、ヤングケアラーへの支援強化に向け、高校生世代を対象とした実態調査及びLINEを活用した相談事業の実証実験を実施しました。

保育分野では、保育の質の向上に向け、心理専門職や区立保育園の園長経験者の巡回訪問により、区内保育施設を支援するとともに、中核園における地域懇談会等の取組を通じて、地域の保育施設間の連携・情報共有を図りました。また、多様な保育の場の確保に向け、障害児保育や病児保育の充実を図るほか、ベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)を新たに実施しました。さらに、保育室若杉及び私立保育所等17所の計18所において、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施しました。このほか、私立幼稚園4園においては、東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施しました。

児童青少年分野では、学童クラブ事業について、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。また、令和4年度から試行的に実施していた医療的ケアが必要な児童について、令和6年度から全学童クラブにおいて受入れを開始しました。放課後等居場所事業については、令和6年4月から新たに2校で開始し、区立小学校40校中、17校での実施となりました。また、一部の小学校で試行的に実施していた学校休業日(土曜日を除く)の利用時間の延長をすべての実施校に拡充したほか、子どもの安全及び保護者の安心の向上を図るため、すべての実施校に入退室管理アプリケーションを導入しました。さらに、子どもの居場所づくりの取組について、子どもワークショップやオープンハウス型意見交換会を通じて、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行い、令和7年1月に「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。

(1) 子どもの権利擁護の推進

3,930,800 円

子ども家庭部管理課

令和5年度に引き続き子どもの権利擁護に関する審議会(4回、うち部会1回)を開催し、(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申を得ました。答申と子ども等からの意見を踏まえ骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手続では、38件延べ84項目の意見提出がありました。加えて、すぎなみフェスタで子どもの権利や条例制定に向けた取組を広く周知するとともに、条例制定後には条例の内容と区が行う取組を紹介するリーフレットを作成しました。また、子どもワークショップ(11回)を条例制定に向けた審議と並行して開催し、審議会が考えた子どもの権利や大人の役割に関する意見交換や、子どもの権利の効果的な普及啓発をテーマに区長を交えて座談会を行いました。

そのほか、子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員研修を実施したほか、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果をまとめた区民向けリーフレットと、区ホームページに關係所管が実施する取組や相談先を集約したページを作成し、広く周知を行いました。

【主な取組】	「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」の開催(部会を含む)	4 回
	子どもの権利に関する普及啓発	
	子どもワークショップの実施	
	「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果概要リーフレットの作成、職員研修の実施	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.60 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	39,358,000 円	／	0 円
総事業費			43,288,800 円

【指標】	子どもワークショップ開催回数	11 回	(目標 10 回)
	子どもワークショップ参加者数	348 人	(目標 300 人)

歳出決算一覧表No. 267

(2) 国私立等給食費相当給付金事業

449,995,327 円

子ども家庭部管理課

子育てを社会全体で支える視点から、区立小・中学校における学校給食の無償提供と同様に、国立・私立学校等に通う義務教育対象児童生徒6,750人の世帯に対し、給食費相当額の給付金の支給を令和6年度から開始しました。

【主な取組】	給食費相当給付金事業に係る業務委託	
	給食費相当給付金の支給	6,750 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.18 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,652,000 円	／	9,286,000 円
総事業費			477,933,327 円

【指標】	支給対象児童生徒数	6,750 人	(目標 6,500 人)
	※ 指標の説明	給付金を支給した世帯の対象児童生徒の実人数	

歳出決算一覧表No. 271

(3) 在宅児童支援

50,306,364 円

子ども家庭支援課

保護者の育児疲れや疾病等で、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、区内の児童養護施設及び乳児院、委託家庭において、子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施しました。令和6年度の利用者は延べ376人で、令和5年度より53人増加しました。育児負担感による心身の疲れから利用希望者が多く、不適切な養育の未然防止につながったと考えています。

特定妊婦・要支援家庭等を対象とした事業では、宿泊・通所によるショートステイ利用者は41人、養育支援訪問事業の利用者は96世帯、子育て世帯訪問支援事業の利用者は40世帯、要支援産後ケア事業の利用者は34人でした。事業の利用により、養育環境の改善や親子関係等の調整等を行うなど、養育上のリスクの低減を図り、子どもの安全を守る環境づくりを進めました。

【主な取組】	子どもショートステイ事業の実施	376 人
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	41 人
	養育支援訪問事業の実施	96 世帯
	子育て世帯訪問支援事業の実施	40 世帯

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.79 人	／	1.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	46,507,000 円	／	7,429,000 円
総事業費			104,242,364 円

【指標】	要支援家庭サービス利用後の虐待リスク低下率	66.7 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	リスク低下件数÷評価件数		
	子どもショートステイ対応率	100 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	対応件数÷利用要件該当件数		

歳出決算一覧表No. 221

(4) 児童虐待対策

11,483,767 円

子ども家庭支援課

児童虐待通告・相談を受け、1,189件の要保護児童及び133件の要支援児童(学齢期以降)を新規受理し、令和5年度の継続支援ケース653件と合わせた1,975件について要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と連携を図り対応しました。また、要保護児童対策地域協議会の連携強化のため、区立保育園向けに実施していた虐待対応の巡回研修会を私立保育園にも拡大し実施したほか、学校の教員向け研修も実施しました。「子ども家庭センター」として児童福祉と母子保健の連携・協働を深めるため、子ども家庭支援センターと保健センター合同の研修会を行いました。また、子ども家庭支援センターと保健センターで支援が必要な要保護・要支援児童のいる家庭を対象に、必要に応じて産後ケア、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の利用に繋げ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みしました。

子育て寄り添い訪問事業では対象児童全員の調査を行いすべての子どもの安全の確認ができました。

【主な取組】	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・研修等)の運営	240 回
	グループカウンセリングの実施	115 回
	保護者のこころの相談の実施	63 回
	子ども家庭相談システムの運用	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	69.56 人	／	1.18 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	579,889,000 円	／	5,479,000 円
総事業費			596,851,767 円

【指標】	要保護・要支援(学齢期以降)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	57.9 %	(目標 60 %)
※ 指標の説明	終了ケース÷要保護・要支援(学齢期以降)ケース		

歳出決算一覧表No. 222

(5) ヤングケアラー支援

12,330,140 円

子ども家庭支援課

ヤングケアラーへの支援強化に向け、障害、高齢、教育、生活困難、子ども分野によるプロジェクトチームで検討を進めました。必要な支援策を構築するため、ヤングケアラー当事者だった方の助言を踏まえた実態調査を、高校2、3年生世代(約7,700人)を対象に実施しました。また、ヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーの存在に気づく感度を高めるため、区関係課職員及び障害者分野・高齢者分野・生活困難分野の関係事業所を対象とした集合研修を2回開催したほか、区立小中学校職員を対象とした動画研修を実施しました。さらに、ヤングケアラーが区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施し、子どもが相談しやすい時間帯や相談してもらうための工夫が必要なが分かりました。

【主な取組】 ヤングケアラー実態調査の実施

LINE相談実証実験の実施

関係機関等研修の実施

3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

0.78 人 /

0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

6,674,000 円 /

0 円

総事業費

19,004,140 円

【指標】 関係機関等研修参加人数

68 人 (目標 80 人)

※ 指標の説明 集合研修の参加者数

歳出決算一覧表No. 251

(6) 区立児童相談所の設置準備

25,445,554 円

児童相談所設置準備課

区立児童相談所設置に向け、「杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会」等において、引き続き検討を進め、児童虐待通告からの流れや相談援助の流れについて再度整理し追記するなど、「杉並区児童相談所設置運営計画(第3版)」として取りまとめました。また、児童相談所設置市の政令指定に向けた協議を、国及び都と開始しました。

専門性の高い人材育成・確保に向けた取組として、児童虐待対応等や心理業務に関する研修への参加を計画的に実施するとともに、児童相談所長及び一時保護課長予定者の任期付採用の公募を実施しました。併せて、児童養護施設退所者等への自立支度金の給付や、家庭における養育環境等の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援児童の子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごせるよう「子どもイブニングステイ」事業を開始しました。そのほか、子どもの意見表明等支援事業として、引き続き、子どもアドボカシーに関する研修や区民向け講座を実施したことに加え、子どもの意見表明等支援員を養成するための講座を新たに実施するなど、児童相談所設置に向けた準備を着実に進めました。

【主な取組】 児童相談システムの構築及び運営業務委託

執務室移転等に伴うLAN等敷設

子どもの意見表明等支援事業に関する業務委託

6 回

福祉職、心理職等に対する専門研修の実施

45 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

6.78 人 /

4.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

54,564,000 円 /

18,572,000 円

総事業費

98,581,554 円

【指標】 杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会の開催回数

3 回 (目標 3 回)

※ 指標の説明 児童相談所設置に向けて「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定・更新に係る検討委員会の開催回数

歳出決算一覧表No. 275

(7) 区立児童相談所の整備

770,473,593 円

児童相談所設置準備課

区立児童相談所の施設整備に向けて、既存施設の解体工事が完了し、令和6年11月から建設工事を開始しました。両工事の実施に当たっては、近隣住民の理解を得られるよう着工前に説明会を開催し、工事期間中の安全管理等について説明を行いました。

- 【主な取組】 既存施設解体工事
施設設計
新築工事
用地取得関連経費

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.10 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,866,000 円	／	0 円
総事業費			785,339,593 円

歳出決算一覧表No. 287

(8) 児童育成支援拠点事業

23,118,028 円

児童相談所設置準備課

子どもイブニングステイ事業について、公募型プロポーザル方式による事業者選定を経て契約締結し、令和6年9月から運營業務等の準備を進め、令和7年1月から業務を開始しました。業務開始後、子ども家庭支援センターが支援する中高生世代の子ども6人が利用しました。継続して利用をしていることや、実施場所の職員とのコミュニケーションの様子から、地域で安心して過ごせる居場所となっている様子が伺えます。

- 【主な取組】 杉並区子どもイブニングステイ施設整備費補助金 1 件
子どもイブニングステイ整備・運營業務委託 1 件
杉並区子どもイブニングステイ整備・運營業務受託者候補者
選定委員会経費

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.42 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,594,000 円	／	0 円
総事業費			26,712,028 円

- 【指標】 安心して過ごせた子どもの割合 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 利用した子どもへのアンケート等による

歳出決算一覧表No. 277

(9) 児童健全育成事業

464,179,245 円

児童青少年課

児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける児童健全育成事業のほか、ゆうキッズ事業、地域子育てネットワーク事業を実施しました。

また、子どもの居場所づくりの取組について、子どもワークショップやオープンハウス型意見交換会を通じて、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行い、令和7年1月に子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。

小学生の放課後等居場所事業は、令和6年4月から新たに杉並第七小学校及び久我山小学校で開始し、小学校全40校中17校での実施となりました。また、一部の小学校で試行的に実施していた学校休業日（土曜日を除く）の利用時間の延長をすべての実施校に拡充したほか、子どもの安全及び保護者の安心の向上を図るため、すべての実施校に入退室管理アプリケーションを導入しました。そのほか、令和7年4月に向けて、杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校での放課後等居場所事業の準備を進めました。

【主な取組】	児童青少年センター事業	1 館
	児童館（ゆうキッズ含む）、子ども・子育てプラザ、地域子育てネットワーク事業	33 館
	放課後等居場所事業	17 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	155.70 人	／	49.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,252,911,000 円	／	227,507,000 円
総事業費			1,944,597,245 円

【指標】	年間延べ利用者数(センター、児童館及び放課後等居場所事業)	1,084,139 人	(目標 1,107,458 人)
	年間延べ利用者数(子ども・子育てプラザ)	301,802 人	(目標 301,920 人)

歳出決算一覧表No. 246

(10) 母子に関する相談・講座等

151,747,901 円

地域子育て支援課

ゆりかご面接では、妊娠の届出をした妊婦を対象に助産師・保健師等の専門職が面接し、相談等の支援を行っています。平日に加え、土曜日にも定期的に面接を行い、さらに、オンライン面接の機会も設けることで、すべての妊婦との面接を実施しています。ゆりかご面接員には、定期的に研修を実施し、スキルアップを図っています。

産後ケア事業は利用日数を管理するシステムの導入や利用料金の見直しを行いました。令和5年度と比較すると、利用者は約1.4倍、利用回数は約1.6倍に増加しました。

【主な取組】	ゆりかご面接の実施	4,013 人
	出産育児準備教室の開催【平日・休日、母親学級・パパママ学級】延受講者数	3,949 人
	4か月までの乳児訪問	3,521 人
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(参加者数)	437 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	20.31 人	／	2.61 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	168,742,000 円	／	12,118,000 円
総事業費			332,607,901 円

【指標】	4か月までの乳児の訪問率	98.71 %	(目標 100 %)
------	--------------	---------	------------

※ 指標の説明 訪問人数÷訪問対象者数

パパママ学級受講率	60.42 %	(目標 57 %)
-----------	---------	-----------

※ 指標の説明 (受講者実人数÷2)÷妊娠届を提出した初産の妊婦のうち出産まで区民だった妊婦

歳出決算一覧表No. 318

(11) 一時預かり事業の運営

283,024,647 円

地域子育て支援課

令和6年度の一時預かり事業の延べ利用人数は、17,782人（ひととき保育：8,613人、子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業：9,169人）と、令和5年度より減少しました。また、令和6年度から開始したベビーシッター利用支援事業では、延べ2,004件の補助金を交付しました。

一時預かり事業については、事業者との連絡会を1回実施し、事業者間の情報交換や区からの情報提供を行ったほか、「一時預かりにおける今どきの子どもへの支援・保護者との関わり方」というテーマで外部講師による研修を実施し、子どもや保護者への寄り添い方を改めて学ぶ機会を設けました。

【主な取組】	ひととき保育運営助成	4 所
	ひととき保育高井戸事業委託	1 所
	子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業運営委託	5 所
	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金交付	2,004 件

【人件費を含めたコスト（参考）】

職員数（常勤（再任用含）/左記以外の職員）	2.93 人	／	0.00 人
人件費（常勤（再任用含）/左記以外の職員）	25,069,000 円	／	0 円
総事業費	308,093,647 円		

【指標】	一時預かり事業年間延べ利用者数	17,782 人	（目標 21,100 人）
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業を利用した乳幼児の延べ人数		
	年間利用稼働率	48.5 %	（目標 60 %）
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業の年間利用総時間÷年間稼働総時間×100		

歳出決算一覧表No. 215

(12) 保育園等における育児支援

1,237,709 円

保育課

令和6年度の一時保育の実績は、受託児童数が860人（令和5年度比165人減、16.1%減）、受託時間数は、4,626時間（令和5年度比361時間減、7.2%減）となりました。令和6年度のふれあい保育の実績は、受託児童数が67人（令和5年度63人）となりました。

【主な取組】	一時保育運営経費	2 所
	一時保育給食	2 所

【人件費を含めたコスト（参考）】

職員数（常勤（再任用含）/左記以外の職員）	6.34 人	／	0.20 人
人件費（常勤（再任用含）/左記以外の職員）	33,224,000 円	／	929,000 円
総事業費	35,390,709 円		

【指標】	一時保育受入率	49 %	（目標 75 %）
※ 指標の説明	受託時間÷受託可能時間		

歳出決算一覧表No. 234

(13) 巡回指導・巡回訪問

22,966,720 円

保育課

障害児・要配慮児への支援として医師による巡回指導を障害児指定園15所で延べ44回(令和5年度:15所/61回)実施しました。また、心理専門職巡回指導(委託)を保育施設170所で延べ1,128回(令和5年度:177所/1,147回)実施し、会計年度任用職員による心理専門職巡回指導を保育施設60所で延べ212回(令和5年度:61所/214回)実施しました。さらに、保育施設の施設長からの相談を受け、助言等を行う区立保育園の園長経験者による巡回訪問を保育施設250所で延べ1,014回(令和5年度:257所/1,048回)実施しました。

【主な取組】	巡回指導(医師)	44 回
	巡回指導(委託心理専門職)	1,128 回
	巡回指導(会計年度心理専門職)	212 回
	巡回訪問(区立保育園の園長経験者)	1,014 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.23 人	／	0.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	84,973,000 円	／	3,250,000 円
総事業費			111,189,720 円

【指標】	園長経験者巡回訪問延べ実施回数	1,014 回	(目標 1,010 回)
※ 指標の説明	認可保育所及び認可外保育施設での実施回数		
	心理職巡回指導延べ実施回数	1,128 回	(目標 1,157 回)
※ 指標の説明	認可保育所及び認可外保育施設での実施回数		

歳出決算一覧表No. 257

(14) 私立認可保育所

29,345,216,679 円

保育課

私立認可保育所(本園158園、分園5園 令和6年4月1日時点)に、保育所運営のための施設型給付費、区加算運営費及び各種補助金の支出を行い、安定的な保育所運営、安全な保育環境の確保、保育の質の向上及び保育士等の処遇改善などを図りました。受入児童数は令和5年度比3,794人増の延べ133,574人となりました。

【主な取組】	委託費・施設型給付費の支出	133,604 人
	区加算運営費・補助金の支出	133,574 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10.68 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	91,378,000 円	／	0 円
総事業費			29,436,594,679 円

【指標】	在籍率	91 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	延べ入所児童数①÷延べ園児定員数 ※延べ入所児童数①(区内の私立認可保育所及び区外の公立・私立認可保育所に入所する区内居住の児童の延べ人数)		
	在籍率	92 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	延べ入所児童数②÷延べ園児定員数 ※延べ入所児童数②(区内の私立認可保育所に在籍する延べ児童数)		

歳出決算一覧表No. 235

(15) 保育施設の整備

121,725,742 円

保育課

平成28年度の待機児童解消緊急対策から精力的に私立保育所を整備し、平成30年4月に待機児童ゼロを実現して以降、令和6年度まで継続しています。

令和5年度に移転した天沼保育園の跡地について、旧若杉小学校で運営している私立保育所が移転改築するため、旧園舎の解体工事を行いました。

区有地で指定管理者から民営化した4園について、土地建物貸付料を有償化するため不動産鑑定を実施しました。

指定管理者制度を導入している区立堀ノ内東保育園は、現在の場所から移転して私立保育園に転換するため、整備・運営事業者候補者の選定を行ったほか、移転用地前の道路は正工事を実施しました。

【主な取組】	旧保育室高円寺ほか2園原状復旧修繕	3 園
	旧天沼保育園解体工事	1 園
	荻窪北保育園ほか3園の不動産鑑定評価委託	4 園
	堀ノ内東保育園移転用地是正工事	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.78 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,786,000 円	／	0 円
総事業費			145,511,742 円

歳出決算一覧表No. 283

(16) 高円寺東保育園の移転整備

531,566,832 円

保育課

令和2年8月から基本・実施設計を開始し、令和3年8月から旧杉並第八小学校の解体工事に着手しました。令和4年6月に基本・実施設計が完了し、令和4年10月から保育園の工事に着手し、令和7年1月に竣工しました。活発な3・4・5歳児の保育室を1階に配置し園庭に行き来しやすくしたことに加え、2階には0・1・2歳児を配置し静かで落ち着いた環境で過ごせるように工夫しました。また、園庭からは、隣のすぎはち公園へ直接出入りを可能にし、遠くへ足を運ばずとも、のびのびと遊ぶことができる環境とづくりを行いました。

【主な取組】	建築工事	
	工事管理	
	初度調弁	
	学校110番	1 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.84 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,187,000 円	／	0 円
総事業費			538,753,832 円

歳出決算一覧表No. 285

(17) 病児・病後児保育

198,462,240 円

保育課

令和6年6月に区内5所目となる病児保育室を開設し、令和6年度の事業実績は、登録者数が6,744人(令和5年度比754人増、13%増)、延利用者数が4,078人(令和5年度比237人増、6%増)となりました。

【主な取組】	運営委託	5 所
	病児保育室賃借料	1 所
	保育士等キャリアアップ補助	4 所
	病児・病後児保育事業開設準備経費	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.68 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,930,000 円	／	2,322,000 円
総事業費			223,714,240 円

【指標】	延利用者数	4,078 人	(目標 3,512 人)
------	-------	---------	--------------

※ 指標の説明 病児保育室利用者数

受託率 55 % (目標 52 %)

※ 指標の説明 延利用者数÷延利用可能枠数

歳出決算一覧表No. 242

(18) 障害児保育

7,797,048 円

保育課

障害児保育については、令和5年度と比較して私立保育園で5園増え、104園(区立保育園27園、私立保育園77園)で実施し、増加している保育所入所希望に対応しました。

また、医療的ケア児の受入拡大に向けて、障害児指定園15園のうち2園について、医療的ケア児の種別や年齢に関わらず受入れを行うため、看護師の採用や備品の購入等の準備を行いました。

【主な取組】	医員報酬の支払	11 人
	障害児保育材料の購入	
	障害児保育実施調整会議の開催	11 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	65.80 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	541,137,000 円	／	464,000 円
総事業費			549,398,048 円

【指標】	障害児保育認定率	91 %	(目標 100 %)
------	----------	------	------------

※ 指標の説明 障害児保育認定児童数÷障害児保育調整会議申請者数

歳出決算一覧表No. 233

(19) 定期利用保育事業等**190,753,603 円****保育課**

民営の定期利用保育事業については、専用施設1所で事業を実施し、地域の多様な保育需要に対応しました。

認可外保育施設の保育料を助成することにより、認可保育所に代えて認可外保育施設を利用している保護者の負担を軽減し、認可保育所の利用者負担額との公平性の確保を図りました。

【主な取組】	専用施設への運営費等補助金の交付	1 所
	認可外保育施設保育料の負担軽減(延べ人数)	3,902 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.30 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,567,000 円	／	0 円
総事業費			193,320,603 円

【指標】	私立園等定期利用保育実施施設利用定員数	10 人	(目標 9 人)
------	---------------------	------	----------

歳出決算一覧表No. 248

(20) こども誰でも通園制度**47,479,064 円****保育課**

保育室若杉及び私立保育所等17所の計18所において、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施し、183人の乳幼児に家族以外との関わりの機会を提供しました。

また、利用乳幼児の保護者を対象としたアンケートやこども誰でも通園制度の試行的事業実施事業所の従事者へのヒアリング等を行い、当該制度の効果や課題の把握を進めました。

さらに、私立幼稚園4園において、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施し、84人の乳幼児に家族以外との関わりの機会を提供しました。

【主な取組】	こども誰でも通園制度の試行的事業実施事業所に対する委託費の支出	17 所
	こども誰でも通園制度の試行的事業の利用者負担額助成金の支出	57 人
	私立幼稚園に対する補助金の支出	4 園
	私立幼稚園の利用者負担額助成金の支出	48 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.37 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,722,000 円	／	13,929,000 円
総事業費			73,130,064 円

【指標】	こども誰でも通園制度の試行的事業実施事業所の利用乳幼児数	183 人	(目標 475 人)
	私立幼稚園の利用乳幼児数	84 人	(目標 136 人)

※ 指標の説明 多様な他者との関わりの機会の創出事業の利用乳幼児

歳出決算一覧表No. 270

(21) 学童クラブ事業	1,557,020,005 円
児童青少年センター・児童館等の維持管理	387,921,552 円
学童クラブの整備	232,088,083 円

児童青少年課

学童クラブの整備では、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。

また、令和4年度から試行的に実施していた医療的ケアが必要な児童について、令和6年度から全学童クラブにおいて受入れを開始した結果、4クラブで5人を受け入れたほか、重度重複障害がある児童について、令和6年4月から新たに四宮森学童クラブを重度重複障害児受入れ指定クラブに指定し、高円寺学園学童クラブと合わせて2か所(定員11人)で受入れを開始し、7人を受け入れました。

【主な取組】	小学校内学童クラブの整備	1 所
	小規模学童クラブの整備	1 所
	学童クラブ運營業務委託	26 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	121.92 人	／	33.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,015,579,000 円	／	153,219,000 円
総事業費			3,345,827,640 円

【指標】	児童館(クラブ)改修等による学童クラブの受入枠の拡大数	73 人	(目標 37 人)
------	-----------------------------	------	-----------

※ 指標の説明 令和6年度中に整備した学童クラブの受入拡大数

歳出決算一覧表No. 245, 279, 286

6 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
18,141,659,000 円	15,801,158,241 円	87.10 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和6年度は、杉並区総合計画・実行計画等改定後の初年度であり、「対話を大切にしたいまちづくり」に重点を置いた新たな組織体制のもと、総合計画・実行計画に基づき事業を着実に進めました。

防災分野では、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震改修・除却等に係る支援や、耐震化の必要性及び助成制度の周知・啓発を図るための耐震相談会や防災イベントを開催しました。木造住宅密集地域等では不燃化助成等を行ったほか、方南一丁目地区で、防災まちづくり計画を策定しました。また、狭あい道路の拡幅整備を着実に推進したほか、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、特別区道第2131号路線(荻外荘公園西側区道)などで、無電柱化に向けた測量等を実施しました。

水害対策では、雨水浸透施設設置助成制度の活用促進に向け、案内パンフレットの改定を行いました。また、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組として、雨庭づくりを体験するイベントを開催するなど、区民の気運醸成を図りました。

まちづくり分野では、阿佐ヶ谷駅等周辺において、「あさがやまちづくりセッション」を開催し、参加者のまちづくりへの興味・関心を高めるための契機を作りました。また、阿佐ヶ谷駅北東地区では、「阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会」が発足し、地区の将来像等に関する「未来ビジョン」の骨子案を作成しました。

鉄道連続立体交差事業では、京王線下高井戸駅周辺において「街づくり懇談会」を開催し、地区計画の検討を進めました。また、西武新宿線沿線では、上井草駅北口駅前広場等整備事業の用地補償説明会を開催し、関係地権者の意向把握等に努めたほか、「(仮称)下井草まちづくりラボ」を開催し、駅周辺まちづくりの学習や意見交換を行いました。

都市計画道路の整備では、区施行優先整備路線のうち、既に事業認可を受けている補助132号線及び補助221号線での事業用地取得を進めるとともに、区独自の指標に基づき、西荻地域、高円寺地域及び都施行の補助133号線がある阿佐ヶ谷地域の整備効果などを可視化しました。また、参加者とともにまちの将来を考え共有する「(仮称)デザイン会議」では、「はじまりの会」を開催して会議の進め方等を議論したのち地域別に会議を開催し、まちの課題や様々な考えを共有しつつ、今後の取組につなげる議論を深めました。

地域交通環境の形成に向けた取組では、荻窪駅南側地域でグリーンスローモビリティの本格運行を開始したほか、杉並区産MaaS「ちかくも」を構築し、堀ノ内・松ノ木地区周辺において、AIオンデマンド交通の実証運行を開始しました。また、自転車フレンドリープロジェクトの取組では、区立子供園で未就学児向けじてんしゃゲームを実施したほか、ポスターや横断幕を区立施設や区道上の防護柵に掲示・設置する等、自転車の多面的な価値や魅力を広く周知しました。

暮らしやすい住環境の形成に向けた取組では、区内の空き家等の利活用を促進するため、民間事業者と協働して空き家等利活用相談窓口を開設しました。また、杉並区居住支援協議会等と連携した入居・生活支援や、住宅セーフティネット制度の周知及び家賃低廉化補助対象住宅を拡充して補助を行い、住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための取組を進めました。さらに、住宅に困窮するひとり親世帯や多子世帯への家賃助成や低額所得者への転居費用助成制度の創設に向け検討を進めました。

みどり分野では、「杉並区みどりの基本計画」の令和7年度改定に向けた検討を進めました。また、令和6年12月に荻外荘公園を開園したほか、屋敷林の施設整備を行い、区民がみどりに親しむことのできる場「さかうえいこいの森」を開設しました。

(1) 耐震化の促進

339,287,979 円

市街地整備課

令和6年能登半島地震などを契機とした区民の耐震化に対する意識の高まりを受け、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を通じて、耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行いました。

こうした取組により、昭和56年5月以前の建築物及び昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造住宅について、耐震診断の件数が計画の約2倍に増加し、耐震改修等へつながるよう案内を行いました。

また、特定緊急輸送道路沿道の建築物について、耐震補強設計や耐震改修及び除却の助成を行ったほか、東京都と連携して個別訪問を実施し、助成制度を周知しました。さらに、一般緊急輸送道路沿道の建築物について、令和5年度に把握した建物所有者等に戸別訪問を実施し、耐震化の必要性和助成制度について周知を行いました。

【主な取組】	建築物への耐震診断支援・助成	580 件
	建築物への耐震改修等工事費助成	96 件
	改修工事の設計審査等及び現場検査業務委託	121 件
	一般緊急輸送道路沿道建築物普及啓発活動支援業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.83 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	54,716,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			398,646,979 円

【指標】	区内建築物の耐震化率	95.6 %	(目標 95 %)
------	------------	--------	-----------

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100

歳出決算一覧表No. 364

(2) 防災まちづくり

145,387,923 円

市街地整備課

令和6年度は不燃化助成等を87件実施し、不燃領域率の向上を図りました。建築物不燃化助成では、助成対象区域内全戸への制度チラシの配布や「住まいに関する助成事業一覧」を作成し、区ホームページに公開する等、周知の取組を強化しました。不燃化特区においては、令和6年度に拡充した建替促進助成を周知するチラシの全戸配布や、専門家による建替え相談会等の開催により、助成の利用促進を図りました。こうした取組により、不燃領域率は令和5年度から1.2ポイント上昇し64.8%になりました。また、地震被害シミュレーションのパンフレット改定や、防災まちづくりフェア等のイベントでのパネル展示等の取組を通して、防災への気運を高めました。方南一丁目地区については、防災まちづくり通信による意見募集や無作為抽出した地域住民を対象とした意見交換会を実施し、令和6年7月に防災まちづくり計画を策定しました。

【主な取組】	震災救援所周辺等の建築物不燃化助成	32 件
	不燃化特区支援(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	55 件
	方南一丁目地区防災まちづくり計画の策定	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.66 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	39,871,000 円	／	0 円
総事業費			185,258,923 円

【指標】	木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	64.8 %	(目標 65.2 %)
------	-----------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 不燃領域率=空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率

震災救援所周辺等の助成件数	32 件	(目標 145 件)
---------------	------	------------

※ 指標の説明 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数

歳出決算一覧表No. 340

(3) 狭あい道路拡幅整備

1,130,917,298 円

狭あい道路整備課

狭あい道路(2項道路)については、461件、計5,495mの拡幅整備を行い、そのうち重点整備路線や整備地区では、戸別訪問により協力が得られた34件、計401mの整備を行いました。その結果、狭あい道路の拡幅整備率は、令和5年度末から0.9ポイント上昇し、43.6%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。

令和6年10月からは、狭あい道路拡幅整備事前協議等の申請において利用者の利便性向上と職員の事務効率化を図るため、電子申請受付を開始しています。また、狭あい道路の協議・整備状況を区ホームページに公開し、情報発信にも努めています。

【主な取組】	狭あい道路拡幅整備工事	5,495 m
	測量委託	612 件
	拡幅整備助成	415 件
	調査研究委託	1,131 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21.08 人	／	4.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	166,576,000 円	／	18,572,000 円
総事業費	1,316,065,298 円		

【指標】	狭あい道路の拡幅整備率	43.6 %	(目標 46 %)
※ 指標の説明	「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合		
	突出電柱の移設本数(平成24年度からの累計)	66 本	(目標 118 本)
※ 指標の説明	突出電柱118本のうち、移設が完了した本数		

歳出決算一覧表No. 385

(4) 魅力ある歩行者優先の道づくり

92,239,401 円

土木計画課

生活道路の安全対策として、荻窪駅南側エリアにおいて、警察と検討段階から緊密に連携し、最高速度30km/hの区域規制とハンプや車線誘導柱などの物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図り、人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組みました。また、主要生活道路の安全対策路線については、路側帯にカラー舗装を行うなどの整備を3路線2.5kmにおいて実施しました。

無電柱化の整備については、「杉並区無電柱化推進方針」において整備効果の高い路線として選定した特別区道第2131号路線(荻外荘公園西側区道)の無電柱化に向けた路線測量と電線共同溝の概略設計を実施したほか、阿佐ヶ谷駅北東地区については電線共同溝の予備修正設計を実施しました。

【主な取組】	荻窪駅南側ゾーン30プラス整備工事	1 件
	生活道路安全対策工事(特別区道第2103-1号路線ほか)	1 件
	特別区道第2131号路線無電柱化概略設計業務委託	1 件
	舗装改修工事	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.10 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,080,000 円	／	0 円
総事業費	127,319,401 円		

【指標】	安全で快適な歩行空間の整備延長(累計)	617 m	(目標 774 m)
※ 指標の説明	旧水路敷を活用した遊歩道(水のみち)の累計整備延長(平成26年度から)		
	安全対策路線の整備率	90.6 %	(目標 86.9 %)
※ 指標の説明	すぎなみの道づくり(道路整備方針)に掲げる交通安全対策路線の整備率(平成29年度から)		

歳出決算一覧表No. 383

(5) 雨水流出抑制対策等工事助成

24,949,433 円

土木計画課

雨水流出抑制対策として、令和6年度の実施対策量は8,658m³で、このうち154m³が個人住宅への雨水浸透施設の設置助成によるものです。東京都の豪雨対策基本方針に定める流域対策(時間10ミリ分)の目標対策量は、神田川と目黒川流域豪雨対策計画に基づき、令和19年度末までに627,000m³とされています。この目標達成に向けた令和6年度末の目標対策量409,043m³に対して、実績は370,473m³となりました。

また、雨水浸透施設設置助成金の活用を促進するため、案内パンフレットについて、分かりやすい表記や写真に改定し、印刷・配布しました。

さらに、新たにグリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の取組として、令和6年度は「みんなで知ろうグリーンインフラ」など、区民に向けた周知や雨庭づくりを体験するイベントを実施し、気運醸成を図りました。

【主な取組】	雨水浸透施設設置助成	41 戸
	パンフレット「雨水流出抑制施設の手引き」印刷	2,000 部
	水害対策家屋工事助成	1 戸
	グリーンインフラの活用に関する検討支援業務	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.43 人	／	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,275,000 円	／	3,714,000 円
総事業費			46,938,433 円

【指標】	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	154 m ³ /h	(目標 420 m ³ /h)
	※ 指標の説明 年間の対策量		
	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	12,532 m ³ /h	(目標 12,798 m ³ /h)
	※ 指標の説明 平成6年度からの累計値		

歳出決算一覧表No. 391

(6) 道路の路面改良

1,560,762,198 円

土木計画課

路面改良工事は、令和6年度から実行計画における道路整備面積を1.6倍とし、26件(43路線)の工事を行いました。工事整備箇所数の増加と併せて透水性舗装の整備面積を2倍とし、雨水ます浸透化整備も含めて雨水流出抑制対策を促進するとともに、気候変動対策として遮熱性舗装、CO₂排出量の削減に寄与する低炭素(中温化)アスファルト舗装材の活用に取り組みました。国が進める建設業の生産性向上等に資する工事閑散期(1～3月)の工事発注は、令和5年度から件数を増やし6件実施しました。

路面改良工事の件数は増加しましたが、令和5年度に試行実施した業務効率化のための概算数量発注方式を本格導入し、限られた人員で設計業務に対応することができました。

また、路面改良工事を効率的・計画的に進めるため、令和5年度に実施した路面性状調査の結果を基に今後の修繕対象路線を選定しました。

その他、区民がスマートフォン等を通じて道路等の陥没・損傷等を通報できる道路損傷等投稿システムを導入し、区民との協働による道路等の維持管理に取り組みました。

【主な取組】	路面改良工事	48,324 m ²
	透水性舗装等浸透施設整備	6,469 m ²
	遮熱性舗装工事	650 m ²
	道路測量委託	4,210 m

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.87 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	50,224,000 円	／	2,322,000 円
総事業費			1,613,308,198 円

【指標】	道路の整備面積 (㎡)	48,324 ㎡	(目標 48,000 ㎡)
	浸透施設(透水性舗装・浸透ます等)の累計浸透量	16,817 ㎡/h	(目標 16,752 ㎡/h)
	※ 指標の説明 昭和58年からの累計値		

歳出決算一覧表No. 382

(7) 私道整備助成

140,141,312 円

杉並土木事務所

私道所有者等からの申請に基づき、舗装等整備工事や排水設備工事の助成を15件行いました。この助成で老朽化した舗装(1,874㎡)及び排水管(226m)の改修等を行ったことにより、私道における交通の安全確保や生活環境の向上に寄与しました。

また、広く助成制度を活用していただくため、現地における私道所有者等に向けた説明を行うなど、周知に努めました。

雨水樹清掃については、私道所有者等からの申請に基づき、区で清掃を実施したこと、公衆衛生の向上を図りました。

【主な取組】	舗装等整備工事助成(透水性舗装含む)	1,874 ㎡
	排水設備工事助成	226 m
	雨水樹清掃請負	84 個

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,110,000 円	／	9,286,000 円
総事業費			154,537,312 円

【指標】	舗装等整備工事の助成件数	15 件	(目標 20 件)
	舗装等整備工事助成による施工面積	1,874 ㎡	(目標 6,000 ㎡)

※ 指標の説明 舗装等整備の実績面積

歳出決算一覧表No. 379

(8) 公園のリニューアル

303,066,410 円

みどり公園課

「杉並区多世代が利用できる公園基本方針」に基づき、ワークショップを通じて地域住民と話し合いながら公園施設の再配置や機能の見直しを行い、公園改修を進めました。令和6年度は済美公園区内の9公園について改修工事を行うとともに、井草公園区の改修計画を検討しました。「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づく公園施設の改修では、15公園で公園遊具の改修工事を行ったほか、松庵公園球戯場の改修工事を行いました。また、雨水流出抑制対策として、雨水貯留浸透施設(合計18㎡)をわかたけ公園、西永福公園、和田さくらの坂公園に設置しました。

【主な取組】	済美公園区公園施設改修工事	9 園
	公園施設長寿命化計画施設改修工事	15 園
	松庵公園球戯場改修工事	1 園
	雨水流出抑制対策工事	3 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.30 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,068,000 円	／	0 円
総事業費			338,134,410 円

【指標】	「公園や広場」が良いと思っている人の割合	80 %	(目標 80 %)
------	----------------------	------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

遊具点検の結果、「全体的に健全」とされるA・B判定の遊戯施設の割合	71.3 %	(目標 72.8 %)
-----------------------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 A・B判定の遊戯施設数÷区立公園内の遊戯施設数×100

歳出決算一覧表No. 405

(9) 都市再生事業

9,741,910 円

市街地整備課

荻窪駅南側や荻窪三庭園に荻窪駅周辺の観光案内板を設置するとともに、荻窪駅から荻窪三庭園等までの道路に路面ステッカー等の案内サインの整備を行い、地域の回遊性の向上を図りました。

また、荻窪駅からバスのりばへのシームレスな案内・誘導のため、鉄道事業者による駅構内図やエレベーター周りの案内サインの整備に協力し、駅利用者の利便性向上を図りました。

さらに、令和6年12月の荻外荘公園開園に合わせて、荻窪のまちを巡るフォトラリーを開催し、SNS等を活用してまちの魅力を発信しました。

加えて、「荻窪まちづくりだより」を荻窪駅周辺地域の全戸に配布し、地域のまちづくりの取組や魅力について広く周知・啓発を行いました。

【主な取組】	観光案内板設置	5 基
	路面案内ステッカー等設置	51 か所
	荻窪のまち歩きイベント企画運営業務委託	1 件
	荻窪まちづくりだよりの配布業務委託	24,261 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.38 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	37,475,000 円	／	0 円
総事業費			47,216,910 円

【指標】	普及啓発活動等の回数	4 回	(目標 4 回)
※ 指標の説明	荻窪駅周辺まちづくりニュース等の発行回数及びまちづくり周知イベントの開催回数の合計		

歳出決算一覧表No. 345

(10) 駅周辺まちづくりの推進

8,182,235 円

市街地整備課

「杉並区まちづくり基本方針」等に基づき各駅周辺のまちづくりを進めました。阿佐ヶ谷駅等周辺では、新たな対話の場として「あさがやまちづくりセッション」を開催し、参加者のまちづくりへの興味・関心を高めるための契機を作りました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、公民連携まちづくりとして、阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会(エリアプラットフォーム)が発足し、本地区の将来像、防災やみどり、にぎわい創出等に関する基本方針や取組内容等についてまとめる「未来ビジョン」の骨子案を作成しました。中杉通り沿道では、パーキングメーターの利用実態調査を行うとともに、駐車場を整備した場合のパーキングメーター撤去可能範囲について検討を行いました。富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、令和5年度策定の「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」に関するオープンハウスを開催し、まちの将来像や目標、取組等について周知し、意見を伺いました。新たな取組として、まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業を開始しました。

【主な取組】	中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託(令和6年度)	1 件
	杉並区阿佐ヶ谷駅北東地区公民連携まちづくりの取組方針策定等に関する支援業務委託	1 件
	あさがやまちづくりセッション開催に伴う進行管理等業務委託	3 件
	杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金の交付	8 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.24 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,721,000 円	／	0 円
総事業費			35,903,235 円

【指標】	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	8 回	(目標 5 回)
	駅周辺まちづくりに関するニュース等の発行回数	1 回	(目標 3 回)

歳出決算一覧表No. 346

(11) 鉄道連続立体交差化の推進

726,115,050 円

市街地整備課

京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業については、用地取得率が令和6年度末時点で約92%に向上しました。下高井戸駅周辺では、世田谷区と連携して「街づくり懇談会」を3回開催し、地区計画の検討を実施するなど、まちづくりの機運を高めました。また、下高井戸駅北口杉並街区の地権者などから構成される「まちづくり準備会」が14回開催され、まちづくり手法の検討等を行い、区はその活動の支援を行いました。

西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業については、上井草駅北口駅前広場等整備事業の用地補償説明会を令和6年12月に開催して、関係地権者の用地買収に関する意向などの把握に努めました。下井草駅周辺まちづくりでは、「(仮称)下井草まちづくりラボ」を6回開催し、学識経験者による講習会や先行事例の視察などを通じて連続立体交差事業や駅周辺のまちづくりを学び、意見交換を行いました。さらに、下井草駅周辺地区まちづくりオープンハウスを2回開催するなど、まちづくりの取組について幅広い方々に周知するとともに意見を聴取しました。

【主な取組】	京王線・西武新宿線連続立体交差事業建設負担金の支出	2 件
	西武鉄道新宿線沿線交通基盤整備検討業務委託	1 件
	下井草駅周辺まちづくりワークショップ運営支援業務委託	1 件
	上井草駅周辺用地測量委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.47 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	55,357,000 円	／	0 円
総事業費			781,472,050 円

【指標】	沿線まちづくり団体活動数	53 回	(目標 50 回)
※ 指標の説明	まちづくり協議会や勉強会等の開催数		
	関係機関との調整会議開催数	17 回	(目標 10 回)
※ 指標の説明	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議		

歳出決算一覧表No. 337

(12) 都市計画道路の整備

118,849,002 円

土木計画課

令和6年度末の都市計画道路事業用地の取得率は面積ベースで、西荻窪の補助第132号線が28.5%、高円寺の補助第221号線が5.1%となりました。

また、都市計画道路の役割りや整備した場合の効果を分かりやすく区民に知っていただくため、未整備の都市計画道路について、区独自の指標に基づき検証を行ったほか、現在事業中の西荻地域と高円寺地域、都事業である中杉通りの延伸計画がある阿佐谷地域それぞれを整備した場合の効果のうち、定量化が可能な項目について可視化しました。

【主な取組】	物件調査・補償算定等業務委託他	14 件
	事業用地取得	1 区画
	事業化方針検討委託	1 件
	電線共同溝設計委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.54 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	61,515,000 円	／	0 円
総事業費			180,364,002 円

【指標】	区内の都市計画道路完成率	50.3 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	都市計画道路の整備延長(実績)÷計画延長(計画)×100		

歳出決算一覧表No. 384

(13) 都市計画道路周辺まちづくり

18,961,785 円

市街地整備課

3地域別の「(仮称)デザイン会議」開催に先立ち「はじまりの会」を開催し、「(仮称)デザイン会議」の進め方や扱いたいテーマについて議論しました。参加者からいただいた意見を踏まえて会議の討議テーマ等の開催内容を検討し、西荻窪・高円寺地域で3回、南阿佐ヶ谷地域で1回開催しました。

会議では主に、まちの課題や解決策のアイデア出しを行い、様々な考えを共有し合いながら、令和7年度以降の具体的な取組につながる議論を進めました。

【主な取組】	(仮称)デザイン会議運営支援	2 件
	(仮称)デザイン会議説明会運営支援・進行管理	2 件
	(仮称)デザイン会議ニュース等配布業務	3 件
	(仮称)デザイン会議説明会動画撮影等業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.08 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	52,020,000 円	／	0 円
総事業費			70,981,785 円

【指標】	(仮称)デザイン会議の参加人数	448 人	(目標 - 人)
------	-----------------	-------	----------

※ 指標の説明 (仮称)デザイン会議参加者の3地域での延べ人数

歳出決算一覧表No. 347

(14) 新たな地域交通の整備

79,468,196 円

都市整備部管理課

グリーンスローモビリティについては、令和6年11月15日に開通式を行い、同月25日から本格運行を開始しました。また、本格運行開始前には、東京都によるグリーンスローモビリティ自動運転検証走行が同運行経路にて行われており、新たなモビリティの普及・啓発のため町会や関係団体との調整や広報活動などに協力しました。

また、デジタル技術を活用し、一つのサービスとして移動を提供するMaaSの取組においては、AIオンデマンド交通システムを含めた区独自の杉並区産MaaS「ちかくも」を構築しました。「ちかくも」では、堀ノ内・松ノ木地区で令和7年1月8日から実証運行を開始したAIオンデマンド交通の予約・決済機能や、おでかけマップなどのコンテンツを具備しており、区民の移動の選択肢拡充に向けた実証実験を行っています。

モビリティ・マネジメントの取組については、「すぎ丸の日」におけるバス利用の促進イベントを阿佐ヶ谷駅前広場で開催したほか、モビリティウィーク2024に参加し、杉並区役所で公共交通の利用促進に関するパネル展示を行いました。

【主な取組】	杉並区地域公共交通活性化協議会等の開催	5 回
	杉並区地域公共交通計画推進に関する調査・研究	1 件
	新たな地域交通システムの調査・研究に関する委託	4 件
	グリーンスローモビリティの運行	1 路線

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.92 人	／	0.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	24,984,000 円	／	1,857,000 円
総事業費			106,309,196 円

【指標】	交通の便が良いと思う区民の割合	93.5 %	(目標 94.3 %)
------	-----------------	--------	-------------

※ 指標の説明 区民意向調査による

できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	94.8 %	(目標 93.1 %)
-----------------------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 335

(15) 自転車活用の推進

911,472 円

都市整備部管理課

区立高円寺北子供園及び堀ノ内子供園において、未就学児向けじてんしゃゲームを計7回実施(参加延べ81人)し、遊びを通じて運転スキル等の習得を図りました。自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指している自転車フレンドリープロジェクトを周知するため、ポスター及び横断幕を作成し、区立施設や区が管理する防護柵に掲示・設置しました。また、区職員の業務用に電動アシスト自転車を16台導入するとともに、民間事業者との協働により、カーゴバイク(荷台付き3輪電動アシスト自転車)を業務で活用する実証実験を行うことで、区職員による自転車の業務利用の拡大を図りました。

【主な取組】	自転車フレンドリープロジェクトのポスター及び横断幕印刷	1,025 枚
	未就学児向けじてんしゃゲーム実施委託	7 回
	有識者への意見聴取	2 回
	公有地におけるシェアサイクルポートの設置	55 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.80 人	／	0.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,401,000 円	／	1,393,000 円
総事業費			17,795,472 円

【指標】	公有地のシェアサイクルポート設置数	55 か所	(目標 50 か所)
※ 指標の説明	公有地におけるシェアサイクルポートの累計設置数		
	公有地のシェアサイクル利用回数	164,412 回	(目標 161,569 回)
※ 指標の説明	公有地におけるシェアサイクルの年間延べ利用回数(4～3月)※シェアサイクル3事業者計		

歳出決算一覧表No. 338

(16) ユニバーサルデザインのまちづくり推進

126,285,550 円

都市整備部管理課

「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区(荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区)を中心としたバリアフリー化を具体化するため、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた「特定事業計画」の進捗管理を、障害当事者や学識経験者、地域団体、関係機関等から構成される「バリアフリー推進連絡会」等を通じて行いました。

また、協働提案事業により、障害当事者と直接対話する機会を設けることで、区内施設及びそのアクセスルートに対するバリアフリーの課題解決に取り組むとともに、今後の施設整備の参考となるよう、関係所管への情報提供を行いました。

このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線久我山駅のホームドアの整備費の一部について、助成を行いました。

【主な取組】	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2 回
	鉄道駅ホームドア整備事業費補助金の交付	1 駅

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.67 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,733,000 円	／	0 円
総事業費			132,018,550 円

【指標】	区内鉄道駅のホームドア整備率	31.6 %	(目標 31.6 %)
※ 指標の説明	ホームドアを全ホームに完備した駅数÷全駅数×100		

歳出決算一覧表No. 336

(17) 住宅施策の推進

8,455,267 円

住宅課

住宅確保要配慮者に対し、杉並区居住支援協議会、居住支援法人、区の福祉関係部署等と連携して円滑な入居支援と入居後の安定した生活支援に取り組みつつ、セーフティネット住宅の登録促進のため、賃貸人向けの居住支援セミナーを行うなど、住宅セーフティネット制度の周知、利用促進に努めました。

セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助については、継続分1件、新規11件の計12件に対して補助を行い、住宅確保用配慮者が低廉な家賃で入居できるように支援しました。

また、新たな支援策として、前年度に区営住宅の優遇抽選枠に申し込んだものの、物件のあっせんを受けられていないひとり親世帯、多子世帯に対する家賃助成や、低額所得者が家賃過重や住環境の改善を図るための転居費用助成について、令和7年度からの実施に向けた準備を行いました。

- 【主な取組】 杉並区居住支援協議会運営負担
セーフティネット家賃低廉化補助事業
都補助金返還金

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.69 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,572,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			44,670,267 円

- 【指標】 物件情報提供率 100 % (目標 90 %)
※ 指標の説明 物件情報提供世帯数÷不動産団体への物件情報提供依頼世帯数×100
セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助対象住宅数 12 戸 (目標 13 戸)

歳出決算一覧表No. 356

(18) みどりを守る

62,677,857 円

みどり公園課

保護樹木等については、樹木5本、樹林474㎡を新規指定した一方で、樹木37本、樹林6,616㎡、生けがき92.2mを解除しました。樹木、樹林、生けがきともに減少し、樹木は1,265本、樹林は324,407㎡、生けがきは5,782mとなりました。

貴重木については、令和6年度の新規指定や解除はなく、民間57本、公共18本の計75本でした。

また、所有者からの申し出を受けて、貴重木の樹木診断を7本、支障枝剪定補助を3本行い、その保全に努めました。

令和6年度は市民緑地契約を締結した南荻窪三丁目の屋敷林の施設整備を行い、区民がみどりに親しむことのできる場として、4か所目のいこいの森「さかうえいこいの森」を開設しました。

- 【主な取組】 樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助 523 件
区営苗圃の維持管理 3,816 ㎡
市民緑地の新設 1 所
貴重木の樹木診断、支障枝剪定、保全工事 10 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.39 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,943,000 円	／	2,322,000 円
総事業費			98,942,857 円

- 【指標】 貴重木指定本数 75 本 (目標 75 本)
※ 指標の説明 貴重木に指定している累計本数
いこいの森(市民緑地)の設置数 4 所 (目標 4 所)

歳出決算一覧表No. 408

(19) みどりを育てる

16,916,891 円

みどり公園課

みどりの新聞は町会・自治会協力のもと回覧板で周知するとともに区ホームページに掲載し、緑化副読本は区内小学校に配布し授業等への活用を図ることで、区民がみどりに親しむことができるきっかけづくりに貢献しました。花苗等の資材提供などによって花咲かせ隊、公園育て組を支援し、区民が主体的に公園や市民緑地などの維持管理の一部に関わることを推進しました。そのほか、みどりに関わるボランティアの入門編と位置付けたみどりのボランティア杉並では、区の実施する活動への参加を通じて、みどりに関する様々なボランティアに参加者の活動が広がることを推進しました。

【主な取組】	花咲かせ隊公園花壇管理資材の給付	3 回
	みどりの新聞「みどりとひと」の発行	34,000 部
	緑化副読本「みどりとわたしたち」の発行	4,500 部
	公園育て組資材の給付	43 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.14 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	49,605,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			71,164,891 円

【指標】	植物を育てている区民の割合	83.7 %	(目標 90 %)
※ 指標の説明	令和4年度区政モニターアンケート調査の実績値		
	公園のボランティア組織率	30.8 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	ボランティアが入る公園数÷全公園数×100 ※一公園に複数団体が存在しても1として扱う		

歳出決算一覧表No. 406

(20) 公園等の整備

1,327,822,052 円

みどり公園課

荻外荘復原整備については予定通りに竣工し、令和6年12月に荻外荘公園として開園しました。また、梅里児童遊園の拡張整備を行い、公園面積を増やすことができました。

下高井戸おおぞら公園第二期整備工事については、東京都発注の橋梁工事が入札不調となったことを受け、工期を延伸し、工事の完了予定時期は令和8年2月末から令和8年8月末へと変更となりましたが、令和8年度中の開園を目指し、着実に工事を進めています。

公園の設計に当たっては、ワークショップやアンケート調査等を行うことにより、近隣住民や公園を利用する子どもたちの意見を取り入れながら進めています。令和6年度に開園した下高井戸みんなの公園の設計においても、近隣の小学校・児童館等の協力を得て子どもたちへ直接アンケート調査を行いました。その結果、インクルーシブ遊具・オリジナル遊具を設置するなど、子どもたちの意見を取り入れた公園として整備することができました。

【主な取組】	荻外荘復原整備工事	1 園
	下高井戸みんなの公園用地取得費	1 か所
	下高井戸みんなの公園整備工事	1 園
	下高井戸おおぞら公園拡張用地取得費	1 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.23 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	66,764,000 円	／	929,000 円
総事業費			1,395,515,052 円

【指標】	区民一人当たりの公園面積	2.3 m ² /人	(目標 2.3 m ² /人)
※ 指標の説明	年度当初の区内公園面積÷人口		
	身近な公園の充足率	83.97 %	(目標 83.97 %)
※ 指標の説明	身近な公園から250mの範囲の面積÷杉並区面積×100		

歳出決算一覧表No. 404

(21) 景観まちづくり

13,797,805 円

市街地整備課・みどり公園課

平成28年に第1回改定を行った「杉並区景観計画」について、計画を取り巻く状況の変化や最新の上位・関連行政計画の内容の適切な反映のほか、杉並区まちづくり景観審議会等への意見聴取を行うなど、見直し作業を進め、令和6年12月にパブリックコメントを実施しました。その結果、区民等から12件の意見が出され、その結果等を踏まえ、令和6年度末に第2回改定の庁内意思決定を図りました。また、「杉並景観録(第30号)」発行等により、区民の景観まちづくりへの関心の向上に努めました。

荻外荘の復原・整備については、寄附趣意書等による寄附金の呼びかけや荻外荘オリジナルグッズ及び荻外荘関連書籍の販売により、総額約5,230万円を収集し、そのすべてを復原・整備工事に活用しました。また、約10年に渡り進めてきた取組の成果である荻外荘の完成を区民等とともに祝うため、荻外荘完成記念イベントを開催しました。

【主な取組】	荻外荘完成記念イベント実施業務委託	1 件
	国指定史跡「荻外荘」冊子デザイン製作委託	1 件
	杉並区景観計画関連区域図更新業務委託	1 件
	杉並区景観計画イラスト制作委託	1 件
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.95 人 / 0.00 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	59,464,000 円 / 0 円
	総事業費	73,261,805 円
【指標】	まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	82.6 % (目標 84 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による	

歳出決算一覧表No. 341

7 環境部

予算現額	決算額	執行率
10,383,209,000 円	10,095,816,949 円	97.23 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和6年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、令和6年3月に改定した杉並区総合計画・実行計画、環境分野における基本的方向性を示す杉並区環境基本計画等のもと、各事業に取り組みました。

環境分野では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めるとともに、安心・快適に暮らせる生活環境の確保に努めました。

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進では、再エネ・省エネの各種助成を拡充するとともに、国の交付金を活用して省エネ家電買換促進助成を実施するなど、温室効果ガス排出量の削減に向けて取組を進めました。

また新たに、ゼロカーボンシティ機運醸成事業として、科学体験施設「IMAGINUS」と連携したワークショップや、若い世代を対象とした杉並エコマップ作りフィールドワークを実施しました。

そして、令和6年3月から8月まで開催した気候区民会議については、提出された意見提案に対して事業化の検討を行い、その結果を会議の開催報告と合わせ、シンポジウム等の機会を通じて広く区民に情報発信しました。

ワンウェイプラスチック使用削減に向けての取組では、給水スポットの拡充のほか、新たにリユース容器貸出事業やリユース容器活用支援助成を実施し、マイボトルの普及促進やリユースに関する意識の啓発を図りました。

また、公害や害獣・害虫対策のほか、路上喫煙や受動喫煙対策として、公衆喫煙場所の改善に向けた取組を進めました。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、ごみの減量と資源化の推進に取り組みました。「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」の紙面充実や、清掃情報紙「ごみパッケン」の配布、小学校等における環境学習などにより、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の意識向上に努めました。

食品ロス削減に向けた取組では、フードドライブ事業で提供された食品が10,641個となったほか、事業者と連携した料理教室などの実践的な講座を開催しました。飲食店などから排出される食品ロス削減に向けた取組では、「食べのこし0(ゼロ)応援店」が930店舗、フードシェアリングサービスを導入する店舗が94店舗に達しました。さらに、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を127店舗で実施しました。これらの取組により、合計で5.1t以上の食品ロス削減につながりました。

また、ごみの発生抑制と資源の有効活用を図るため、ペットボトルから新たなペットボトルに再生させる「ボトル to ボトル」リサイクルを始め、粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属や粗大ごみの中から選別した羽毛布団の再資源化に取り組みました。加えて、令和6年12月に民間事業者と協定を締結し、複数のリユースショップの買取価格を比較のうえ、売却できるリユースプラットフォーム「おいくら」の活用について周知を開始しました。さらに、分別ルール等について広報紙やSNS等を活用することに加え、リサイクルの技術や仕組みを子どもから大人まで遊びながら学べるボードゲーム「リサイコロ」を杉並清掃工場のイベントで活用し、資源化の重要性を周知しました。このほか、令和8年度から区内全域で実施するプラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向け、令和6年10月から開始したモデル実施や家庭ごみ排出状況調査の結果を検証し、さらなるごみ減量を実現するための課題等を整理しました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

527,544,406 円

環境課

再エネ・省エネの各種助成において、当初計画を上回る助成を実施しました。また、国の交付金を活用した省エネ家電買換促進助成を実施し、省エネ家電への買換えにより年間約659t-CO₂を削減しました。

ゼロカーボンシティ機運醸成事業では、科学体験施設「IMAGINUS」との連携による体験型企画展やワークショップを実施したほか、若い世代が参加する杉並エコマップ作りフィールドワークを実施しました。

また、全6回の気候区民会議を開催し、気候変動対策に関する意見提案が会議から区へ提出されました。その対応については、気候危機対策推進本部で議論を行い、シンポジウム等を通じて広く区民へ公表しました。

【主な取組】	再生可能エネルギー等の導入助成	1,205 件
	断熱改修等省エネルギー対策助成	794 件
	LED照明機器切替助成	109 件
	杉並区省エネ家電買換促進助成	7,704 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10.94 人	／	2.53 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	92,431,000 円	／	11,747,000 円
総事業費	631,722,406 円		

【指標】	区内の太陽光発電導入容量	2.94 万kW (目標 4.03 万kW)
※ 指標の説明	資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」	
	区内の温室効果ガス排出量	1,571 千t-CO ₂ eq (目標 1,329 千t-CO ₂ eq)
※ 指標の説明	実績値は、集計の関係上、最新の数値である令和4年度数値を使用しています。	

歳出決算一覧表No. 414

(2) ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進

7,719,005 円

環境課

区立施設に新たにボトル対応型給水機を5台(うち1台は冷水機能付きで本庁舎)設置し、設置台数は合計15台となり、マイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。

リユース容器貸出事業は、当初目標の10イベントを大きく上回る34イベントで活用され、プラスチック容器を15,610個削減しました。また、リユース容器活用支援助成では2事業者が活用したことで、プラスチック容器を4,156個削減しました。なお、貸出事業においては、リユース容器の返却場所の案内や、返却を促すPOPの作成により、リユース容器の返却率が向上しました。

【主な取組】	給水機賃借料	15 台
	リユース容器保管運用業務委託	
	リユース容器購入	
	リユース容器活用支援助成	2 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.29 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,244,000 円	／	929,000 円
総事業費	18,892,005 円		

【指標】	二酸化炭素削減量	6,321.1 kg-CO ₂ (目標 6,831 kg-CO ₂)
※ 指標の説明	ペットボトル(500ml)削減量から換算した二酸化炭素削減量	
	温室効果ガス排出削減量	632 kg-CO ₂ eq (目標 185 kg-CO ₂ eq)
※ 指標の説明	リユース容器の利用数から換算した温室効果ガス排出削減量	

歳出決算一覧表No. 419

(3) 資源の回収

2,575,257,091 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装については、回収し、資源化中間処理施設での選別、圧縮等の工程を経た後、再商品化工場において資源化を図りました。

また、ペットボトルの更なる資源循環を図るため、ケミカルリサイクルによるボトルtoボトルが可能な事業者と引き続き契約し、繰り返しペットボトルとして循環する取組を進めました。

このほか、令和6年度は杉並清掃工場の環境フェアでパネル展示と、全世代に向けたリサイクルの技術や仕組みを遊びながら学べるボードゲーム「リサイコロ」の実施を通し、資源化の取組を周知しました。

なお、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収については、令和6年10月から区内の一部地域でモデル実施を開始するとともに、令和8年度からの区内全域での実施に向けた準備を進めました。

- 【主な取組】 古紙・びん・缶の回収業務委託
ペットボトルの回収・中継・搬送業務委託
プラスチック製容器包装回収業務委託
資源化中間処理委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.00 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	93,082,000 円	／	2,322,000 円
総事業費	2,670,661,091 円		

- 【指標】 資源回収率(資源回収量に小型家電・金属の回収量は含まない。) 24.2 % (目標 29 %)

※ 指標の説明 資源回収量(行政回収分)÷【区収集ごみ量+資源回収量(行政回収分)】

歳出決算一覧表No. 427

(4) ごみの減量と資源化の推進

83,483,942 円

ごみ減量対策課

全戸配布している「ごみと資源の分け方・出し方」により、資源の分別方法をわかりやすく周知することで、ごみの分別が進み、ごみの減量と資源化につながりました。また、食品ロス削減の取組では、清掃情報誌や区ホームページでの周知を継続的行った結果、フードドライブに提供された食品が10,641個となり、さらに、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を127店舗で実施するなどの取組により、合計で5.1t以上の食品ロス削減につながりました。

- 【主な取組】 「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」の発行 410,000 部
集団回収団体報奨金の支払 422 団体
小型家電の選別・分解等業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.08 人	／	3.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	94,284,000 円	／	14,393,000 円
総事業費	192,160,942 円		

- 【指標】 食べのこし0(ゼロ)応援店登録店舗 930 件 (目標 922 件)

※ 指標の説明 既存登録店舗+新規登録店舗-閉店店舗

歳出決算一覧表No. 425

8 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
29,633,353,000 円	28,565,818,722 円	96.40 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和6年度は、「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を具現化するための行動計画である「杉並区教育ビジョン2022推進計画」等に基づき、各分野において、以下の取組を推進しました。

学校教育分野では、児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応し、心理的な支援を充実させるため、スクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を拠点校方式に変更することで、学校や地域の実情に応じた支援及び学校や関係機関と連携した支援に取り組みました。また、学校が抱える課題等に対し指導主事や学校管理職経験者等により支援を行う教育SATについて、多様化・複雑化した学校問題の支援を強化するため、令和7年度に新たに心理士等に加え、体制等を拡充する準備を進めました。さらに、不登校及びその傾向にある児童・生徒の教室以外の居場所作りとして、校内別室指導を充実させるため、支援員の配置を全校に拡充しました。また、ICTを活用した学習環境の整備のため、児童・生徒1人1台専用タブレット端末や電子黒板を更新したほか、教員がより効果的な授業を展開できるよう、学校や教員の課題等に応じた訪問型要請研修などICT活用研修を実施しました。教員の働き方改革では、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフや副校長校務支援員を引き続き配置したほか、教員の勤務時間を適切に把握し、現在、紙媒体で行われている出勤管理等の効率化を図るため、都費教職員用の庶務事務システム等の導入準備を進めました。特別支援教育では、通常学級支援員の配置を拡充し、特別な支援を要する子ども達の支援強化を図るとともに、令和7年度を始期とする杉並区特別支援教育推進計画の改定準備を進めました。また、子育てにおける経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を継続しました。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、富士見丘中学校及び中瀬中学校の新校舎建設工事、杉並第二小学校の旧校舎解体工事、杉並第一小学校の基本設計、神明中学校の旧校舎解体工事に取り組んだほか、高井戸小学校の増築工事が終了しました。また、令和7年9月の移転に向け、済美養護学校中学部等の増築・改修工事を進めました。長寿命化改修工事では、久我山小学校の改修工事を進めるとともに杉並第十小学校の設計に着手しました。

就学前教育分野では、就学前教育施設の保育者を対象とした幼保小連携教育研修等で研修動画のオンデマンド配信を行うなど、ニーズに合った研修形態の多様化を図りました。また、幼保小連携充実研究では、主題を「遊びの中から教科的な学びへ」とし、幼児期の遊びや生活を通じた学びを基礎として小学校の学習に円滑な接続を図るためため、小学校入学当初のスタートカリキュラムについて、改善に取り組んだ成果をリーフレットにまとめ、小学校及び就学前教育施設等に広く発信しました。

生涯学習分野では、学びを通して地域の力を引き出し、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う社会教育士を支援するため、令和5年度に引き続き、地域の社会教育士と、社会教育士に類する活動を行っている区民を対象にワークショップ等を開催し、参加者同士の学び合いの場を提供することで、活動支援を行いました。また、令和6年12月に復原整備を終えた荻外荘の公開に合わせ、特別展『陽明文庫名品展「荻外荘」の日本画と香道具』を開催したほか、関連展示の企画展「近衛家と細川家 着物が紡ぐ家族の記憶」、「『荻外荘』と近衛文麿』を開催しました。このほか、図書館分野では、新たな高円寺図書館の建設工事を進め、多世代が利用できるコミュニティふらっと高円寺南等との複合施設(ふらっとすぎはち)として、令和7年4月に移転・開所しました。また、ICタグシステムを活用した自動貸出機を全館に設置するとともに、予約資料受取のための「予約本コーナー」を中央図書館と移転後の高円寺図書館に設置し、貸出時間の短縮等による利便性向上や蔵書管理業務の効率化を進めました。さらに、中央図書館の閲覧席の一部に座席予約システムを導入することにより、図書館の利用環境の向上を図りました。

(1) 就学前教育

2,949,372 円

就学前教育支援センター

就学前教育研修及び幼保小連携教育研修について、日々の教育・保育に生かせる実技を中心とした集合研修や、研修動画のオンデマンド配信等、ニーズに応じて研修形態を多様化したことで、令和5年度と比べて研修参加施設が増加しました。

令和4年度から3年間継続して取り組んできた幼保小連携充実研究では、研究主題を「遊びの中から教科的な学びへ」とし、就学前教育施設での経験を生かした指導の工夫を行うためにスタートカリキュラムに基づく取組の工夫・改善を行い、入学式翌日及び入学後4日目の授業公開を実施しました。研究成果をまとめたリーフレットを作成し、幼保小連携担当者連絡協議会での配布や区ホームページへの掲載により、小学校及び就学前教育施設に広く配信し、幼保小連携の充実を図りました。

【主な取組】	就学前教育研修(区立私立保育共同研修等)の開催	12 回
	幼保小連携教育研修・担当者連絡協議会の開催	4 回
	成田西子供園協働研究の実施	1 園
	幼保小連携充実研究の実施	1 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.06 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,765,000 円	／	0 円
総事業費	17,714,372 円		

【指標】	就学前教育研修及び幼保小連携教育研修・担当者連絡協議会の区内参加園(校)の実数	282 園(校)	(目標	267 園(校))
	区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率	94 %	(目標	100 %)

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

歳出決算一覧表No. 459

(2) 学校教育への支援

44,517,841 円

済美教育センター

自立的・協働的な学校づくりの支援については、学校や地域の実情に応じた教育活動の充実や特有の教育課題の解決のために、学校のプレゼンテーションを基に初期投資予算を配分し、環境教育やキャリア教育など、各学校の課題解決に向けた取組を支援しました。

中学生小笠原自然体験交流は区内在住の中学生22人が参加し、自然の中での体験学習や現地の方との交流を通して自らが設定した課題解決に向けた学習活動を行いました。

【主な取組】	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	842 回
	自立的・協働的な学校づくり	64 校
	中学生小笠原自然体験交流	22 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.66 人	／	6.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	48,427,000 円	／	27,858,000 円
総事業費	120,802,841 円		

【指標】	区立中学校生徒の学習習熟度	79.45 %	(目標	80 %)
------	---------------	---------	-----	-------

※ 指標の説明 学力調査の理解度【国語・数学】

充実した学校生活であると肯定した児童・生徒の割合 82.1 % (目標 87.5 %)

※ 指標の説明 児童・生徒への質問調査結果による

歳出決算一覧表No. 457

(3) 国際理解教育の推進

151,194,877 円

済美教育センター

外国語指導では、教員、ALT(外国語指導助手)及びJTE(日本人英語指導助手)による指導について、義務教育9年間の連続性を意識し、コミュニケーション能力育成を重視した外国語教育を実施しました。

帰国及び外国人児童・生徒の日本語指導への訪問・補充指導では、対象となる児童・生徒への面談の実施等により学習状況や理解度の把握に努めました。また、令和5年度に開講した中学生対象の「子ども日本語教室」を実施(92回、延べ897名参加)し、日本語を更に学びたい児童・生徒や、訪問・補充指導を終えても日本語学習が十分ではない児童・生徒に対する指導を行いました。さらに、対象者のうち中学校第3学年には入試に関する案内を行うなど取組の充実を図りました。

【主な取組】	中学校外国人英語指導助手業務委託	1,639 日
	小学校外国語活動(日本人英語指導助手、外国人英語指導助手)	40 校
	訪問・補充指導	152 人
	中学生海外留学の実施	22 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.20 人	／	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,823,000 円	／	3,714,000 円
総事業費	173,731,877 円		

【指標】	日本語指導を必要とする児童・生徒数に対する指導を受けた児童・生徒数の割合	100 %	(目標 100 %)
	外国語によるコミュニケーションの意欲	81.4 %	(目標 80 %)

※ 指標の説明 英語の勉強は大切だと感じている等児童・生徒への質問調査結果による

歳出決算一覧表No. 448

(4) 情報教育の推進

2,962,840,866 円

庶務課

児童・生徒1人1台専用タブレット端末やデジタル教材等の活用支援のため、ICT機器の操作支援等を行う学校ICT支援員の学校への訪問日数を週2日程度から週3日程度に拡充し、教職員の利活用技術の向上及び負担軽減を図るとともに、児童・生徒の学習環境の向上を図りました。

画面タッチによる操作で教員用タブレットとの無線接続が可能であり、かつ可動式により利便性が高い液晶型電子黒板を普通教室に導入し、学習環境の整備を図りました。

あわせて、学校で用いる複数のネットワーク回線を一本化・大容量化することで、通信速度の向上及び支払事務の効率化を図りました。

【主な取組】	電子黒板システム、タブレット端末貸貸借及び運用保守	64 校
	校務パソコン、サーバ等機器の貸貸借及び運用保守	64 校
	区立小・中学校、特別支援学校ネットワーク機器貸貸借及び運用保守	64 校
	図書館システム使用料、緊急メール配信システム等運用保守	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.10 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	43,636,000 円	／	4,643,000 円
総事業費	3,011,119,866 円		

【指標】	教員用パソコンの運用管理	1,499 件	(目標 1,200 件)
※ 指標の説明	教職員パソコンの操作等への問い合わせに対するコールセンター処理件数		
	児童・生徒用端末の運用管理	5,606 件	(目標 5,100 件)
※ 指標の説明	児童・生徒用端末の修理等に対するコールセンター処理件数		

歳出決算一覧表No. 449

(5) 教職員の研修

5,594,509 円

済美教育センター

これまでの集合型研修に加えて、各学校や教員の個別ニーズ等に応じ、校内研究、校内研修、ICTの利活用や日々の授業づくりの支援等をテーマに、指導主事等が講師として学校の要請に応じて実施する訪問型要請研修を開催し、各学校のニーズに応じた支援を行いました。また、オンラインによる開催やアーカイブスを活用することで教員一人ひとりが自己の課題に応じて、学びたいことを学びたい時に学ぶことのできる場を提供しました。

【主な取組】	各学校での校内研修	64 校
	区費研修	354 回
	ICT活用研修	15 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.60 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,134,000 円	／	0 円
総事業費			10,728,509 円

【指標】	済美教育センター主催研修に対する参加・出席教員・保育者の肯定率	96.37 %	(目標 100 %)
------	---------------------------------	---------	-------------

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

ICT活用研修に対する参加・出席教員の肯定率	96.1 %	(目標 100 %)
------------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

歳出決算一覧表No. 456

(6) 教育職員人事事務

111,719,380 円

教育人事企画課【教育人事・指導課】

事務職員等(事務職員・都費養護教諭・栄養士)の病気休職等による代替臨時職員を4名雇用しました。

また、教員の負担軽減等を目的とした出勤簿・休暇簿等のデジタル化について、令和7年9月頃を目途に学校向け庶務事務システムを導入するため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行うなど、準備を進めました。

【主な取組】	事務職員等の病気休職等における代替臨時職員への旅費の支出	1 人
	区費教員の昇任選考及び研修委託	
	幼稚園教育職員に対する採用前健康診断の実施(委託ほか)	3 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.50 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	38,502,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			154,864,380 円

歳出決算一覧表No. 446

(7) 学校給食の推進

3,585,321,381 円

学務課

令和6年度も引き続き学校給食費を全額公費負担とし、子育てにおける経済的負担の軽減を図りました。

令和6年4月には、物価の上昇を踏まえ、学校給食費の単価を引き上げました。さらに、令和6年10月からは、米等の価格高騰に対応するため、追加負担を行いました。

また、学校徴収金の公会計化は、区政経営改革推進計画の取組の実施時期を1年前倒しして、令和7年度から学校給食費の公会計化を実施することとし、関係所管課や学校と調整を図りながら、円滑に公会計に移行できるよう準備を進めました。

【主な取組】	学校給食調理業務委託	59 校
	学校給食の普及・啓発	64 校
	学校給食職員衛生管理	64 校
	学校給食職員研修	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34.82 人	／	40.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	263,460,000 円	／	185,720,000 円
総事業費			4,034,501,381 円

【指標】	学校給食調理業務委託実施率	92 %	(目標 92 %)
※ 指標の説明	委託実施校数÷区立学校数		
	1校あたりの年間事故発生件数	1.4 件	(目標 1 件)
※ 指標の説明	年間事故発生件数÷学校数		

歳出決算一覧表No. 451

(8) 地域運営学校等推進

32,587,896 円

学校支援課

全学校の運営協議会委員を対象に実施したアンケートで、「コミュニティ・スクール(地域運営学校)の役割について理解を深めたい」、「各学校がどのような活動をしているかが見えにくい」等の意見が多く出されたことを踏まえ「コミュニティ・スクール(地域運営学校)ハンドブック」の作成・配布や、学校運営協議会委員学習会(すぎなみCSみらい会議)を開催しました。学習会では、学校運営協議会の役割・他校の事例紹介、意見交換等を地域学校協働活動推進員とともに行ったことで、各学校運営協議会が今後の会議・運営の在り方について改めて考えるきっかけの場となりました。また、各学校運営協議会に、近隣小中学校との合同会議の開催を働きかけたことで、小中連携校による学校運営協議会の合同会議は、令和5年度の2倍となる22回となりました。

【主な取組】	学校運営協議会の設置・運営(小中学校全校及び特別支援学校)	64 校
--------	-------------------------------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.57 人	／	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,469,000 円	／	3,714,000 円
総事業費			47,770,896 円

【指標】	「子どもは学校生活を楽しんでいる」の保護者による肯定率	74.2 %	(目標 90 %)
※ 指標の説明	「教育調査」の結果より		
	「学校は子どもが学んだり探究したりできるよう、地域や民間の団体等と連携している」の保護者による肯定率	53 %	(目標 80 %)
※ 指標の説明	「教育調査」の結果より		

歳出決算一覧表No. 435

(9) 学校の支援

214,016,425 円

学校支援課

学校支援本部において、地域や学校との重要な調整役となる「学校・地域コーディネーター」になるための初任者研修会を実施し、新たに10人を認定しました。また、学校支援本部活動の充実に向けて、「教育課程内支援」と「組織活性化」に焦点を絞った事例紹介をきっかけとした意見交換の場となる、学校支援本部学習会(学校支援本部みらい会議)を、小学校、中学校別に開催し、学校支援本部間の交流につなげました。

外部人材が授業を支援する「学校サポーター事業」は、他課の類似した事業と統合し、学校にとって活用しやすい仕組みとして再構築しました。

部活動は、令和6年5月に新たに策定した「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、部活動指導員の配置拡充などの既存の取組を充実させるとともに、地域クラブ活動への移行に向けた検討を進めました。

なお、小学校始業前の朝の居場所について、保護者のニーズも踏まえて実施体制等を検討しました。

【主な取組】	学校支援本部等支援(小中学校全校)	63 校
	学校サポーター支援(小中学校全校及び特別支援学校)	64 校
	中学校部活動支援	23 校
	PTA活動の推進	63 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.14 人	／	3.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	50,501,000 円	／	14,858,000 円
総事業費			279,375,425 円

【指標】	学校支援本部活動回数	12,554 回	(目標 15,750 回)
	学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む)	11,379 回	(目標 15,050 回)

歳出決算一覧表No. 436

(10) 地域教育力の向上

8,590,933 円

学校支援課

家庭・地域・学校をつなぐパイプ役として、青少年委員を中学校区の地域ごとにおおむね2名、合計40名を配置しました。地域の教育力を高め、子どもたちの生きる力を育んでいく、青少年委員が事務局を担う地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会について、分担金の支給のほか、活動への助言や情報提供など必要な支援を行いました。

また、家庭における教育力向上を支えるため、家庭教育講座を12回開催しました。さらに、コロナ禍の影響で、地域で講座を開催する団体が減少したことにより開催を見送っていた「家庭教育フォーラム」を「家庭教育を学び合う会」として4年ぶりに開催しました。

【主な取組】	青少年委員報酬の支出	40 人
	地域教育連絡協議会開催のための分担金の支出	18 校区
	地域教育推進協議会開催のための分担金の支出	4 地区
	家庭教育講座(主催・共催)の開催	12 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.37 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28,834,000 円	／	4,643,000 円
総事業費			42,067,933 円

【指標】	地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会開催事業への参加者	19,300 人	(目標 19,500 人)
※ 指標の説明	中学校区地域を主体とした活動への区民参加意欲の涵養		
	家庭教育講座及び家庭教育フォーラムの参加人数	551 人	(目標 1,590 人)
※ 指標の説明	保護者等を対象とした学習機会への区民参加意欲の涵養		

歳出決算一覧表No. 493

(11) 特別支援教育

197,583,168 円

特別支援教育課

胃ろうや血糖値管理等が必要な子どもが安心して学校生活を送れるようにするために、区立学校7校に派遣看護師を配置し、8人の子どもに医療的ケアを実施しました。

また、校外学習に付き添う介助者を区立小中学校及び特別支援学校に派遣し、校外学習の円滑な実施を支援するとともに、通常学級支援員や介助員ボランティア等を学校の希望を聴取しながら配置しました。

多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、「個別の学び支援システム」を小学校全校に導入し、教員の専門性の向上や業務負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の推進に取り組みました。

【主な取組】	医療的ケア児の受入れ	7 校
	遠足等校外学習介助者の派遣	64 校
	介助員ボランティアの派遣	4,543 日
	巡回指導員(言語聴覚士・作業療法士・理学療法士)の派遣	23 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.54 人	／	17.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	64,512,000 円	／	78,931,000 円
総事業費			341,026,168 円

【指標】	通常学級支援員配置人数	93 人	(目標 100 人)
	介助員ボランティアの配置日数	4,543 日	(目標 6,000 日)

歳出決算一覧表No. 442

(12) 特別支援学級・学校的环境整備

333,465,850 円

特別支援教育課

令和6年4月から高井戸東小学校に特別支援学級(知的障害)を新たに開設し、児童の学習環境の充実や通学時間等の負担軽減につなげました。

また、今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応や教育環境の一層の充実を図るため、令和7年9月の移転に向け、済美養護学校中学部等の増築・改修工事を進めました。

【主な取組】	済美養護学校中学部の移転に伴う改修等工事
--------	----------------------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.50 人	／	5.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,390,000 円	／	23,215,000 円
総事業費			378,070,850 円

歳出決算一覧表No. 447

(13) 教育相談等運営

37,302,136 円

済美教育センター

児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員による心理的支援を行うとともに、スクールカウンセラーの配置日数の拡充やスクールソーシャルワーカーを中学校4校に配置することで、「チーム学校」体制を推進し、学校や関係機関と連携して支援を行い、不登校の未然防止やその傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応に努めました。また不登校児童・生徒が、さざんかステップアップ教室や地域の居場所等とつながることで、社会的自立に向けた支援を行いました。このほか、校内別室指導支援員配置事業を全校に拡大し、校内での居場所作りのための支援を行いました。

【主な取組】	さざんかステップアップ教室の運営	208 人
	来所教育相談	652 件
	スクールカウンセラー業務の実施	27,243 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.81 人	／	48.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	58,266,000 円	／	222,864,000 円
総事業費			318,432,136 円

【指標】	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数	27,243 件	(目標 23,000 件)
------	----------------------	----------	---------------

※ 指標の説明 令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業報告による

来所教育相談件数	652 件	(目標 800 件)
----------	-------	------------

※ 指標の説明 令和6年度の来所教育相談実績統計による

歳出決算一覧表No. 455

(14) いじめ対策の充実

537,210 円

済美教育センター【教育人事・指導課】

生活指導主任会(各校の生活指導担当教員の連絡会)においていじめ防止対策に精通した講師による講演を行い、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応、組織対応が重要であることの理解促進を図りました。また、いじめに関する相談窓口の周知カードを紙のカードで小学1年生・中学1年生に配布し、その他の学年の児童・生徒及び教員のタブレット端末にPDFファイルにて配布するほか、関係機関などにも配布して相談窓口の周知を図りました。さらに、いじめ重大事態の発生が続いていることを受け、教員配布用としていじめリーフレットのデータを作成し、校内の研修等の活用促進を行いました。

これらの取組により、全区立学校でいじめが認知されるに至り、いじめの認知件数も大きく増加しましたが、児童・生徒のいじめへの意識を高め、学校でのいじめに対する細やかな把握につながりました。さらに、このような学校でのいじめに対する意識の変化をとらえ、全校で行っている『いじめに関する授業』について、令和7年度から新たに弁護士の派遣による授業を行うための検討を行いました。

【主な取組】	いじめに関する相談窓口の周知カード印刷	12,500 枚
	「ふれあい(いじめ防止強化)月間」啓発ポスターの印刷	1,400 枚
	教員向けリーフレット作成	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.67 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,733,000 円	／	0 円
総事業費			6,270,210 円

【指標】	いじめ解消率	87.5 %	(目標 95 %)
------	--------	--------	-----------

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数

歳出決算一覧表No. 461

(15) 富士見丘小・中学校の改築※中学校費	444,446,240 円
杉並第二小学校の改築	163,698,400 円
中瀬中学校の改築	1,013,619,040 円
神明中学校の改築	1,033,901,466 円
杉並第一小学校の改築	66,491,418 円
天沼中学校の改築	85,470 円
高井戸小学校の増築	299,854,839 円
小学校の長寿命化改修	1,011,357,124 円

学校整備課

小・中学校の増改築については、富士見丘中学校の旧校舎を解体し建設工事を進めました。杉並第二小学校は、旧校舎解体工事が終了したものの、環境整備工事は入札不調となり、工事スケジュールの見直しを行いました。中瀬中学校は建設工事を継続し、神明中学校は旧校舎解体工事に着手し、仮設校舎による学校運営を開始しました。杉並第一小学校は改築検討懇談会を開催して改築基本方針を策定し、基本設計に着手しました。天沼中学校は改築検討の準備を行いました。高井戸小学校の増築工事は終了しました。小学校長寿命化改修事業においては、築40年目を迎えた学校を対象として、久我山小学校で引き続き工事を実施するとともに、杉並第十小学校の設計を行いました。また、築20・60年目を迎えた学校を対象として、堀之内小学校、桃井第三小学校の中規模修繕を行いました。

【主な取組】	富士見丘中学校改築工事	
	神明中学校改築工事	
	中瀬中学校改築工事	
	小学校の長寿命化改修(長寿命化改修・中規模修繕)	3 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10.34 人	／	1.37 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	88,020,000 円	／	6,363,000 円
総事業費			4,127,836,997 円

【指標】	富士見丘中学校改築工事進捗率	40 %	(目標 40 %)
※ 指標の説明	改築工事に係る工事進捗率		
	長寿命化改修工事実施校数	3 校	(目標 3 校)
※ 指標の説明	長寿命化改修工事実施小学校数		

歳出決算一覧表No. 483, 473, 484, 486, 472, 488, 475, 474

(16) 図書館運営

1,349,033,158 円

中央図書館

高円寺図書館について、移転先の複合施設において一体的な管理運営と効率的なサービス提供をするため、指定管理者制度を導入することとし、事業者を選定して、引継ぎを行い、令和7年4月から運営を開始しました。また、令和6年度に指定管理期間が満了する宮前図書館ほか7館の地域図書館についても、あらためて令和7年度からの指定管理者の選定を行い、令和7年4月から運営を開始しました。

このほか、ICタグシステムを円滑に稼働させるため自動貸出機を全館に設置(令和7年2月運用開始)するとともに、予約資料受取のための予約本コーナーを中央図書館と移転後の高円寺図書館に設置(令和7年4月運用開始)し、貸出時間の短縮等による利用者の利便性向上や蔵書管理業務の効率化を進めました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	9 館
	図書館サービス業務委託	1 館
	図書館資料購入・装備	13 館
	図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む。)	17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	67.57 人	／	26.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	488,808,000 円	／	120,718,000 円
総事業費			1,958,559,158 円

【指標】	蔵書1冊当たりの貸出回転数	2.02 回転	(目標 2.44 回転)
------	---------------	---------	--------------

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷蔵書数

区民1人当たりの年間貸出冊数	7.25 冊	(目標 9 冊)
----------------	--------	----------

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷杉並区の人口

歳出決算一覧表No. 495

(17) 高円寺図書館の移転改築

1,019,767,654 円

中央図書館

旧杉並第八小学校跡地への高円寺図書館等複合施設(ふらっとすぎはち)の整備について、建設工事を進めるとともに、什器備品の購入や運営の引継ぎなど開設に向けた準備を行い、令和7年4月に開設しました。

【主な取組】	建設工事	1 館
	物品搬出等建設事務費	1 館
	工事監理委託	1 館
	開設準備	1 館

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.07 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,711,000 円	／	0 円
総事業費			1,037,478,654 円

【指標】	改築工事進捗率	16 %	(目標 16 %)
------	---------	------	-----------

※ 指標の説明 基本、実施設計及び改築工事全体を通じた進捗率

歳出決算一覧表No. 502

(18) 社会教育の振興

7,778,532 円

生涯学習推進課

社会教育士の育成では、教育委員会事務局職員3人が必要な講習を受講しました。それにより、これまでに資格を取得した職員は計13人となりました。

小学生名寄自然体験交流は、真冬の名寄市だからこそ得られる体験や現地の子どもたちとの交流を通じて、児童の探求心や豊かな人間性を育みました。

名寄市から移動式天文台車を招いて開催する観望会及び天文講座は、区内の小中学校等で延べ12回開催し、定員を大きく上回る応募の中、実施方法を工夫し、多くの区民に体験の機会を提供することができました。

区内高等教育機関との包括協定に基づき設置する協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により途絶えていた情報誌「すぎ☆キャン」の発行を再開することとし、令和6年度に作成した第7号は、区内5大学を小・中学生に紹介する内容として、児童・生徒のタブレット端末へ配信しました。

【主な取組】	社会教育士の資格取得者	3 人
	小学生名寄自然体験交流の児童派遣	25 人
	移動式天文台車による観望会等開催	4,374 人
	生涯学習活動を行う指導者を対象とした傷害保険料の支出	2,839 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.53 人	／	0.90 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,647,000 円	／	4,179,000 円
総事業費			33,604,532 円

【指標】	生涯学習活動の指導者傷害保険加入団体会員数	48,989 人	(目標 70,000 人)
	教育委員会後援等名義使用承認事業数	115 件	(目標 150 件)

歳出決算一覧表No. 490

(19) 社会教育事業の運営

11,700,981 円

生涯学習推進課

成人学習事業では、すぎなみ大人塾3コースの実施により受講生の自主的な活動につながるとともに、令和5年度に引き続き、若者が地域活動へ参画することを促すために30歳以下の区民が企画運営する事業(すぎなみU30ミーティング「みんなの大運動会」)を開催しました。

社会教育団体協働事業では、各団体の自主的な活動を支援し、区との協働事業を実施することにより、区民の生涯学習や文化・芸術活動への参加促進を図りました。

社会参加支援事業では、杉並で暮らす外国人に対して「にほんご教室」を地域の団体と共催で実施するとともに、知的障害のある区民に対しては「済美教室」を実施して、地域で自立して日常生活を送ることができるよう学習支援を行いました。このうち「にほんご教室」は受講希望者が大きく増加したため、円滑な事業運営ができるよう増員分の別会場を確保して行うなど団体と協力して対応しました。

【主な取組】	成人学習(すぎなみ大人塾、すぎなみU30ミーティング等)	4 講座
	社会教育団体協働事業(文化団体連合会補助、区内5大学公開講座等)	4 事業
	社会参加支援(済美教室12回、にほんご教室3期計140回)	2 事業
	社会教育士の活用(学び合いのワークショップ2回、スキルアップ講座2回)	2 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.39 人	／	4.07 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	49,504,000 円	／	18,897,000 円
総事業費			80,101,981 円

【指標】	成人学習支援事業における延べ参加者数	731 人	(目標 700 人)
------	--------------------	-------	------------

※ 指標の説明 すぎなみ大人塾、すぎなみU30ミーティング等成人学習支援事業への延べ参加者数
社会参加支援事業における延べ参加者数 2,058 人 (目標 1,400 人)

歳出決算一覧表No. 497

(20) 次世代型科学教育の推進

19,401,057 円

生涯学習推進課

区民が身近に利用できる地域の施設で行う出前型の科学講座等の事業を、科学体験施設「IMAGINUS(イマジナス)」の運営事業者と協議・調整を行いながらその専門性を活かして実施しました。移動式プラネタリウム事業は児童館や子ども子育てプラザなど区立施設を巡回して実施し、ワークショップは科学に親しむ機会を増やすため、区民センター祭り等の地域の大きなイベントへ出向いて開催しました。

また、夏休みの連続講座では、解剖実習コースを設けるなど学校教育では体験できない学びを提供したほか、科学展示では、来場者が主体的に学ぶことができるよう「スポーツを科学する」、「光の竜宮城からのメッセージ」といった参加型・体験型展示を開催しました。このほか、令和7年3月に開催したサイエンスフェスタでは1,300人を超える参加者が来場し、科学に親しみました。

【主な取組】	科学講座等業務委託	5,803 人
	サイエンスフェスタの実施	1,307 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.83 人	／	1.75 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,175,000 円	／	8,125,000 円
総事業費			41,701,057 円

【指標】	科学講座等参加者数	5,803 人	(目標 7,000 人)
※ 指標の説明	委託事業のうち科学講座、科学展示等の参加者数		
	すぎなみサイエンスフェスタの参加者数	1,307 人	(目標 1,500 人)

歳出決算一覧表No. 496

(21) 郷土博物館の運営管理

14,520,787 円

生涯学習推進課

国史跡「荻外荘」の復原・整備完成を記念し、公益財団法人陽明文庫の全面協力を得て、「国指定史跡復原整備完成記念 特別展 陽明文庫名品展『荻外荘』の日本画と香道具」を開催しました。この特別展では、貴重な名品の中から、かつて「荻外荘」にあった近代日本画をはじめとして、香道具、年中行事絵巻、源氏物語関連資料などを展示し、広く杉並の歴史文化を紹介するとともに、区民の郷土に対する理解を高め、愛着心の向上につなげました。また、「荻外荘」関連展示として、「国指定史跡復原整備完成記念 企画展 近衛家と細川家 着物が紡ぐ家族の記憶」(本館)や、「国指定史跡復原整備完成記念 企画展『荻外荘』と近衛文麿」(分館)を実施しました。そのほか、企画展・区民参加型展示・収蔵資料展を計7回行い、古文書講座や親子博物館教室、子ども博物館教室などを実施し、広く区民、児童・生徒の学びの場となるよう努めました。

【主な取組】	特別展・企画展の開催	10 回
	郷土博物館運営協議会の開催	4 回
	博物館事業の運営管理等	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.06 人	／	9.65 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	36,367,000 円	／	44,805,000 円
総事業費			95,692,787 円

【指標】	郷土博物館の観覧者数	31,181 人	(目標 32,000 人)
※ 指標の説明	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数		
	来館者の満足度	2.8 点	(目標 3 点)
※ 指標の説明	来館者へのアンケート結果(満足を3、普通を2、不満を1とした平均点)		

歳出決算一覧表No. 494

(22) 文化財調査・保護

12,879,186 円

生涯学習推進課

昭和戦前期に首相を務めた近衛文麿が着用した大礼服の複製品を製作する際、記録映像を作成し、同大礼服と共に荻外荘で公開しました。あわせて、荻外荘を紹介する冊子「TEKIGAIISO」を刊行し、国史跡荻外荘(近衛文麿旧宅)の周知に努めたほか、荻外荘の公開にあわせて郷土博物館で特別展を実施するため、荻外荘関係資料の調査を公益財団法人陽明文庫と共同で5回実施しました。

また、杉並第二小学校の改築に伴う埋蔵文化財調査に関して、調査状況を紹介する動画を制作し、公開しました。

文化財指定では、平成10年度に指定した「森泰樹氏旧蔵横倉家文書」392点に、新たな資料45点を追加して指定し、名称を「横倉善次郎家文書」に変更しました。

【主な取組】	大礼服製作映像制作	1 件
	埋蔵文化財調査委託	2 件
	指定登録文化財保護奨励	112 件
	文化財案内標示板の修理等	9 基

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.27 人	／	5.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,978,000 円	／	23,215,000 円
総事業費			64,072,186 円

【指標】	埋蔵文化財調査延べ日数	355 日	(目標 300 日)
	杉並区文化財保護奨励金の交付件数	112 件	(目標 112 件)

※ 指標の説明 文化財所有者に文化財保護奨励金を交付した件数

歳出決算一覧表No. 492

資 料

- 1 特別区債元金償還・利子支払内訳表
- 2 一般会計款別収入・支出状況調
- 3 各会計節別執行状況
- 4 繰越事業費計算表
- 5 給与費明細書
- 6 補助金に係る調べ
- 7 借地・借家料調書
- 8 【公金の管理】
令和6年度基金運用の概要

特別区債元金償還・利子支払内訳表

元金償還額	2,919,508,777 円
利子支払額	209,525,568 円

区 分	借 入 先	令和5年度末 残 高	令和6年度 元金償還額	令和6年度 発行額	令和6年度 残 高	令和6年度 利子支払額	令和6年度 補償金支払額
総 務 債	政府(財政融資)	円 166,331,252	円 23,152,739	円 0	円 143,178,513	円 437,209	円 0
生活経済債	政府(財政融資)	0	0	0	0	0	0
	市 中 銀 行	2,427,900,000	0	0	2,427,900,000	6,404,800	0
	振 興 協 会	894,517,652	41,529,410	0	852,988,242	3,082,457	0
	振 興 基 金	1,073,100,000	131,750,000	0	941,350,000	0	0
	小 計	4,395,517,652	173,279,410	0	4,222,238,242	9,487,257	0
保健福祉債	政府(財政融資)	0	0	0	0	0	0
	政 府 (簡 保)	4,958,724	4,958,724	0	0	55,856	0
	地方公共団体金融機構	2,699,806,853	149,438,358	348,000,000	2,898,368,495	19,884,248	0
	市 中 銀 行	951,000,000	0	0	951,000,000	1,902,000	0
	振 興 協 会	111,176,472	7,941,176	384,000,000	487,235,296	218,382	0
	災 害 援 護 資 金 貸 付 金 ※	5,046,080	1,378,409	0	1,967,671	0	0
	小 計	3,771,988,129	163,716,667	732,000,000	4,338,571,462	22,060,486	0
都市整備債	政府(財政融資)	5,419,139,313	402,944,699	0	5,016,194,614	27,239,021	0
	市 中 銀 行	66,100,000	26,000,000	0	40,100,000	66,100	0
	振 興 協 会	26,000,000	0	0	26,000,000	156,000	0
	振 興 基 金	64,000,000	0	0	64,000,000	0	0
	小 計	5,575,239,313	428,944,699	0	5,146,294,614	27,461,121	0
教 育 債	政府(財政融資)	15,612,530,803	704,025,233	840,900,000	15,749,405,570	126,886,238	0
	地方公共団体金融機構	884,033,040	18,391,972	276,600,000	1,142,241,068	9,257,273	0
	市 中 銀 行	3,460,000,000	1,344,900,000	0	2,115,100,000	7,878,300	0
	振 興 協 会	1,556,011,792	64,476,466	0	1,491,535,326	6,057,684	0
	振 興 基 金	448,000,000	0	0	448,000,000	0	0
	小 計	21,960,575,635	2,131,793,671	1,117,500,000	20,946,281,964	150,079,495	0
合 計		35,869,651,981	2,919,508,777	1,849,500,000	34,796,564,795	209,525,568	0

※ 災害援護資金貸付金に係る償還金は、保健福祉費の貸付金返還金で執行しているため、6年度元金償還額の合計からは除いている。

また、令和6年度の国制度償還免除分(1,700,000)を6年度末残高から差し引いている。

※ 市中銀行に係る発行額は、額面金額である。

款	予 算 現 額			調 定 額
	予 算 額	継続費及び繰越 事業費繰越額	計	
1 特 別 区 税	千円 71,561,339	千円 0	千円 71,561,339	千円 73,859,762
2 地 方 譲 与 税	838,000	0	838,000	796,165
3 利 子 割 交 付 金	250,000	0	250,000	383,013
4 配 当 割 交 付 金	1,510,000	0	1,510,000	1,974,846
5 株式等譲渡所得割交付金	1,560,000	0	1,560,000	2,884,827
6 地 方 消 費 税 交 付 金	13,800,000	0	13,800,000	14,150,577
7 自動車税環境性能割交付金	230,000	0	230,000	289,789
8 地 方 特 例 交 付 金	2,893,582	0	2,893,582	2,955,733
9 特 別 区 財 政 交 付 金	55,350,000	0	55,350,000	56,385,597
10 交通安全対策特別交付金	40,000	0	40,000	41,857
11 分 担 金 及 び 負 担 金	2,415,281	0	2,415,281	2,383,854
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,814,390	0	3,814,390	3,765,659
13 国 庫 支 出 金	38,327,849	59,821	38,387,670	37,779,362
14 都 支 出 金	28,798,844	887,549	29,686,393	29,089,046
15 財 産 収 入	806,763	0	806,763	805,247
16 寄 附 金	112,915	0	112,915	113,494
17 繰 入 金	5,626,436	0	5,626,436	5,632,315
18 繰 越 金	11,176,577	164,617	11,341,194	11,363,839
19 諸 収 入	2,998,473	0	2,998,473	4,644,598
20 特 別 区 債	2,117,900	0	2,117,900	1,849,500
21 自動車取得税交付金	0	0	0	2,682
歳 入 合 計	244,228,349	1,111,988	245,340,337	251,151,767

収 入 状 況 調

注. 千円未満は切捨

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 比 し 収 入 済 額 の 差
千円 72,017,788	千円 145,451	千円 19,501	千円 1,716,024	千円 456,449
796,165	0	0	0	△ 41,835
383,013	0	0	0	133,013
1,974,846	0	0	0	464,846
2,884,827	0	0	0	1,324,827
14,150,577	0	0	0	350,577
289,789	0	0	0	59,789
2,955,733	0	0	0	62,151
56,385,597	0	0	0	1,035,597
41,857	0	0	0	1,857
2,356,532	3,363	101	24,060	△ 58,748
3,762,196	116	4	3,351	△ 52,193
37,779,362	0	0	0	△ 608,307
29,089,046	0	0	0	△ 597,347
805,247	0	0	0	△ 1,515
113,494	0	0	0	579
5,632,315	0	0	0	5,879
11,363,839	0	0	0	22,644
3,207,605	111,154	217	1,326,055	209,132
1,849,500	0	0	0	△ 268,400
2,682	0	0	0	2,682
247,842,016	260,084	19,825	3,069,491	2,501,679

一 般 会 計 款 別

款	予 算 現 額				支
	予 算 額	継続費及び繰越 事業費繰越額	予備費充当額	計	現 年 度 分
1 議 会 費	千円 821,679	千円 0	千円 0	千円 821,679	千円 791,080
2 総 務 費	17,738,888	0	84,825	17,823,713	17,439,660
3 生 活 経 済 費	10,863,979	53,894	52,642	10,970,515	10,146,263
4 保 健 福 祉 費	122,755,560	861,536	0	123,617,096	118,450,281
5 都 市 整 備 費	15,208,382	51,734	0	15,260,116	12,936,378
6 環 境 清 掃 費	8,062,307	144,824	0	8,207,131	7,841,296
7 教 育 費	24,207,971	0	0	24,207,971	23,294,501
8 職 員 費	41,139,671	0	0	41,139,671	40,257,513
9 公 債 費	3,129,910	0	0	3,129,910	3,129,159
10 諸 支 出 金	2	0	0	2	0
11 予 備 費	300,000	0	△ 137,467	162,533	0
歳 出 合 計	244,228,349	1,111,988	0	245,340,337	234,286,136

支 出 状 況 調

注. 千円未満は切捨

出 済 額		翌 年 度 繰 越 額			不 用 額
前年度繰越分	計	継続費逡次 繰 越 額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
0	791,080	0	0	0	30,598
0	17,439,660	0	41,153	0	342,899
42,310	10,188,574	0	9,459	0	772,481
588,210	119,038,492	0	437,577	0	4,141,026
17,133	12,953,511	0	646,835	0	1,659,769
144,824	7,986,120	0	0	0	221,010
0	23,294,501	0	86,110	0	827,359
0	40,257,513	0	0	0	882,157
0	3,129,159	0	0	0	750
0	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	162,533
792,478	235,078,614	0	1,221,134	0	9,040,588

一 般 会 計 節 別 執 行 状 況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
1 報 酬	6,272,538,000	6,148,389,362	0	124,148,638	98.0
2 給 料	13,145,346,000	12,926,592,952	0	218,753,048	98.3
3 職 員 手 当 等	16,658,472,000	16,351,885,745	0	306,586,255	98.2
4 共 済 費	5,890,053,000	5,651,639,879	0	238,413,121	96.0
5 災 害 補 償 費	605,000	603,800	0	1,200	99.8
7 報 償 費	661,265,000	560,542,618	0	100,722,382	84.8
8 旅 費	235,623,000	197,198,548	0	38,424,452	83.7
9 交 際 費	9,173,000	4,457,071	0	4,715,929	48.6
10 需 用 費	6,697,265,000	6,122,552,598	124,000	574,588,402	91.4
11 役 務 費	3,538,455,000	3,235,047,664	6,836,000	296,571,336	91.4
12 委 託 料	39,026,161,000	36,765,804,384	87,766,000	2,172,590,616	94.2
13 使用料及び賃借料	4,591,657,000	4,446,691,345	0	144,965,655	96.8
14 工 事 請 負 費	17,613,582,000	16,108,010,015	583,843,000	921,728,985	91.5
15 原 材 料 費	13,250,000	12,940,708	0	309,292	97.7
16 公 有 財 産 購 入 費	990,063,000	986,748,075	0	3,314,925	99.7
17 備 品 購 入 費	660,881,000	563,905,875	10,802,000	86,173,125	85.3
18 負担金補助及び交付金	22,099,468,000	19,725,288,671	528,926,000	1,845,253,329	89.3
19 扶 助 費	71,763,794,000	70,084,797,495	0	1,678,996,505	97.7
20 貸 付 金	209,196,000	201,898,194	0	7,297,806	96.5
21 補償補填及び賠償金	339,775,000	307,178,835	2,837,000	29,759,165	90.4
22 償還金利子及び割引料	5,708,900,000	5,660,792,875	0	48,107,125	99.2
24 積 立 金	10,639,508,000	10,603,000,462	0	36,507,538	99.7
26 公 課 費	1,064,000	939,200	0	124,800	88.3
27 繰 出 金	18,411,710,000	18,411,708,294	0	1,706	100
予 備 費	162,533,000	0	0	162,533,000	0
歳 出 合 計	245,340,337,000	235,078,614,665	1,221,134,000	9,040,588,335	95.8

国民健康保険事業会計節別執行状況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
1 報 酬	6,508,000	6,253,800	0	254,200	96.1
2 給 料	167,229,000	158,664,986	0	8,564,014	94.9
3 職 員 手 当 等	147,316,000	135,757,656	0	11,558,344	92.2
4 共 済 費	64,702,000	59,584,766	0	5,117,234	92.1
7 報 償 費	10,000	0	0	10,000	0
8 旅 費	360,000	221,684	0	138,316	61.6
10 需 用 費	19,466,000	12,348,389	0	7,117,611	63.4
11 役 務 費	174,519,000	163,025,997	0	11,493,003	93.4
12 委 託 料	1,181,213,000	1,044,266,057	0	136,946,943	88.4
13 使用料及び賃借料	1,824,000	1,822,330	0	1,670	99.9
17 備 品 購 入 費	143,000	134,200	0	8,800	93.8
18 負担金補助及び交付金	51,184,417,000	50,762,373,144	0	422,043,856	99.2
22 償還金利子及び割引料	544,324,000	543,221,862	0	1,102,138	99.8
予 備 費	191,225,000	0	0	191,225,000	0
歳 出 合 計	53,683,256,000	52,887,674,871	0	795,581,129	98.5

介護保険事業会計節別執行状況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
1 報 酬	57,073,000	53,882,000	0	3,191,000	94.4
7 報 償 費	8,591,000	5,351,790	0	3,239,210	62.3
8 旅 費	2,000	0	0	2,000	0
10 需 用 費	18,548,000	16,172,558	0	2,375,442	87.2
11 役 務 費	191,542,000	169,664,985	0	21,877,015	88.6
12 委 託 料	1,048,666,000	983,093,884	0	65,572,116	93.7
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	880,000	877,452	0	2,548	99.7
18 負担金補助及び交付金	42,651,048,000	42,120,865,542	0	530,182,458	98.8
19 扶 助 費	24,053,000	21,312,855	0	2,740,145	88.6
22 償還金利子及び割引料	431,534,000	430,971,682	0	562,318	99.9
24 積 立 金	1,136,558,000	1,136,558,000	0	0	100
27 繰 出 金	869,708,000	869,708,000	0	0	100
予 備 費	92,387,000	0	0	92,387,000	0
歳 出 合 計	46,530,590,000	45,808,458,748	0	722,131,252	98.4

後期高齢者医療事業会計節別執行状況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
10 需 用 費	4,247,000	4,239,232	0	7,768	99.8
11 役 務 費	66,761,000	58,667,495	0	8,093,505	87.9
12 委 託 料	136,847,000	133,820,005	0	3,026,995	97.8
13 使用料及び賃借料	517,000	397,672	0	119,328	76.9
18 負担金補助及び交付金	15,643,175,000	15,643,168,618	0	6,382	100
22 償還金利子及び割引料	32,301,000	31,275,000	0	1,026,000	96.8
27 繰 出 金	156,747,000	156,747,000	0	0	100
予 備 費	100,000,000	0	0	100,000,000	0
歳 出 合 計	16,140,595,000	16,028,315,022	0	112,279,978	99.3

繰越事業費計算表（一般会計）

款	項	目	事業	節	予	算	現
					予算額		予算流用増減額
					円		円
3	生活経済費				53,894,000		0
4	戸籍住民基本台帳費				39,966,000		0
1	戸籍事務費				4,158,000		0
	○ 戸籍事務				4,158,000		0
	12 委託料				4,158,000		0
2	住民基本台帳費				35,808,000		0
	○ 住民基本台帳事務				35,808,000		0
	12 委託料				35,808,000		0
5	産業経済費				13,928,000		0
1	商工費				13,928,000		0
	○ 中小企業支援				13,928,000		0
	12 委託料				13,928,000		0
4	保健福祉費				861,536,000		0
1	社会福祉費				838,892,000		0
1	福祉総務費				729,792,000		0
	○ 住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金支給事業				729,792,000		0
	10 需用費				719,000		0
	4 一般需用費				719,000		0
	11 役務費				14,561,000		0
	12 委託料				74,532,000		0
	18 負担金補助及び交付金				639,980,000		0
6	福祉施設費				109,100,000		0
	○ 高齢者在宅サービスセンター等の維持管理				109,100,000		0
	14 工事請負費				109,100,000		0
5	保健衛生費				22,644,000		0
5	結核・感染症対策費				22,644,000		0
	○ 予防接種				22,644,000		0
	12 委託料				22,644,000		0
5	都市整備費				51,734,000		0
3	土木建設費				51,734,000		0
1	道路費				51,734,000		0
	○ 都市計画道路の整備				51,734,000		0
	12 委託料				51,734,000		0

本表は、令和5年度から令和6年度に繰越して
令和6年度に執行したものの内訳である。

額	支 出 済 額	不 用 額
計		
円	円	円
53,894,000	42,310,400	11,583,600
39,966,000	28,383,300	11,582,700
4,158,000	3,344,000	814,000
4,158,000	3,344,000	814,000
4,158,000	3,344,000	814,000
35,808,000	25,039,300	10,768,700
35,808,000	25,039,300	10,768,700
35,808,000	25,039,300	10,768,700
13,928,000	13,927,100	900
13,928,000	13,927,100	900
13,928,000	13,927,100	900
13,928,000	13,927,100	900
861,536,000	588,210,805	273,325,195
838,892,000	571,933,621	266,958,379
729,792,000	462,833,621	266,958,379
729,792,000	462,833,621	266,958,379
719,000	59,884	659,116
719,000	59,884	659,116
14,561,000	997,453	13,563,547
74,532,000	73,756,284	775,716
639,980,000	388,020,000	251,960,000
109,100,000	109,100,000	0
109,100,000	109,100,000	0
109,100,000	109,100,000	0
22,644,000	16,277,184	6,366,816
22,644,000	16,277,184	6,366,816
22,644,000	16,277,184	6,366,816
22,644,000	16,277,184	6,366,816
51,734,000	17,133,006	34,600,994
51,734,000	17,133,006	34,600,994
51,734,000	17,133,006	34,600,994
51,734,000	17,133,006	34,600,994
51,734,000	17,133,006	34,600,994

資料4

款	項	目	事業	節	予 算		現
					予算額		予算流用増減額
6	環境清掃費	1	環境清掃費	1 環境清掃総務費		円	円
					144,824,000	0	
					144,824,000	0	
					144,824,000	0	
					○ 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	144,824,000	0
					12 委託料	21,824,000	0
				18 負担金補助及び交付金	123,000,000	0	
合 計					1,111,988,000	0	

額	支 出 済 額	不 用 額
計		
円	円	円
144,824,000	144,824,000	0
144,824,000	144,824,000	0
144,824,000	144,824,000	0
144,824,000	144,824,000	0
21,824,000	21,824,000	0
123,000,000	123,000,000	0
1,111,988,000	792,478,211	319,509,789

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	長 等	5	0	52,379,900	28,763,416 (4.23)月分
	議 員	48	358,072,353	0	172,319,617 (3.98)月分
	その他の特別職	3,073	349,233,828	0	0
	計	3,126	707,306,181	52,379,900	201,083,033
前 年 度	長 等	4	0	41,345,136	22,623,774 (4.03)月分
	議 員	48	355,360,569	0	142,198,698 (3.78)月分
	その他の特別職	2,563	350,384,731	0	0
	計	2,615	705,745,300	41,345,136	164,822,472
比 較	長 等	1	0	11,034,764	6,139,642
	議 員	0	2,711,784	0	30,120,919
	その他の特別職	510	△ 1,150,903	0	0
	計	511	1,560,881	11,034,764	36,260,561

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
7,595,065	556,730	89,295,111	12,294,296	101,589,407
0	0	530,391,970	101,260,800	631,652,770
0	0	349,233,828	0	349,233,828
7,595,065	556,730	968,920,909	113,555,096	1,082,476,005
6,014,941	11,688,408	81,672,259	9,704,152	91,376,411
0	0	497,559,267	106,596,000	604,155,267
0	0	350,384,731	0	350,384,731
6,014,941	11,688,408	929,616,257	116,300,152	1,045,916,409
1,580,124	△ 11,131,678	7,622,852	2,590,144	10,212,996
0	0	32,832,703	△ 5,335,200	27,497,503
0	0	△ 1,150,903	0	△ 1,150,903
1,580,124	△ 11,131,678	39,304,652	△ 2,745,056	36,559,596

資料5

2 一般職

(1) 総括

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度		3,386 (3,179)	0 (5,268,763,564)	12,358,507,111 (515,705,941)	14,070,089,842 (2,244,880,692)
前年度		3,378 (3,143)	0 (4,718,170,538)	12,039,579,627 (521,904,907)	11,785,541,622 (1,199,311,751)
比較		8 (36)	0 (550,593,026)	318,927,484 (△ 6,198,966)	2,284,548,220 (1,045,568,941)
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	177,817,241 (0)	2,536,413,310 (103,120,011)	3,242,155,168 (1,090,119,502)	3,017,577,858 (996,906,010)
	前年度	178,652,772 (0)	2,471,654,505 (104,366,114)	3,019,467,091 (993,827,994)	2,794,738,075 (49,917,413)
	比 較	△ 835,531 (0)	64,758,805 (△ 1,246,103)	222,688,077 (96,291,508)	222,839,783 (946,988,597)
	区 分	休 日 給 夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当
	本年度	74,543,395 (5,035,191)	4,496,000 (0)	2,745,600,126 (0)	181,945,704 (0)
	前年度	80,994,089 (4,873,953)	4,548,000 (0)	1,087,614,618 (0)	178,712,426 (0)
	比 較	△ 6,450,694 (161,238)	△ 52,000 (0)	1,657,985,508 (0)	3,233,278 (0)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)及び

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
26,428,596,953 (8,029,350,197)	4,469,516,023 (1,068,568,760)	30,898,112,976 (9,097,918,957)	
23,825,121,249 (6,439,387,196)	4,466,976,484 (879,094,368)	28,292,097,733 (7,318,481,564)	
2,603,475,704 (1,589,963,001)	2,539,539 (189,474,392)	2,606,015,243 (1,779,437,393)	

管 理 職 手 当	通 勤 手 当	初 任 給 調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
145,685,000 (0)	406,217,350 (28,833,894)	8,535,600 (0)	37,212,160 (1,539,820)	1,370,188,626 (19,326,264)
139,990,314 (0)	403,495,253 (26,358,492)	8,490,000 (0)	33,484,740 (2,213,260)	1,279,424,959 (17,754,525)
5,694,686 (0)	2,722,097 (2,475,402)	45,600 (0)	3,727,420 (△ 673,440)	90,763,667 (1,571,739)

児 童 手 当	単 身 赴 任 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	
116,530,000 (0)	0 (0)	267,000 (0)	4,905,304 (0)	
98,510,000 (0)	432,000 (0)	349,000 (0)	4,983,780 (0)	
18,020,000 (0)	△ 432,000 (0)	△ 82,000 (0)	△ 78,476 (0)	

パートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

資料5

(1)―2 総括内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数 (人)	給		与
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度		3,386 (189)	- (-)	12,358,507,111 (435,625,733)	14,070,089,842 (251,241,630)
前年度		3,378 (193)	- (-)	12,039,579,627 (434,623,594)	11,785,541,622 (243,462,623)
比較		8 (△ 4)	- (-)	318,927,484 (1,002,139)	2,284,548,220 (7,779,007)
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	177,817,241 (0)	2,536,413,310 (87,125,146)	3,242,155,168 (64,530,985)	3,017,577,858 (52,229,040)
	前年度	178,652,772 (0)	2,471,654,505 (86,924,707)	3,019,467,091 (61,971,520)	2,794,738,075 (49,917,413)
	比 較	△ 835,531 (0)	64,758,805 (200,439)	222,688,077 (2,559,465)	222,839,783 (2,311,627)
	区 分	休 日 給 夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当
	本年度	74,543,395 (3,112,332)	4,496,000 (0)	2,745,600,126 (0)	181,945,704 (0)
	前年度	80,994,089 (3,247,226)	4,548,000 (0)	1,087,614,618 (0)	178,712,426 (0)
	比 較	△ 6,450,694 (△ 134,894)	△ 52,000 (0)	1,657,985,508 (0)	3,233,278 (0)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
26,428,596,953 (686,867,363)	4,469,516,023 (108,805,846)	30,898,112,976 (795,673,209)	
23,825,121,249 (678,086,217)	4,466,976,484 (108,178,397)	28,292,097,733 (786,264,614)	
2,603,475,704 (8,781,146)	2,539,539 (627,449)	2,606,015,243 (9,408,595)	

管 理 職 手 当	通 勤 手 当	初 任 給 調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
145,685,000 (0)	406,217,350 (25,924,734)	8,535,600 (0)	37,212,160 (968,620)	1,370,188,626 (17,350,773)
139,990,314 (0)	403,495,253 (23,150,296)	8,490,000 (0)	33,484,740 (1,471,260)	1,279,424,959 (16,780,201)
5,694,686 (0)	2,722,097 (2,774,438)	45,600 (0)	3,727,420 (△ 502,640)	90,763,667 (570,572)

児 童 手 当	単 身 赴 任 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	
116,530,000 (0)	0 (0)	267,000 (0)	4,905,304 (0)	
98,510,000 (0)	432,000 (0)	349,000 (0)	4,983,780 (0)	
18,020,000 (0)	△ 432,000 (0)	△ 82,000 (0)	△ 78,476 (0)	

資料5

イ 会計年度任用職員

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度		0 (2,990)	0 (5,268,763,564)	0 (80,080,208)	0 (1,993,639,062)
前年度		0 (2,950)	0 (4,718,170,538)	0 (87,281,313)	0 (955,849,128)
比較		0 (40)	0 (550,593,026)	0 (△ 7,201,105)	0 (1,037,789,934)
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当
	本年度	0 (15,994,865)	0 (1,025,588,517)	0 (944,676,970)	0 (2,909,160)
	前年度	0 (17,441,407)	0 (931,856,474)	0 (0)	0 (3,208,196)
	比 較	0 (△ 1,446,542)	0 (93,732,043)	0 (944,676,970)	0 (△ 299,036)

※()内は、パートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
0 (7,342,482,834)	0 (959,762,914)	0 (8,302,245,748)	
0 (5,761,300,979)	0 (770,915,971)	0 (6,532,216,950)	
0 (1,581,181,855)	0 (188,846,943)	0 (1,770,028,798)	

特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当
0 (571,200)	0 (1,975,491)	0 (1,922,859)
0 (742,000)	0 (974,324)	0 (1,626,727)
0 (△ 170,800)	0 (1,001,167)	0 (296,132)

資料5

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
報酬	550,593,026	実績による増	550,593,026
給料	312,728,518	給与改定に伴う増減分	356,164,861
		昇給に伴う増減分	206,891,176
		実績による増減分	△ 250,327,519
職員手当等	3,330,117,161	制度改正に伴う増減分	1,370,171,928
		実績による増減分	1,959,945,233

(単位:円)

説 明	備 考
	給与改定率 2.89%
平均昇給率 1.79%	昇給職員数 4月 2,679人
期末手当 177,174,368	支給月数の増 常勤職員 2.40月→2.50月 管理職員 2.05月→2.15月 暫定再任用職員 1.35月→1.40月 暫定再任用管理職員 1.175月→1.225月
期末手当 77,000,899	会計年度任用職員 2.40月→2.50月
勤勉手当 171,319,691	支給月数の増 常勤職員 2.25月→2.35月 管理職員 2.60月→2.70月 暫定再任用職員 1.10月→1.15月 暫定再任用管理職員 1.275月→1.325月
勤勉手当 944,676,970	会計年度任用職員 0.00月→2.35月
退職手当 1,556,013,678	定年退職者数の増 令和6年度77名 令和5年度0名
退職手当 155,914,087	勸奨退職者数の増 令和6年度52名 令和5年度44名
その他 248,017,468	

資料5

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与			
区 分		行政職(一)	行政職(二)
令和7年3月1日現在	平均給料月額	304,868 円	309,153 円
	平均給与月額	436,656 円	409,885 円
	平均年齢	40 歳	55 歳
令和6年3月1日現在	平均給料月額	297,393 円	312,307 円
	平均給与月額	425,848 円	415,504 円
	平均年齢	40 歳	55 歳
イ 初任給			
(杉並区)			
区 分	行政職(一)	医療職(一)	医療職(二)
高 校 卒	Ⅲ類 182,000		
短 大 卒	Ⅱ類 198,000		200,000
大 学 卒	I 類 220,000	263,800	221,100
(国)			
区 分	行政職(一)	医療職(一)	医療職(二)
高 校 卒	一般職 (高卒) 188,000		
短 大 卒			208,300
大 学 卒	総合職 (大卒) 230,000	291,400	227,400

医 療 職(一)	医 療 職(二)	医 療 職(三)	教 育 職
537,125 円	320,100 円	302,511 円	366,368 円
991,875 円	439,786 円	426,600 円	475,005 円
58 歳	46 歳	41 歳	44 歳
530,325 円	312,566 円	297,181 円	341,518 円
980,965 円	432,733 円	409,560 円	442,880 円
57 歳	45 歳	41 歳	41 歳

(単位:円)

医 療 職(三)	幼稚園教育職	学校教育職
214,100	215,200	225,600
226,300	233,000	241,700

医 療 職(三)
240,600
255,400

資料5

ウ 級別職員数								
区 分		行 政 職 (一)		行 政 職 (二)		医 療 職 (一)		
		職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	
令和7年3月1日現在	6級	29 (0) 人	1.0 (0.0) %	— 人	— %	— 人	— %	
	5級	73 (0)	2.6 (0.0)	—	—	—	—	
	4級	227 (25)	8.1 (18.5)	4 (0)	1.5 (0.0)	—	—	
	3級	531 (16)	19.0 (11.9)	45 (3)	16.7 (7.1)	3 (0)	75.0 (0.0)	
	2級	944 (90)	33.8 (66.6)	199 (34)	73.6 (81.0)	1 (0)	25.0 (0.0)	
	1級	994 (4)	35.5 (3.0)	22 (5)	8.2 (11.9)	0 (0)	0.0 (0.0)	
	計	2,798 (135)	100.0 (100.0)	270 (42)	100.0 (100.0)	4 (0)	100.0 (0.0)	
令和6年3月1日現在	6級	30 (0) 人	1.1 (0.0) %	— 人	— %	— 人	— %	
	5級	68 (0)	2.4 (0.0)	—	—	—	—	
	4級	235 (21)	8.4 (15.3)	3 (0)	1.1 (0.0)	—	—	
	3級	510 (15)	18.4 (10.9)	45 (3)	16.4 (7.0)	3 (0)	75.0 (0.0)	
	2級	965 (96)	34.6 (70.1)	207 (35)	75.5 (81.4)	1 (0)	25.0 (0.0)	
	1級	979 (5)	35.1 (3.7)	19 (5)	7.0 (11.6)	0 (0)	0.0 (0.0)	
	計	2,787 (137)	100.0 (100.0)	274 (43)	100.0 (100.0)	4 (0)	100.0 (0.0)	
※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。								
(一般行政職の標準的な級別職務内容)								
職務の級			標 準 的 な 職 務					
6 級			部長、担当部長又は参事の職務					
5 級			課長、担当課長又は副参事の職務					
4 級			課長補佐の職務					

医 療 職 (二)		医 療 職 (三)		教 育 職	
職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比
— 人	— %	— 人	— %	2 (0) 人	2.0 (0.0) %
0 (0)	0.0 (0.0)	2 (0)	1.5 (0.0)	6 (0)	5.9 (0.0)
1 (0)	3.0 (0.0)	10 (2)	7.4 (25.0)	19 (0)	18.8 (0.0)
13 (0)	39.4 (0.0)	27 (0)	20.0 (0.0)	22 (0)	21.8 (0.0)
6 (2)	18.2 (100.0)	38 (6)	28.1 (75.0)	25 (0)	24.8 (0.0)
13 (0)	39.4 (0.0)	58 (0)	43.0 (0.0)	27 (0)	26.7 (0.0)
33 (2)	100.0 (100.0)	135 (8)	100.0 (100.0)	101 (0)	100.0 (0.0)
— 人	— %	— 人	— %	2 (0) 人	1.8 (0.0) %
0 (0)	0.0 (0.0)	2 (0)	1.6 (0.0)	5 (0)	4.5 (0.0)
0 (0)	0.0 (0.0)	10 (2)	7.8 (25.0)	18 (0)	16.4 (0.0)
15 (0)	41.7 (0.0)	26 (0)	20.2 (0.0)	26 (0)	23.7 (0.0)
6 (1)	16.6 (100.0)	35 (6)	27.1 (75.0)	33 (0)	30.0 (0.0)
15 (0)	41.7 (0.0)	56 (0)	43.3 (0.0)	26 (0)	23.6 (0.0)
36 (1)	100.0 (100.0)	129 (8)	100.0 (100.0)	110 (0)	100.0 (0.0)

職務の級	標 準 的 な 職 務
3 級	係長、担当係長又は主査の職務
2 級	主任の職務
1 級	係員の職務

資料5

エ 昇給					
区 分			合 計	行政職(一)	行政職(二)
本 年 度	職 員 数		3,224 人	2,721 人	235 人
	成 績 昇 給	1 号 加 算	836	705	64
		2 号 加 算	136	117	9
	遠 隔 地 昇 給		0	0	0
	合 計		972	822	73
前 年 度	職 員 数		3,136 人	2,644 人	237 人
	成 績 昇 給	1 号 加 算	834	703	68
		2 号 加 算	140	120	10
	遠 隔 地 昇 給		0	0	0
	合 計		974	823	78
オ 期末手当・勤勉手当					
区 分			支 給 期 別 支 給 率		
			6 月 (月分)		12 月 (月分)
本 年 度	一般職員		2.325	2.525	
	管理職員		2.325	2.525	
	(一般職員)		(1.225)	(1.325)	
	(管理職員)		(1.225)	(1.325)	
前 年 度	一般職員		2.275	2.375	
	管理職員		2.275	2.375	
	(一般職員)		(1.20)	(1.25)	
	(管理職員)		(1.20)	(1.25)	
都 の 制 度			2.325	2.525	
国 の 制 度			2.25	2.35	
※()内は暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給率である。					

医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	教 育 職
4 人	34 人	139 人	91 人
1	4	42	20
0	1	7	2
0	0	0	0
1	5	49	22
4 人	33 人	125 人	93 人
0	6	36	21
0	0	8	2
0	0	0	0
0	6	44	23

支給率計 (月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考			
4.85 4.85 (2.55) (2.55)	有	一般職員	期末手当 2.50月分	勤勉手当 2.35月分	
		管理職員	期末手当 2.15月分	勤勉手当 2.70月分	
		(一般職員	期末手当 1.40月分	勤勉手当 1.15月分)	
		(管理職員	期末手当 1.225月分	勤勉手当 1.325月分)	
4.65 4.65 (2.45) (2.45)	有	一般職員	期末手当 2.40月分	勤勉手当 2.25月分	
		管理職員	期末手当 2.05月分	勤勉手当 2.60月分	
		(一般職員	期末手当 1.35月分	勤勉手当 1.10月分)	
		(管理職員	期末手当 1.175月分	勤勉手当 1.275月分)	
4.85	有	一般職員	期末手当 2.50月分	勤勉手当 2.35月分	
4.60	有	一般職員	期末手当 2.50月分	勤勉手当 2.10月分	
		特定管理職員	期末手当 2.10月分	勤勉手当 2.50月分	

資料5

カ 退職手当の支給率等					
区 分		基 本 額 の 支 給 率			
		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)
区 (支給率等)	普通	18.00	28.00	39.75	39.75
	定年(勸奨)	24.55	32.95	47.70	47.70
国の制度 (支給率等)	普通	19.6695	28.0395	39.7575	47.709
	定年(勸奨)	24.586875	33.27075	47.709	47.709
キ 地域手当の支給率等					
地 域					
区		支 給 率			
		支 給 対 象 職 員 数			
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率					
※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。					

調 整 額	そ の 他
退職前20年度間の職務・職責に応じて定める調整額を基本額に加算	
上に同じ	早期退職者割増制度 (2～20%加算)
職務・職責に応じて定める調整月額のうち、額の多いものから60月分を基本額に加算	
上に同じ	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地
20%	—	—	—	—	—	—
人 3,386 (189)	—	—	—	—	—	—
20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%

資料5

ク 特殊勤務手当				
区 分	全職種	行政職(一)	行政職(二)	医療職(一)
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.30%	0.10%	2.79%	0.00%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	9.55%	5.22%	63.43%	0.00%
○ 支給額の多い順 1 清掃業務手当 2 児童相談所業務手当 3 福祉事務所等業務手当 4 一時保護業務手当 5 教員特殊業務手当				
ケ その他の手当				
区分	区		都	
扶養手当	配偶者又はパートナーシップ関係の相手方		6,000円	子以外の扶養親族 (行政職給料表(一)4級相当)
	子		9,000円	子
	満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については		4,000円加算	満15歳に達する日の翌日以後の達する日以後の最初の3月31日
	父母等		6,000円	4,000円加算
	扶養認定限度額		1,300,000円	扶養認定限度額
住居手当	1. 借家・借間に居住する世帯主(準ずる者を含む)である者			1. 借家・借間に居住する世帯主
	27歳以下の者		27,000円	未満の者
	32歳以下の者		17,600円	
	33歳以上の者		8,300円	
	2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員			2. 配偶者等が借家・借間に居住
通勤手当	27歳以下の者		13,500円	35歳未満の者
	32歳以下の者		8,800円	
	33歳以上の者		4,100円	
	1. 交通機関利用者の運賃相当額		限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当
	ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算			ただし、異動等に伴い、新幹
	2. 交通用具利用者		5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者
			5km以上10km未満 3,000円	
			10km以上15km未満 5,000円	
			15km以上20km未満 7,000円	
			20km以上25km未満 9,000円	
			25km以上35km未満 11,000円	
			35km以上 13,000円	

医療職(二)	医療職(三)	教 育 職
0.03%	0.05%	0.05%
2.89%	3.82%	1.67%

○ 支給人員の多い順

- 1 清掃業務手当
- 2 福祉事務所等業務手当
- 3 児童相談所業務手当
- 4 一時保護業務手当
- 5 防疫等業務手当

	国
6,000円 職員については3,000円)	配偶者 行政職俸給表(一)7級以下 6,500円 行政職俸給表(一)8級 3,500円 子 10,000円 満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算
9,000円 最初の4月1日から満22歳に までの間にある子については、	父母等 行政職俸給表(一)7級以下 6,500円 行政職俸給表(一)8級 3,500円
1,300,000円	扶養認定限度額 1,300,000円
(準ずる者を含む)で35歳	1. 借家・借間に居住する職員 (月額16,000円を超える家賃を支払っている者) 最高 28,000円
15,000円	
する単身赴任手当受給職員で 7,500円	2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高 14,000円
額 限度額 55,000円 線を利用しなければ通勤が困難 1/2(20,000円を限度)を加算	1. 交通機関利用者の運賃相当額 限度額 55,000円 ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難とな る場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算
5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者 5km未満 2,000円
5km以上10km未満 3,000円	5km以上10km未満 4,200円
10km以上15km未満 5,000円	10km以上15km未満 7,100円
15km以上20km未満 7,000円	15km以上20km未満 10,000円
20km以上25km未満 9,000円	20km以上25km未満 12,900円
25km以上35km未満 11,000円	25km以上30km未満 15,800円
以下省略	以下省略

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	その他の特別職	20	389,000	0	0
	計	20	389,000	0	0
前 年 度	その他の特別職	20	425,000	0	0
	計	20	425,000	0	0
比 較	その他の特別職	0	△ 36,000	0	0
	計	0	△ 36,000	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	389,000	0	389,000
0	0	389,000	0	389,000
0	0	425,000	0	425,000
0	0	425,000	0	425,000
0	0	△ 36,000	0	△ 36,000
0	0	△ 36,000	0	△ 36,000

資料5

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度	43 (2)	0 (5,864,800)	158,664,986 (0)	133,418,484 (2,339,172)
前年度	41 (3)	0 (5,784,876)	148,826,705 (2,235,840)	122,603,284 (2,337,528)
比較	2 (△ 1)	0 (79,924)	9,838,281 (△ 2,235,840)	10,815,200 (1,644)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	1,368,000 (0)	32,228,119 (0)	41,060,596 (1,205,758)
	前年度	1,182,000 (0)	30,204,798 (447,168)	36,638,611 (1,455,488)
	比 較	186,000 (0)	2,023,321 (△ 447,168)	4,421,985 (△ 249,730)
	区 分	休 日 給 夜 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当
	本年度	0 (0)	2,302,800 (0)	1,220,000 (0)
	前年度	11,886 (0)	2,415,600 (0)	720,000 (0)
	比 較	△ 11,886 (0)	△ 112,800 (0)	500,000 (0)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)及び

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
292,083,470 (8,203,972)	58,179,306 (1,405,460)	350,262,776 (9,609,432)	
271,429,989 (10,358,244)	57,975,208 (1,747,947)	329,405,197 (12,106,191)	
20,653,481 (△ 2,154,272)	204,098 (△ 342,487)	20,857,579 (△ 2,496,759)	

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
38,021,704 (1,133,414)	1,107,600 (0)	5,137,610 (0)	10,972,055 (0)
33,125,218 (258,238)	1,015,300 (0)	4,781,130 (176,634)	12,508,741 (0)
4,896,486 (875,176)	92,300 (0)	356,480 (△ 176,634)	△ 1,536,686 (0)

管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	備 考		
0 (0)			
0 (0)			
0 (0)			

パートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

資料5

(1)-2 総括内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度	43 (0)	- (-)	158,664,986 (0)	133,418,484 (0)
前年度	41 (1)	- (-)	148,826,705 (2,235,840)	122,603,284 (1,198,970)
比較	2 (△ 1)	- (-)	9,838,281 (△ 2,235,840)	10,815,200 (△ 1,198,970)
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	1,368,000 (0)	32,228,119 (0)	41,060,596 (0)
	前年度	1,182,000 (0)	30,204,798 (447,168)	36,638,611 (316,930)
	比 較	186,000 (0)	2,023,321 (△ 447,168)	4,421,985 (△ 316,930)
	区 分	休日給夜勤手当	住 居 手 当	児 童 手 当
	本年度	0 (0)	2,302,800 (0)	1,220,000 (0)
	前年度	11,886 (0)	2,415,600 (0)	720,000 (0)
	比 較	△ 11,886 (0)	△ 112,800 (0)	500,000 (0)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。

(単位:円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
292,083,470 (0)	58,179,306 (0)	350,262,776 (0)	
271,429,989 (3,434,810)	57,975,208 (614,593)	329,405,197 (4,049,403)	
20,653,481 (△ 3,434,810)	204,098 (△ 614,593)	20,857,579 (△ 4,049,403)	

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
38,021,704 (0)	1,107,600 (0)	5,137,610 (0)	10,972,055 (0)
33,125,218 (258,238)	1,015,300 (0)	4,781,130 (176,634)	12,508,741 (0)
4,896,486 (△ 258,238)	92,300 (0)	356,480 (△ 176,634)	△ 1,536,686 (0)

管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	備 考		
0 (0)			
0 (0)			
0 (0)			

資料5

(1)-2 総括内訳

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与	
		報 酬	職 員 手 当 等
本年度	0 (2)	0 (5,864,800)	0 (2,339,172)
前年度	0 (2)	0 (5,784,876)	0 (1,138,558)
比較	0 (0)	0 (79,924)	0 (1,200,614)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	0 (1,205,758)	0 (1,133,414)
	前年度	0 (1,138,558)	0 (0)
	比 較	0 (67,200)	0 (1,133,414)

※()内はパートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
0 (8,203,972)	0 (1,405,460)	0 (9,609,432)	
0 (6,923,434)	0 (1,133,354)	0 (8,056,788)	
0 (1,280,538)	0 (272,106)	0 (1,552,644)	

資料5

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
報酬	79,294	実績による増	79,294
給料	7,602,441	給与改定に伴う増減分	3,798,497
		昇給に伴う増減分	2,667,600
		実績による増減分	1,136,344
職員手当等	10,816,844	制度改正に伴う増減分	5,346,787
		実績による増減分	5,470,057

(単位:円)

説 明	備 考
	給与改定率 2.89%
平均昇給率 1.76%	昇給職員数 4月 37人
期末手当 2,098,720	支給月数の増 常勤職員 2.40月→2.50月 管理職員 2.05月→2.15月 暫定再任用職員 1.35月→1.40月 暫定再任用管理職員 1.175月→1.225月
期末手当 77,260	会計年度任用職員 2.40月→2.50月
勤勉手当 2,037,393	支給月数の増 常勤職員 2.25月→2.35月 管理職員 2.60月→2.70月 暫定再任用職員 1.10月→1.15月 暫定再任用管理職員 1.275月→1.325月
勤勉手当 1,133,414	会計年度任用職員 0.00月→2.35月

資料5

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与			
区 分		行 政 職(一)	行 政 職(二)
令和7年3月1日現在	平 均 給 料 月 額	312,337円	304,900円
	平 均 給 与 月 額	414,001円	374,180円
	平 均 年 齢	41歳	53歳
令和6年3月1日現在	平 均 給 料 月 額	304,400円	301,900円
	平 均 給 与 月 額	400,672円	382,120円
	平 均 年 齢	43歳	52歳
イ 初任給 (杉並区)			
区 分	行 政 職(一)		
高 校 卒	Ⅲ類	182,000円	
短 大 卒	Ⅱ類	198,000円	
大 学 卒	I 類	220,000円	
(国)			
区 分	行 政 職(一)		
高 校 卒	一般職(高卒)	188,000円	
短 大 卒			
大 学 卒	総合職(大卒)	230,000円	

ウ 級別職員数

区 分		行 政 職 (一)		行 政 職 (二)	
		職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比
令和7年3月1日現在	6 級	— 人	— %	— 人	— %
	5 級	1 (0)	2.4 (0.0)	—	—
	4 級	4 (0)	9.8 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	3 級	9 (0)	22.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	2 級	9 (0)	22.0 (0.0)	1 (0)	100.0 (0.0)
	1 級	18 (0)	43.8 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	41 (0)	100.0 (0.0)	1 (0)	100.0 (0.0)
令和6年3月1日現在	6 級	— 人	— %	— 人	— %
	5 級	1 (0)	2.5 (0.0)	—	—
	4 級	4 (0)	10.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	3 級	9 (0)	22.5 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	2 級	9 (1)	22.5 (100.0)	1 (0)	100.0 (0.0)
	1 級	17 (0)	42.5 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	40 (1)	100.0 (100.0)	1 (0)	100.0 (0.0)

※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。

(一般行政職の標準的な級別職務内容)

職務の級	標 準 的 な 職 務
6 級	部長、担当部長又は参事の職務
5 級	課長、担当課長又は副参事の職務
4 級	課長補佐の職務
3 級	係長、担当係長又は主査の職務
2 級	主任の職務
1 級	係員の職務

資料5

エ 昇給				
区 分			行政職(一)	行政職(二)
本 年 度	職 員 数		41人	1人
	成 績 昇 給	1号加算	9	0
		2号加算	2	0
	遠 隔 地 昇 給		0	0
	合 計		11	0
オ 期末手当・勤勉手当				
区 分		支 給 期 別 支 給 率		
		6 月 (月分)	12 月 (月分)	
本 年 度	一般職員	2.325	2.525	
	管理職員	2.325	2.525	
	(一般職員)	(1.225)	(1.325)	
	(管理職員)	(1.225)	(1.325)	
前 年 度	一般職員	2.275	2.375	
	管理職員	2.275	2.375	
	(一般職員)	(1.20)	(1.25)	
	(管理職員)	(1.20)	(1.25)	
都 の 制 度		2.325	2.525	
国 の 制 度		2.25	2.35	
※()内は暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給率である。				

区 分		行政職(一)	行政職(二)
前 年 度	職 員 数	38人	1人
	成 績 昇 給	1号加算	9
		2号加算	3
	遠 隔 地 昇 給	0	—
	合 計	12	—

支給率計(月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考
4.85 4.85 (2.55) (2.55)	有	一般職員 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 管理職員 期末手当 2.15月分 勤勉手当 2.70月分 (一般職員 期末手当 1.40月分 勤勉手当 1.15月分) (管理職員 期末手当 1.225月分 勤勉手当 1.325月分)
4.65 4.65 (2.45) (2.45)	有	一般職員 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 管理職員 期末手当 2.05月分 勤勉手当 2.60月分 (一般職員 期末手当 1.35月分 勤勉手当 1.10月分) (管理職員 期末手当 1.175月分 勤勉手当 1.275月分)
4.85	有	一般職員 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分
4.60	有	一般職員 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 特定管理職員 期末手当 2.10月分 勤勉手当 2.50月分

資料5

カ 地域手当の支給率等	
地	域
区	支 給 率
	支 給 対 象 職 員 数
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	
※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。	

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地
20%	—	—	—	—	—	—
人 43 (0)	—	—	—	—	—	—
20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%

資料5

キ その他の手当			
区分	区		都
扶養手当	配偶者又はパートナーシップ関係の相手方	6,000円	子以外の扶養親族 (行政職給料表(一)4級相当)
	子	9,000円	子
	満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については		満15歳に達する日の翌日以後の達する日以後の最初の3月31日
	4,000円加算		4,000円加算
	父母等	6,000円	
	扶養認定限度額	1,300,000円	扶養認定限度額
住居手当	1. 借家・借間に居住する世帯主(準ずる者を含む)である者		1. 借家・借間に居住する世帯主
	27歳以下の者	27,000円	未満の者
	32歳以下の者	17,600円	
	33歳以上の者	8,300円	
	2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員		2. 配偶者等が借家・借間に居住
	27歳以下の者	13,500円	35歳未満の者
通勤手当	32歳以下の者	8,800円	
	33歳以上の者	4,100円	
	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当
	ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算		ただし、異動等に伴い、新幹
	2. 交通用具利用者	5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者
		5km以上10km未満 3,000円	
		10km以上15km未満 5,000円	
		15km以上20km未満 7,000円	
		20km以上25km未満 9,000円	
		25km以上35km未満 11,000円	
		35km以上 13,000円	

		国	
6,000円 職員については3,000円)	配偶者	行政職俸給表(一)7級以下 行政職俸給表(一)8級	6,500円 3,500円
9,000円 最初の4月1日から満22歳に までの間にある子については、	子		10,000円
	満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算		
	父母等	行政職俸給表(一)7級以下 行政職俸給表(一)8級	6,500円 3,500円
1,300,000円	扶養認定限度額		1,300,000円
(準ずる者を含む)で35歳	1. 借家・借間に居住する職員 (月額16,000円を超える家賃を支払っている者) 最高 28,000円		
15,000円			
する単身赴任手当受給職員で 7,500円	2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高 14,000円		
額 限度額 55,000円 線を利用しなければ通勤が困難 1/2(20,000円を限度)を加算	1. 交通機関利用者の運賃相当額 限度額 55,000円 ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難とな る場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算		
5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者 5km未満 2,000円		
5km以上10km未満 3,000円	5km以上10km未満 4,200円		
10km以上15km未満 5,000円	10km以上15km未満 7,100円		
15km以上20km未満 7,000円	15km以上20km未満 10,000円		
20km以上25km未満 9,000円	20km以上25km未満 12,900円		
25km以上35km未満 11,000円	25km以上30km未満 15,800円		
以下省略	以下省略		

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	その他の特別職	186	53,882,000	0	0
	計	186	53,882,000	0	0
前 年 度	その他の特別職	186	54,943,500	0	0
	計	186	54,943,500	0	0
比 較	その他の特別職	0	△ 1,061,500	0	0
	計	0	△ 1,061,500	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	53,882,000	0	53,882,000
0	0	53,882,000	0	53,882,000
0	0	54,943,500	0	54,943,500
0	0	54,943,500	0	54,943,500
0	0	△ 1,061,500	0	△ 1,061,500
0	0	△ 1,061,500	0	△ 1,061,500

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
職員互助会事業補助金	職員互助会	26,618,735	85,223,932	77,237,016	1 団体
防犯協会に対する事業補助金	杉並防犯協会	500,000	4,774,633	4,262,777	1 団体
	高井戸防犯協会	500,000	7,809,618	7,776,705	1 団体
	荻窪防犯協会	500,000	5,216,921	1,823,850	1 団体
防火防災協会事業補助金	杉並防火防災協会	200,000	2,006,658	1,838,331	1 団体
	荻窪防火防災協会	200,000	2,041,966	1,358,668	1 団体
少年消防クラブ消防少年団事業補助金	杉並少年消防クラブ消防少年団	110,000	1,004,560	486,328	1 団体
	荻窪少年消防クラブ消防少年団	110,000	432,814	353,855	1 団体
消防団事業補助金	杉並消防団	5,800,000	5,800,000	5,800,000	1 団体
	荻窪消防団	5,000,000	5,000,000	5,000,000	1 団体
防災市民組織連絡協議会に対する補助金	防災市民組織連絡協議会	332,494	400,004	332,494	1 団体
防災市民組織に対する助成金	防災市民組織	18,059,427	35,455,549	25,273,433	145 団体
震災救済所運営連絡会に対する助成金	震災救済所運営連絡会	1,097,045	2,830,317	1,334,517	54 団体
震災時生活用水登録井戸補助金	登録井戸設置者	870,300	—	—	19 基
民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金	区と帰宅困難者受入協定を締結し、都要綱に基づく補助金の交付を受ける施設の管理者	150,000	—	—	2 団体
公衆浴場確保対策事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	2,890,000	8,283,325	7,313,243	1 団体
公衆浴場設備整備補助金	公衆浴場	3,994,000	—	—	8 浴場
公衆浴場施設確保資金利子補助金	公衆浴場	2,865,894	—	—	2 浴場
公衆浴場経営安定化補助金	公衆浴場	8,120,000	—	—	17 浴場
公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助金	公衆浴場	5,131,000	—	—	5 浴場
外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金	授業料を外国人学校に納入した保護者	3,759,000	—	—	89 人
貸与宿泊施設区民宿泊費補助金	民営化宿泊施設利用者	6,991,000	—	—	2,605 人
町会・自治会専用掲示板設置等補助金	町会・自治会	4,574,980	100,975,598	100,975,598	48 基
地域における見守り活動支援事業補助金（防犯カメラ設置等補助）	町会・自治会	2,821,000	103,939,811	103,939,811	27 団体
コミュニティ助成金	町会・自治会	2,500,000	4,583,777	4,583,777	1 団体

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
まちの絆向上事業助成金	町会・自治会、地区町会連合会	3,598,100	98,929,420	98,929,420	19 団体
地域区民センター協議会事業に対する補助金	井草地域区民センター協議会	6,967,486	9,024,589	7,246,626	1 団体
	西荻地域区民センター協議会	5,746,836	6,994,979	5,859,654	1 団体
	荻窪地域区民センター協議会	8,025,274	9,233,794	8,272,900	1 団体
	阿佐谷地域区民センター協議会	6,131,370	8,477,480	6,218,451	1 団体
	高円寺地域区民センター協議会	6,849,631	9,325,202	7,096,858	1 団体
	高井戸地域区民センター協議会	7,002,139	8,094,094	7,267,145	1 団体
	永福和泉地域区民センター協議会	6,696,138	8,323,341	6,919,187	1 団体
杉並ボランティアセンター補助金	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1,958,511	721,667,168	770,664,110	1 団体
NPO活動資金助成	NPO団体	795,486	8,198,671	7,379,187	5 団体
文化芸術活動助成金	区民または区内に活動拠点を持つ団体	10,633,000	51,003,305	51,003,305	33 件
日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動に対する助成金	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	520,525	1,192,420	1,192,420	1 団体
杉並区交流協会助成	一般財団法人杉並区交流協会	50,378,431	77,821,705	75,445,881	1 団体
杉並区スポーツ協会補助金	杉並区スポーツ協会	550,000	2,658,219	2,249,718	1 団体
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団運営助成	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	118,607,142	168,930,697	166,020,965	1 団体
原油価格・物価高騰等対策特例資金に係る融資の信用保証料補助金	原油価格・物価高騰等対策特例資金の融資を受けた事業者	24,016,146	24,016,146	24,016,146	114 件
創業支援資金に係る融資の信用保証料補助金	創業支援資金の融資を受けた事業者	2,661,861	2,661,861	2,661,861	52 件
創業スタートアップ助成事業補助金	区内で新たに創業しようとする者又は創業後間もない者	13,666,000	13,666,000	13,666,000	62 件
東京広域勤労者サービスセンター補助金	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター	26,932,273	243,876,846	234,361,624	1 団体
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（活性化事業）	指定商店会	84,661,000	177,834,373	177,834,373	15 件
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	140,456,000	209,983,876	209,983,876	86 件

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
地域連携型商店街事業費補助金 (活性化事業)	指定商店会等	1,232,000	1,540,000	1,540,000	1 件
地域連携型商店街事業費補助金 (イベント事業)	指定商店会等	5,304,000	7,149,657	7,149,657	3 件
商店街トライアル事業費補助金	指定商店会等	1,879,000	2,227,883	2,227,883	5 件
商店街地域力向上事業費補助金	指定商店会	353,000	583,000	583,000	1 件
商店街定期開催事業補助金	指定商店会	1,619,000	2,351,915	2,351,915	7 件
未来を創る商店街支援事業費補助金	指定商店会	34,521,000	50,769,400	50,769,400	1 件
地域・経済活性化事業補助金	指定商店会等	1,500,000	3,624,172	3,624,172	1 件
商店街振興組合等補助金	杉並区商店街振興組合 連合会、商店街振興組 合等	5,830,000	5,830,000	5,830,000	17 件
政策課題対応型商店街事業費補助金	指定商店会	9,070,000	52,173,200	52,173,200	8 件
商店街装飾灯電気料・修繕費・ 美化費助成	指定商店会	61,350,975	71,622,435	71,622,435	113 件
商店街防犯設備の整備等に対す る補助金（設置助成）	指定商店会	5,816,000	6,980,600	6,980,600	3 件
商店街防犯設備の整備等に対す る補助金（電気料・維持管理・ 修繕）	指定商店会	2,312,128	3,442,740	3,442,740	36 件
東京高円寺阿波おどり振興事業 補助金	特定非営利活動法人東京 高円寺阿波おどり振 興協会	4,000,000	84,267,750	84,267,750	1 団体
営農活動支援補助金	農業者	9,941,000	20,629,251	20,629,251	24 件
企業的農業経営集団活動助成	企業的農業経営集団	1,274,674	8,626,044	8,626,044	5 団体
農業体験農園に対する補助金	農業体験農園を運営す る農業者	410,000	4,504,250	975,633	1 件
民生委員児童委員協議会に対す る助成金	杉並区民生委員児童委 員協議会	8,703,300	13,132,571	9,293,444	1 団体
社会福祉法人杉並区社会福祉協 議会補助金（地域福祉増進の育 成助成金）	社会福祉法人杉並区社 会福祉協議会	239,518,618	721,667,168	770,664,110	1 団体
成年後見制度利用助成事業	成年被後見人等	3,708,000	—	—	17 件
社会福祉法人杉並区社会福祉協 議会補助金（福祉サービス利用 者保護事業助成金）	社会福祉法人杉並区社 会福祉協議会	2,663,606	721,667,168	770,664,110	1 団体
福祉サービス第三者評価事業補 助金	民間の福祉サービス提 供事業者	12,575,000	—	—	31 件
福祉有償運送事業補助金	福祉有償運送団体	11,408,000	71,943,202	78,452,670	7 件
保護司会に対する助成金	杉並区保護司会	600,000	6,364,173	3,927,744	1 団体

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業医師意見書助成金	重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業登録決定者	12,210	—	—	5 人
心身障害者団体運営助成金	心身障害者団体	8,685,773	37,439,574	28,468,274	13 団体
障害者地域移行支援事業補助金	グループホーム	800,000	184,136,902	185,227,869	1 所
重症心身障害児通所事業運営補助金	重症心身障害児児童発達支援実施施設	20,866,000	—	—	2 所
児童発達支援事業所運営助成金	児童発達支援事業所	22,135,000	—	—	12 所
放課後等デイサービス事業所運営助成金	放課後等デイサービス事業所	36,960,000	—	—	11 所
児童通所支援リハビリテーション利用者負担助成金	児童発達支援利用者	300,126	—	—	231 件
重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営補助金	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所	36,264,000	—	—	5 所
杉並区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金	医療的ケア児等コーディネーターを配置する民間事業所等	96,000	—	—	3 所
障害者地域相談支援センター運営事業補助金	障害者地域相談支援センター運営事業者	52,362,073	19,282,131,380	18,617,599,141	3 団体
共生型サービス事業所開設促進等補助金	区内でデイサービス及びショートステイを提供する介護保険サービス事業所	529,800	398,580,015	395,235,332	3 所
障害福祉サービス事業所介護職員初任者研修等受講料助成	介護職員初任者研修等受講修了者	295,000	—	—	6 人
障害福祉サービス事業所実習指導員研修受講料助成	実習指導員研修受講修了者	20,000	—	—	1 人
障害者地域活動支援センター事業補助金	障害者地域活動支援センター	21,606,800	58,654,810	55,437,706	1 所
障害者地域活動支援センター事業交通費等補助金	障害者地域活動支援センター	743,219	—	—	1 所
障害者就労継続支援サービス事業等に係る施設借上補助金	民間障害者通所施設	116,068,612	2,321,357,176	2,214,686,101	18 所
障害福祉サービス事業所交通費等補助金	民間障害者通所施設	47,929,679	—	—	37 所
障害者通所施設の送迎サービス支援事業補助金	民間障害者通所施設	4,421,809	—	—	5 所
障害者通所施設サービス推進事業補助金	民間障害者通所施設	300,238,400	21,253,584,639	20,711,270,805	37 所
公益財団法人障害者雇用支援事業団に対する助成金	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	14,975,287	129,018,908	141,651,759	1 件
障害者福祉会館運営協議会補助金	障害者福祉会館運営協議会	3,632,578	9,878,264	6,253,854	1 件

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
重度障害者通所施設整備・運営に関する補助金	重度障害者通所施設	152,512,406	29,532,953,182	28,906,708,796	6 所
障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助金	社会福祉法人 鶴足津福祉会	61,284,939	6,276,864,384	5,048,532,564	1 所
人工呼吸器管理障害者対応支援事業助成金	重度身体障害者通所施設	7,562,400	—	—	1 所
障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金	社会福祉法人いたるセンター あけぼの作業所	11,341,609	2,456,044,994	2,290,256,098	1 所
障害者就労施設利用者支援等事業補助金	区内障害者施設等	649,430	655,530	649,577	1 件
心身障害者施設整備費補助金	心身障害者施設運営事業者	171,200,677	16,674,977,346	15,849,010,789	3 所
障害者グループホーム防火設備整備費補助金	障害者グループホーム	3,745,000	288,256,831	276,590,709	5 所
医療連携型グループホーム事業助成金	医療連携型グループホーム事業者	19,637,000	—	—	1 所
重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成金	重度障害者を受け入れるグループホーム事業者	13,128,000	—	—	2 所
障害者ショートステイ事業等運営費補助金	障害者短期入所事業所	44,603,839	136,990,894	134,591,070	3 所
重症心身障害者通所事業運営補助金	重症心身障害者通所施設	14,938,000	—	—	2 所
介護ロボット導入経費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	2,895,000	—	—	6 件
特別養護老人ホーム上井草園運営補助金	特別養護老人ホーム上井草園	200,000	—	—	1 件
自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金	自治体間連携特別養護老人ホーム運営事業者	3,822,605	—	—	1 件
風呂っと杉並事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	774,400	—	—	1 団体
いきいきクラブ運営費補助金	杉並区いきいきクラブ、連合会	18,534,458	—	—	60 団体
シルバー人材センター補助金	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	120,359,246	—	—	1 件
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	96,358,000	—	—	7 件
介護老人保健施設整備費補助金	介護老人保健施設運営事業者	9,500,000	—	—	1 件
地域密着型サービス拠点等整備費補助金	地域密着型サービス整備事業者等	273,770,000	—	—	3 件

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
介護施設等開設準備経費補助金	認知症高齢者グループホーム等運営事業者	2,701,000	—	—	2 件
高齢者 2 4 時間安心ヘルプ	夜間対応型訪問介護利用者	59,854	—	—	34 人
介護職員初任者研修等受講料助成	介護職員初任者研修等受講修了者	6,245,000	—	—	91 人
主任介護支援専門員等法定研修受講料助成	主任介護支援専門員等法定研修受講修了者	333,600	—	—	28 件
介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金	介護保険事業者	745,837	—	—	24 団体
在宅医療体制の推進事業補助金	一般社団法人 杉並区医師会	6,993,000	7,086,093	7,086,093	1 件
がん患者のウィッグ購入費等助成金	がん治療によりウィッグ等を必要とする者	7,849,159	—	—	283 件
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（受験生チャレンジ支援貸付事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	9,529,838	721,667,168	770,664,110	1 団体
緊急医療救護所運営協力金	災害拠点病院及び災害拠点連携病院等	5,500,000	5,500,000	5,500,000	11 団体
災害医療活動拠点運営協力金	一般社団法人 杉並区医師会	139,000	139,000	139,000	1 団体
特定不妊治療費助成金	「東京都特定不妊治療費助成事業」対象者	3,414,370	—	—	365 件
産科医等確保支援事業補助金	産科医等に分娩手当を支給する診療所等	1,790,500	—	—	465 件
医療技術研修補助金	公益社団法人東京都柔道整復師会杉並支部	100,000	280,947	280,947	1 団体
自家発電装置等購入費用助成	難病以外の在宅人工呼吸器使用者等	576,570	—	—	6 件
小児任意予防接種費用助成（流行性耳下腺炎ワクチン予防接種助成金）	流行性耳下腺炎ワクチン被接種者の保護者	15,716,000	—	—	3,929 件
杉並区定期予防接種費用助成	里帰り先・入院先等で接種した本人又は保護者	14,281,957	—	—	382 件
骨髄移植等による医療行為に係る任意予防接種	骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方	64,450	—	—	5 件
ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金	平成 9 年度から 16 年度生まれまでの女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてから令和 4 年 3 月 31 日までに任意接種を自費で受けた方	1,433,688	—	—	36 件
杉並区任意予防接種費用助成（带状疱疹予防接種）	带状疱疹予防接種被接種者	91,345,000	—	—	9,345 件

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
杉並区任意予防接種費用助成 (小児インフルエンザ予防接種)	小児インフルエンザワクチン被接種者の保護者	84,430,000	—	—	42,215 件
養育費確保支援事業助成金（保証契約締結費用）	民間保証会社と養育費保証契約を締結した者	180,000	—	—	4 人
養育費確保支援事業助成金（公正証書作成等費用）	民間保証会社と養育費保証契約を締結した者	45,592	—	—	3 人
ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金	杉並区ひととき保育又はつどいの広場運営事業者	55,362,859	75,013,065	77,411,816	4 団体
ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援) 補助金	東京都ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者によるベビーシッター利用者	107,950,352	—	—	998 人
保育所等における物価高騰緊急対策支援事業補助金	杉並区ひととき保育運営事業者	91,140	—	—	4 団体
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査費用助成申請者	18,573,511	—	—	651 人
新生児聴覚検査費用助成金	新生児聴覚検査費用助成申請者	1,337,040	—	—	449 人
要支援家庭産後ケア事業補助金	要支援家庭産後ケア事業利用者	665,840	—	—	128 回
児童養護施設退所者等自立支援補助金	区内児童養護施設退所者・里親委託解除者等	1,140,989	—	—	6 人
子どもイブニングステイ施設整備補助金	子どもイブニングステイ事業の受託者	12,000,000	12,000,000	12,000,000	1 件
保育士等キャリアアップ補助金	保育所等設置事業者	962,138,000	962,138,000	962,138,000	161 団体
保育サービス推進事業補助金	保育所等設置事業者	328,589,000	328,589,000	328,589,000	143 団体
現任保育従事職員資格取得支援事業費補助金	保育所等設置事業者	183,025	183,025	366,050	17 団体
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育所等設置事業者	1,465,897,580	1,465,897,580	2,197,571,163	193 団体
保育補助者雇上強化事業費補助金	保育所等設置事業者	116,398,284	116,398,284	116,398,284	71 団体
私立保育所等非常通報装置（学校110番）整備補助金	保育所等設置事業者	299,970	299,970	299,970	1 団体
保育所等におけるICT化推進事業費補助金	保育所等設置事業者	1,132,000	1,132,000	1,381,590	3 団体
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	保育所等設置事業者	3,771,000	3,771,000	3,771,000	8 団体
研修参加代替職員確保補助金	保育所等設置事業者	4,712,000	4,712,000	4,712,000	54 団体
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	保育所等設置事業者	3,967,000	3,967,000	6,817,619	73 団体

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
保育所等における子どもの安全対策支援事業補助金	保育所等設置事業者	11,258,000	11,258,000	15,295,627	21 団体
認証保育所運営費等補助金	保育所等設置事業者	108,227,732	108,227,732	108,227,732	24 団体
保育力強化事業補助金	保育所等設置事業者	2,564,000	2,564,000	2,564,000	6 団体
認証保育所等保育料負担軽減事業補助金	認証保育所等利用者	69,602,100	—	—	612 件
一時預かり事業（幼稚園型）補助金	私立幼稚園等設置者	156,378,486	156,378,486	156,378,486	27 件
入園料補助金	私立幼稚園等園児保護者	70,341,000	—	—	1,176 件
私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金	私立幼稚園等設置者	30,000,000	30,000,000	30,000,000	150 件
私立幼稚園等園外保育補助金	私立幼稚園等設置者	4,705,212	4,705,212	4,705,212	30 件
私立幼稚園等園児健康管理補助金	私立幼稚園等設置者	3,940,000	3,940,000	3,940,000	35 件
幼稚園教育研修会育成補助金	杉並区幼稚園教育研修会（私立幼稚園等設置者）	822,500	822,500	822,500	1 件
定期利用保育事業費補助金	保育所等設置事業者	13,042,642	13,042,642	13,042,642	1 団体
保育所等物価高騰緊急対策支援事業補助金	保育所等設置事業者	83,576,062	83,576,062	83,576,062	275 件
こども誰でも通園制度利用料補助金	杉並区こども誰でも通園制度の試行的事業利用者（多子世帯等）	894,650	—	—	57 人
私立幼稚園多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金	私立幼稚園等設置者	34,924,000	34,924,000	34,924,000	4 園
私立幼稚園多様な他者との関わりの機会の創出事業利用料補助金	多様な他者との関わりの機会の創出事業利用者	1,677,000	—	—	48 件
ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）交通費補助金	事業利用保護者	132,294	—	—	8 人
ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）多子世帯負担軽減補助金	事業利用保護者（多子世帯）	5,250	—	—	1 人
新規開設保育施設等人材確保事業費補助金	保育所等設置事業者	800,000	800,000	1,328,800	1 件
認可保育所園庭確保補助金	保育所設置事業者	6,209,000	6,209,000	25,487,594	4 件
病児・病後児保育事業開設準備経費補助金	病児保育室新規開設事業者	12,500,000	12,500,000	12,500,000	1 件
青少年育成委員会補助金	青少年育成委員会	15,714,000	22,539,752	19,281,923	17 団体
民間学童クラブ事業運営費補助金	民間学童クラブ事業者	21,886,000	46,239,309	58,097,663	2 団体

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
母親クラブ活動費補助金	母親クラブ及び母親クラブ連絡会	335,501	559,168	383,754	8 団体
次世代育成基金活用事業助成金	事業主催者	5,036,000	5,573,951	5,573,951	5 件
鉄道駅ホームドア整備事業費補助金	鉄道事業者	126,128,000	252,256,000	378,384,000	1 件
まちづくり助成金	まちづくり団体等	410,000	510,540	509,651	7 団体
南北バス運行経費補助金	南北バス運行事業者	88,049,369	196,766,857	196,766,857	2 団体
グリーンスローモビリティ運行経費補助金	グリーンスローモビリティ運行事業者	20,438,237	21,451,725	21,451,725	1 団体
AIオンデマンド交通運行補助金	AIオンデマンド交通運行事業者	3,221,280	3,291,780	3,291,780	3 団体
民営自転車駐車場育成補助金	民営自転車駐車場の設置者	1,959,000	—	—	3 件
交通安全協会補助金	杉並交通安全協会	1,250,000	9,053,403	9,053,403	1 件
	高井戸交通安全協会	1,250,000	8,151,222	5,937,832	1 件
	荻窪交通安全協会	1,250,000	7,791,113	6,353,825	1 件
高齢者住宅利子助成	高齢者住宅建築主	16,539,418	—	—	10 件
老朽危険空家の除却工事費助成	老朽危険空家除却実施者	4,500,000	—	—	3 件
セーフティネット住宅家賃低廉化補助	専用住宅の賃貸人	2,560,000	—	—	12 件
建築物不燃化助成	阿佐谷南・高円寺南地区、不燃化特区並びに震災救援所周辺等の新築建築物の建築主	33,500,000	—	—	32 件
不燃化特区に関する助成金	不燃化特区内の老朽建築物除去または建替えを行う者	86,344,000	—	—	55 件
木造住宅等耐震改修等助成	建築物の所有者等	101,390,000	—	—	143 件
木造以外の建築物に関する耐震改修等助成	建築物の所有者等	5,490,000	—	—	4 件
緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	建築物の所有者等	179,335,000	—	—	5 件
ブロック塀等安全対策促進事業補助金	ブロック塀等の所有者	14,290,000	—	—	32 件
まちなか木製ベンチ等設置補助金	杉並区内に対象ベンチ等を設置する者	350,887	—	—	8 件
雨水浸透施設設置助成金	雨水浸透施設の設置工事を行う個人住宅等の所有者	14,528,000	—	—	41 戸
防水板設置工事助成金	防水板設置工事を行う個人	350,000	—	—	1 戸

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
狭あい道路拡幅整備助成金	狭あい道路等拡幅整備実施者	65,868,000	—	—	409 件
狭あい道路拡幅整備に伴うブロック塀等の安全対策支援事業に関する助成金	狭あい道路の拡幅整備のためブロック塀等の除去を行う者	7,688,000	—	—	6 件
都市緑地法による緑地協定に関する補助金	緑地協定締結者	171,920	—	—	1 件
接道部緑化助成金	接道部緑化実施者	458,400	—	—	7 件
屋上・壁面緑化助成金	屋上・壁面緑化整備実施者	1,000,000	—	—	2 件
保護樹木等補助金	保護対象樹木の所有者等	22,060,800	—	—	523 件
私道舗装等整備助成	私道の所有者等	111,652,900	—	—	15 件
私道排水設備助成	私道の所有者等	28,039,400	—	—	10 件
私道街路灯の電気料助成	民有灯管理団体	15,434,967	—	—	147 件
町会設置灯の電気料金	町会設置灯管理団体	908,374	—	—	26 件
再生可能エネルギー等の導入助成金	区民、区内中小事業者、共同住宅管理組合等	120,036,000	—	—	1,205 件
断熱改修等省エネルギー対策助成金	区民、区内中小事業者、共同住宅管理組合等	62,233,000	—	—	794 件
集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成金	集合住宅の所有者、管理組合、中小企業者等	25,240,000	—	—	109 件
省エネ家電買換促進助成金	区民、区内の集合住宅または賃貸住宅の所有者	255,257,000	—	—	7,704 件
電気自動車用充電設備導入助成金	区民、中小企業者等	1,741,000	—	—	42 件
公衆喫煙場所設置助成金	公衆喫煙場所を設置する事業者等	4,000,000	—	—	1 件
リユース容器活用支援助成金	区内事業者等	629,000	—	—	2 件
アスベスト分析調査費補助金	対象建築物を所有する個人または中小企業者等	50,000	—	—	1 件
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	4,905,172	91,573,516	84,017,929	1 団体
家庭用生ごみ処理機購入費補助金	家庭用生ごみ処理機購入者	3,199,000	—	—	178 件
在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金	杉並区薬剤師会	247,075	567,168,911	542,608,159	1 団体
浄化槽清掃経費助成金	浄化槽管理者・占有者	27,500	—	—	3 件

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	補助金額 円	交付団体等		
			歳入決算額 円	歳出決算額 円	交付決定時の 基礎数値
杉並区立学校給食代替弁当補助金	区立学校に在籍する児童・生徒の保護者	12,760,211	—	—	710 人
区立小学校 P T A 連合協議会補助金	杉並区立小学校 P T A 連合協議会	423,000	1,905,570	1,349,404	1 件
学校開放連合協議会補助金	杉並区学校開放連合協議会	122,843	4,996,712	4,462,299	1 件
文化財保護奨励金	指定登録文化財所有者	1,740,000	—	—	112 件
文化団体連合会補助金	杉並区文化団体連合会	312,612	840,362	802,974	1 件

借 地 ・ 借 家 料 調 書

【借地】

令和7年3月31日現在

番号	用 途	面 積 (㎡)	㎡当たり月額(円)	年 額 (円)	備 考
1	派遣研修職員の駐車場	17.28	127.31	26,400	
2	防犯カメラ機器	1.00	1,250.00	15,000	
3	ボンブ格納庫	11.00	1,030.30	136,000	
4	防災行政無線塔	2.00	669.50	16,068	協定
5	防災行政無線塔	2.00	415.75	9,978	協定
6	防災行政無線塔	2.00	1,337.50	32,100	使用許可
7	コニファーいわびつ	3,567.00	1.42	61,000	
	導水管敷・水源地敷・接合井敷	1,309.00	0.57	9,000	
	谷止工用地敷・排水用地敷・橋梁敷	2,258.00	1.91	52,000	使用許可
8	地域区民センター	1,656.50	314.99	6,261,564	
9	介護老人保健施設用地	2,165.71	1,022.82	26,581,710	一般定期借地権設定
10	保 育 施 設	2,624.69	226.79	7,143,352	新規 (R6.4.1～) 一般定期借地権設定
11	保 育 施 設	477.39	487.65	2,793,612	事業用定期借地権設定
12	保 育 施 設	418.31	810.50	4,068,525	事業用定期借地権設定
13	保 育 施 設	1,844.55	167.80	3,714,195	一般定期借地権設定
14	保 育 施 設	827.28	737.69	7,323,333	事業用定期借地権設定
15	保 育 施 設	1,060.00	672.62	8,555,808	事業用定期借地権設定
16	保 育 施 設	1,208.14	686.92	9,958,772	事業用定期借地権設定
17	保 育 施 設	1,489.38	498.44	8,908,459	事業用定期借地権設定
18	保 育 施 設	1,034.07	670.20	8,316,454	事業用定期借地権設定
19	保育施設及び高齢者施設	1,973.15	605.88	14,346,021	一般定期借地権設定
20	児 童 館	3,441.46	31.50	1,300,872	
21	バス 停 敷 地	133.21	3,609.04	5,769,133	
22	バス 停 敷 地	16.00	1,478.12	283,800	
23	自 転 車 駐 車 場	587.91	2,108.20	14,873,220	
24	自 転 車 駐 車 場	254.99	343.99	1,052,598	使用許可
25	自 転 車 駐 車 場	102.70	1,285.29	1,584,000	施設料含む
26	自 転 車 駐 車 場	256.93	1,498.46	4,620,000	
27	自 転 車 駐 車 場	571.50	2,887.13	19,800,000	施設料含む
28	自 転 車 駐 車 場	443.36	1,925.00	10,241,616	施設料含む
29	自 転 車 駐 車 場	320.66	1,924.99	7,407,240	施設料含む
30	自 転 車 駐 車 場	191.11	1,928.20	4,422,000	施設料含む
31	自 転 車 駐 車 場	719.32	2,419.99	20,889,048	施設料含む
32	自 転 車 駐 車 場	465.08	1,068.27	5,961,996	施設料含む
33	自 転 車 駐 車 場	1,053.78	2,810.90	35,544,960	施設料含む
34	自 転 車 駐 車 場	436.74	3,022.39	15,840,000	施設料含む
35	自 転 車 駐 車 場	904.94	1,998.66	21,704,043	使用許可
36	自 転 車 駐 車 場	19.96	1,653.30	396,000	
37	自 転 車 駐 車 場	1,089.00	2,941.06	38,433,780	施設料含む
38	自 転 車 駐 車 場	586.44	2,813.58	19,800,000	施設料含む
39	自 転 車 駐 車 場	188.81	2,330.38	5,280,000	施設料含む
40	水位警報装置設置用地	17.28	72.54	15,043	新規 (R6.4.1～)
41	粗大ごみ及び不燃ごみ中継施設	1,513.59	1,937.72	35,195,001	施設料、管理手数料を含む
42	小 学 校	167.16	1,402.58	2,813,472	
43	小 学 校	205.67	4,423.99	10,918,608	土地転貸借契約
44	小 学 校	2,803.23	243.82	8,201,889	
45	小 学 校	6,413.77	300.16	23,101,912	
46	小 学 校	1,236.74	201.60	2,992,027	
47	中 学 校	99.16	893.50	1,063,200	
	合 計	44,621.95	-	427,773,809	

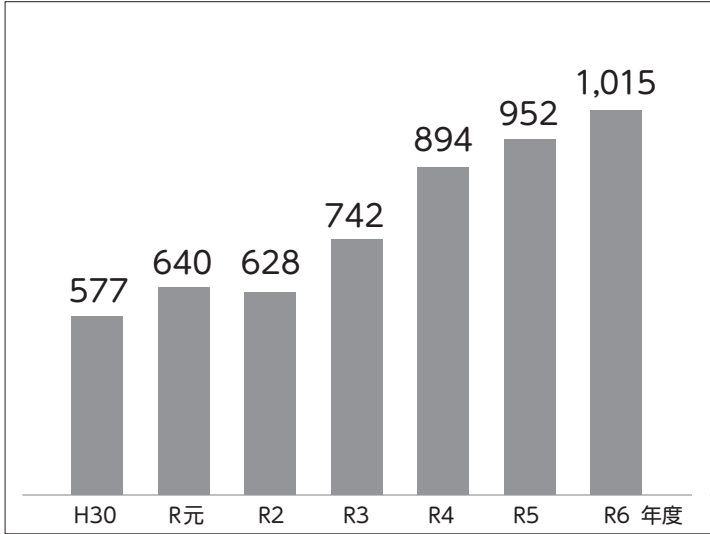
【借家】

令和7年3月31日現在

番号	用 途	面 積 (㎡)	㎡当たり月額(円)	年 額 (円)	備 考
1	派遣研修職員の住居	38.34	1,330.20	612,000	
2	主管課及び委託業者執務室	126.82	5,440.78	7,951,952	新規 (R6. 4. 15～)
3	主管課執務室	61.16	3,904.98	2,865,948	
4	主管課執務室及び外郭団体執務室	61.16	3,904.98	2,865,948	
5	主管課執務室及び外郭団体執務室	127.74	3,904.98	5,985,876	
6	主管課執務室及び外郭団体執務室	61.16	3,904.98	2,865,948	
7	会議室	91.57	2,642.78	2,791,067	新規 (R6. 4. 15～)
8	会議室	68.42	4,019.29	3,171,666	新規 (R6. 4. 15～)
9	会議室	297.52	4,558.68	16,275,600	㎡当たり月額には管理費を含む
10	外郭団体執務室	121.74	3,904.98	5,704,716	
11	外郭団体執務室	192.56	3,904.99	9,023,340	
12	外郭団体執務室	60.78	3,904.98	2,848,140	
13	区民事務所	260.45	5,373.03	16,792,886	㎡当たり月額には共益費を含む
14	区民事務所	171.81	8,318.34	17,150,100	㎡当たり月額には共益費を含む
15	事務所	862.01	5,374.09	55,590,242	㎡当たり月額には共益費を含む
16	通所介護施設	476.66	4,986.29	28,521,228	
17	通所介護施設	466.87	4,378.00	24,527,484	
18	派遣研修職員の住居	19.87	3,271.26	777,833	新規 (R6. 4. 2～)
19	保育施設	86.78	2,655.86	2,765,712	㎡当たり月額には諸経費を含む
20	病児保育施設	222.28	1,124.70	3,000,000	
21	住宅	19.40	3,092.78	720,000	
22	住宅	19.40	3,092.78	720,000	
23	住宅	19.40	3,092.78	720,000	
24	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
25	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
26	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
27	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
28	住宅	16.36	3,667.48	720,000	
29	住宅	19.29	3,214.10	744,000	
30	住宅	19.29	3,214.10	744,000	
31	住宅	22.00	3,181.81	840,000	
32	住宅	15.90	3,018.86	576,000	
33	住宅	24.90	3,534.13	1,056,000	
34	住宅	40.60	2,758.62	1,344,000	
35	住宅	43.00	2,604.65	1,344,000	
36	高齢者住宅	819.63	3,248.90	31,954,800	
37	高齢者住宅	728.82	2,749.65	24,048,000	
38	高齢者住宅	824.95	2,548.39	25,227,600	
39	高齢者住宅	728.67	2,938.64	25,695,600	
40	高齢者住宅	615.70	3,298.52	24,370,800	
41	高齢者住宅	545.68	2,748.13	17,995,200	
42	高齢者住宅	752.52	2,687.76	24,271,200	
43	高齢者住宅	385.18	3,699.04	17,097,600	
44	高齢者住宅	739.47	2,849.60	25,286,400	
45	高齢者住宅	714.10	3,199.69	27,418,800	
46	高齢者住宅	758.65	2,939.30	26,758,800	
47	高齢者住宅	756.56	3,299.27	29,953,200	
48	高齢者住宅	1,406.93	3,368.39	56,869,200	
49	環境施設	750.80	4,212.17	37,950,000	
	合 計	14,810.90	-	619,872,886	

【公金の管理】 令和6年度 基金運用の概要

①基金年度末残高（億円）

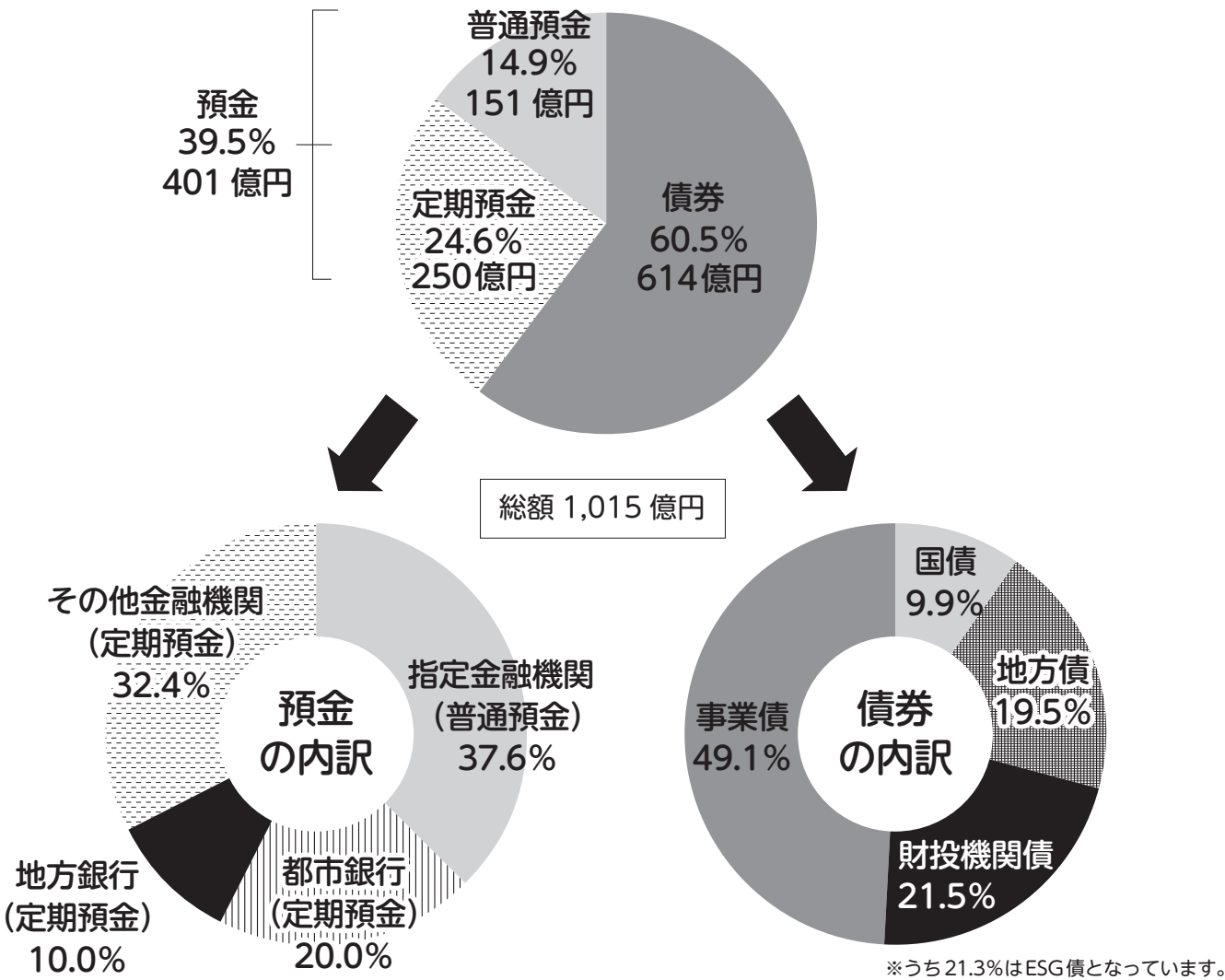


②各基金残高（R7年3月末）

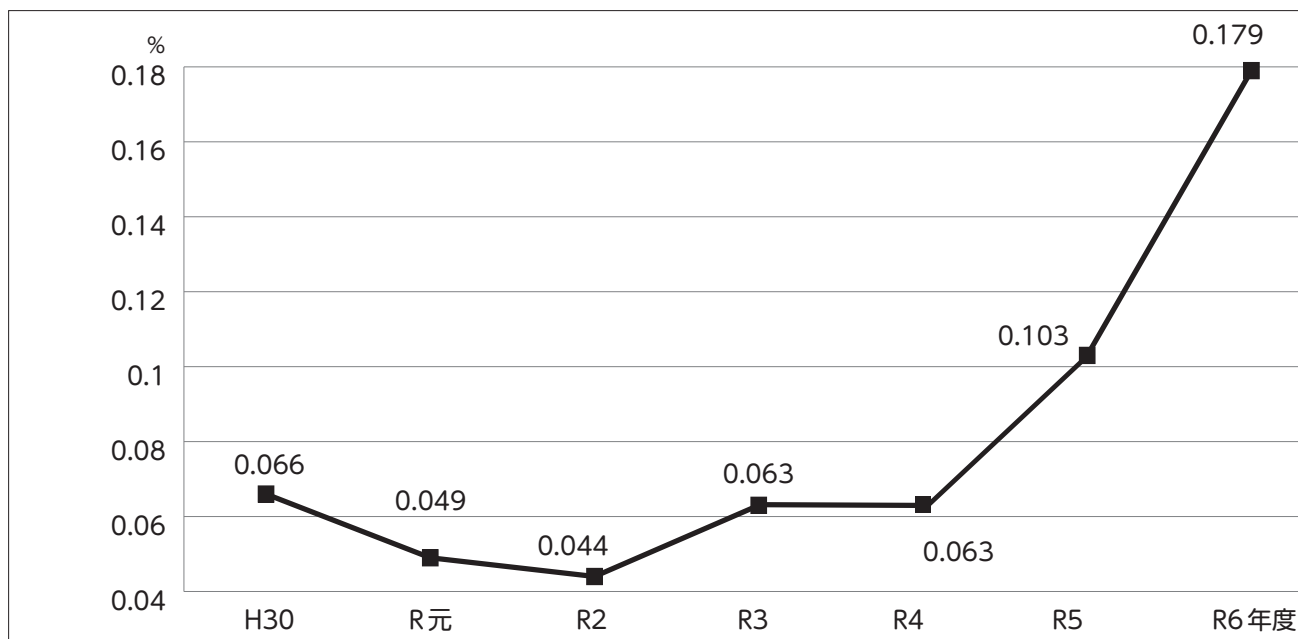
施設整備基金	282.6 億円
財政調整基金	612.0 億円
減債基金	27.8 億円
社会福祉基金	7.2 億円
区営住宅整備基金	25.2 億円
NPO 支援基金	0.1 億円
みどりの基金	0.5 億円
介護保険給付費準備基金	58.1 億円
次世代育成基金	1.1 億円
森林環境譲与税基金	0.6 億円
計（10基金）	1,015.2 億円

※各基金の詳細については、杉並区公式ホームページより、
財政ダッシュボード＞基金・公債費等 の説明欄をご覧ください。

③運用資産構成（R7年3月末）



④運用収益率 (B / A)



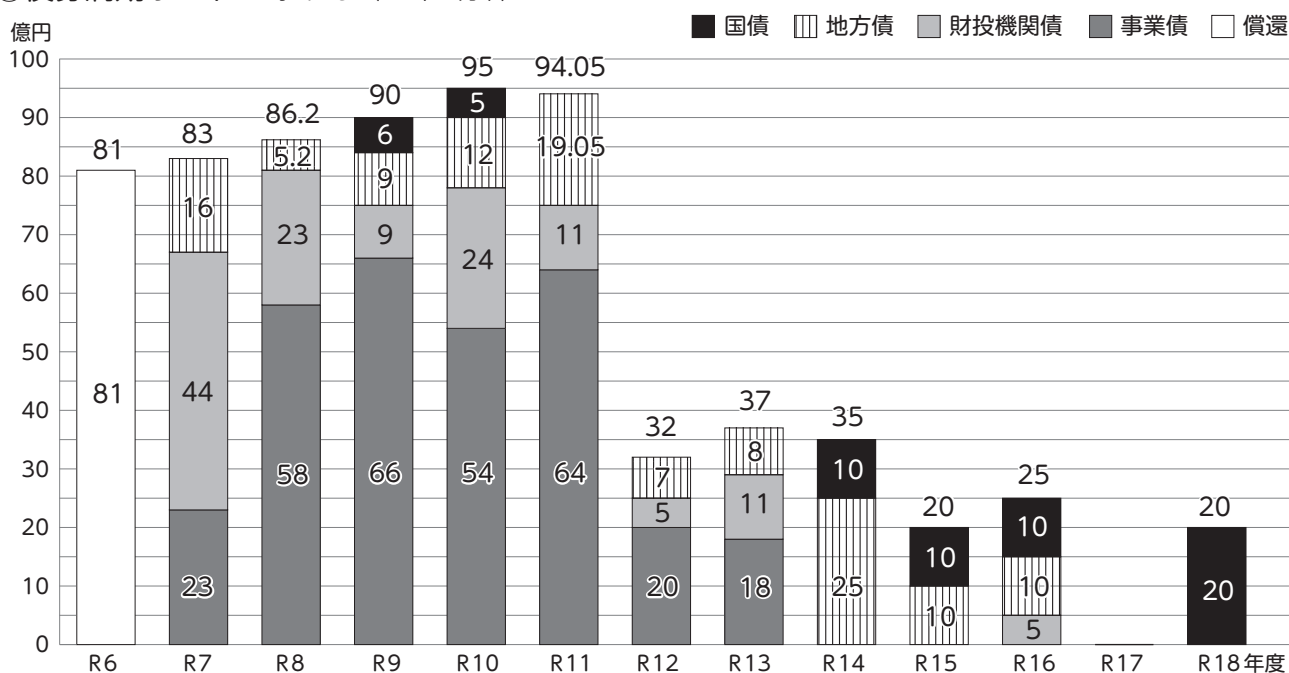
年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
基金平均残高 (億円) A	532	577	596	552	779	907	954
運用収益 (万円) B	3,503	2,824	2,597	3,473	4,922	9,347	17,075

⑤債券の運用利回り

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
債券購入額 (億円)	70	93	41	92	154	123	155
運用利回り (%)※					0.294	0.454	0.963

※当該年度に購入した債券の平均利回りを示しています。債券の「利回り」とは、投資金額に対して、「利息による収益」と「償還差損益（投資した金額と額面金額との差額）」との合計が、どのくらいの割合になるかを示したものです。

⑥債券満期ポートフォリオ (R7年3月末)



令和6年度 区政経営報告書 ～決算の概要と主要施策の成果～

令和7年9月発行

登録印刷物番号

07－0008

編集・発行

杉並区政策経営部企画課、財政課、会計管理室会計課
〒166－8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話(03)3312－2111(代表)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

みどり豊かな
住まいのみやこ